

子育て支援研究センター一年報

第8号 2018



宇都宮共和大学

宇都宮共和大学の地域社会連携・地域貢献ポリシー

宇都宮共和大学は、須賀学園の教育理念を踏まえ、大学の目的として、「時代の潮流と社会の要請を見極め、常に知識と能力を向上させるとともに大学を地域社会における知的交流の場とし、さらに経済、教育、文化の振興と社会の向上に貢献できる人材を育成することを目的とする」（学則第1条）と定めている。

宇都宮共和大学は、栃木県内に3つのキャンパスと活動拠点を有しており、学園の100年を超える伝統を生かしながら、絶えず「まち」、「ひと」に視点を当て栃木県央を中心とする北関東圏の「地域社会」の経済、教育、文化の向上と発展のために貢献することを目的とする大学である。

この目的を達成するために、本学は、「社会連携・社会貢献に関する方針」を次の通り定める。

1. 目的と使命

本学は、地域社会と連携し、時代の要請に応え、将来地元で地域社会の発展に貢献し、活躍できる人材を養成することに努める。

2. 産学官の連携

本学は、企業、自治体、各種団体・組織、市民等と積極的に連携し、地域社会の発展に貢献できるように努める。

3. 地域活動の拠点

本学は、本学の有する教育・研究資源を積極的に地域社会へ提供し、地域の教育・文化活動の拠点となるよう努める。

4. 地域貢献活動への支援

本学は、教職員・学生が、研究・教育の成果を地域社会に発信する活動及び教職員・学生が地域の活動や行政施策の助言者等として参画することを積極的に支援する。教職員は、「宇都宮共和大学コンプライアンス規程」の重要性を認識し、高い倫理観を持って行動する。

(平成29年11月1日制定)

子育て支援研究センター年報 第8号 2018

目 次

I. 子育て支援研究センター平成29年度公開講座報告	1
公開講座の概要	1
I-1. 第1回公開講座『子どもに投資ができる社会の実現に向けて』 経済評論家・中央大学ビジネススクール客員教授 勝間 和代先生	5
I-2. 第2回公開講座『子どもとおもちゃの関係論』 芸術教育研究所所長・東京おもちゃ美術館館長 多田 千尋先生	37
I-3. 第3回公開講座『ことばは子どもの未来を拓く～幼児期からの英語教育を考える～』 お茶の水女子大学名誉教授・元お茶の水女子大学副学長 内田 伸子先生	55
 II. Tiny (障がいのある子どもと家族の支援) 平成29年度実践報告	
	土沢 薫 79
 III. 地域の就学前施設との交流を取り入れた保育者養成事業実践報告	93
III-1. 認定みどりこども園 交流保育報告	高柳 恭子 93
1 第1回交流保育「森で遊ぼう・初夏の自然を楽しむ」	桂木 奈巳 94
2 第2回交流保育「打楽器あそび」	山口 晶子 99
3 第3回交流保育「空につつまれたグラウンド、まるく開放的なアリーナで、 あそびを発見しよう」	荒井 一成 106
III-2. 認定しらゆりこども園 交流保育報告	市川 舞 115
1 第1回交流保育「思い切り身体を動かして遊ぼう」	市川 舞 115
2 第2回交流保育「秋の自然を楽しもう」	桂木 奈巳 120
3 第3回交流保育「凧づくり&凧あげを楽しもう」	市川 舞 125
 IV. 親子遊びの会-子育てネットワークづくり-実践報告	丸橋 亮子 131
 V. 子どもと作る森・フェアリープロジェクト ～学生提案・大学地域連携プロジェクト支援事業より～	桂木 奈巳 145
 VI. 卒業生のためのリカレント教育 平成29年度実施報告	石本 真紀 163

宇都宮共和大学子ども生活学部卒業研究	173
平成29年度卒業研究題目一覧	173
全国保育士養成協議会関東ブロック協議会 第32回学生研究発表会発表研究	174

資料

I. 子育て支援研究センター事業報告	179
II. 平成29年度専任教員の社会貢献活動（子ども生活学部）	183
III. 宇都宮共和大学子育て支援研究センター規定	189
IV. 宇都宮共和大学客員研究員に関する要領	192

I. 子育て支援研究センター平成29年度公開講座報告

公開講座の概要

1. テーマ 『子どもに、楽しく豊かな保育の環境を』
2. 期間 7月、9月、2月の土曜日 全3回
3. 場所 宇都宮共和大学・宇都宮短期大学 長坂キャンパス 5号館
4. 対象 幼稚園、保育所の保育者、小中高の学校関係者、保護者の方、一般市民、学生
5. ねらい 幼稚園教諭・保育士や子どもの教育・保育にかかわる仕事に従事している学校教職員・行政職員・一般市民を対象に、その専門的知識や技術を研究し、あわせて大学教員と交流することを目的として、連続講座を開講する。

6. 日程と講座内容

第1回 7月15日	開講式	学長 須賀 英之
	第1部 研修会 13:40~14:40 子どもの遊びを豊かにする手作りおもちゃ 宇都宮共和大学子ども生活学部専任講師 丸橋 亮子	第2部 講演会 15:00~16:30 子どもに投資ができる社会の実現に向けて 経済評論家・ 中央大学ビジネススクール客員教授 勝間 和代先生
第2回 9月2日	第1部 研修会 13:30~14:40 時を感じ、友とつながる、やじろべえ 宇都宮共和大学子ども生活学部教授 荒井 一成	第2部 講演会 15:00~16:30 子どもとおもちゃの関係論 芸術教育研究所所長 東京おもちゃ美術館館長 多田 千尋先生
	第1部 研修会 13:30~14:40 子どもの感受性を高める音楽の力 宇都宮短期大学音楽科専任講師 阿久澤政行	第2部 講演会 15:00~16:30 ことばは子どもの未来を拓く - 幼児期からの英語教育を考える - お茶の水女子大学名誉教授、 元お茶の水女子大学副学長 内田 伸子先生
第3回 11月4日	修了式	学長 須賀 英之

7. 講師紹介

<講演会>

勝間 和代（かつま・かずよ）先生

経済評論家。中央大学ビジネススクール客員教授。早稲田大学ファイナンスMBA、慶應大学商学部卒業。当時最年少の19歳で会計士補の資格を取得、大学在学中から、監査法人に勤務。アーサー・アンダーセン、マッキンゼー、JPモルガンを経て独立。現在、内閣府男女共同参画社会基本法参画会議議員、国土交通省社会資本審議会委員。著作多数。主な著書に『無理なく続けられる年収10倍アップ勉強法』（フェイスカヴァー21）2007、『お金は銀行に預けるな—金融リテラシーの基本と実践』（光文社新書）2007、『断る力』（文春新書）2008、『わかりやすく話す力』（コインキンドル文庫）2013、『勝間式長ロジカル家事』（アチーブメント出版）2017、累計発行部数は500万部を超える。

多田 千尋（ただ・ちひろ）先生

芸術教育研究所所長。東京おもちゃ美術館館長。1961年東京都生れ。明治大学法学部卒業後、プーシキン大学（ロシア）に留学。科学アカデミー就学前教育研究所、国立玩具博物館研究生となる。現在、乳幼児教育・子ども文化にかかわる活動にくわえ、高齢者福祉・世代間交流についても研究・実践している。著書に『世界の玩具事典』（多田信作と共著、岩崎美術社）1989、『おじいちゃんは遊びの名人 三世代で楽しむ伝承遊び』（ひかりのくに）、『グッド・トイで遊ぼう』（共著）（黎明書房）、『おもちゃのフィールドノート』（中央法規出版）、『先生も子どももつくれる楽しいからくりおもちゃ』（共著）（黎明書房）『遊びが育てる世代間交流—子どもとお年寄りをつなぐ』、『0～3歳・3～5歳木育おもちゃで安心子育て』（黎明書房）など多数。

内田 伸子（うちだ・のぶこ）先生

お茶の水女子大学名誉教授、元お茶の水女子大学副学長。十文字学園大学特任教授。専門は発達心理学、認知心理学、言語心理学、幼児教育学。1968年お茶の水女子大学文教育学部卒業、1970年同大学院人文科学研究科修了、学術博士。文化庁文化審議会委員、最高裁判所裁判員制度有識者会議委員、日本学術振興会国際事業委員会委員、高等教育学位授与機構大学評価委員などを歴任。主な著書『想像力の発達—創造的想像のメカニズム—』（サイエンス社）、『言語発達心理学』（編著）（放送大学学術振興会）、『発達心理学—ことばの獲得と教育—』（岩波書店）、『子育てに「もう遅い」はありません』（成美堂出版）、『虐待を超えて生きる—負の連鎖を断ちきる』（共著）（新曜社）、など多数。

<研修会>

丸橋 亮子（まるはし・りょうこ）（本学子ども生活学部専任講師）

恵泉女学園大学非常勤講師。昭和女子大学大学院生活機構研究科生活文化研究専攻心理学講座修了（修士 学術）。2004年より（公財）小平記念日立教育振興財団日立家庭教育研究所において幼児教室を11年間担当。調布市子ども家庭支援センターや保育所で非常勤として勤務。研究テーマは、遊びを通じた0・1・2歳児の発達支援と保護者への支援。2016年より現職。「乳児保育演習」「家庭支援論」「保育相談支援」などを担当。論文に「2歳児親子教室における子どもの育ちを支える保育実践」（家庭教育研究所紀要）Vol.36など。

荒井 一成（あらい・かずしげ）（本学子ども生活学部教授）

弘前大学非常勤講師。1965年鹿沼市生まれ。鹿沼高校卒。教育学修士（横浜国立大学）。京都大学博士（農学）。大沢中学校臨時講師、市立名寄短期大学助教授、大阪教育大学准教授、弘前大学教授を経て2017年より現職。専門は、木材内部への着色技術。著書に『刃物をとぐ』『やさしい塗装の技術』（共に単著、民衆社）、『表現・幼児造形＜理論編＞』（共著、保育出版社）、中学校教科書『新しい技術・家庭』（編集委員、東京書籍）など。

阿久澤政行（あくざわ・まさゆき）（宇都宮短期大学音楽科専任講師）

1984年宇都宮市生まれ。宇都宮短期大学音楽科ピアノ演奏専攻コース卒業。武蔵野音楽大学音楽学部器楽学科卒業、同大学院首席修了、2008年第40回国際芸術連盟新人オーディション最優秀新人賞受賞。2010年クロイツァー賞受賞、受賞者記念演奏会出演。ハンガリー国内をはじめ、ヨーロッパでの多数の演奏会に出演。ハンガリー・リスト音楽院ピアノ科修了。2012年第3回A. サリエリ国際コンクール（伊）ピアノ部門第1位ならびに総合グランプリ“サリエリプライズ”受賞。同年、第7回モーツァルト国際コンクール（伊）第2位。2015年より現職。

I-1. 第1回公開講座

『子どもに投資ができる社会の実現に向けて』

経済評論家・中央大学ビジネススクール客員教授 勝間 和代 先生

司会 宇都宮共和大学子育て支援研究センター長・教授 牧野カツコ

勝間和代さんのご講演です。子どもに投資ができる社会の実現に向けてということで、お話しいただきます。超お忙しい勝間さんが宇都宮まで来てくださいました。皆様、テレビ、ラジオで毎日のように勝間さんをご覧になることがあるかと思います。実物の勝間さんのお話を聞けるっていうのは本当に幸せ。テレビのお仕事もたくさん持ってらっしゃる。本業は経済評論家ということで、中央大学のビジネススクール客員教授をしてらっしゃいます。経済の専門家でいらっしゃるって、ものごとをロジカルに考えるのが仕事だというふうに言っただけで、ご紹介はご自分で最初のほうでしてくださるそうですが、このプロフィールの2枚目に勝間さんのご著書がたくさんあります。ものすごい著作の数ですね。そして最近また出されたご本がありまして、勝間式ロジカル家事、これおすすめです。本当に素晴らしい本で、家庭の中の衣食住、すべてロジカルに合理的に片づけて、時間をたくさん生み出して、趣味に仕事に向けておられるということです。私もこれ読みながら、ふっとため息をつきながらちょっとでもまねしたいなと思っているところなんです。おうちの中は、もとは汚かったって書いてあるので、ちょっとほっとするんですけど、今はスタジオのようにきれいなんです。これも合理的に処理するとうなりますって見本を実践してらっしゃる。お子さん3人もお育てになって、もうお2人は社会人でともうらやましい女性の生き方を自ら実現していらっしゃるということでもあります。まずはお話を聞いてください。では勝間さん、よろしく願いいたします。

勝間和代先生

宇都宮共和大学の学生さんの方、手挙げていただけますか。あまり来てらっしゃらない。じゃあ、8割9割の方がこの講座にいらしたんですね。ありがとうございます。主に幼児教育関連の方が多く伺っていますが、学生さんが困っちゃうのが、私、年代別の認知度の調査というのを知ってまして、30代40代の女性はよく私のこと知ってるんですよ。大体私の名前を言っただけで、詳しい説明をしなくても、どんなことやってる人かわかるっていう方が、7、8割いるんです。これが男性になると、半分になるんです、私の年代でも。で、一番弱いセグメントは10代なんですよ。10代は男女ともに私のこと、十数%しか知りません。20代になると、いろんな本とかメディアとか見だすので、20%ぐらいですかね。面白いのは、女性は女性のほうに興味があるんで、女性のことよく知ってるらしい。

逆に何が問題かというのと、認知率というんですけど、この人誰だっけと、すぐに思い出せるかどうかということで、私を見ると、みんなが困っちゃうんですよ。30代40代の女性はすぐに思い出すんです、勝間さんだって。微妙なのが50代の男性とか30代の男性。私を見ると、「この人誰だっけ、絶対知ってる人なんだけど」、しばらくして、「わかった。クサバさん」、「惜しい」とか。「わかった、カツマタさん」とか、そんな感じになるんです。そんな感じで、いろいろ過ごしやすくも過ごしにくい日々を送っております。

プロローグー子どもの教育に予算を使わない政治

今日は子どもに投資ができる社会の実現に向けてということで、私の半分、さまざまな本職としての経済評論というのやっております、その中で分析した内容を皆さんと共有していきたいと思います。

ちなみにどのぐらい前からこんなことやってるかといいますと、今の前の前の前の前の前の首相なんですけど、誰だったか覚えてます？麻生さんですね。自民党が前に政権を取ってた頃、ひょっとしたら皆さん、まだ中学生か高校生ぐらいだった頃に、麻生首相という人がいたんですよ。麻生首相がいろんな識者を呼んで、「今、予算がありますと。景気対策しなければいけません。あなただったら、どこにお金を使うのが一番いいと思いますか」という会合があったんです。私もその会合に出席をしてプレゼンテーションをしたんですけど、どういうプレゼンをしたかといいますと、このあともいろいろ資料が出てくるんですが、「日本はあまりにも子どもの教育にお金を使っていない。その結果として不平等が蔓延し、少子化が起こり、格差の継承が起こって、しかも国が豊かにならないということが起きているので、この部分について、本当は財政が必要なんですけれども、とりあえず今現在お金があるんだったら、そこに向かって予算をつぎ込んでください」というプレゼンテーションをしました。実際には、その予算で奨学金とか枠を作ってくださいったんですけど、何が一番驚いたと思います？政治家の人たちが、その話をあまり知らなかったということに私は驚きました。

政治家の人たちが口々に言ったのは、当時彼らが国公立大学いった頃ってタダ同然だったんですよ。ほとんど国の補助があって、10万円とか20万円しか年間払わなくてよかったんですね。今、入学金を含めると初年度が70～80万かかって、2年目3年目も50万とか60万かかるんです。何でそうなったんですかって聞いたんです、内々に。すごい答えが返ってきたんですよ。ここで言うのは、ちょっとはばかれるんですけど、要は私立大学との競争があるじゃないですか、国公立大学って。あまりにも国公立大学が安すぎると、私立大学が不利になる。加えてちょうど国の財政も困難だったので、ちょっとずつ上がっていったそうです。ひどい話だと思いませんか？

この辺の予算を全部取り仕切ってるのは文教族とか、文科族といわれるんですけど、その文教族の力が弱いんですよ、日本って。なぜ弱いんですかって言ったら、すごい答え返っ

てきたんですよ。文教族は選挙に弱いんですって。一生懸命、教育予算とか子どもの予算をつけようとしても、それが票に結びつかないので、なかなかみんなやろうとしない。何ででしょうか。子どもに投票権がないからです。なので、投票権がある大人につけた政治家のほうが強くなってしまいますので、完全に悪循環だそうです。じゃあ、どんな人たちがそういう文教族になってくれるんですかと聞いたら、私、牧野先生と子育て応援団っていうのやってるんですけど、とあるイケメン議員さんが私たちに説明に来ました。誰でしょう。進次郎さんですね。小泉進次郎さん。ああいう基盤がしっかりしていて、自分の選挙基盤が、多少現世利益を取らなくても当選する人だけが子どもの教育をやってくれるんだそうです。

だからある意味、これ、有権者に問題があるんですよ。要はちゃんとそういう中長期的な教育施策とか、子ども政策をしてくれる人に対して投票しない有権者があまり多すぎる。だからなかなかそういうとこに予算がいかないという悪循環が生じてるそうです。

ちなみにこの辺の話は、当然当たり前ですけど、マスメディアでは何も話しません。これは全部私が政治家の方とか、文科省の方との雑談で出てきた話です。だからメディアリテラシーってご存じですかね。いろんなメディアがどのぐらい本当のことをいってるかっていう話。まあ8割方本当なんですけど、2割ぐらいそが入ってます。放送されてることは大体本当なんですよ。問題は何かというと、本当なのに放送されてないことが山のようにあるということです。だからこういった講演会も含めて、放送されてないけど、本当のことというのをいろんなかたちで皆さんで情報を共有したりして、あるいはインターネットにいろいろ落ちてますので、そういったものをせっせと発掘して、本当の姿が見えると面白いかなと思っています。

皆さん、ちょっと簡単な質問してみましましょうか。地球の周りって大気がありますよね。じゃあ月とか火星とかに行く場合に、宇宙飛行するじゃないですか。その地球と火星の間とか、地球と金星の間って何があったと思います？ 私たち、ちっちゃい頃、真空って習ったんですよ。今も真空だと思ってる方、手挙げてください。恥ずかしがらなくていいですよ。今の若い方はちゃんと習ってるかもしれません。調べたところ、どうもダークマターといわれている、何かよくわからない物質があると。何の物質だかよくわからないんだけど、何かの物質が詰まってるらしいということがわかってます。私、このダークマターって好きでして、自分の知識、知ってることというのはほんのちょびりで、知らないこととか流通していない情報とかが全部山のようにあって、それがダークマターだと思ってるんです。なので、地球上にある物質の成分って、世の中にある材質とかいろいろな成分の中でほんのちょびつとなんです。それに対して、よくわからないダークマターっていうのが山のようにあるってということが宇宙観測でわかってるんですけども、同じように私が今、これからお伝えすることも皆さんにとってはダークマターかもしれませんし、よく知ってることかもしれない。でも、もっと知らないことがあるので、そういうことに興味を持っていただきながらいろいろ調べていただけるといいなと思います。

ちなみにこの子、カツマちゃんっていうんですけど、おまえより全然若いじゃないかという説があるんですが、最近すごいんですよ。私、漫画は全然描けないんですけども、漫画を描くソフトウェアっていうのがありまして、キャラクターの設定から、目と髪の毛の設定から、ポーズから全部できるんです。耳の形とか、服とか全部変えられるんですよ。問題は、基本ソフトは安いんですよ。でも新しい服や新しいポーズはみんな有料なんです。それがちまちまと2000円、3000円かかって、私はトータル2万5000円ぐらいこのソフトにつき込んでんですけど、それでも一応作ったキャラクターはどこでも使っているというので、こうやってカツマちゃんが一生懸命頑張ってるわけです。ここで右目の位置が微妙に上に向いてるでしょう？こういうの全部設定するんです。ちゃんと顔の角度とかもあって、面白いですよ。これはビジネススーツって服で、別売りだったんです、高いやつ。そんなこんなでいきたいと思います。

簡単にもう少し自己紹介させていただいて、あとで冒頭でお話しした、どれだけ日本の政治家、あるいは有権者が子育てに対して厳しいかということ。なぜそれが起きてるかということと、どうしたらこれがよくなるかということをもとめていきたいと思います。

1. 自己紹介 本業は「ものごとをロジカルに考える」こと

ちょっと簡単なアンケート取りましょう。私のことテレビで見たことがある方、手挙げていただけます？ほとんどの方です、ありがとうございます。じゃあ新聞、雑誌、書籍、何でもいいんで、書き物を読んだことがある方、手挙げていただけますか。2、3割いらっしゃいますね。ありがとうございます。そうなんですよ。大体テレビで話をしたり、書き物をしたりしていろんなものごとを説明する人ですよ。

先ほどご紹介いただきました、基本的に私が一番得意なのは、ものごとをロジカルに考えるというのが好きなんです。ロジカルってどういうことかといいますと、証拠を積み上げていったり、論理を積み上げていったりします。普通の人って、共感性が強くて感情に引っ張られちゃうんですけど、よくも悪くも私、共感性が低くて、そういう感情に引っ張られないんですよ。そうすると、あるべきことはこうじゃないの？みたいなことが見えてきて、そこで逆にここがブラインドスポットとか、盲点といわれているものなんですけども、ここに盲点があるんじゃないかということを見つけるのを仕事にしています。

『猪口さん、なぜ少子化が問題なのですか』は私が10年ぐらい前に出した本なんですけれども、初代の少子化大臣になった猪口邦子さんとの対談で、なぜ、日本では少子化が進んでしまっていて、それが大きな問題なのかという内容。たかだか10年前は、少子化が問題だということすら、説明しないとわかってもらえなかったんです。すごいと思いませんか？たった10年ですよ。もちろん大問題だっていうことは、わかってる人にはわかってたんですよ。なので、その啓発も含めた本ということで、出版しました。この本、私の歴代の本の中で、最も売れなかった本の一つです。1万5000部も刷ってもらったんですけど、実売

は多分5000部とかじゃないかな。そのうち1000部ぐらい猪口さんが買ってくれたと思うんですけど、いずれにせよ、それぐらいこの本は、当時みんな興味がなかったんですよね、少子化という問題について。

一方、『勝間式超ロジカル家事』は先ほどご紹介いただきましたが、家事の本です。これも今4万8000部ぐらいおかげさまで売れてまして、『金スマ』でもご紹介いただきました。どういう本かといいますと、これは先日家庭科学会で随分力説したんですけども、要は衣食住の家事において、その家事の担当者があまりにも本来やらなくていいことを山のよようにやってる気がする。逆にやらなきゃいけないことを随分逃しちゃう気がする。だから、この辺は逆にもっとロジカルに考えて合理化していいんじゃないの？とか、あるいは、この部分は逆にもっと力を入れなければいけないんじゃないかということ、衣食住とマネーマネジメントについてまとめた本です。

私、今日はせっかく宇都宮に来るんで、午前中、餃子作ってきました。皆さん、結構餃子って難しいと思ってるじゃないですか。ハンバーグも難しいと思ってますよね。私、ハンバーグと餃子大好きなんです。どうしてかっていうと、材料をむちゃむちゃ少なくするんです。例えばハンバーグですと合いびきと玉ねぎと塩しか使いません。で、餃子は似たようなもんですけれども、豚ひき肉とニラと塩、あと餃子の皮だけです。で、餃子を手で包むから時間がかかるんで、餃子ばっかんやる機械あるじゃないですか。あれも百均で買うからだめなんです。百均のやつは具を入れるところがちっちゃすぎちゃって、何個作っても終わらないんですね。なので、ちゃんと中国製の1個700円ぐらいのいいやつを買うんです。餃子作る機械も、1個だからだめなんです。8個買うんです、8個。1個じゃ、全然手でやったほうが早いです。8個並べてばばばと8枚皮を並べて、8個全部に具を入れていくんですね。具を入れていくのも、私のおすすめはアイスクリームディッシャーです。あれ、スプーンで入れるから時間かかるんです。スプーンでスプーンをこそげるんだったら、初めからアイスクリームディッシャーで入れるべきじゃないですか。アイスクリームディッシャーで入れて、あと皆さん餃子のひだに水つけて、手でやるじゃないですか。あれ無駄です。霧吹きでばばばと吹いちゃってください。一瞬で8個ぶん終わります。で、ばっかばっかと8個ぶん蓋をします。あと餃子はフライパンで焼きますよね。あれも無駄です。基本的にオーブンで焼いてください。オーブンも蒸し機能があるオーブンじゃないと、おいしく焼けないんですよ、からからになっちゃうんで。蒸し機能のあるオーブンを持つてる方、蒸し焼きっぽい機能が必ずあるので、蒸し焼きをしたら、フライパンで焼くのと一緒です。どんどん作ってるそばからオーブンで焼いていっちゃえばいいんです。そうやると大体焼き終わる頃に全部片づけも終わって、総計15分ぐらいで終わります。餃子はさすがに書かなかったんですけど、そんなことをたくさん書いてます。

もうちょっと言うと、おいしい肉じゃがの作り方。みんな、肉じゃがってじゃがと肉と一緒に入れますよね。あれ間違ってますよ。どうしてかわかります？じゃがと肉は適切な

調理温度が違うからです。肉の適切な調理温度は何℃ですか。多分詳しい方も多いと思いますが、70℃前後です。特に牛肉なんかは60℃台が好ましいです。ジャガイモを60℃で煮たらどうなります？一生煮えませんよね。なので、ジャガイモは95℃とか100℃に近いとこでやってあげなきゃいけないんですよ。しかも皆さん、肉じゃがすると何が起これると思います？煮汁にうまみが全部出ます。なので私のおすすめは、肉は70℃で蒸す。ジャガイモは95℃で蒸す。最後に合わせるんです。それぞれ15分も蒸せば十分なので、片方70℃、片方100℃、100℃弱で。調味料皆さん使いすぎです。こういうふうにとジャガイモを蒸すじゃないですか。調味料は何を使います？私は醤油だけで十分だと思ってます。分量を測って、塩分濃度が0.7から0.8%になる程度にしょうゆをまぶしたら、もうおしまいです。そのほうが素材の味を壊しません。ただ醤油はいいのを使ってください。醸造アルコールとかその辺が入ってなくて、脱脂大豆を使ってないやつ。ちゃんと丸大豆を使って、昔ながらの製法で作った醤油。すると、結構大きいのを買ったって、一瓶1000円しないです。醤油を煮汁に使うから、みんな量がかかるんであって、単にジャガイモとお肉にかけるだけだったら大さじ2、3杯で十分なんですよ。大さじ2、3杯ですと、50~60回ぶんありますから、1000円の醤油買ったっていいじゃないですか。なんてことをずっと考えていくわけですよ。だから私、そういう料理の本作ってほしいんです、皆さんのような料理の専門家に。それを手順から説明されるのは、いらいらするんですね。もしよかったら、皆さん、ぜひ、別蒸した肉と、別蒸したジャガイモとかの肉じゃが作ってみてください。煮汁は要りません。

男女共同参画会議の論点

子育て関連はどういうことをやってるかと言いますと、私2007年に会社を辞めて独立したんですが、その年からずっと『男女共同参画会議』の議員をやっております。この男女共同参画会議って耳慣れない言葉だと思うんです。意外と偉いんですよ、この会議。内閣の総理大臣以下、いわゆる内閣府の18人が、向こう側に座りまして、こっち側に民間の議員が18人いまして、その人たちが3カ月から半年に1回、会合を持って、国の男女共同参画に関する一番重要な方針を決める会議というのをやってます。そこで決められたことが内閣府とか文科省とか、総務省とかに上意下達で落ちてきまして、そこからその努力目標に向かってどういう政策を組みますか、どういうふうに予算を組みますかというのをやる会議体です。ですので、内閣の一部ですね。なので、私たちは男女共同参画会議の議員という表現を使っています。

ここで子育て予算が足りませんよとか、女性に対するさまざまな配慮が足りませんよみたいなことを散々議論してるんですね。ただ、これは私たちも盲点だったんですけども、2017年でちょうど10年目になるんですけど、最近の5、6年ではっと気づいたことがあるんです。どういうことに気づいたかという、今は男女共同参画会議第4次かな。第1次、

第2次ぐらいまでというのは、主にフルタイムで働く女性を想定した男女共同参画の平等化だったんですよ。なんで、2000年とか最初の頃はフルタイムで働く女性に対するさまざまな政策とか、あるいは育児休暇とか産休みたいな制度の充実を一生懸命図ってたんです。途中で、はたとよく考えたらどうも女性って、働いている人はフルタイムじゃない人のほうが多いと。ましてや、子育て支援という観点では、そもそもフルタイムで働く母親だけではなくてパートタイムの人も、あるいは結婚してない人も、すべて女性としてあまねく支援をしないといけないんじゃないかということに、だんだん方針が変わってきまして、どんどんその対象が広がっていったのが、ここ10年ぐらいです。

これは私も当時フルタイムで働く女性だったんで、ちょっと認識が甘かったなと反省しておりますと、何でそういう甘い認識になるかといいますと、私ずっとロジック、ロジック、論理っていう話をしてますけど、半径1.5メートルと言ってるんですけども、人間の知識とか感覚とか認知って、実は論理じゃないんですよ。みんな経験と感覚しか持たないんです。

例えば目の前にコップと鉛筆立てを置くんですよ。人間は一瞬でどっちが鉛筆立てで、どっちがコップかわかるんです。ところが人工知能はわからないんです。人工知能は、それは丸い円形の筒という認識をしますよね。そうすると人工知能にとって、どちらが鉛筆で、どちらがコップかということは、相当の画像とか相当の勉強をしないと区別が付きません。人間は、なぜそういった区別がつくかということ、長い間ずっとコップと鉛筆立てを見てるからです。でもじゃあ私たちがどっちがコップで、どっちが鉛筆立てなんですかっていうことを、具体的に言葉で説明してくださいと言ったってわかんないですよ。それは今までも私たちの長年の経験で全部積み重ねてるということなんですよ。じゃあ、皆さんが海外に行ったときに、海外のコップと海外の鉛筆立てを見たときに一瞬でわかるかと、結構厳しいと思うんです。それなぜかということ、国内でメーカーが違うから。そのようなかたちで、私たちは結局、自分の周囲1.5メートルで起きたことしか理解していないんです。多分1.5メートル越えたことについては、自分の経験を踏まえて頑張ってるわかってるふりしてるだけです。ですので、自分の困ってることとか自分の考えてることを越えて、他の人の課題を解くとか、他の〇〇の課題を研究するというのは意外と難しいんですね。

なんで私も男女共同参画一生懸命やってますけれども、偉いと思うのは男性側の人たちです。今、これは女性と男性が一応全部半々にしてるんですね。男性側は主に研究職の方が多いです。やはりそういうようような、さまざまな男女共同参画が起きたほうが生産性が上がるとか、あるいはどのような人権侵害があるというかたちで研究職の方たちがいらっしゃるんですけど、当事者でないとなかなかそういう活動に参加したいと思わないわけですよ。

につぼん子育て応援団

あともう一つ牧野先生と一緒にやっているのが、『につぼん子育て応援団』というものでして、これ何をやってるかといいますと、このあとお話ししますが、とにかく日本って子ども系の予算が本当に足りないんですよ。なんで、子ども系の予算を取るために、ロビイング活動をする団体です。具体的に何をするかというと、選挙のたびに皆さんに質問状を送って、子育て支援でどういう予算を組みますか、どういう政策をしますかとか、あるいはシンポジウムで各党の代表者をお呼びよせまして、それぞれの各党がどのような子育て支援をやるかとしているかとか、あるいはいろんな自治体に調査票を送って、それぞれの自治体がどのくらい子育て支援に熱心かというのをまとめたり、あるいは本当に子育て支援に熱心な地方自治体には実際に訪問しまして、そのレポートを作ったりしてる団体になります。結構貧乏で大変なんです、うちの団体。結局自分で調査するにもお金がかかるんですけど、このお金がないんです、私たち。一生懸命いろんなかたちで工面したり、行政の補助金とかをもらって頑張ってるんですけど、とにかく子育て支援って大変だなと日々考えています。

すべてのベースはロジカル思考にある

子どもは今、3人いて、女の子ばかりですね。なので、一緒に朝、餃子食べてきました。私はもともとマッキンゼーという会社にしまして、いわゆるコンサルティング会社で、徹底して10年弱そういうロジックでものを考えるってことばかりやらされてきたんですよ。ロジックでものを考えるっていうのはどういうことかといいますと、知識がなくてもわかることを考えよう。あるいは、本来であれば、こういうことがあるべき姿なのに現実がどう違って、そのギャップはなぜ生じてるのか。そのギャップにもし問題あれば、そのギャップを埋めるためには、どういうことをすればいいかということについて、ひたすら考える仕事だったんです。だから行政で雇われたときは行政に対してそのサービスをしますし、民間企業に雇われたときはその民間企業にサービスをしますし、自分で起業したあとでは、例えば、『お金は銀行に預けるな』って本を書いてる、これ46万部ぐらい売れてるんですけども、この本は結構そういうロジックを使ったんですよ。どういうロジックかといいますと、『お金は銀行に預けるな』っていう本はどういう本かといいますと、個人が投資信託をもっと買いましょうっていう本なんですけど、今、日本において投資信託を実際に買っていいと思ってる人は2割ぐらいしかいないんですね。8割ぐらいの人は投資信託は怖くて嫌いだと思ってるんです。本屋さんにも、投資信託の本はたくさん売ってるんですけど、どこにあるかというのと、株とか投資信託の本棚にあるんですよ。だったら、その8割の人の目に入らないじゃないですか、その本たちって。その人たちの目に入らないとこでいくら投資信託すすめたって、誰も買わないわけですよ。だったら初めから8割の投資信託に興味がない人たちに目に入る場所に置こうと。投資信託に興味がない人たちでも読んでみた

くなるタイトルにしようということでしたのが、この『お金は銀行に預けるな』という本です。この本を出したのは2007年の12月でして、この2007年の12月に本当にこの本のことを信じて、私が言うとおりの月々何万円ずつ投資をしてくれた人というのは、今、その投資の金額に対して、5割から8割お金が増えてるんです。みんな、あとから10年後になって、やっときゃよかったと言うんですけど、なぜそういうことがわかるかという、さっきから申し上げてるようなロジックなんですよ。

実はデフレ脱却に関して私、2009年ぐらいからずっと活動してまして、『デフレ脱却国民会議』というのの議長をやってたんです。どういうことかという、安倍さんが首相になる前って、過去十何年間、日本の経済がどうしようもなかったんですね。何でかという、単純にデフレだったからなんです。普通にロジックを突き詰めると、デフレだったからというロジックにたどり着くに決まってるんです。ところがそれはどんなに説明してもわかってくれない人たちが山のようにいたんです。政治家とか日本銀行とか財務省とかそういう人たち。で、みんなで団体を組みまして、徒党を組みまして、それを信じてる政治家と経済学者と私たち経済評論家で、何年間か、ひたすら説明を続けたんです。それでやっと賛同してくれた人の1人が安倍さんだったんです。安倍晋三を首相にする会の私、発起人の1人なんです。別に自民党でも何でもないので。その理由なぜかという、安倍さんが首相になればデフレ対策をやってくれとコミットしたからです。実際に安倍さんが首相になって、デフレ対策を行って、今、突然人材不足になっちゃったんです。すごいと思いませんか？たった数年で。そんなもんなんです、大体世の中の盲点というのは。なんで、構造を考えていくと、どこにボトルネックがあって、どこが盲点かということが、100%じゃないんですよ、ただ確率的に勘所がわかるようになります。

何でこんなことを考えるかという、私、ここに書いてあるように、小さい頃から地道な努力とか作業が全然できないんです。なので、よく机に座って勉強しろと言うじゃないですか。あれ無理です。皆さん、詳しい方が多いと思うんですけど、一応この間発達障がい確定診断をもらいまして、軽いADHDだそうです。実生活に支障がないんで特に薬とかは飲んでないんですけど、だからとにかく授業中とかも座ってられないんですよ。座ってられない子が授業聞いてるわけじゃないじゃないですか。授業聞いてないから、試験のときに考えなきゃいけないんです。どうしたらこの試験乗り切れるだろうかと。その試験を乗り切れる方法を一生懸命考えると、こういう構造とかボトルネックとか抜け道を考えるのが早いんですね。だから私、ちっちゃい頃は、試験勉強を上手にするための本みたいなのが愛読書でした。わかります？勉強そのものはしたくないんですよ。だから高校生のときに、どうやったら試験に合格できるかという本を愛読してたんです。いわゆる今のポジティブシンキングですね。ポジティブシンキングとリラクゼーションの、ゴマブックスとかブルーバックスってわかりますかね、本屋さんでああいう実用書売ってるじゃないですか。子どもの頃、ひたすら立ち読みするのが趣味だったんですよ。子どもって時間があつ

て暇なので、何をするかという、タイトルを見るんじゃないで、ひたすら「この列からここまで読んだ。今日はここから続もう」というかたちで、ずっと読んでいくんです。その中で面白いものがあつたら買ったりするんですけど、そうやっていく中で、今だったら当たり前の話なんです、リラクゼーションだと勉強がうまくなるとか、アルファ脳波は頭にいいとか、あるいはポジティブシンキングがいいとか、画像でものごとごとくつかまえるのがいいみたいな。当たりの加速学習系のことが専門書には書いてありますので、それで勉強しようみたいなことをやったのが30年前。そんなこんなしてたら会計試験に一発で受かっちゃいました。よっぽど勉強したんだろうと言われるんですけど、そうじゃなくて、試験会場に行ったときに、そういうアルファ脳波が出るテープとか聞いてるんです。当時カセットテープですからね、まだ。それを聞いてリラックスした状態で試験に臨めば、大体受かりますよ。みんな、がちがちに緊張してるから、全然受からないんですよ。そういうような抜け道を考えるんです。なるべくたくさん。

ついでに言っちゃうと、私、ゴルフするんですけど、女性はゴルフしない方が多いと思うんです。ゴルフって何がよくないかという、基本的に男性が全部設定してるんです。そうすると、今の日本の状態に非常に近いんですけど、まず男性って私たちの1.3倍から1.5倍ぐらい筋力があるんですよ。握力は、女性の平均が26キロぐらいです。男性の平均が40キロぐらいあります。そうすると何が起こるかという、同じクラブと同じボールを振っても、男性のほうが1.5倍ぐらい飛ぶんですよ。ひどいと思いませんか？それなのに、ゴルフ場の距離を、女性に対して1割ぐらいしか減らしてくれないんですよ。だから女性のほうがスコアが山のほうにあるのは当たり前なんです。そのくせ男性は女性はゴルフが下手だって言うの、ひどいと思いませんか？

この状況が現実の男女共同参画そっくりなんですよ。要は、女性のほうが物理的に子どもを産まなきゃいけない、お乳もあげなきゃいけない。子育てもしなきゃいけない。家の家事だって、別に男性にやってもらってもいいんですけど、大体下手ですからどうしても女性の仕事になっちゃう。そうするとある意味、能力を時間的にうまく発揮できないという状況に追い込まれてるにもかかわらず、さっきのレディースティーじゃないですが1割ぐらいちょっとおまけしてあげて、そこでうまくいかない、おまえの努力が足りないと思怒られるわけです。とにかくそういうような理不尽な構造を発見して、腹を立てるわけですね。今、私が始めたのは、女性用のクラブを一生懸命探して、普通の男性用のクラブの2割ぐらい軽いクラブで振り始めました。なので、私は今度勝手にレディースティーというのを作ろうかと思ってまして、男性用の距離が例えば、パーファイブで500ヤードで始まるんだしたら、75%のところまで勝手に歩いて行って、そこから打ち始めようと。それでちゃんとフェアなんですよ。そんなことをいろいろ考えてます。

抜け道はどこに存在するのか

とにかく大事なことは、抜け道はどこに存在するのか。正面突破はくたびれるんです。特に弱者は、正面突破しちゃだめです。リソース、資源がたくさんあって恵まれている人は、大企業は正面突破していけばいいですよ。ところがベンチャーとか弱者は、基本的に回り道です。皆さん、資格をお持ちの方が多いと思うんですけど、例えば私は、会計士という資格を取りました。そのことによってある意味、抜け道として、あとで子育てとかに従事する時間ができたわけですね。このときも、会計士の勉強って何が変かと思ったら、専門学校40人ぐらいで入るんですけど、4人ぐらいしか受からないんですよ。それって、変だと思いませんか？ 40人も入って、一クラス4人しか受からないって。その40人がみんな、一生懸命勉強してるに決まってるじゃないですか。だから私すぐに思ったんです。これ専門学校の教え方が悪いんだと。それで皆さん、人生で大事なものは、コネですよ、コネ。コネをたどって、私は11歳離れた姉がいるので、姉の知り合いに会計士がいるわけですよ。「お姉ちゃん、会計士紹介してよ」と言ったら、2人ぐらい会計士を紹介してもらって、しかも大事なことは、早期合格をした会計士だけ紹介してもらったんです。早期合格をした会計士を紹介してもらって、どういう勉強したんですかと聞きました。どういう勉強したんですかと聞いて、そのとおりに勉強したら受かりました。ちなみにその人のおすすめは何だったかというところ、専門学校のカリキュラムは全く無視してました。自分で組み立てたんです。要するに基礎をじっくりやって、最後の応用編だけ専門学校を使うようなかたちで、簿記1級までは会計士の勉強しなくていいって言われたんです。それはすごい役に立ちまして、そんな感じで抜け道を探していくわけです。

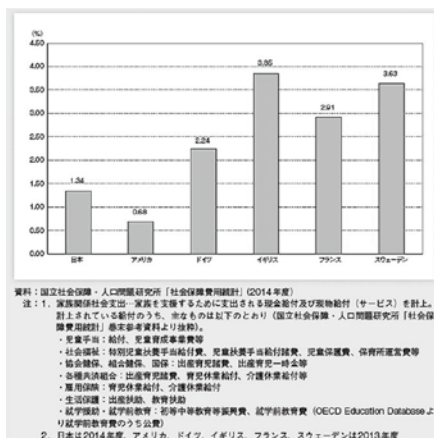
子育て支援に関しても、今日このあとお話ししますが、必ず抜け道があるはずですよ。

2. 日本の子育て投資の実情

日本の子育て支出は欧州の1/2～1/3

やっと本題になった。このへんの資料は授業とかで聞いた方が多いと思いますが、実情は、とにかくひどい。本当にひどい。いわゆる家族関係費というのがありますよね。生活保護とか児童手当とか、社会福祉とか、就学補助とかありとあらゆるもの。すなわち家族が円滑に動くための公的な補助。その費用というのが日本は対GDPで1.34%しかないんです。アメリカは論外なんですけども、本当に低いんですよ。それに比べて一番低いドイツでも2.3%ぐらいありまして、いわゆるヨーロッパ諸国というのは、大体3%前後が基本です。よく子どもの貧困って問題になってますよね。日本だけが所得を再配分したあとに、子どもの貧困率が上がる国といわれてるんですけども、その原因の一つというのは、就学支援とか生活保護も含めた家族関係に対する支援が小さすぎるということです。本当にわけわかんないぐらい小さいんですよ。

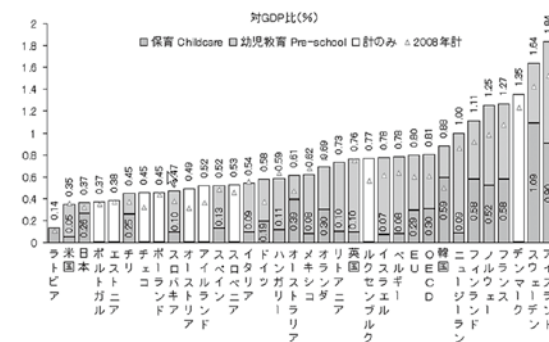
各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較



出所：内閣府

さらに言うてしまうと、その小さい中でも、特にこの保育、幼児教育の公的支出は、もう泣きたくなるほど小さいです。やっと今、幼児教育の無償化をやらうかどうしようかと議論が始まってるんですが、これもエビデンスがはっきりしてまして、教育費は手前でかけたほうがずっと安いんです。大人になってかければかけるほど、割高になります。ですので、なるべく小さいうちに費用をかけておくと、のちのち国家財政が楽になります。という当たり前のことも、なぜか日本では行われていません。

保育・幼児教育への公的支出の国際比較（2013年）



(注) OECD Family and Social Expenditure Databaseによる。保育(3歳以下)は保育園(day-care centres)などの施設の子ケアサービスと家庭内保育を含む。幼児教育(就学前の3-5歳児)は幼稚園、および通常の子ども達の集団とともに教育内容を提供しているデイク施設を含む。連邦制の国では地方政府の支出が適切に把握されていない場合がある。
 (資料) OECD, Economic Policy Reforms 2017: Going for Growth

ちなみにもうちょっと言うてしまうと、日本って意外と保育園は安いんです。ただ保育園安いのに、安いから、何が起きてると思いますか。保育園予算が足りなくて、保育園の数が今度足りないんです。ばかな話なんですよ。私、オーストラリアを取材したんで、オー

オーストラリアは制度が結構シンプルで。普通にある程度のクオリティを満たしたら、誰でも保育園作っていいんですよ。で、その半額を一定条件まで補助しますということをやっているんで、とてもシンプルなんです。許認可で保育園を増やす増やさないと言うんじゃないで、単純に民間がタクシー会社を増やすような感じで、タクシーの台数を増やすみたいな感じで行われてるんです。ところが日本の場合は、認可保育園を作るのって超大変なんです。土地も必要だし、先生もたくさん必要だし、さまざまな施設も必要だしということで、認可保育園を作ろうと思うと、3年とか5年平気でかかっちゃうんです。じゃあ、認可外にすると、また今度は人気ないわけですよ。どうしてかということ、認可保育園のほうが安くて質がいいから。だからみんな認可保育園に殺到するわけです。当たり前ですよ、普通に考えたら。ある意味だから、認可保育園に補助を出しすぎているがゆえに、数が増えないし、認可外保育園が育たないんですよ。この辺、超矛盾してるんですよ。

これを解消しようと思って始めたのが「子育て支援新システム」なんですけれども、公共事業体にいろんなお金を全部まとめて渡すから、幼稚園に使うのが保育園に使うのが、その辺はあなたの自由度に任せますというようなかたちで制度改革しようとしたのが、去年いらした村木厚子さんなんですよ。でも、なかなか現場の支持を受けられずに、結構難しいことになったんですが、それでも多少うまくいってます。

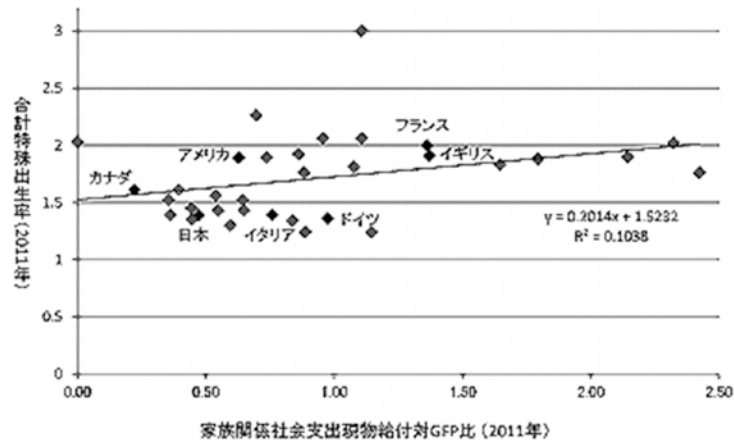
ただし、日本は高齢者に手厚いわけでもない

いずれにしても、とにかく日本は子育て支援の状況が、結構ゆがんでる国です。だからといって、高齢者に厚いかというと、そうでもないんですよ。今、よく言われている格差問題とか貧困問題というのは、高齢者にも十分に存在してます。年金が特に分厚いわけではないですし、医療制度も国民皆保険なのでものすごくひどいわけじゃないんですけど、じゃあ分厚くて本当にタダ同然かということもそんなこともなくて、いずれにせよ高齢者になっても日本ってそこそこお金が要る国なんですよ。だから何が起これると思います？高齢者がお金をため込むんです。使わないんです。自分が老後何歳まで生きるかわからないのに、公的資金で足りないってことははっきりわかってますから、自動的にお金を使わなくなるんです。使わないお金が高齢者にたまるので、何が起これるかということ、リフォーム詐欺とか、オレオレ詐欺とか、母さん助けて詐欺とかが頻発してますよ。私、身の回りでもたくさん聞いてますもん、3000万円5000万円詐欺に遭っちゃった話。むちゃむちゃうまいんですよ、あの人たち。3人ぐらいで全部シナリオ組んで、徒党を組んでやりますから、普通の高齢者はかなわないです。なので本当に一番いいのは、高齢者がお金がなくてもちゃんと幸せに暮らせる国にしなきゃダメなんです。ところが日本は、高齢者ですらお金がないと幸せに暮らせないから、みんなため込むんですよ。ため込むから変な詐欺が起これるんです。本当にこの辺悪循環なんです。

家族を作るのにお金がかかる国は出生率が低い

この図は緩やかな相関なんですけれども、当たり前なんですけど、家族を作れば作るほどお金がかかる国と、あまりお金かかない国だと、当然ですけどお金がかかる国のほうが子どもを産みませんよという話です。

図2 家族関係社会支出現物給付対GDP比と合計特殊出生率の相関



出所：日本公衛誌 第7号「家族関係社会支出の国際比較および合計特殊出生率との関係検討」

私たち、経済的動物だから、当然なんです。ちょうど子ども大学まで進学させると、大体ざっくり2000万から3000万円かかるというのがモデルケースの試算です。サラリーマンの生涯年収が大体2億5000万円ぐらいといわれてますね。そうすると教育費に使う金額は、せいぜい5分の1として5000万円ぐらいです。そうすると2人出すと、もう限界なんです。なので、みんな無意識に2人目で止めるといわれています。

実際、0、1、2、3人目と少子化の原因が全部違うんです。0から1というのは結婚の壁です。日本は非嫡出子にとっても冷たい国なので、結婚しないとなかなか産まないんです。今いわゆるできちゃった結婚は3分の1になった時代になってますけど、それでも婚外子を嫌うので、なかなか0から1にならない。すなわち未婚の男女は、なかなか子どもを持たないという環境になってます。

1から2への壁というのは、何かといいますと、どちらかというこれは夫婦問題です。夫婦の仲が円滑であると1人目から2人目に移行できるんです。夫婦仲が悪いと1人目で止まるんです。それはご夫婦の問題ですけど。多くの場合は、男性が仕事ばかりして家事育児に協力的じゃないと、2人目の確率がものすごい下がります。

2人目から3人目のところで大きく立ち上がるのが、経済問題です。だからこれ、見回してほしいんですけど、芸能人って意外と子たくさんなんです。あの人たち、なぜかという生涯年収が高いからです。堀ちえみさん、何人産んでます？8人ぐらいでしたっけ。

あれはご本人が稼ぐ力があるからですね。ですので、本当は女性も男性も経済力をつければ、子どもがもっと欲しいと思っている人はたくさんいます。理想的に自分が欲しいと思っている子どもの数を大体割り振ると、2.6人ぐらいになります。実際に生まれているのは1.4人。そのギャップは何かというと、さまざまな理由で産めてないということですね。

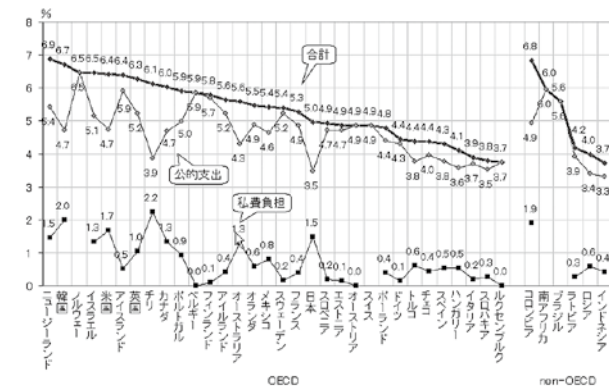
私、いろんなことやってまして、小渕優子さんが少子化大臣になった時代に、少子化対策プロジェクトのメンバーだったんですよ。そこで少子化対策の勉強を散々したんですけど、そのとき一番面白かった知見が不妊治療です。不妊治療の最大の薬って何だと思えます？圧倒的に年齢です。とにかく不妊治療の先生たちが口をそろえて言っていたのが、30歳まではキャリアを積んで、そのあと結婚相手を探して、35才ぐらいで結婚して、そのあと子どもを産むというのをやめてくれと。まず、35を超えるとなかなか妊娠しないそうです。加えて、妊娠してうまく生まれちゃった人たちの話ばかりみんなが宣伝するので、みんな37とか38で健康な子どもが生まれるなんて冗談じゃないと。不妊の人のほうがよほど多いので、ああいうのはやめてくれと。日本は避妊教育がいきすぎてるんですけど、避妊教育の前に妊娠教育してくれって嘆いてました。ですので、とにかく20代のうちにできる限り出産してほしいと。しかも20代の時点で自分が出産できるかどうかは、可能な限り検査することをおすすめすると言っていました。とにかく同じ不妊治療を始めるのにも20代から始めるのと、30代から始めるの、40代から始めるのとで全然成績が違うんだそうです。日本はあまりにもひどい不妊治療の先生が多いです。海外ですと、ちゃんとエビデンスがあって、その不妊治療の結果、子どもが生まれるとこじゃないと、保険とか公的費用が払われないし、不妊治療の許可をそもそも出してないんです。ところが日本は今、産婦人科って、子どもが生まれなくて困ってるんです。子どもが生まれなから、ドル箱が不妊治療になっちゃってるんです。不妊治療になっちゃってるから、不妊治療の実績がない先生でも適当に不妊治療やったふりをしてお金がもらえるんで、それが大きな問題になってるんですね。本当に生まれる先生って何人かいるんですよ。すると、本当に生まれる先生のところ、みんな殺到するんです。殺到すると何が起これると思いますか。値上げするんですよ。値上げするんで、某産婦人科の先生とか、超お金持ちですよ。別にいい悪いじゃなくて、そういう市場メインになっちゃってるんです。とにかく少子化対策、あるいは不妊対策というのも、もう少し若い頃からやったほうがいいんです。

学校教育費も私費負担が大きい

これはすごく鍵になる図表でして、要は、日本だって各国と競争してますから、子どもには高等教育をある程度施さないと職がないんですよ。資格を持ってなきゃいけない。専門知識がなければいけない。ヨーロッパなんか顕著でして、最近、私、JPモルガンっていう会社に勤めてたんですね。当時私はまだ大学しか出ていなくて、大学院の資格を持ってなかったんですけども、ヨーロッパでJPモルガンに勤めようと思ったら、ダブルマスター

が当たり前だといってました。ダブルマスターっていうのは、二つの専門分野で大学院を出て当たり前だということですよ。それぐらい学歴競争が厳しいんですよ。隣の韓国なんかもそうですよね。いわゆるサムソンとかヒュンダイとか、ああいうところに入ろうとしますと、ものすごくいい大学を出ていないと、なかなか入社できない。なので教育費にお金をかけるわけです。日本はそこまでっていないので、大学進学率も各国に比べると低いぐらいなんです。それでも日本はあまりにも公的負担が少ないので、見てください、3.5%しかない。日本って、この図表の中に出てくる最低ですよ。公的負担で学校教育費を負担してくれてない国だから、しょうがないから民間が出すんですよ。民間というかポケットマネー、私たちの家庭が出すんです。公的負担3.5%に対して民間1.5%が足されて、やっと5%になって、教育費が支払われてると。だから日本の学校って、全体的にそんなにお金ないですよ。公的負担もあまりしてもらってないんで。しかも1.5%も負担しちゃうから、家計も大変なんですよ。子ども2人しか持てないということになります。

学校教育費の対GDP比 (2012年)



(注) 初等教育から高等教育までの教育機関(幼児教育を除く)の教育費が対象。ノルウェー、スイス、南アフリカ、ブラジルは公的支出のみ(スイスは高等教育について、ノルウェーは高等教育以外について)
(資料) OECD, Education at a Glance 2015 (Chart E2.1)

一流大学にみる経済格差・男女格差

これから何の問題が起こるかといいますと、格差の継承です。これも少子化対策プロジェクトで分析して面白かったんですが、成績がいい子って、どの所得階層でも、大体大学いくんですよ。それは、いろんな奨学金も含めて皆さんが補助しますから、あと成績が悪い子って、物理的にどこの子どもでもいけないうんです。じゃあどこが一番格差が広がるかというと、中ぐらいの子なんです。中ぐらいの子ほど金持ちの家に生まれると大学いくんです。金持ちじゃないと、高等教育受けられなくなっちゃうんです。いわゆる平均的な子どもは、親の影響を一番受けやすいんです。だから、やってるじゃないですか、東大が年収400万以下の家庭の子どもたちは、タダにするって。でも、あれは東大にいける子たちだけの話で、東大にいけない子は、タダにならないわけですよ。東大にいける子も、実は問題が起きて

いまして、東大にいらっしゃる普通の親って年収1000万円軽く超えているんです。1200万円ぐらいなんです。何が起こるかという、プチ富裕層の子たちばかりなんです。たまたま年収400万円の子たちが成績がいいから紛れ込むじゃないですか。分断が起きちゃうんです。別にその子たちに悪気はないんですけど、お友達になれないんです。あまりにも今まで育ってきた社会が違いすぎて。それで年収400万円未満の子たちが孤独になっちゃうんです。孤独になっちゃうと大学いかなくなっちゃうし、大学いっても面白くないんですね。だからいったい社会的サポートをどうやって行くかというのが問題になってます。

ちなみに、私は慶應大なんですけど、またこれが嫌な学校なんです。多少それでも工夫していて、女子は小学校で36人しか入れないんです。そこに44人足して中学で、80人にするんです。私その44人の1人なんです。80人に対して、今度高校で120人足すんです。どうしてかという、下から上がってきた子たちの発言力が高いから、毎年毎年その子たちよりもやや多い人数を足して薄めていくんです。それで何とか混ざり合うように、それぞれの学校ごとに努力をするんです。それでも微妙に混ざり合っていないんですけど、でもそんな感じで、いわゆる社会階層の違いを、多数派があとからきた子たちになるような工夫を行って、分断を避けるような工夫というのを一生懸命やってます。それでも正直分断してます。そんなもんなんですけど、その関係は難しいなと思います。

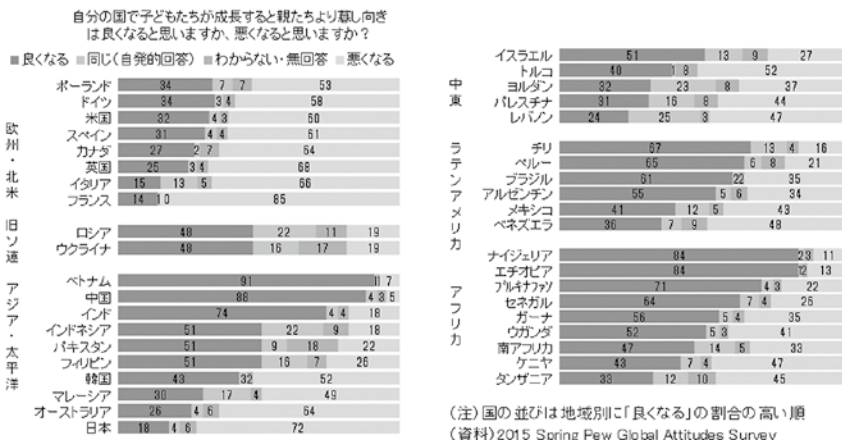
ちなみに、今回持ってこなかったんですが、日本で男女共同参画が進まない理由の一つとして、いわゆる一流校の男女比がひどいんです。東大が2割いけません。慶應も恐らく2割前後だと思います。このあとお話ししますが、202030といわれているような、2020年に指導的地位に占める女性の割合を3割にしようという話なんですけれども、そもそも今の大学の卒業生の時点で、リーダーに採用してくれそうな企業や官庁が採用する学校に3割の女性がいないんです。本当にそこからスタートしなきゃいけないんですけど、じゃあ、何で3割いなくて知ってます？日本はちゃんとした学校に子どもを入れるのにお金がかかるんです。そのときに選択的対応というのが始まりまして、男の子と女の子が1人ずついる場合に、2人とも東京の大学には出せません。一般家庭はどうするでしょう。何と男の子だけ出すんですよ。女の子は塾に行かせないんです。どうしてそういうことをするかというと、女性の社会で活躍できないことがわかってるので、今自分の老後を確立するためには、活躍する可能性が高いであろう男子にお金をかけちゃうんです。本当にひどいんです。今でも、実話として、その手の話がたくさんありますよ。そうやって悪循環が起きてます。だから男の子でも女の子でも、タダで大学へ行くようにすれば、こんなことが起きないんです。

日本人は子供の将来に悲観的

日本はびっくりするぐらい自分の子どもたちの将来に悲観的です。ひどいと思いませんか？日本は18%の人しか、自分たちの子どもの将来が自分たちよりよくなると思ってないんで

すよ。これは比較的先進国に共通してるんですけども、なぜこういうことが起こるかといひますと、少子化とダブルなんです。少子化すると、国って成長しないんですよ。成長しないと国の展望ってよくなるんないんです。本当に少子化は諸悪の根源なんです。少子化を何とかストップさせないと、国の展望というのは、なかなかよくなりません。

子ども世代についての将来展望（国際比較、2015年春）



アメリカって、それでもまだ国がよくなると思ってるんです。なぜかという、あの国は人口増えてるんですよ。どうして人口が増えてるかという、まず合計出生率が2ぐらいあるんです。人口そのものはアメリカ人だけでも減らないうえに、移民ががが来るので、アメリカは人口3億人いますからね。私が小学校か中学校で習ったとき、2億5000万だったか6000万だったはずなんです。日本の約倍強って覚えてたんですけど、そろそろ日本の3倍になりますからね。そうすると3倍4倍になっていくということです。それぐらい子どもたちに対して、ある意味楽観的だということです。だから、中東・ラテンアメリカ、アフリカの国とかアジアのベトナム・中国・インドの国のほうが子どもたちは貧乏なんです。でも、楽しそうなんです。それは、自分の将来がよりよくなると思ってるからです。

一方、日本の子どもたちというのは、そういう子どもたちと比べたら全然お金持ちだし恵まれてるんですけど、明るくないです。それは、親も含めて、自分たちの子どもの将来が自分たちよりよくなると思っていないからです。子どもの失業率がどんどん上がるんですよ。どうしてかといひますと、デフレのときは企業の売り上げが落ちてくるんですよ。去年まで例えば10億円売り上げてた企業が、9億8000万、9億5000万というかたちで、売り上げが数千円ずつだんだん落ちてくるんです。人件費ってどうなると思ひます？皆さんが、物価が1%2%下がってるから、じゃあ基本給を下げますっていうことができます？できないですよ。じゃあ何をするかという、人を減らすんですよ。1%2%ずつ人を減

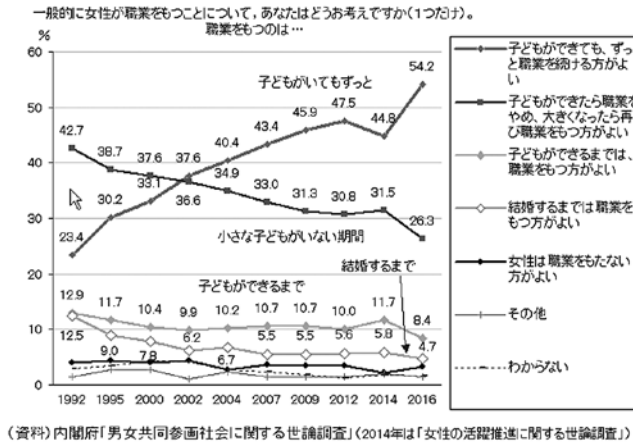
らすんですけど、ただ、今いる人たちは何の落ち度もないからクビにできないじゃないですか。すると、雇い止めといいまして、新卒を雇わなくなるんです。結果としてスキルがない人たちを雇わなくなるんです。で、一番割を食うのが若者でして、デフレになると、若者の雇用からなくなっていくます。それがデフレ脱却のときは最大の問題だったんですね。

失われた20年といわれている、私よりちょっと若い世代ですね。今の40代前半から30代前半ぐらいまでの人たちって、本当に就職状況が悪かったんですよ。彼らが正社員にならなかったの、いわゆる非正規雇用しか就けない。この非正規雇用というのは、40代になるとどんどん仕事がなくなってくるんです。なくなってきたあとで、親が死んでいっちゃうので、サポートもできなくなってしまう。どうやってこの人たちを将来社会的にサポートするかというのが、大きな課題の一つになってます。私、バブルの最後のほうなんですよ。ですので、逆に私とその次の年まで就職には全く困ってないんですけど、そのあとにはバブルが弾けて、そこから20年弱ひどい時代が続くんです。ちなみにバブルの頃って、月給は今とそんなに変わらないです。例えば、大企業に勤めたり一般企業に勤めた人も、新卒の給料がそれぞれ手取りが15万、18万、20万とかなんですけど、ボーナスの額が全然違うんです。今なんかボーナスは0、1、2カ月とかじゃないですか。バブルの頃って6カ月とか、証券会社で16カ月とか出たんですよ。ですので、イメージですと年収が基本給の倍あったんですよ。だから、高校卒業の事務職のOLがハワイ旅行に行けたんですよ。そのボーナスを使って。今、見かけの給与明細は変わらないんだけど、賞与の額が全く違うので、若者たちの生活が苦しくなってる。私が若い頃の20代と今の皆さんの20代って、年収50万ぐらい違うんですよ。50万って結構な額ですよ。月々4万円違いますから、それによって、車を持たない、外食をしない、なるべく身近なところでレジャーを済ませるといようなライフスタイルが全部定着してるわけです。だから私、いまだにスキーやゴルフをする最後の世代なんですけれども、そういった遊びもどんどんなくなっていくわけです。ある意味無駄使いという感覚ですね。それをまた大人たちはひどいんです。今の若者は小さくまとまってるって。おまえらのせいだろうと思うんですけど、本当、みんなひどいんです、いろいろ人に責任転嫁して。

あと共働きが当たり前、しかも子どもが生まれても働くのが当たり前というのが、ここほんの20年ちょっとでこんなに認識が変わったんですよ。これも大きな違いですね。私が一番最初の子どもを産んだのが1990年なんですけども、1990年頃、送り迎えはお母さんが全部当たり前でして、うちのお父さんが迎えに行ったり送ったりすると、「お母さん、今日、病気ですか。どうしたんですか」って必ず聞かれてました。それがこの30年の間に全然変わったわけですね。送り迎えはお父さんが多いケースが多くなっていて、本当に子育て環境というのは共働きが当たり前というかたちで随分意識が変わってきたなと思います。うちの娘も、もうすぐ結婚するかもしれないと言っているんですけど、家事はほとんどボーイフ

レンドと同等か、娘のほうが長時間労働なんでボーイフレンドばかりやってると言っていましたね。時代が変わったなと思いますけど。

結婚・子育てと女性の職業についての意識



今の若い方と話してびっくりするのが、男女でデートに行っても、基本割り勘が当たり前と。「え？昔はおごってくれたんですか」って言われるんですけど、私たちの頃は、逆に女性側は弱いぶん、収入が低いからお金を払わなくてもいいっていう風潮があったんですよ。これ、難しいんです。庇護と差別は裏表という表現を私はよくするんですけども、そうやって守ってもらうぶんには必ず見下されてます。ですので、もし同等の権利を得たいと思ったら割り勘にしたほうがいいですよ。

日本の公的支出は子育てに厳しい

とにかくまとめますと、こんな感じなんです。子育てに厳しいんです。とにかく子育てに厳しい。もしこれが本当に『子育て一丁目一番地』なんていうんだったら、さっさと欧米並みに、全部子育ての費用を引き上げてくださいと私はすごく思ってます。このことによって格差の継承や拡大ということが起きてきて、これは国家的な損失ですね。要するに、どの家に生まれたり、どの世代に生まれたとしても、それぞれ一人一人がちゃんと持っている能力をフルに生かして幸せになるということが、国としても一番うれしいんですよ。ところが、生まれた時代とか生まれた家庭によって、能力の発揮の範囲が狭められているのが、日本の現状です。それが本当に国家的な損失であって、ちゃんとこのことから解決しなきゃいけないのに対して、認識が低すぎるんですよ。その認識をもう少し正していかなければいけないかなと思ってます。

あと女性や社会の意識は変わってます。ところがさっき言ったような保育園問題みたいな問題がなぜ生じてるかという、保育園の仕組みがろくに変わってないからです。その

ようなギャップを、私たちが声を挙げて修正していかなきゃいけないという問題がまだ残っています。

ちなみにこの辺は、表面的な話なんですよ。もともと、私はこの手の話を十何年やっていますから、もっと深く考えると、じゃあこれらの抜本原因はどこにあるんだと。口先であんなに子育てが重要と言いながら、ちっとも子どもにお金が回ってないのは、なぜだろうということを考えるわけです。そこはいわゆる氷山の表現で、ご存じですか、意識と無意識ですね。氷山って上に浮いてる山って、本当にぷかぷかしてる部分は1割もないぐらいなんです。その下に、どわーっとおっきいものが海底に眠ってまして、それが無意識です。すなわち予算が少ないっていうのは意識的に行われてることで、ほんの一部であって、その下には莫大な大きさの無意識があるんです。莫大な大きさの無意識の正体は何だろうと考えたのが、この第3章です。

3. なぜ日本は子育て投資が不十分なのか

将来の子供のことまで考える余裕がない

私の仮説、二つあります。

一つはまず、単純に余裕がないんです。日本は先進国のふりをしてますけど、実は歴史的にいいますと、実質的には上の中から中の上ぐらいかな、そこまで先進国ではありません。たまたま人口が多かったんでGDPがすごく多くなりましたけれども、一人当たりのGDPの金額であるとか、いわゆる社会福祉とかインフラ投資の充実度を見ますと、そこまでヨーロッパの国と並んでないですよ。普通選挙の解禁が何年だったとか、いわゆる公民権の問題が何年だったとか、平等という概念がいつから広がっていったかということを考えますと、大体ヨーロッパに比べると1世代から1.5世代ぐらい遅れてますね。なので、多分私がこういうぎゃあぎゃあ言ってる問題も、1.5世代から2世代後になってると、「こんな問題もありましたね」ぐらいの顔をされてると思います。ただ、私たち、2世代後は死んでますから、それまでにやれることはやっておかなきゃいけないと思っています。

例えば公共投資一つ取ったって、高速道路とか鉄道とかひくのにお金かかっちゃってるんですよ。私、道路の専門家も兼ねてまして、『社会資本整備審議会』っていうところで国土交通省で道路政策というのをやってるんですけど。何で、日本は道路がいまいち整備されなかったかって知ってます？明治時代になるまで、日本の道路って狭かったんですよ。東海道とか中山道とかでもすごい狭かったんです。なぜ狭いのか。かごだったからですって。ウマとかごだったんで、横幅がそんな要らなかつたらしいんです。ヨーロッパの人たちって既に技術革新が進んでて、馬車を使ってたじゃないですか。馬車用の道路と、かご、ウマ用の道路、広さが全然違う。しかも、日本って山道が多かったから、道路作るのにむちゃくちゃお金かかっちゃったんですよ。自然災害がすごい多い国なので。それで慌ててインフラを作ろうとして、一生懸命お金を、いわゆる道路とかダムとかにかけた。子育ての前に、

きれいな水がないと人間暮らせないんですよ。なんで水道とか道路とか鉄道とか作るほうにお金がかかりすぎていて、よくも悪くも子育て支援に向かうお金が今まであんまりなかったんです。だから、もし子育て支援をするんだったら、税金を上げるしかないんですよ。で、税金を上げようとする、みんなが反対するんです。どうしてかという、まだ私たちに余裕がないから。お金がたっぷりあって、ちょっとやそっと税金取られたとしても生活していけるんだったらいいですよって言うんですけど、今でさえかつかつなのに、税金取られたらどうするんですかということで、基本的には余裕のなさです。なので余裕のある人は、子育て支援だろうが何だろうが、賛成するんですよ。余裕がない。どうしたらいいかなという、これは余裕を作るしかないんですね。この余裕を作る方法は、生産性の向上と私は表現してるんですが、もっと無駄を排除して、短時間労働で十分な富が日本にくるような仕組みというのを、もっと作り上げなきゃいけないなと思ってます。

日本は女性差別国である

2番目、日本ってかなり世界に名立たる女性差別国なんです。これはファクトベースで言うと、結構ひどいですよ。多分先進国の中じゃ、ダントツなんです。先進国じゃない国を合わせても、ボトム10%から20%ぐらいの差別国です。そんなのがどこに出てくるかというと、例えば典型的なのは女性議員の割合ですね。衆議院も参議院もせいぜい10%前後しかいないわけですよ。予算割り振るのって誰ですか。議員さんですよ。知事さんですよ。子ども産む人って誰ですか。女性なんですよ。さっき言った半径1.5メートル範囲のことしか経験できないということは、男性議員のほとんどは、多少お手伝いはしてくださったと思うんですけど、子ども産んだことがある男性議員はゼロなんです。当たり前ですよ。あるいは子育てをメインでしたことがある男性議員も、ほとんどいないはずなんですよ。そうすると無意識に優先順位が下がるんです。別にそれは本人がいい悪いじゃないんです。しょうがないんですよ、やったことないんだもん。人間どうしてもやったことがある、感じたことがある、考えたことある問題しか、真っ先に解決しようと思わないんです。なので身近な問題じゃないんですよ。

ちなみに子育て支援の保育園問題、やっとな腰を上げたタイミングってどこのタイミングだったか知ってますか。これも私、結構腹を立てたんですけど、今の偉い人の娘さんたちが子どもを保育園に入れる世代になって、孫が保育園に入れなくなったんで、急に本腰上げ始めたんです。ひどい話ですよ。やっぱり自分の娘や孫のためだったら、議員さんは動くんですよ。でも自分のことにならない限り、動かないわけです。

これは国会議員割合ランキングマップというんですけども、要は青っぽい国が女性の議員が少ない国です。赤い色の国が、女性の議員が多い国です。ヨーロッパは軒並み多いですよ。女性の議員が多い国はクオータといまして、割り当て制度を設けてる国が多いです。女性と男性日本人どちらが人口多いと思いますか。女性ですよ。女性のほう

が寿命が長いので。生まれるときは、男性のほうが4～5%ぐらい微妙に多いんですけど、残念ながら男性のほうが8%ぐらい早くお亡くなりになるので、5%の出生率の人口差が長生き効果で消されちゃうんですよ。結果として女性のほうが微妙に多いというのが日本の人口構成です。なので、もし政治がある程度国民の声を反映するとしたら、いろんな母集団に対して、なるべく平均的に出したほうがいいという考え方なんです。すなわち地方からも平均的に出すし、男女差もなるべく偏らないようにするし、年代差もなるべく偏らないように20代、30代、40代、50代、60代っていうようなかたちで、ちゃんと均等に出そうという。これがクオータという考え方です。

なので、例えばアメリカの上院議員は、各州に2人ずつでしたっけ、どんなに大きい州でもちっちゃい州でも、同じ人数割り振ってるじゃないですか。参議院も格差問題といわれていますけれども、それでもなるべく少なくとも1人ずつ出そうとしているのは、そういうクオータの発想です。そうしないと一定の母集団に対する代表権限者がいなくなっちゃうからです。女性も同じ発想で、半々とは言わないけれども、少なくとも3割4割ぐらいは女性にしたほうが政治がゆがまないと判断してクオータをひいている国が多いということです。

日本はクオータは何度も議論に挙がって努力目標には掲げられてますけれども、政治的な決定はいまだに一度も行われていません。それがクオータの状態です。一番クオータに近いことをやってるのは実は公明党です。公明党は、意識的に半分に近いぐらい女性候補者をもってきて、確か公明党は女性議員数が3割ぐらいいたのかな。というのはすごく高い比率を保ってます。それはなぜかというと、やっぱり〇〇ですよ、〇〇支持母体の話なんで、支持母体に女性が多いからです。そうやっていろんなかたちで影響してくるわけですね。

あと国連に女性差別撤廃委員会というのがありまして、例の女子高生ビジネスやめろとか、AV何とかしろとか、いろんな勧告を出しているんですけど、要は女性が非常に差別されている国であるという認識を、少なくとも国連は持っています。この報道をされるたびに、それは文化なんだから勝手にしろと反論するメディアが多いんですが、私もやはり歴然と差別があると思ってます。法的なはっきりとした差別もありますし、基本的に女性が男性に比べて劣ってると思ってる男性が非常に多いです。これはもちろん、こちらにいらっしゃる男性はそんなことおっしゃる男性は1人もいらっしゃらないと思いますけども、私は実際に企業で会話をしたり、あるいはテレビの収録で男性のタレントさんと会話をしたりしたときに、結構な回数でその話を聞きます。女性が活躍できないのは、女性の努力不足だと思ってる男性のほうが、アンケートを取ると多数派です。でもそれは、女性が活躍できない仕組みを男性が作り込んでしまっていて、その中で女性が活躍できないのは当たり前なのに、「女性が活躍できない」と言ってるというイメージです。さっきのゴルフの例じゃないですけども、女性と男性の筋力差を顧みずに「ほら、スコアが悪いじゃないか。し

かもちゃんと1割減らしてあげるじゃないか」と言ってるようなイメージと一緒になんです。ちなみに私はゴルフで男性に対して圧倒的に強いのは、オリンピックという競技があるんですけど、パター勝負です。男性は筋力が強いぶん、パターみたいな繊細な動きが苦手なんです。要するに、彼らが、男性の方たちがちょびっと動かそうと思っても、筋力が強いから大量に動いちゃうんです。そのぶん、私はおかげさまで3分の2しかないの、よくも悪くも皆さんの1.5倍ぐらい繊細な動きができるんです。なのでパター勝負に持ち込んでくれれば勝てるんです。だから、もしゴルフのスコアを縮めたいと思ったら、ショットは男性が打って、アプローチとパターは女性がやるのが一番いいんです。世の中の社会もそうしようよ、と私たちは言ってるだけなんです。男性は男性の得意分野、女性は女性の得意分野をやって、それぞれ半々ぐらいの人たちが活躍すれば、一番スコアが縮む、生産性が上がるんじゃないですかということ言ってるんですけど、そういうような状態になってないんですね。

2020-30は実現するか

2020-30という言葉があります。これ、聞いてすぐあのことだとわかる方、手挙げていただけますか、2020-30。何人かいらっしゃいます。ありがとうございます。これは2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%にするという国の公約です。ちなみにこれ、2002年に作られました。2002年に作ったときには、まだ指導的地位に占める女性の割合は、10%いないぐらいだったんです。ところが18年間もあるから、何とかできるんじゃないかと思ってたんですよ。甘かったですね。それから15年たってどういう状態になったかといいますと、今、指導的地位に占める女性の割合は当時の9%ぐらいから15%ぐらいまで上がりましたが、30%にはほど遠い状態です。

例えば上場企業の会社の女性社長は、確か1%いなかったと思います。官庁のいわゆる次官とか局長クラスでも、女性は2%ぐらいです。民間企業の部長さんの割合は、やっと8%ぐらいだったと思います。課長さんが最近ようやく12~13%まで上がってきました。係長さんまで下ると2、3割ぐらいまで増えてきてます。女医さんが今は3割弱だったかな。会計士も私が受かった頃というのは、女性が10%いませんでした。今は3割ぐらいまで上がってきたそうです。いずれにせよ、とにかく2020-30っていうのは、まだほど遠い状態です。

なぜ30%かといいますと、社会調査の結果、いわゆる男女差が30%を超えだすと、急に生産性が上がるということがわかっているんですよ。30% 40%女性になっちゃうと、先ほど申し上げたような得意技をお互いに生かし合うとか、あるいはすべての仕組みをその人たちに配慮せざるを得ないんです。配慮をすると、その配慮というのは男性にとっても都合のいい配慮が随分出てくるんです。例えば男性だって、病気になることもあれば、介護をしなきゃいけないこともありますので、そのときに女性に対して配慮された政策があると、男性の困難を抱えた人たちも生産性高く仕事ができるようになるので、全体の生産性

が上がるんですよ。あるいはNASAの有名な実験がありまして、NASAってスペースシャトル飛ばすときに絶対に男女組み合わせるんです。男性だけと女性だけの組み合わせで宇宙に飛び上がると、どっちも帰ってこれないんです。これはシミュレーターではっきりしてるんです。能力が違うので、男性だけの組というのは何が起こるかという、リスクを取りすぎて爆発するんですって。女性だけですと、リーダーシップを誰も取らなすぎて、やっぱりリスクが生じたときに帰ってこれなくなっちゃうんですって。だからちゃんとコミュニケーション能力が高くてまとめ上げる女性と、リスクを取ってリーダーシップを取る男性がうまく組み合わせないと宇宙旅行できないんですよ。

企業も本当は同じなんです。今、日本の企業の中でいろんな不祥事問題がたくさん出てますけど。私は、女性がもうちょっといたら変わってたんじゃないかなと、個人的には思ってます。ですので海外の企業は、女性比率を3割以上にするということは結構心がけてます。それは自分たちの組織を防衛するためなんです。そうしないと自分たちの企業がつぶれちゃうんです。例えばノルウェーだったかな、管理職比率だけじゃなくて、上場会社は取締役を4割以上女性にしないと上場廃止にするという規定を作りました。だから二択なんです。4割以上の女性を取締役にするか、上場廃止にするか。何でそんなことをしたかという、取締役にするためには、その下の部長とか課長を育成しとかなないと取締役にできないんですよ。ちゃんとトップで割合を、クォータをひいてしまうことによって、それを影響させて、どんどん活躍させる女性を増やそうという政策です。北欧諸国の生産性って、日本の2倍から3倍あります。一人当たりのGDPもむちゃむちゃ高いです。彼らは、私たちがびっくりするぐらい働いてません。長時間労働しなくていいんですよ。さっきの私の抜け道じゃないですけども、そのようなさまざまな仕組みを作って、努力せずに国が豊かになる仕組みをこつこつ作り上げてるわけです。

限られた専門職に対する格差

今日は大変申し上げにくいんですが、限られた専門職に対する自然選択という話です。これは、女性がすごく好む仕事ってあるんですよ。女性の割合が8割9割の仕事って結構あるんですね。どんな仕事かといいますと、訓練期間がある程度、例えば10年20年単位じゃなくて、3年5年単位でできる仕事。しかも子育てと両立する仕事。具体的には保育士さんもそうですし、調理師さんもそうですし、学校の先生もそうですし、そのようなある程度の専門性は必要とするだけけれども、子育てと両立をして、一定の教育やスキルを受ければ大体受かる仕事っていうのがあるんですね。この仕事の割合が女性がすごく高いんですけど、何が起こるかという賃金が安くなるんですよ。かけられたそれまでの教育費、その仕事の難易度に比べて、賃金が安いんです。なぜかという、需給バランスが悪いんです。要は、そういったちょっとした専門職に優秀な女性が殺到しちゃうんです。ちょっとした専門職に殺到した結果、優秀な女性を安く雇えるということが事業者側にインセン

タイプとして働いてしまうんです。そうすると、わざわざ給料を高くしなくてもいい場合には、事業者は給料を下げます。これがいわゆる女性を中心とした専門職に起こっていることです。これは特に日本特有なんです。特有の現象です。なので、女性専用の専門職に就いてしまってる人というのは、自分が出してる付加価値よりも安い賃金しか受け取れていません。これはパートタイマーが全く同じなんです。パートタイマーも海外であれば1500円2500円の仕事をやってる人たちも、日本だと最低賃金で働いてるパートタイマーの人たちがたくさんいます。これは、それでも働く人たちが多からんです。これは完全に労働市場のゆがみです。ですので、この労働市場のゆがみを取らないといけません。じゃあ、そのゆがみは誰が取れるかという話は、あとでお話ししていきます。

格差社会が続いたほうが都合がいい人たち

ちなみにこの日本で、あともう一つこういう格差社会が残ってしまう原因は、格差社会があるほうが都合がいい人が指導層にいるからなんです。わかります？要は法律を作ったり、予算を決めたりする人たちが、格差社会が継承されたほうが都合がいいんです。具体的に誰とは申し上げられませんが、この人たちですね、世襲制議員。安倍内閣は50%。すごい、最高ですね。アメリカではゼロとは言いませんけど、それでも5%です。「日本の議員は歌舞伎なんですか」と言った人がいると思うんですけども、そういうような世界になっちゃってるわけですね。さっき日本は2世代ぐらい遅れてるって言ってましたけど、もっと遅れてましたね。イギリスなんか貴族院があったじゃないですか。150年前はそうでした。貴族しか政治に携われなかったんですよ。要するに、まだそういう貴族社会のようなものが日本は続いてしまってるということです。つまり、平たく言うと日本はまだ民主化が足りてないんです。だって今の政治家だって内閣見たって、お貴族さんばかりじゃないですか。

これも言っちゃおうと、日本で貴族じゃなくても唯一政治家になれる道があります。何だと思いませんか。テレビタレントになることなんですよ。なので、私の友人では結構います。意図的にテレビタレントになって、名前を売って、それから政治家になった人たち。日本で一番大きい都道府県の長と、2番目に大きい政党の長はどちらも女性ですよ。彼女たちは前の職業、何ですか。テレビタレントですよ。じゃあ、ここで問題です。テレビタレントの資質と政治家の資質ってイコールでしょうか。違うに決まってるじゃないですか。こういうのが、全部がありとあらゆることをゆがめていくわけです。

私も政治家になれてと言われても、どうしてもなれない理由があって、それは、日本の政治家の労働時間が長すぎるんです。毎日朝の7時から夜の11時ぐらいまで年休2日ぐらいで彼らは働いてます。もう無理です、そんなの。でもなぜそれが都合がいいんだと思います？女性が入ってこないんですよ。男性は女性の平均的な体力と比べて1.3倍から1.5倍ありますから、それをして倒れないんですよ。女性は、私のようにご飯作んなきゃいけな

いし、掃除しなきゃいけないし、そんなことしてたら、うち、荒れ荒れになっちゃいますよ。そう考えると、ある意味よくも悪くもそうやって働かせることによって、女性を無意識に排除してるんです。これのミニ版が、企業で働く男性です。「毎日嫌だな、働いて、めんどくさいな」とか言いながら、今の働き方だと平均的な男性は平均的な女性を排除することができます。結果として〇〇なんです。

実際に男女機会均等法が始まって、はっきり起こったことは、男性の正社員が減って女性の正社員が増えました。すなわち、これまでだったら正社員になれた男性が正社員になれなくなったんです。逆に、これまでだったらパートタイマーになってしまったような女性が正社員になってるんです。すなわち優秀な女性と優秀じゃない男性の競争が起こるんです。この男女共同参画って優秀じゃない男性は大嫌いなんです。でも「僕は優秀じゃないから、男女共同参画っていうやつに反対です」とは言えないんで、ありとあらゆる違う理由をつけて、けちをつけて、なるべくそれが進まないように努力してます。

実はこの差別の構造っていうのは、男女の差別だけじゃないです。外国人差別もいわゆる被差別も全部同じです。全く同じですよ。差別をしてる側の非優秀な人が差別をされてる側の優秀な人を排除するための構造です。男女賃金格差は一応縮んできてます。縮んできてますが、それでも日本はまだ3割近く残ってますし、どんなに縮んだと言ったって、ヨーロッパやアメリカでも1割ちょっとまだ残ってます。じゃあ、どうしたらいいんでしょうかっていう話を最後にまとめていきたいと思います。

4. どこに解があるのか

差別をされる人々が声を上げなければ何も進まない

基本的には差別をされてる側が声を上げる以外に方法はないです。差別をしてる側は、声を上げるインセンティブがないからです。あるいは言ったとしてもポーズで叫んじゃう。やらなきゃいけないからやってるだけであって、適当です。そうじゃなくて、本当に差別をされてる側がちゃんと言わないとだめです。なので、私が男女共同参画会議に行って、ぎゃあぎゃあ言ってるのも、ずっとしつこく言ってるのも、その流れです。とにかく差別をされてる人が声を上げない限り、何も話が進みません。別にどういう方法でもいいんですけど、ちなみに私が、何で道路の会議に入ってるかという、私は自転車とバイクに乗るからです。自転車とバイクって、めちゃくちゃ車に阻害されてるんです。道路は〇〇わないし、置く場所はないし。それで道路の会議に潜り込みまして、ひたすら自転車道とバイクの道を広げる努力をしております。ピクトグラムってわかりますか、あの矢印とか自転車はここを通っていいですよっていうのを頑張って作ったんですよ。そんなことをやってるんですが、とにかく差別をされてる側がちゃんと権力側に入り込んで、差別を解消する行動をしないとだめです。それは与えられるのを待つのではなくて、自分がリーダーとなって与える側に行かないとどうしようもないと思ってください。なので、私はちょっとチキンなので

きなかったんですけども、友人は結構議員になってます。議員は、区議会議員から都議会議員になって国会議員になってみたいなかたちで、ちょっとずつ女性が不都合だと思ってることを声を挙げて、1個ずつ前に進めていくわけですね。私はそういうわけで長時間労働が苦手なので、国の委員でお茶を濁しているところです。

子育ては「非合理」な選択

あと子育てに投資する抜本的な課題は何かといいますと、子育てって基本的に経済的に全く合理的なことじゃないです。もうお金がいっぱい出ていくばっかり。お金がもたないなんていったら、子どもなんか1人も産めないですよ。でも何でそれでも子育てをするかというと、実はオキシトシンとかエストロゲンなんですよ。要は女性ホルモンです。女性ホルモンが強くないと、妊娠もできませんし、子どもを産もうというモチベーションもありませんし、子どもも産めません。残念ながら、男性にはオキシトシンとかエストロゲンはあまりないんですよ。別にそれはいい悪いじゃなくて、生まれた性の問題です。

これはびっくりするんですけど、さっきの例の女性差別の問題について論文が出てるんですが、女性差別が著しい国って男性ホルモンが強い男性が多いんです。別にだから悪くないんです。本人たちが普通に暮らして、普通にしゃべってるだけでそれが差別になるだけなんですよ。どこで見ればいいのかというと、女性ホルモンと男性ホルモンの比率というのは、2D・4D、Digit Ratioというんですけど、2Dと4Dは何だと思いませんか。2番目の指と4番目の指ということです。すなわち皆さんの人差し指と薬指の長さの比になります。平均的な日本人は、女性は人差し指と薬指が大体同じ長さです。それかやや薬指のほうが長いぐらいの人が平均的です。男性は人差し指より薬指のほうが5%から8%ぐらい長い人が平均的です。薬指が長い人ほど男性ホルモンが強くて、人差し指が長い人ほど女性ホルモンが強い人です。日本は実は非常にマッチョな国なんです。世界的にも、ものすごく男性ホルモンが強い人が好まれる国です。日本の国技、典型的な柔道と相撲ですよ。今度ぜひ機会があったらお相撲さんの指を見てください。あの人たち。すごい指が長いんですよ。実際研究者が研究して、やっぱりお相撲さんの世界でも薬指が長い人のほうが出世しやすいそうです。体格大きくて、断然筋力が強いんですよ。体格が大きくて筋力が強ければ勝つスポーツが柔道だし、相撲じゃないですか。ああいうスポーツを重んじる国というのは、やっぱりもともとがマッチョなんです。これも構造なんです。マッチョな人がもてるから、もてる人がやりたいスポーツが人気になるという。だから倒したら(?) マッチョな人たちが減るかということ、これも女性に対する課題なんですけど、女性が男性的な人を選んで結婚する限り減らないんです。遺伝だから。もっとマニッシュじゃなくてフェミニンな男性がモテるようになると、何世代かたつと減ってきます。これは文化なんですよ。

イギリスってジェントルマンの国じゃないですか。イギリスの2D・4D比率って、男性ですら1・1なんです。実は人差し指と薬指の比が、そんなに変わらないんです。イギリス

で人気があるスポーツって、そんなにマッチョじゃないです。例えば馬術ってイギリスですごく人気ありますけど、馬術って男女差がないんです。男性別、女性別じゃなくて、ちゃんと男女混合でやるんですよ。面白いですよ。〇〇とかも、すごくマッチョな人が受ける仕事じゃないじゃないですか。

だからある意味、それは文化なんですよ。文化的に女性っぽい人がもてると女性比率が上がるし、男性っぽい人がもてると男性比率が上がってしまうという。しかもこれは何千年も積み重なってますから、急に変わんないんですよ。ただある程度自覚があると変わるんじゃないかなと思ってます。だから女性的な優しさを持つてて人が、女性だけじゃなくて男性でももっと活躍できる社会になったらいいなと思ってます。

ひとりひとりができること

じゃあ、一人一人ができることは何ですかということなんですけど、まず投票に行きましょう。とにかく投票からです。投票に行って、子育て支援に積極的な、できれば子どもを持った女性に投票してください。結局当事者が増えるのが一番簡単です。

あと自分自身もどんどんリーダーになってください。積極的に管理職や経営者になってほしいんです。そのことによって、理不尽だと思っていることを一つ一つひっくり返していく。国の委員でも、県の委員でも、あるいは政治家でも本当にいいです。自分がリーダーになっていくということですね。

女性におすすめなのが、とにかく進学と専門的知識です。欧米でもまだ差別があるんですよ。欧米の人たちはどうしてるかということ、大学院って、女性が6割7割いてる。大学院で、男女の比率測ると女性のほうが多いんです。弁護士も女性のほうが多いです。会計士も女性のほうが多いです。ああいう高度な専門職って、男女差別、まず男女の給与差がないんです。だったら初めからそっちに潜り込んじゃえばいいじゃないかという発想で、そういう職業選択をしていくんですね。それはある意味抜け道ですね。そうすると、弁護士資格があったら子どもが産めるんですよ。途中で辞めてもそのあと雇われる先があるから。あるいは私の友達に医者が多いんですけども、医者はパートタイマーでも十分子どもを育てられる給料がもらえるので、パートタイマーの医者って結構子どもを3人とか4人とか産んでます。パートタイマーの医者の夫というのは、夫も大体医者が多いんですよ。場合によっては、夫のほうが女医さんのほうに開業資金を調達してきて、開業すると。今度、別の経営者は人材教育の会社やってるんですけど、東京の港区の赤坂って、超一流のところにオフィス作ったときに、端のほうに自分と子どものための保育園を作りました。自分の子どもだけだと割高になっちゃうんで、近所の子どもを3、4人集めて、そこでちっちゃな保育園を運営してます。あるいは私の友達の銀座のママも、やっぱり自分の子どもと、自分のホステスさんの子どものためのナーサリーを作りました。銀座で。そうやって自分で作っちゃうんです。

あとこれ大事です。結婚のとき、子育てに心底理解がある男性以外選ばない。ここで家事育児に協力してくれない人を選ぶと、働く女性はあとで死にますよ。しかも、このときに恩着せるタイプの人だめですよ。私、ムギ畑っていう子育て応援のウェブサイトをずっとやってるんですけど、そこで男性のNGワード、これ覚えておいてくださいね。「手伝ってあげようか。」これ言われると腹立ちますよ。何様じゃ、おまえはっていう。このキーワードが何で悪いか、結構男性はわかんないんです。「手伝ってあげようか」というのは二重に悪いんです。一つはまず、手伝うって自分の仕事だと思ってない。しかもあげようかって何ですかっていう。なので一番いいのは結婚するときに、何も言わずに皿がきれいになってるとか、何も言わずに洗濯したものが勝手に乾燥機に入ってたたまれてるとか、そういうことがさくさく行われてるっていうことです。空気の中に溶けるような家事行動を行ってください。特にお子さんが生まれたあと男性がひどいのは、おむつ。おしっここのときは替えて、うんちのときに替えない男性って結構多いんです。あれ腹立ちますよ。両方もしないほうがましじゃないかと思うんですけども、大したことじゃないからやってほしいんです。

まとめ

時間になりました。まとめにします。三つあります。

最初は、子育て投資がなされるために少子化になっているっていうことを、ぜひご理解ください。これはファクト〇〇、ファクトだらけすぎちゃって、ここに持ってきたファクトは本当に一部です。とにかくひどいです。

2番目に、こんなことが起きてる理由は二つでして、単純に民主主義の歴史がまだ浅いということです。海外に比べて100年近く浅い。なので、この100年を何とか私たちは加速させないといけません。あともう一つは、日本は世界各国の中で見ても非常に男性中心社会です。ですので、この男性中心社会を一つ一つでもいいから、協力的な男性とともに一緒にひっくり返していく必要があります。これは単一行動でやっちゃいけないですよ。ちゃんと男性側をうまく味方にして、今の男性中心社会の割を食ってる男性もたくさんいるんですよ。割を食ってる男性を味方につけて一緒に改革していくといいなと思ってます。

最後は女性のエンパワーメント。そして子育て投資を実現することによって、格差のない社会、子どもが産みやすい社会を作ることで、日本全体が成長できるんじゃないかなと思っています。

以上、数分時間を過ぎて恐縮ですが、私の講座を終わりたいと思います。皆さん、ご清聴ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。本当に納得、納得と思いながら伺ってました。面白かったです。ちょっと時間を取ります。どうぞご質問がある方はどうぞお

手を挙げてください。

質問 1 こんにちは。今、45歳で現役で双子のママをやってる者です。去年、子育て支援の勉強をしまして、先ほど先生がおっしゃったお医者さんの方とか、ナーサリーを作り上げた方とかのまねをしていろいろ動いてみたんですが、結局まず市議員に協力を求めてくださいってということなんですね。でも、結局わかってくださる議員さんがどれだけいるかっていう話で、本当に私なんか1人で頑張ってる、家事子育てをしてる者にとっては本当に狭き門でして、何か対策がないかなって。

勝間先生 対策は結構簡単なんです。彼らは票になると思った瞬間に飛びつくので、それをすると、あなたに票を入れますよという人が50人いたら多分話聞いてくれますね。100人いたら鉄板です。なので票になりそうな仲間をまず集めて、その人たちの影をちらつかせながら、アポを取って会話をすると、簡単に話を聞いてくれると思います。」

質問 1 じゃあ、もっと子育て支援制度の場所だけではなくて、嗅覚を研ぎ澄ませてあっちこっち行ってみるっていうのも。

勝間先生 署名集めちゃうとか。「私、SNSでフォロワーが何万人いるんですけど」とか、「私のブログ毎日何千ビューワーいます」とか、「自分の仲間がこれぐらいいます」という。市議員さんは100人票もらったら結構大きいですから、何でも言うこと聞きますよ。それがロビイングです。

質問 1 もうちょっと頑張ってみます。ありがとうございました。

司会 SNSを使っていくとか、男社会で割を食ってる男性を仲間につけていくとか、いろんなヒントがたくさんありました。他にどなたでも、どうぞ。何かありますか？

質問 2 ありがとうございました。私はもう退職してますけども、仕事をした頃に女性の上司もいましたし、一緒に働いた仲間の中にも女性の方がたくさんいたんですけども、その女性の方を引き上げようとする、意外と男性よりも女性が女性をちょっと足を引っ張るようなことを随分たくさん目にしてきました。女性が昇進していく中において、女性同士で助け合うようなところがと、なかなか大変じゃないかなと思ったんですけど、いかがなんでしょうかね。

勝間先生 ゴルフで事例を言いますと、例えばレディースティーが1割しかなくても、レディースティーから200ヤード飛ばせる女性っているんですよ。普通の平均的な女性だと160ヤードぐらいしか飛ばないんですね。そうすると160ヤードしか飛ばせない私のことを見ると、その200ヤード飛ばせる女性は「私は女性でも200ヤード飛ばせるんだから、おまえの筋力トレーニング不足だ。だから、さっさとトラックいっぱいぐらいボールを打って200ヤード飛ばせるようになってから、私のとこに来い」って言うんです。わかります？言ってること。要するに、できる人

というのは自分と同等以上のことを相手に求めちゃうんですよ。特に今、女性で上位にいる方というのは、ある意味、男勝りですごく努力をしてきたためにいる方が多いので、自分より下の人が自分未満の努力しかしていないのに成果が出ることに腹が立つんですよ。だから、ご本人の心理をよく理解したうえで、その方にとって、そういうふうには振る舞うことが損になるということをうまく納得してもらえるといいんですけど。要は、一言で言うと、時代が違うんだと。

あともう一つ、その方たちの指見ていただけるとわかると思うんですけど、結構今、日本で出世する女性ってマニッシュな人が多いんですよ。だから、他人に対して攻撃的な人が多いです。逆にそういう人じゃないと残れなかったんですよ。なので、そこら辺をうまく上手に。逆に一番簡単なのは指標を変えるんです。人事評価の指標を変えて、女性上司が女性部下を育てれば育てるほどその人が出世ができるようになったら、ものすごく手のひらコロっと変わります。そのように指標を変えるのが私のおすすめです。

質問2
司会

ありがとうございました。

納得できましたでしょうか。本当にいろんなヒントがたくさんありました。まだまだたくさん伺っていたいような気がしますけれど、勝間さん、ありがとうございました。

本当に子どもが大切にされる社会を作っていくために、なかなか道のりは遠いんですけども、いろいろなところで、一人一人ができることのお話もしてくださいました。私たちも子どもと向かい合うことの多い毎日ですけども、一歩ずつ世の中を変えていくように務めていきたいと思います。いろいろなところで勝間さんは発信していらっしゃるの、これを機会にご本を読んだり、ブログを見たりしてください。

勝間先生
司会

無料のメールマガジンが一番簡単かもしれませんね。「勝間和代スペース無料スペースメールマガジン」で検索すると多分登録できると思います。

本当にお忙しい中、とても楽しくためになるお話をさせていただきました。ありがとうございました。

I-2. 第2回公開講座

『子どもとおもちゃの関係論』

芸術教育研究所所長・東京おもちゃ美術館館長 多田 千尋 先生

司会 宇都宮共和大学子育て支援研究センター長・教授 牧野カツコ

今回、講師をしていただきますのは、東京おもちゃ美術館の館長でいらっしゃる多田千尋先生です。多田先生は大変ご活動の幅が広くて、どんなふうにご紹介していいかわからないほど、いろいろな肩書きを持っていらっしゃる、いろいろな場所でご活躍です。このおもちゃ美術館へいらしたことがある人、ありますか？ 東京の四谷にあります。古い小学校を、なんと木でできた子どものおもちゃにあふれる美術館に造り直された方です。代々、お父さまからずっと、美術、芸術、そしていろいろな作品作りなどを手がけてこられた方で、ここのご紹介にも書きましたが、ご自身はロシアのプーシキン大学をご卒業になっているという、国際的な方でもいらっしゃるんです。夏の間、いろいろな所で保育の仕事をしていらっしゃる方のために、幼児のための美術、工作の研修などでご活躍でいらっしゃいます。大変お忙しいなか宇都宮まで来てくださるということになりまして、私どもはとても楽しみにしておりました。お忙しいなか、多田先生、本当にありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

多田千尋先生

皆さん、こんにちは。今日は東京おもちゃ美術館が目指している、おもちゃと子どもの関係性を軸に置いたお話をしようと思っています。

1. はじめに

このおもちゃ、見たことありますか。これは、オレゴン州のポートランドで見つけました。ポートランドはお年寄り人気ナンバーワンの街です。実は私の専門は、子どもが半分、もう半分はお年寄りです。お年寄りと子どもを同時にやっているんです。ここ15年ぐらい、子どもとお年寄りをどうつなぐか、世代間交流が1つの軸です。子ども、お年寄り、世代間交流を念頭に入れていただくと、東京おもちゃ美術館のことがよく分かっていただけれると思います。

ポートランドでおもちゃ屋さんをのぞいたら、このおもちゃが棚に15個ぐらい並んでました。見た瞬間にネイティブ・アメリカンの民族人形だと思いました。こんなおもちゃは、売れないだろう。おもちゃ美術館の館長が買わなきゃ、買う客はいない。『俺が買わずして誰が買うんだ』と勝手に勢い込んで、『2つ買おう』と思った。レジで2つで2万2,000円と

言われました。あまりにも高いので、『このトラディショナル・ドールはやめる。キャンセルする』といったら、店員が『これはドールではありません。子どもたちが音を楽しむためのおもちゃです』って言ったんです。『えー』って思って、『どこから音が出てくんの?』と僕が粘ったら、店員の女性が見本を示してくれたんです。その音を聞いたら、キャンセルをキャンセルしたんです。『やっぱり買う、これは買わなきゃいけない。3つ買う』って言っちゃった。ここまで言うと、音、絶対聞きたいですよ。

(おもちゃの音)

素晴らしい音でしょ。これは絶対、私が日本に持ち帰って広めなきゃいけないっていう気持ちになったんです。おもちゃメーカーが作ったおもちゃではなくて、ホイッスルの専門メーカーが作ったみたいなんです。ホイッスルメーカーが新規事業としてホイッスルの技術と伝統でおもちゃを作ったんです。これ、4つのホイッスルです。4つのホイッスルを同時に鳴らしているんで、厚みのある音になっていくんです。本物志向、重々しい、いい音なんです。子どもたちに聞かせたら、目がきらきらと輝きまして、どんなことに集中してても、私がこの笛を吹くと、こっちのほうに向いてしまう。

お年寄りはどうなんだろうと思って、特別養護老人ホームへ持って行って吹いてみました。認知症の方と、どういうコミュニケーションを駆使すると、意気投合できるのか、今トレーニングしてる最中なんです。いつものメンバーのお年寄り、あいさつしても返事が返ってこないんです。そういう方たちに向かって吹くと、普段話さないおじいちゃんが僕のほうに向かって、『上野に着いたんだよ』か言い出したんですよ。結論からいきなり言うもんだから、何言ってんのか、分かんないですね。それで、『どうして上野に着いちゃったんですか』って僕が聞いたら、『俺は津軽から出てきたんだ』『集団就職だ』『上野は、一年中、ねぶた祭やってんだ』とか言い出したんです。この方、面白い人だと、僕は初めて発見したんですよ。それで、もう1回吹いたんですよ。今度は違うおばあちゃんがやってきて、『とんな客は、後ろから蹴飛ばしてやったのよ』と物騒なことを言い始めました。その人も結論から言うんです。認知症の方たちの特徴、結論から言っちゃうんです。順序立てて説明することが厳しい方たちです。『どうして蹴飛ばすことになっちゃったんですか』と聞いたら、『この人たちね、トンネルに入ってもね、窓閉めないのよ』とか言うんですよ。おもちゃで化学変化が起きる。おもちゃは本当に面白いんですよ。

こんなおもちゃもあります。このおもちゃ、何のおもちゃかすぐ分かりますよね。このおもちゃ、特徴が2つあるんですよ。1つ目の特徴、この盤です。1つ1つの鍵盤、全部、樹種が違うんです。他樹種木琴です。これはナラ、これはヒノキ、これはトチ、これサクラ、ホオ、これはスギです。飛騨の山の6つの樹種が鍵盤になった、そういう木琴です。2つ目の特徴、この木琴は不思議で、誰がたたいても琉球民謡にしかならないっていう木琴です。皆さんのなかで琉球民謡、弾ける方いますか。いないですよ。私も弾けません。でも、この木琴を使うと琉球民謡になっちゃうんです。私の琉球民謡の演奏、聞いていただけま

すか。

(木琴の演奏)

私が、沖縄の糸満辺りの生まれに見えてきませんか。この木琴、レとラの音階を抜いています。琉球の音階はレとラがないんです。だから皆さんも、レとラの音階を抜いてピアノ弾いたら、琉球民謡弾けます。これを沖縄の老人ホーム持っていきかけたんです。沖縄の方は、どんなふうに反応すのかなと思ってね。そしたら、86歳のおばあちゃんと84歳のおじいちゃんが2人、『あなた上手ね』『あなたすごいわ』とか言ってくれた。『これは、誰がたたいても必ず琉球民謡、弾けるんですよ』と言ったら、『私にも貸して』と86歳のおばあちゃんが、たたき始めたんです。そうしたら弾けたんです。人生86年の間で初めてです。琉球民謡、木琴で弾けたんですよ。ものすごく感動したみたいなんですよ。そのおばあちゃん、20分間、ずっとたたいてました。気持ち良かったんでしょうね。沖縄の方が琉球民謡を奏でることができる。そのおばあちゃんにとって、とてもうれしかったんでしょうね。隣の84歳のおじいちゃんが立ち上がったと思ったら踊り始めました。僕の横に、たまたま作業療法士の方がいたんです。『あの84歳のおじいちゃんと、俺はもう1年半ぐらい付き合ってる。1年半付き合ってるなかで、両手が、肩より上に上がってる姿を初めて見たんです』って。

おもちゃが化学反応を引き起こすことがあります。そういったなかで、おもちゃの可能性を色々な場面で、皆さんに感じてもらうようなお話を、今日、聞いていただきたいなっと思ってます。

2. おもちゃの持つ力

(1) 移動おもちゃ美術館

私たちは、日本を代表するこども病院で移動おもちゃ美術館を開催しています。病院には遊びの栄養失調に陥っている子どもたちがいっぱいいます。そういう所に、おもちゃ美術館は出動するわけです。そのときの映像がありますから、見ていただきましょう。この映像は、病児のための遊びセミナーです。

(映像が流れる)

普段は何もないロビーに、おもちゃのパッケージが届くと、そこにミニミニおもちゃ美術館が出現します。そうすると、子どもたちに変化が起きるんです。ベッドから起き上がろうとしなかった子がすたすた歩いてやってきたり、自分で点滴台をがらがらさせながら来る子もいます。子どもは遊びたいんです。私、ナースに『子どもたちのどういうところを見てるんですか』って聞いたことあるんです。すると『子どもたちの笑顔、笑顔が消えるのか、消えないのかっていうところが一番のポイントです。子どもから笑顔が消えたときは、本当に心配しなきゃいけないときです。』ということを書いてました。子どもは、副作用で全部髪の毛が抜けてしまっても、ままごと遊びたいんです。この時は学生がボラ

ンティアでずっとマンツーマンで、ままごと遊びしてくれました。そうしたら、子どもはどんどん乗ってくるわけです。久しぶりのままごと遊びですから、どんどん言葉が出てくるんです。ままごと遊びのいいところですね。病児を遊びの栄養失調にはしてはならない。病児といえども遊びの栄養補給は大切なんだと、しみじみ思いました。病院にいるから、乳児院にいるから、児童相談所だから、いろんな事情が今、渦巻いていますが、絶対に子どもを遊びの栄養失調状態にはしてはいけないと思います。

(2) 震災支援

2011年の3月17日に、被災地支援のはじめの一步を踏み出しました。まだ、緊張感が走る段階ですね。たまたま岩手県の陸前高田の仲間から携帯に電話がかかってきました。陸前高田市の社会福祉協議会の職員の方から『社会福祉協議会の会長も事務局長も、亡くなってしまいました。近いうちに、来れるようだったら来てください』と、悲痛の叫びっていうんですかね。それで私、スイッチが入っちゃって、おもちゃ美術館でなければやれないこと、アイデアを絞って考えなきゃいけないって思ったんです。あそび支援隊という隊を組んで、全国のおもちゃコンサルタントに呼び掛けて、陸前高田に行かないかって声をかけました。そのときの様子の映像、見ていただけますでしょうか。

お寺の本堂です。500年の歴史をを誇るお寺ですが、300人も避難してる方がいました。雨が降っていたので住職の気遣いで、本堂でやりました。500年の歴史で本堂が遊び場になるの初めてだけとか言ってね。木の力って、本当に強いんだなと思いました。心が疲れ気味、沈んでいる子どもたちに木というの本当に役に立つんです。特に積み木の威力です。積み木は被災地支援に絶対必要だと思いました。全国のおもちゃメーカーに呼びかけたら、みんな意気を感じてくれて、2週間で1万個の新品のおもちゃが届いたんです。

この子は一生懸命、家を作ってたんです。そしたら隣の子が、そんな家作ってっから津波で流されんだよなんて言うんです。子どもたちの発言ってヒヤッとしますよね。でも、臨床心理士の方に聞いたら、どんどん吐き出さしてあげたほうがいいんですよって。僕は気が楽になりました。

<映像終了>

最後にディレクターの方たちが、色々な避難所を訪ねたけれども、こんなに笑い声で溢れている避難所は初めてですと。避難所って、重々しくて、暗くて、みんな息を殺してじいっとしてるところばかりだったけども、このおもちゃの力、遊びの力で子どもたちのエネルギーを発散させてあげることができるんですねってことをおっしゃっていました。

これは世界中から届いたおもちゃを、仕分けしているところです。おもちゃメーカーさんも業界団体を通じて、救援物資として沢山のおもちゃを送りました。でも、ものだけだと、おもちゃはゴミのように散乱してしまう。救援物資として送り届けるのではなくて、人が届けに行って、設営をして、2時間ぐらい一緒に遊ぶ。遊び終わったら片付けずに差し上

げて帰って来る。差し上げるときに、この人に託せば大丈夫という人を見つけるんです。『託しても重荷になりませんか』とか言ってね。『私やります』と言ってくださる方、保育者の方が多いです。保育者の方も職場や自宅が津波で流されて大変な方がおおいですが、『ぜひ私にやらしてください』と。そういう保育者の方とずいぶん出会いました。

保育者の方におもちゃのプレイコーナセットを託せる時は、安心できる、心強く感じる。保育者の力はすごいですよ。

避難所に遊び環境を届ける。それで私、いろんなことを学ばせてもらいました。3月17日に初めて行ったときは、まだレスキュー期、地震が起きて1週間ぐらいというのは、家族を探して安否を確認するという時期。そんなときにおもちゃを抱えて行っちゃったわけですよ。ちょっと早すぎたよとかいってね、ドキドキしてきちゃって、社会福祉協議会の方に『ここでプレイコーナーやってください』と言われても、『いや駄目でしょ、ここでやっちゃあ』と思ったりした。だって壁際に、お年寄りたちが、疲れ切って寝てたんですよ。それで私たち、そおっとおもちゃを置いて帰ろうとしたら、ママが追いかけてきて、『どうして帰っちゃうんですか。私たち、いらっしゃることは、朝から知ってました。これでもまだ片付けたんですよ』とか言ってね。『お年寄りが何人か寝てますけども、もう了解取ってますから、全然問題ないですからやってください』と言われて、そのママの声に押されて、おもちゃの設営をしたんです。

次の復旧期になると心の問題で、子どもの問題になってきます。子どもの遊びの栄養の心配をしなければならない。『最近、避難所の子どもたちから完全に笑顔が消えてるよね』『子どもたちがすごく暗いよね』とか、そういうことを心配しなければならないのは復旧期るときからです。

最後の復興期になると、自立の問題になってきます。避難所から仮設住宅に移る段階になると、一家の主の方が、どう仕事を見つけるのか、どい家族を守っていくのか、という自立の問題になるわけです。5年6年があつという間に経ってしまいましたけれど、まだまだ尾を引いてますよね、何も解決しません。東北の問題、特に福島は解決してない。

(3) 高齢者施設での世代間交流

もう1つ、ある事例、世代間交流の事例を皆さんにお知らせしたいと思います。このおばあちゃんがとても印象的、80歳のおばあちゃん、エイさんって方です。アルファベットのAではなくて、本当に名前がエイさんなんです。

エイさんが、認知症のため独居生活困難となり、老健に入居してきました。老健というのは老人保健施設、病院から家に直接退院させるのは酷だから、中間支援施設を作って、ウォーミングアップをしてから自宅に戻るとというのが建前ですが、完全に第2の特別養護老人ホームになっちゃってます。そこにエイさんが入所なされた。施設生活に馴染めず、リハビリも難航してやる気がない。もうこの方は寝たきりになっていくだろうなと思いま

した。ベッドから全然起きない。全然話さない。作業療法士、理学療法士が毎日のようにエイさんを説得しに行っても、やる気がない。エイさんは『生きていてもなんにもいいことない。また目が覚めてしまった。早くぼっくり逝きたい』って、毎日言うんですよ、作業療法士、理学療法士に対してね。それでみんな白旗あげちゃった。ところが、エイさんが唯一関心を持つものを職員たちが発見したんですよ。子どもたちの交流だったんです。たまたま近隣の保育園から子どもたちが遊びに来てたんですよ。そしたらエイさんね、子どもたちに会いに行きたいとかいって、これはお月様バランスっていうんですけど、お月様バランスで遊んでいるんです。職員みんなびっくりですよ。おもちゃで子どもと遊ぶエイさんの姿を見れるとは、夢にも思っていないでした。エイさんはゲラゲラ笑いながら手遊び指遊びをやっているんです。『これはエイさんじゃない』とか言って、職員みんながびっくりしちゃったんです。

これがスイッチの入りどころで、だんだん変わってきた。かつては『生きていてもなんにもいいことない、また目が覚めてしまった、ぼっくり逝きたい』と言ったエイさんが、『子どもたちに早く会いたい。次いつ会える』『来週運動会だけど晴れるかな』とか言って天気心配まで始めた。『みんな転ばないで走れるかな』とか言って。職員はエイさんが転倒して骨折しないように、心配しているのい、心配されているエイさんは、子どもたちが転ばないように心配をしてたんですね。それで担当の作業療法士がエイさんに『エイさん、ここで待っていても、子どもたち、いつ来るか分かんないよ。思い切って保育園に行っちゃおう?』とかいったんです。そしたら『私、行きたい』って。

あれほどベットから起き上がらなかったエイさんが『私、保育園に行きたい』と言い出した。保育園に行ったらエイさんね、びっくりすることに玄関先で車椅子から降りちゃったんですよ。『私、歩いて行く』ってね。皆さん、エイさんの心境察することができますか。なぜエイさんは車椅子から降りて歩いてしまったのか。子どもたちにいいところを見せたいとかじゃないですよ。僕、聞いてびっくりして、胸が熱くなりました。どうしてかっていうと、車椅子で保育室を汚しちゃいけないから、私、歩くって、そんな心配してんです。汚しちゃいけないから、エイさん久しぶりに歩きはじめたんです。エイさん、保育園に行ったら、いろんなこと気付いたんです。壁を見たら世の中は今クリスマスなの?ってね。施設にずっといると、季節がわかんなくなっちゃうんですよ。曜日もわかんないですよ。

『クリスマスなのに、申し訳ないことしてしまった。手ぶらで来ちゃった。』って。『こんな失礼なことをしてしまった』と言って、施設に戻ってクリスマスのプレゼントを用意し始めたんです。若手の作業療法士に『これからすぐ町に出て、お菓子が入ってる赤い長靴買ってらっしゃい。23個は必要だ』と言って買いに行かせた。買ってきたら、エイさん、お菓子を全部出したんです。どんなお菓子が入っているのかってね。変なお菓子が入ってないかとか、喉に詰まりやすいお菓子が入っていないか点検してるんです。全部お菓子を取り除いたら『あっ、やっぱり』って言ったんですよ。この言葉の意味分かりますか。『やっぱ

り底上げしてた』って言ったんですよ、それで詰め物全部取り外して、お菓子を入れ直したんです。底上げしているようなものを子どもたちに贈ってしまっは失礼だ。嘘ついちゃいけない。お菓子があふれてるんだったら、本当にあふれさせなきゃいけないってね。そして『町に行ってお菓子買ってらっしゃい』だって。お菓子を買ってきて、詰め直したら長靴からお菓子が顔を出してるような感じになった。

まわりのお年寄りたちも、いつもは元気ないですよ、でも『私たちも手伝いたい。エイさん、私たちもなんか役に立ちたい』とか言って、みんなで23個の長靴の詰め替え作業をやり始めたんですね。そしたらもう、作業療法士の彼、心打たれちゃって、目に涙ためちゃって、『俺が責任持って明日朝一番届ける』と、気合い入れて言ったんですよ。そしたらエイさん、『あなたになんか届けさせない。私が行くんだ』ってね。

施設長の指示が出まして、翌日の朝、エイさんの部屋に迎えに行ったんですよ。『エイさん、朝一番で行くよ』ってね。そしたら、エイさんもう準備万端整ってたんですよ。腰が抜けるほどの準備してたんです。どういう準備したかっていうと、掃除婦のおばさんに『サンタクロースの格好したいんだけど、どっかで調達してくれ』って言ったら、そのおばさんが衣装を準備してくれた。

サンタクロースの格好をして保育園行ったら、大歓迎です。子どもたちに取り囲まれてで、エイさんの思い描いたとおりの感動のストーリーができたわけですね。でもこの方、つい数ヶ月前には、寝たきりになって認知症が進んでもう駄目だろうと、施設も家族もみんな諦めた方なんですよ。それでも、子どもたちとのおもちゃの交流を通じて、自己実現を果たせるようなお年寄りになっていくというのは、いったいなんなのかって、考えざるをえないわけですよ。

私は心が動けば体が動く。このことを私は学びました。高齢者福祉だけではなくて、保育の世界にも言えるんじゃないかと思います。

保育士はどうだろうか、子どもの心を揺さぶっているのか。子どもの心を動かそうと、全力投球、日々してるのか。心を動かさずに体だけ動かそうとしてないかって。たとえば、ピアノさえ弾けば子どもが歌を歌うのか。子どもに筆さえ持たせれば、八つ切りの画用紙に絵を描き始めるのか。そうじゃないだろう。心を動かさなければ子どもたちは歌も、本当は、歌いもしないし、心動かさなければ絵も描かないだろう。心を動かすことが、いかに大切か、いろんな人たちが学ばなければいけないと思ったんです。

(4) おもちゃ学芸員

おもちゃの力、3つの事例を通しただけでも、病児支援の力もあるし、被災地支援の力もあるし、自己実現の力もあるし、高齢者ケアの力もあれば世代間交流の力もある。おもちゃって、人と人とをつなぐ接着剤の役目もあれば、その方たちの心を突き動かす力も生まれてくるんじゃないか。これは侮れないぞと。僕は生活道具って取って言うてるんで

すけど、このおもちゃという生活道具は侮れないんじゃないかなって思います。

この場にも保育者の方たちいらっしゃると思いますが、保育室にあるおもちゃを、プロとしての保育者がどれだけ熟知しているか。どれだけ費用対効果を生むようなおもちゃに対する熱いまなざしを送っているのかというと、おもちゃに対して気合いは入っていないと思います。ピアノの実習で苦勞された方は多いと思いますが、おもちゃの実習で苦勞したなんて方はいないはずです。なので、もう1回、おもちゃの力を見直す必要があると思うわけです。子どもにも高齢者にも必要な栄養、1つは体の栄養ですね。国家資格を取って、子どもの体の栄養、高齢者の体の栄養、心配する方はいますよ。管理栄養士とか調理師とかです。もう一つは心の栄養。心の栄養は国家資格なんかありません。だから心の栄養は保育士の方や幼稚園の教諭の方たちが兼務でやるしかありません。保育士さんだけ心の管理栄養士も兼ねてます、幼稚園の教員さんだけでも心の管理栄養士も兼ねてますって、兼務でやるしかないなあと。

東京おもちゃ美術館で、ボランティアで活躍してくださってる方のことを私たちは、おもちゃ学芸員と呼んでいます。おもちゃ学芸員要請講座を受けないとボランティア活動ができないという仕組みになっています。おもちゃ学芸員は心の管理栄養士ですから、そのおもちゃ触っちゃ駄目とか、そんな乱暴に扱っちゃいけないとか、監視役のような学芸員は必要ない。おもちゃ美術館には監視役はいらない。子どもの心を動かすような、学芸員が欲しいということをいつも言っています。心が動けば体が動くということをテーマにしているわけです。

3. ウッドスタート宣言

(1) ウッドスター宣言とは？

今、ウッドスタート宣言に力を入れています。ウッドスタート宣言というのは、生活のなかに、暮らしのなかに木を取り入れようという運動です。それを東京おもちゃ美術館は国民運動としてやるぞと思ってます。でも、どんなに気合いを入れても、ムーブメントなんか起きないです。なので、仲間増やそうと思ったんです。市町村、市長とか町長とか村長に直談判です。あなたのところでウッドスタート宣言しませんかって直談判に行くわけです。そうすると、共鳴した市長や町長たちが宣言をしてくれる。企業もそうです、社長に対して、あなたの会社でウッドスター宣言しませんかって。最近、幼稚園・保育園の園長にも直談判して、ウッドスタート宣言しませんか。森の恵みを保育に活かしませんか。もうちょっと自然寄りの保育しませんかって。幸いなことに森のようちえんや、長野県が自然保育認証制度を始めたりして、いい風が起きつつあります。

ウッドスタート宣言をすると、1つ目は地産地消のおもちゃを誕生祝い品として市や町がプレゼントする。たとえば宇都宮市ぐらいの大きな市でウッドスタート宣言すると厳しいんですけど、もし宇都宮で赤ちゃんが生まれたとしたら、宇都宮の木で宇都宮のおもちゃ

職人が作って市がプレゼントする。そういうことをいろんな市町村に約束をさせるわけですね。生まれて初めて触るおもちゃがドイツの木のおもちゃでもいいんだけど、せっかく森林大国日本に生まれたわけだから、地元の木のおもちゃに触れる、ファースト・トイは地元の木のおもちゃっのほうがいいんじゃないかって思っているわけです。2つ目は学校の机とか園舎とか校舎、これを木造や内装木質化にしようじゃないか。

3つ目は幼児教育や初等教育に木育を単元として加えられないか。小学校の1、2年生だったら生活のなかに入れ込めないか。5時間ぐらいでいいんですよ。小学校3年生以上になったら、総合学習のなかに入れ込めないかとか。家庭科教育のなかに入れられないかとかですね。

病院や老人ホームも、木質化にしましょう。なるべく木で取り囲みましょう。こうやっておもちゃから始めるから、私たちはウッドスタートって呼んでいます。おもちゃから始めて、赤ちゃんから始めて、お年寄りのほうにベクトルが向いていく。

ここで質問です。人生最後の木育はなんでしょう。一番最後の木育、皆さん例外なく、木に触れます。想像ついてきましたよね。皆さん、意識しないとなんの木で焼かれるか分からないですよ。今のうちに言っておいたほうがいいですよ。近くの職人に私が死んだら3日以内に棺桶作ってねって。できれば栃木県の県産材で作ってねってことを言っておかないと駄目ですよ。このことを私たちはウッドエンドと呼んでいます。これを繋ぐと生涯木育。別の言い方、福祉的に言いますと、ゆりかごから墓場までっていう言葉に変わります。このなかに多世代交流を入れて、福祉文化を目指しています。

(2) ウッドスタート宣言した市町村

今、ウッドスタート宣言した市町村、34くらいです。栃木県は今、空白県です。今、検討中のところ、いくつもあります。たとえば奈良県吉野町、吉野杉で有名ところで、ウッドスタート宣言しました。吉野で赤ちゃんが生まれると、吉野の杉で吉野の職人さんがおもちゃを作って差し上げるっていうシステムです。吉野の町長、誕生祝い品だけじゃ面白くないと言って、中学校1年生に入学すると、入学式の翌日は1年生は全員、体育館に集合して地元の人が作った天板をひたすら紙やすりで磨くんです。これから3年間お世話になるための机作りするんです。皆さんは、中学1年生に入学したとき、教室に机はあったじゃないですか。吉野町は入学式の翌日に作らなければいけない。地元の職人さんが天板だけ作って納品します。それで、磨き終わったら別の会社から届いた天板を外したスチールの脚をネジで6カ所止めてできあがり。それで3年間お世話になるわけです。最後、卒業式の前日にネジを全部外して、天板を記念品として持って帰るんです。

旭川のすこし南にある雨竜町もウッドスタート宣言しました。この町の人口は3,600人、木はたくさんあるんだけど職人がいなかったんです。そしたら、雨竜高等養護学校という知的ハンディキャップを持つ高校生のための特別支援学校の校長がすぐ飛んできてくれた

んですよ。『町長、うちの養護学校のこと忘れてるでしょ。うちの養護学校、北海道でNo.1の木工科があるんですよ。』ってね。校長が素早く動いてくれて、すぐさま、人数分の積み木を作ってくれました。もう町長が胸打たれて、私が寄贈するんじゃない、高校生たちにお願いしようということになって、寄贈式をわざわざ町が主催してくれました。1人1人の高校生がママたちに差し上げるようになって。そしたらね、高校生の親御さんたちも来てたんです。親御さんたちが、涙ポロポロ流してました。

このことを北海道庁の知事が知って、高校生たちに会いたいから、道庁に来て欲しいということになったんです。このことが翌日の新聞に大きく載った。その記事を今度は文科省が見てたんです。その年のキャリア教育大賞の文部科学大臣特別賞が雨竜高等養護学校に決まったんです。これは極めて珍しい例らしいです。普通、キャリア教育大賞は、いかにもっていう優秀な県立高校しかもらえないらしいんです。でも、養護学校がとっちゃったんです。

どんどんドラマが起きるんです。私はいろんな地域にウッドスタート宣言して積み木を作ることを呼びかけているんです。弘前でも『津軽りんごの木で積み木作ったらどうでしょうか』って。細い枝は輪切りにしてチップにしちゃうと、ままごと遊びでコインに使えるんです。東京都に檜原村という村があります。柚子で有名なんで、柚子の木で積み木作ったらどうなるだろうかってね。小豆島、オリーブの木で積み木作ったらどうだろうか。オリーブの木でも積み木できるんです。うちにも1セット欲しいって気持ちになりませんか。だんだんマニアックになってきましたが、岐阜県、長良川の瓦が有名なので瓦の石の積み木を作ったらバカ受けして、小石積み木をセットで購入する保育園・幼稚園が増えてきました。地場産業の芽がこうやってできるわけです。

(3) 子育て支援でもウッドスタート宣言

東京おもちゃ美術館では、元理科室を赤ちゃん木育広場にしました。杉だけで作りました。赤ちゃんがハイハイすると、杉の暖かさと柔らかさが赤ちゃんを包み込むんです。評判が評判を呼んで、今、1年間に3万2,000人の赤ちゃんが訪れます。東京都で人気No.1の赤ちゃんサロンになっちゃったんです。どうしてなのか調べようと思って、知り合いの大学教授に効果測定をお願いしました。そうしたら色々なことが分かった。1つ目は赤ちゃんが泣かない。木で取り囲んであげると赤ちゃんは泣かないんです。他の子育て支援センターと比較したら、他の子育て支援センターではヒステリックに泣いてる赤ちゃんが目立っていました。でも木育広場はちっとも泣かない。その評判を聞きつけて、林野庁の長官が来たことがありました。でも、『赤ちゃんが泣かないサロンは、こちらですか?』とか言いながら、長官がガラガラッと扉を開けて入って来た瞬間に3人の赤ちゃんが泣いたんですよ。絶妙なタイミングで。

2つ目はパパの滞在時間が非常に長い。木の環境で取り囲んであげると、パパたちがずっ

とい続ける。普通の子育て支援センターだと、パパは15分から20分が限界です。20分経つと、帰る理由を探し始めます。そろそろ渋滞気になるよねとか、雨降り出すよとか、いろんな理由を探し始めます。でもここはずっといるんです。帰らないんです。パパたちも疲れているんじゃないですか。だから木の力で癒し効果を感じる。ママも携帯をしないんです。わが子が目をキラキラさせて遊んでいると、ママは赤ちゃんに視線が移っちゃいます。携帯はしないけれど、携帯は触っています。写真です。普通の子育て支援センターと比べるとうちはシャッターを押す回数が3.8倍です。木のある風景、ママたちね、写真を撮りたがります。撮るだけじゃなくて、インスタグラムとかFacebookに必ずアップする。3万2,000人のママたちが一斉にアップすると宣伝広告費は一円もいりません。

(4) 保育所・幼稚園でもウッドスタート宣言

幼稚園や保育園でも木育の勧めをやる意味があるんじゃないかと思いました。自然好きの保育者に育てられる子どもと自然嫌いの保育者に育てられる子どもだと、絶対に子どもたち、影響受けますよね。保育者が自然好きだったら子どもたちも自然好きになって、自然好きの子どもたちが大人になってママやパパになると、また自然好きな子どもたちが育つ。好循環作用が生まれるんじゃないか、絶対に幼稚園・保育園での木育導入は必要だと思って、保育と木育をつなぐことを頑張ったんです。共鳴してくれた園長先生にはウッドスタート宣言をしていただこうと、たとえば10カ条も作ったんです。木育インストラクターの資格を持つ保育者が園に複数いる。木育絵本や木育おもちゃがある。地域材、国産材の木のおもちゃがある。環境や身体に優しい木の手入れをしていく。たとえば無垢の木のフローリングを、子どもたちと共に一緒に柿渋で磨くとか、米ぬかで磨くとか、保護者会のときにママたちも巻き込んで、子どもやパパも一緒に柿渋や米ぬかで磨いたら面白いんじゃないのなんてね。簡単にできると思います。園庭も、木を使った園庭があるとか、お散歩で木育、たとえば保育者がエプロンに聴診器を入れてお散歩の途中で出会った木に聴診器を当てると木の音が聞こえるんです。すごく感動的に聞こえるんですよ。それを子どもに聞かせてあげたいですね。木も生きてるんだよなんてね、3歳児、4歳児に音を聞かせてあげたいです。ネイチャーゲームを入れても良いと思うし、お散歩で1センチぐらいでいいから木育寄りにしていただくとかね。園舎や内装、木の箸や器、いろんなところでできる。

ウッドスタート宣言した保育園、園舎を建てるというから、山で木を切るところから子どもたちに見せたいといって、完全に木育の病気にかかっちゃった園長先生もいました。どうやって山に入ったらいいか、林業課の方に相談したら『こんなにうれしいことはない。ぜひとも迎えたい。』ということになった。真面目に林業課の方たちも受け止めてくれたんです。子どもたちを一行にズラッと並ばせて、山に入るには山の神様に手を合わせなきゃいけないんだ、とか言って手を合わせたりしました。木を切るときはね、お神酒をあげなきゃいけないんだよなんて林業課の方が、子どもたちにも持ちやすいワンカップ大関を用意し

ておいてくれて、子どもたちはジャバジャバ訳も分からずにかけてますよ。チェーンソーで切ったらドォンて倒れて、今まで聞いたことがないような音が聞こえるわけです。

ものすごい森の恵みに立ち会うことをした子どもたちは、保育園に戻ると園舎の木材に対して受け止め方が変わってくるんです。切った木が大黒柱になるから、そうすると3歳児、4歳児がこの大黒柱を『頑張ってるね』なんて言って撫でてるんです。森の恵みを感じ取るわけです。子どもたちは森の恵みにひと手間かけるようになります。自分たちがお世話になってる保育園を磨こうなんていうことになる。こうなると遊びの一環です。子どもたちが毎回、磨いている姿を親たちが送り迎えて見てるんです。ママたち、自分たちもやんなきゃ駄目よねなんて気持ちになってきて、米ぬかで磨き始めちゃう。導入に失敗すると大変です。ママたちから手伝わされたとか批判されちゃう。そうならないためには遊び化することが大事です。

(5) 企業でのウッドスタート宣言

色々な実践をみんなで勉強し合う保育、森の恵みの保育環境セミナーを毎年、今年が第4回目ですが、行っています。そんなことをしているうちに、わが社もウッドスタート宣言したい、社員たちに赤ちゃんが誕生したら社長としておもちゃのプレゼントをしたいという経営者が出てきました。企業もどんどん名乗り出てくださっています。

たとえば、お店のなかに木育広場を作りたい、色々なおもちゃを導入したいとアウディという会社がいってくれました。今、60カ所のお店に木育広場を作ってくれて、東京おもちゃ美術館がデザイン監修しました。

たぶん皆さんも買い物に行ったことがあると思いますが、無印良品もウッドスタート宣言をしてくれました。今、木育広場が100店舗に迫っています。三井不動産もららぼーというショッピングセンターに大きな木育広場を作りました。売り場面積を削って赤ちゃんの遊び場を作って木のおもちゃを並べた。『売り場面積を削っても赤ちゃんの遊び場を作んなきゃ駄目です』と35歳のママ社員が上司を説得したんです。『なんでそんな赤ちゃんの遊び場が必要なんだ。売り場面積削って売上落ちたらどうなるんだ』って言われたそうです。小田急線の先の方に蛭名という駅がありますが、そこに作ったんです。そしたら逆に売り上げ伸びました。売り場面積削ってるのに売り上げが伸びたんですね。そしたら三井不動産、どんどん作れってことになってきたんですね。

ドコモショップも木育広場を作りたいって言い出した。でもこれね、純粋な動機じゃないんです。ドコモショップが抱えている課題、お客さんの待ち時間なんです。待ち時間をどう解消するか。皆さんだって待たされるとイライラします。怒鳴り散らすおじさんも出現します。それを全部受け止めているのはカウンターにいる女性陣だけど、やっていく自信ありませんってドンドン辞めていっちゃうんです。待ち時間問題を解消しないきゃいけない。それで、木のある空間を作ろうとウッドスタート宣言をすることになりました。木

育広場を作ったら予期せぬことが起きたんです。他の会社のお客さんたちも来るようになってしまったんです。ドコモショップって言わなければわからないような空間で、どっかの赤ちゃんサロンですかって感じですよ。

4. おもちゃ美術館をつくる

(1) ヤンバルクイナのおもちゃ美術館

おもちゃ美術館をおらが町に作りたいという町長や村長、市長がたくさんいます。それで、とうとう姉妹おもちゃ美術館を作りました。沖縄県の国頭村、ヤンバルクイナが生息する村です。那覇空港から車で3時間、最北端です。皆さんが辿り着いているのはね、美ら海水族館までだと思います。美ら海水族館からさらに40分かかるんです。ほとんど使っていなかった中央管理棟におもちゃ美術館を作りました。やんばる森のおもちゃ美術館は、沖縄の県産材、沖縄県の木しか使ってません。床はイタジイで、一般的には椎の木と言われています。あと琉球松やイヌガキ、イヌガキは首里城でも使われる木です。沖縄の木だけで建物を作って、おもちゃは沖縄県内のおもちゃ職人10人に完全オリジナルで作ってもらったんです。ここのおもちゃで遊ぼうと思ったらここに来るしかないんです。

特に私がこだわった材は蔡温松っていう材です。蔡温松は琉球松のなかでもトップブランドって言われてるんです。蔡温って人の名前です。300年前の、今でいう総理大臣の名前です、琉球の林業の父と言われてる方です。すごく尊敬されてる方で、沖縄のおじいとかおばあなんかも、お前も蔡温さんみたいに偉くなれとか孫に言ってるぐらい有名です。国際通りに、蔡温橋という橋までかかっているんです。蔡温松を使ったらものすごくおもちゃ美術館のバリューが高まるんじゃないかと思って、村長にお願いしたんです。蔡温松1本でいいんですから、使わせてくれませんか。そしたら村長に怒られました。『国頭村が蔡温松をどれだけ大事にしてるか知ってるのか』と。それ言われたら諦めるしかなかった。1週間後に、村長から電話かかって来たんです。『奇跡的に蔡温松使えることになりました』って。『どうしたんですか、村長気が変わったんですか』って。言ったらね、大型台風で根こそぎ倒れたって言うんです。それでいろんなおもちゃを作ったんですけど、特にこれ、ヤンバルクイナの卵です。ヤンバルクイナの卵を蔡温松で作ろうって、6,000個作っちゃったんです。ヤンバルクイナの卵プール、蔡温松バージョン。これだけで、相当な人が今興奮して来てるんですよ。あるおじいさんが孫連れて来たんです。この卵プールで遊ばないと朱里高校に入れないぞとか、琉球大学に入れないぞとか言って、受験の聖地みたいな感じになってるんですよ。蔡温さんの御威光はすごいです。

最近多いのは、米軍基地からアメリカ人のママたちが来るんです。金網のなかの基地のなか、子育て支援制度がなくなっているらしいです。ママたちも行くところなくて困っているらしいです。そういうママたちが赤ちゃん連れて来て遊んでくれるんです。

(2) 鉄道とコラボ

秋田県由利本荘市もおもちゃ美術館を作りたいって言い出したんです。私は今まで廃校の小学校、100校ぐらい見えています。2年ぐらい前までは1日に1校の割合で廃校になってたんです。ものすごいペースで廃校になってたんです。100校ぐらい見てるなかでここには、美しすぎる廃校って名前をつけたんです。おもちゃ美術館を作ることを決めようと思った矢先、この学校のすぐ脇に由利高原鉄道という鉄道が走ってたんです。鉄道とおもちゃ美術館を一体構造にしよう、駅作りましょう。車両も1車両、木育列車、おもちゃ列車作りましょう、秋田杉とかいっぱい使って、列車のなかに卵プールなんか標準装備しましょう、って提案したんです。そうしたら認められたんです。鉄道会社も力を貸す、市役所も力貸すって。新駅を作って校舎におもちゃ美術館作ろうってです。

古い列車、自由に使っていいって言われたんです。この列車を変えなきゃいけない。おもちゃ列車にしなきゃいけない。『この列車に乗るだけでもいいよね』っていうぐらいの列車にしようと思って、デザイナーに手を抜かずに全力投球してくれとお願いしたら、1,500万円なんていうとんでもない見積もりが来たんです。市役所も黙っちゃった。諦めなきゃいけないかなと思ったら、すごい方が出現、1,500万寄付しますって。相続税で国に税金納めるよりも、この電車に1,500万使ってもらったほうが、私わくわくするとか言ってね。それでおもちゃ列車が実現することになりました。

今、赤字ローカル線を由利本荘市役所が赤字補填しています。税金で補填しないと高校生の通学が確保できない。高校生を通学させるために、市役所が何とか守り抜いているんです。鉄道会社の人にどうすれば赤字ローカル線から黒字ローカル線になるのかと聞いたら、8万人ぐらい電車に乗れば黒字ローカル線になります。なので、おもちゃ美術館の入場目標数は8万人にしよう。8万人を確実に、この電車に乗せよう。だから車両に入った瞬間、おもちゃ美術館のファーストルームにしようと思った。駅に着いたら本館に移動するというシナリオにしようとしたんです。おもちゃ美術館には駐車場をつくらない。すべて駅前につくろう。駅前に行ってもらって、家族に乗ってもらう。難しいとは思いますが、仮に8万人乗ってくれるようになったら、黒字ローカル線になる。黒字ローカル線になると、市役所は年間7,000万円の補填をしなくてもすむ。この7,000万、ほかの子育て支援政策や移住定住政策、地場産業の振興に使ったほうがよっぽどいいですね。そんなことを今、考えています。

東京おもちゃ美術館は1985年にできました。沖縄の国頭村は2013年につくりました。金子みすゞのふるさと山口県長門市に2018年の4月にオープンします。鉄道とおもちゃ美術館の一体構想の由利本荘市は2018年の7月です。是非、2018年の7月、皆さんも電車に乗りに来てもらいたいですね。岐阜や東京の檜原村にも作る計画があります。一歩ずつ一歩ずつ進んでいます。

5. 保育者は五大芸術の実践家

私は芸術と遊び創造協会というNPO法人の理事長をしています。芸術と遊び、美術が大切です。幼稚園、保育園で美術をやらないところはないと思います。保育所の方たちは、八つ切り画用紙を配れば美術の先生になります。でも、描画指導が好きだからというだけで、年中描画指導だけやることを許される世界ではありません。ピアノの前に座って音楽の先生にもなれなければならない。音楽も大切です。紙芝居は文学です。絵本の読み聞かせも文学です。保育所は見術、音楽、文学の3つだけじゃないんです。文学で『おおきなかぶ』を読み聞かせしたら、必ず演劇でも『おおきなかぶ』をやってらっしゃるんじゃないでしょうか。4つ目は演劇です。3歳児、4歳児、5歳児は、繰り返しを楽しむのが大好きです。繰り返しを楽しめる年齢でもあります。絵本は繰り返し表現が多いわけですが、『おおきなかぶ』って本当すごいですよね。あれだけの繰り返し用法、おじいちゃんが引いて抜けない、おばあちゃんが引いて抜けないって、もう最後、ねずみまで登場して抜けるっていうお話。何ページ目で抜けるか知ってますか。17ページ目で抜けるんです。油断して読んでいると、案外長いんです。おじいちゃんが、全員集合って言えば3ページで終わっている絵本ですが、17ページまで、全国の保育者が、幼稚園の教員たちが付き合わされているわけです。しかも演劇までやるんです。でも子どもたち、飽きません。『先生、演劇までやなくていいよ』なんて愚痴をこぼす3歳児、絶対いないですよ。舞台の上で、わくわくするわけです。

最後、5つ目、私は建築だと考えます。美術、音楽、文学、演劇までは合点がいったと思いますが、建築とはどういうことか、保育所の園舎建てかえのとき図面を引かなきゃいけないという話ではないんです。建築というのは、砂場遊びも建築です。あそこで溝を掘って水を流すのは、河川工事をやっているわけです。積み木遊びはまさに建築です。レゴブロックだって建築です。今、流行のカプラだって建築、建築業界の片棒を担ぐようなおもちゃです。積み木と砂場は二大建築作業みたいところがあります。芸術の世界では、美術、音楽、文学、演劇、建築を五大芸術と呼んでいます。だから、保育者ってすごいんです。保育者って偉大な職業なんです。五大芸術の総合実践家です。五大芸術の総合実践家って、保育士と幼稚園教諭以外ないです。

芸術による感性保育というのがとても大事な時代になってくるような気がします。国旗を見せて子どもたちにどこの国かってやるんじゃなくて、感性で勝負するような保育が私はこれからの新しい時代に求められていると思っています。幼児教育をやるには、遊びをどれだけ芸術の分野に取り入れるか、芸術と遊びが仲良く付き合っていかなきゃいけないと思っています。日本はこれが苦手です。例えば、子どもが積み木で遊んでいるとき、アメリカだとプレイっていう単語を使います。子どもが野球をやっているときだってプレイです。カーネギーホールで一流ピアニストがピアノを演奏しているときもプレイです。プレイという言葉で一流の芸術も語れば、子どもの砂場遊びまで語れるわけです。日本じゃ

許されないですよ。ピアニストに向かって素晴らしい遊びでしたねなんて言ったら怒られちゃいます。

日本では芸術と遊びが遊離しているというか、気を遣うんです。芸術の世界で遊びをうかつに言っちゃいけない。遊びの世界の方たちに、素晴らしいアーティストですね、すばらしい芸術ですねなんて言っちゃうと、遊びの世界の人は緊張しちゃう。だから、遊びと芸術を融合させて子どもたちの心を揺さぶるにはおもちゃです。おもちゃがとても大事なものになってくる。おもちゃを学ぶということは、遊びと芸術を結び付けるきっかけになるかもしれません。このことが東京おもちゃ美術館の命名理由にもなっています。なぜ、東京おもちゃ博物館ではなく、美術館という奇をてらったような名称にしたのか。父が35年ぐらい前に命名したんですが、美術教育の専門家で、よくヨーロッパに行っていました。ヨーロッパの幼稚園に行くとすぐれたデザインのおもちゃばかりで遊んでいる子どもたちを見たんです。生まれて初めて出会うアートはおもちゃだと思ったらいいんです。生まれて初めて出会うアートは、ピカソでもルノワールでもなくて、おもちゃなんじゃないか。そのときにデザイン性のすぐれたおもちゃから出発する子どもにするのか、劣悪なデザインのおもちゃで子どもたちを出発させるのか、どっちが重要か、検討する必要もない。人生で初めて出会うアートはおもちゃだから、おもちゃ博物館じゃなくておもちゃ美術館にしようと言ったんです。

今日の後半の話にあった木育も侵入させたい。木育という新しいキーワードで森のめぐみも保育にいかして、五大芸術を遊びとおもちゃと木育でうまく包み込んで子どもの心を揺さぶる。心が動けば、体が動く。五大芸術とともに、遊びとおもちゃと木育の力を借りて、子どもの心を動かし、子どもの体も動かす。心が動けば、必ず体は動くということが、今日、私がたどりついたかったゴールです。どうもありがとうございました。終わります。

司会 多田先生、ありがとうございました。とても楽しく奥の深いお話をしていただきました。伺いたいことがあったら質問を受けます。どうぞ、質問をなさってください。

質問1 ボランティアで子どもたちと接しています。今日は貴重なお話、ありがとうございました。今、子育てサロンでは子どもたちに喜ばれるおもちゃと言ったときに、キャラクターのついたプラスチックのおもちゃを導入しがちなところがあります。おもちゃは消耗品という言葉を使ったお母さんもいました。先生のお話を聞いたときに、木だと壊れにくいですが、重かったりして投げたしまうお子さんもいるので、導入に二の足を踏むようなところがあります。そういうときに、スタッフが、来てくださるお母さんに木のよさを説明するのは必要なことなのかなと思ってご意見いただきたいと思います。

多田先生 木のおもちゃ、総論賛成なんですけれども、買おうというときに各論で反対

になるんです。危ないんじゃないかと、木のおもちゃって高いんですとか、この2つは必ず言われます。危ないのかということに関しては、私はまったく心配ないと思います。今、年間15万人、東京おもちゃ美術館に来てくださいますが、木のおもちゃが原因で重大事故が起きるっていうことは、まず考えられないです。木のおもちゃは投げると危ない、ぶつかるって危ないと過剰反応をしがちなところをどう払拭するかということですね。木のおもちゃが危ないんだしたら、お茶碗のほうがもっと危ないと思います。だから東京おもちゃ美術館が大丈夫だって言ってますって言ってください。

値段の問題、これも必ず言われます。なので、全部木のおもちゃで取りそろえます、0か10かっていう話には絶対しないほうがいいと思いますね。5つに1個ぐらいは木のおもちゃ買うぐらいのささやかな購入でいいと思うんです。食事でも主食として大事にしなきゃいけない食事と、子どもにとって栄養にならないようなお菓子だって文化として大切なときってありますよね。おもちゃもそういう考え方で、キャラクターのおもちゃがあったっていいと思うんです。でも、木のおもちゃのような、ノンキャラのおもちゃも5つに1個ぐらいは買う、3つに1個ぐらいは買うっていうんでいいんじゃないですか。年間3万も5万も製造するプラスチックのおもちゃと、おもちゃ職人が1年間に100とか200ぐらいしかつくりえない木のおもちゃ、値段が違って当然です。5,000円とか8,000円ぐらいの木のおもちゃってざらにありますけど、3回に1回でいいですから、勇気を振り絞って、おもちゃ職人に対するお布施だと思って買ってください。

司会 ありがとうございます。ほかにお聞きになりたいことがある方はいらっしゃいますか。

質問2 最初に出てきたホイッスル、息を入れるのが大変だと思いますが、高齢者施設の高齢者の方や年長さんが吹くこと、可能でしょうか。それから、口をつけて音を出すおもちゃ、園や高齢者の施設で扱うときに、どのような注意が必要でしょうか。口をつけるので衛生的な問題があると思います。

多田先生 おもちゃメーカーも、不特定多数の方が同じ道具を使うということは想定してないと思います。なので、それを施設などで上手に活用するのであれば、それなりの創意工夫をしなければいけません。例えば、色々なルールがあっいいと思います。『これは先生のおもちゃだから、みんなには吹かせないよ』というルールがあってもいいし、『今日は、誕生日の子どもだけ吹かせてあげるよ』って言って、その子だけ吹かせてあとで消毒するとか。とにかく工夫が必要です。木のおもちゃって言うと、病院関係者と話をしても、ナースのほうが神経質になります。病児のための遊びセミナーでは、多くのドクターも来てくれますが、ドクターたちは『おもちゃよりもママの手のほうがずっと汚い』って言うてく

れます。ママがときどき、わが子にキスするでしょう。口の中、雑菌だらけだけど、わが子にキスするの何となくほほえましく見るじゃないですか。それで木のおもちゃになると、途端に過剰反応する。でも木のおもちゃよりも100倍ぐらい危険らしいです。

子どもでは、たぶん年長さんでも、肺活量強い子だったら吹けるかもしれませんが、ホイッスルのおもちゃ、吹くのは大変です。老人ホームでも吹けないお年寄り、たくさんいます。でも、これがきっかけで一生懸命やるようになって肺活量がつく、これはよくあるんです。なぜ老人ホームで歌を歌うかという、肺活量つけるためです。そうすると、食事がとりやすくなる。なので、おもちゃのプラスの部分、いいところを発掘して広めていくことも大切ですね。

質問3 おもちゃ美術館のパフレットを興味深く拝見しています。実務的に伺いたいのが、木のボールプールの衛生管理はどんなふうにされているんでしょうか。不思議な形のトンネル、欲しいなと思うんですが、現代建築の乾燥に耐えられるのか、手立てが必要なのか教えてください。

多田先生 必要最小限の衛生管理しますね。うちの一番の強みはおもちゃ学芸員養成講座を受けてボランティアに入ってくるおもちゃ学芸員が年間で5,000人いるんです。1日に15人なんです。1日に15人の目が光っている、さらに、有給スタッフがだいたい6人なので、20人ぐらいで見えています。そうすると、木の玉のプールのところで、赤ちゃんが口をつけた、よだれが垂れたとなると、すぐに消毒、その場で消毒します。人の目でやっています。小児科のドクターが言ってたんですが、日本の歴史の中で、木のおもちゃで亡くなった子どもはいませんから、あまり心配しなくてもいいですと言われたのを、思い出しました。二つ目の生の木が現代建築の中でどうなのかというと、さっきのトンネル割れます。割れない木のほうが異常ですよ。割れるものと、生き物と付き合っているという感覚で木のおもちゃと付き合ったり、木のオブジェと付き合ったほうがいいですね。割れたら、最初はシリコンか何かを埋めるんですよ。1年、2年ぐらい経つと割れもとまります。そしたら、シリコン全部取り外して、そこに木を添えていくと何となくいい感じに仕上がるんですよ。生き物と付き合うと、一手間、二手間、本物の犬を飼うぐらいのつもりで木と付き合ったほうがいいと思います。ちょっと大げさですね。

司会 ありがとうございます。いいご質問をいただいて、とても楽しいお話を伺うことができました。ここで閉じさせていただきたいと思います。多田先生、ありがとうございます。

I-3. 第3回公開講座

『ことばは子どもの未来を拓く～幼児期からの英語教育を考える～』

お茶の水女子大学名誉教授・元お茶の水女子大学副学長 内田 伸子 先生

司会 宇都宮共和大学子育て支援研究センター長・教授 牧野カツコ

本日の講演会には、元お茶大の副学長をされておられ、今は十文字学園の理事でもいらっしゃる内田伸子先生をお招きすることができました。今日は、「幼児期からの英語教育を考える」というサブタイトルが付いています。小学校の教科として英語が入ったのをご存知ですよ。これから小学校でも英語教育が始まるというので、今から血眼になっている親たちがいます。でも本当に英語をいつから子どもにどのように習わせるのが大事なのかを、専門家からお話を聞きたいなと思っていました。講演会のパンフレットを御覧になっていただくと、内田先生のこれまでのご研究のご業績、それから著書、論文などが紹介されています。発達心理学、なかでも特に言葉に関するご研究で、大変素晴らしいお仕事をしてくれました。そしてわかりやすく幼児教育の関係者にお話をされるということです。大変有名な先生でいらっしゃいますが、お忙しい中来ていただくことができました。私も大変うれしく思っております。どうぞこれからの1時間半先生のお話をどうぞじっくりお聞きになっていただきたいと思います。宜しくお願い致します。

内田伸子先生

牧野先生、ご紹介ありがとうございました。(第1部の)阿久澤先生の音楽、演奏付きのご講演、お聞きになられた皆様いらっしゃいますか?ほとんどの方が聞かれたんですね、嬉しいです。まず、『ウィーンわが夢の町』のピアノ曲で始まって、最後がああザルツブルグからトラップ一家がスイスに亡命するとき、あのサウンドオブミュージックのなかで歌われた『マイフェイバリットシングズ』というあの曲を、ジャズにアレンジして弾いてくださいました。まさに私の今日の冒頭はあのウィーンが夢の町ではなかった時代、ほんとに悲しみとそれから絶望の町であったときの話から始めたいというふうに思います。今日の話は想像力の発達からお話いたします。

2番目に、幼児期からの英語教育は必要か。実は、楽しい会話で母語の土台をしっかりと築くことが、英語を習得するときの土台になるというそういう話をさせていただきます。そして創造的想像力を育むためにはどうしたらいいか。子どもの主体的な遊びを大事にしてほしいという、そういう提案をさせていただきたいと思います。

1. 子どもの想像力の発達 『夜と霧』より—想像力によって生きる力が与えられる

想像力の発達からお話します。まず、あのウィーンが悲しみに満ちていた時代、第二次大戦中でございます。ユダヤ人を皆殺しにするというとんでもない戦争犯罪が行われていました。ドイツナチスがヨーロッパ各地に作った強制収容所にユダヤ人たちを収容し、そしてすべてユダヤ人の血を根絶やしにする、そんなとんでもないことが行われていたわけです。ピクトール・フランクという方は、ウィーン大学の医学部の精神医学の教授でいらっしゃいました。ユダヤ人であるがゆえにウィーン郊外に作られた収容所に収容されて、辛い囚人としての生活を送りました。1日に水のようなスプーン一杯とパンのかけら1つで辛い労働に従事させられ、体が弱ってくるとシャワーを浴びさせてあげるといって毒ガス室に連れていかれて、30人、40人がいっぺんに殺されてしまう、そんな厳しいなかでユダヤ人たちがいつまで生き延びられるか、絶望のなかに過ごしていたわけです。

極限状況下では、内面化の傾向がとて著しくなるということをフランクは本のなかで述べているんです。現実が辛すぎると、人は自分の記憶のなかの世界に閉じこもる。そしてそのときに、豊かな体験や知識を持っていた人は逃げ場所を見つけて、極限状況から逃れることができたということです。つまり、想像力が発揮できたかどうかということが、生き延びる鍵になったというふうにフランクはこの著作のなかで述べています。

フランクは妻も子どもも全部殺されてしまったのですが、医師であったがゆえにちょっとだけ囚人たちとは違った、そういう過ごし方をしたようであります。でも、1945年に連合軍によって解放されて、そしてまたウィーン大学の医学部に復帰いたしましたけれども、絶え間なく襲ってくるフラッシュバックに、とてもこのままでは生きてはいけない、あの体験はなんだったのかということを見つめなおす、そして文字にして書いたものが『夜と霧—ドイツ強制収容所の体験記録—』であります。霜山徳爾先生の訳は大変難しく、若い方には読みにくいと思うんですが、今またもう少しわかりやすい訳で文庫も出ておりますので、若い皆様はぜひ文庫のほうでお読みいただいたらいいかと思います。

このフランクがこの本で主張しているのは、人はパンのみにて生きるのではない、想像力によって生きる力が与えられるということなのです。

生後10ヶ月の第一次認知革命

この想像力、フランクたちに生きる力を与えた想像力というのはいつごろから私たちの心のなかで働き始めるのでしょうか？それはとても早いのです。生後10カ月のことであります。頭のなかにイメージが誕生いたします。そうしますと遊び方が変わってきます。積み木を車に見立ててブーブー、見立て遊びが起こったり、ドレッサーの前でママが髪をとかしてたなっていう、その姿を思い出して自分でもその髪をとかす真似をする、延滞模倣などが見られます。この時期、世界のかかわり方がまるで変わってまいりますので、私は「第一次認知革命」と呼んでおります。イメージが誕生するのは記憶が働き始めたから

なのです。

大脳の記憶を司るところはタツノオトシゴのような「ヒッポキャンパス」、日本語では「海馬」というところ。体験の記憶を記憶貯蔵庫へ転送する働きをしております。その前の緑色のところ、アーモンドの形ですので、ラテン語では「アミグダラ」と呼ばれる領域で、「扁桃体」と訳されます。快、不快感が喚起されます。これらがネットワークを作り始めるので、イメージが誕生するわけです。

第一次認知革命というからには、実は児童期までに3回革命が起こります。

まず第一次認知革命は10カ月ごろであります。精神世界が出てくる、イメージが誕生する。さらに幼児期の終わり、5歳後半ぐらいに、ワーキングメモリーという、ちょうどこめかみの辺りの情報処理を統括する部位がありますが、このワーキングメモリーが海馬、扁桃体とネットワークを作って、連携して働き始めるのが5歳後半ごろ。プランの力が出てくる、自分の認識を振り返る「メタ認知」という、そういう働きも出てきます。また、可逆的な操作—これは因果推論をする精神操作—が働き始めます。プランやメタ認知や可逆的な操作が連携して働くようになって情報処理の性能がぐんと高まります。そうやって小学校に入っていくわけです。そして小学校の3年生ごろ、9、10歳ぐらいから30歳ぐらいまでにかけてこの前頭連合野という部位にシナプスがたくさんできます。前頭連合野、特に前頭前野は何を担っているかといいますと、意志の力や判断力、モラルや情緒であります。我なんぞやの問い、自我同一性の問いが強くなるのも小学校5年生ぐらいからでしょうか。30歳くらいまでかかって人間としての豊かさを営んでいるのがこの前頭連合野、前野の働きであります。これが働き始めますと、脳全体がほんとに、この前頭連合野が統括器官として脳の全体をコントロールするようになるわけです。小学校3年生ぐらいから30歳ぐらいまでにどんな人に出会い、どんな本を読み、どんな人とどんな中身のある会話をするか、あるいはこのような講座でいろいろものを考える機会があるかどうか、これがこの前頭連合野の精度を高めていくことに大事ということになります。こうして3つの認知革命が乳児期と幼児期の終わりと小学校の3年生ごろ、3度起こります。

では第一次認知革命に話を戻しまして、イメージの形で、頭のなかで体験を持つことができるようになりますので、ものは見えなくなってもあり続けるという物理認識も始まるわけです。これらは赤ちゃんの頭のなかに起こる変化ですけれども、外から見て、あ、そろそろイメージ誕生したかなとわかる行動があります。見たことのないものを見たとき、赤ちゃんはびっくりして、「あれ何？」っていうようにそばのお母さんに問い合わせる、「社会的参照」という行動が起こるんです。

社会的参照実験からわかる個人差と気質

ちょうど生後10カ月ぐらいの赤ちゃんとお母さん100組に大学のプレイルームに遊びにきてもらいます。しばらく遊んだあと、赤ちゃんが過去に見たこともない犬型ロボットの「ア

イボ」を見せました。どうしたか。どの赤ちゃんもびっくりしてあわてて、はいはいしながらお母さんの方向に近寄りました。そしてお母さんに問い合わせたお子さんもいましたし、お母さんに問い合わせなかったお子さんもいたんです。62名は、「あれ何？」っていうようにお母さんの顔とアイボを見比べていました。38名のお子さんはお母さんのそばにお座りするとじいっと眺めていました。

この子たちが1歳半になったとき、同じ実験を繰り返してみることにしました。1歳半の時期を何故選んだかといいますと、この時期は「アンヨ」ができるようになっていきます。それから、意味のある言葉が急に増えてくるのもこの時期ですね。そうすると子どもの発話や行動、歩く、慌てぶり、そういったものも参考にして、赤ちゃんが新しいものを見たときにどんな行動をとるかを調べることができる。そんなふうを考えて1歳半を選びました。そうしましたら興味深いことに、10カ月のときに問い合わせた62名は今度も慌ててお母さんのところに近寄ると、「わんわん？」と言いながら、新しいデザインのアイボとお母さんの顔を見比べていました。10カ月に見せたものとはまったく違ったデザインのものなのですが、でも犬型ロボットでしたので、犬のように見える。そこで「わんわん」なんていうふうに名前前で呼んだものと思われまふ。残りの38名は、慌ててお母さんのところに近寄りました。そのあとは、お母さんのところにぴったりくっつきながら、じいっとアイボを眺めていたのです。

実は言葉の習得というのは、お母さんのお腹のなかにいるときから始まります。受胎して18週ぐらいになりますと、聴覚神経系が働きはじめ、言葉を音として聞くようになるのです。お母さんの心臓の拍動の音や、それから血液の流れる音、ホワイトノイズのような音がするんですが、それに混じってお母さんがおしゃべりしていると、その声が音刺激として入って行きます。生まれたあと、赤ちゃんが泣いていると「よしよし」、お腹のなかで一番なじんでいたあの音が聞こえてきます。羊水を通して聞こえてくる音と、それから空気を通して聞こえてくる音は違うのですが、メロディーやリズムやピッチ（音の高さ）が似ているので、赤ちゃんはお腹のなかにいるときのことを思い出すらしく、落ち着きます。そのあと赤ちゃんはお母さんにいろいろなお世話を受けながら、言葉の意味を知ようになります。おっぱいを飲んでるあいだ、赤ちゃんが理解できる言葉はなんと平均で100語もあるというデータが出ております。しかし赤ちゃんは、まだ自分で発音することはできません。せいぜい10カ月ぐらいを過ぎると、5つか6つ意味のある言葉を話し始めます。「わんわん、にゃんにゃん、パパ、ママ、ンマンマ」なんていう重ね言葉ですよ。これをようやく発話しますけれども、まだ自分が知っている音の繋がった言葉を発音することはできないのです。言葉を発音するには、発語器官ができないといけなひ。つかまり立ちが始まってあんよが始まると、発語器官が出来上がり、今までストックしておいた言葉を自分でも話せるようになるのです。

この実験に協力してくれた赤ちゃんたちも1週間に40語も新しい語彙を、自分の語彙の

レポートリーに付け加えるという「語彙爆発」の段階に入っておりました。そこで、この子たちがどんな言葉を話しているか。品詞で分類してみましたら非常に面白いことがわかりました。62名のお母さんに問い合わせをした赤ちゃんたち、60パーセントが挨拶の言葉「こんにちは」、「ばいばい」や、感情表現語、「おいちいね」、「きれいね」など言葉を発話しておりました。これは人に敏感な人たちではないかということで、気質の検査をしてみましたら、確かに人間関係に敏感であることがわかりました。さらに、問い合わせをしなかった38名のお子さんはほとんど名詞を話していました。5パーセントだけ動詞が含まれていました。「おっこった」、「いっちゃった」、「なくなっちゃった」、救急車見ながら「ピーポピー言ってる！」と2語文を話す子どももいました。これはものの動きや変化、因果的な成り立ちに関心のある気質を持っているのではないかと推測されましたので気質の検査をしてみましたら、確かに物の動きや変化に関心のある気質を持っている。気質は父親、母親の遺伝情報から受け継いできますので、同じご夫婦から生まれても、ものに興味が引かれる子と人間関係に敏感な赤ちゃんと、両方のタイプのお子さんが生まれる可能性があります。

しかもこの子たちの遊びを見てみると、62名のお子さんたちはおままごとが好きでした。また、絵本のコーナーでは生活絵本や物語絵本が好きでしたので、「物語型」と名前を付けました。38名のお子さんたち、物のほうに興味を引かれるお子さんたちは、プラレールだとかカプラのような積み木を天井まで積み上げたり、ドミノ倒しを楽しんだり、砂場で穴を掘って水を入れてダムを作るような遊びが好きでした。絵本のコーナーでは図鑑類を好みましたので、「図鑑型」と名前を付けました。

「物語型」の1番端っこは、ちょうど受胎して18週目くらいのお母さんの体内環境の条件が整わない、しかも遺伝的に傷つきやすい遺伝子を受け継いだお子さん、その遺伝と環境の相互作用によって染色体の一部が増えてしまうダウン症のお子さんが「物語型」の端っこにいます。また、「図鑑型」の端っこにいるのは、アスペルガーや自閉症のお子さんです。やはり受胎して18週目くらいでしょうか、お母さんが高血圧症にかかったり妊娠中毒症にかかったりして栄養や酸素が十分に伝わらなかった、あるいは特にその子が遺伝的に脆弱で傷つきやすい、そういった遺伝子を持っていたときに、遺伝と環境が相互作用してそして脳の一部に損傷が起こってしまう。それが自閉症であったりアスペルガーであったり、多動のような発達障害のお子さんは「図鑑型」の端っこにいます。ということは、定型発達のお子さんとは障害を持ってるお子さんっていうのはとっても連続的なものなんだと。どの子も強みもあれば弱みもある。得意分野もあれば不得意なところもあるんだと。だから保育をする場合には、また子育てする場合には障害児って線を引くのではなく、どの子も個性としてよい点を伸ばしてあげるような加点主義で育てていくってことをお願いしたいと思います。そうやってお互いにいろんな、多様な子どもがいるということが保育をしていくうえでも、多様性に配慮した、豊かな保育が展開できるのではないかなというふうに思います。

また面白いことに、興味深いことに、62名の8割は女のお子さんでした。38名の8割は男のお子さんでした。

性差はどこからくるのか

次に疑問になるのは、性差っていったいどこからくるんだろうかということです。知能テストをしますと、女性の得意な問題解決分野、「か」の付く言葉をたくさん言っただけとか、あるいは棒をひっくり返して反対側の溝に置いていくような手先の器用さを測定する課題で成績が高いということで、女性は口が達者で手先が器用というような特性が浮んできます。男性は地図を読み取る時に必要な心的回転課題のテストの成績が高いですし、ダーツのような課題でも得意であります。プロゴルファーのホールインワンは、女性プロよりもずっと男性プロのほうが多いということも知られております。これは、脳の成熟の仕方が男性と女性で違うらしいということが最近ではわかっております。この図は天井から脳を見た図であります。脳の働きは加齢にともない局在化いたします。場所によって役割が違うのです。向かって左側は理性の脳、言語や計算や概念の座があるところ。また、青信号になったときにすぐに飛び出さず止まる、我慢するという指令を出すのも左脳の働きです。右脳は、地図を読み取る時、それから音楽を聴くとき活躍をする脳です。「あ、ママ、怒ってる」とママの感情や気持ちを感じ取るのは右脳で、「怒っている」と名前を付けるのは左脳の役割です。ということは、左脳と右脳が絶えず連絡し、制御し合っているわけです。

今度、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園保育要領が改訂されました。6月に発表されました。そこでやはり「非認知」という言葉がクローズアップされてきました。小学校以降へ道徳がこの科目になるということで、非認知がにわかにクローズアップされました。非認知を育てなければいけないと、声高に述べるようになりましたが、実は人の行動というのは左脳と右脳が連絡し、制御し合って車がまっすぐ走ります。左脳は認知の脳で、右脳が非認知の脳なんです。車の両輪ですから、認知も非認知もどちらも成長しないと困ります。たとえば道徳の徳目として、「人の物を盗んではいけない」ということを左脳が記憶していても実際に生活場面で納得してその行動がとれるってというのは非認知の働きによって支えられます。つまり、認知と非認知が連絡し制御し合って車はまっすぐ走ることができるわけです。左脳と右脳を連絡し制御しているところが脳梁という真ん中の部分ですけれども、この脳梁の容積は女の子のほうが大きいんです。それは、女の子の脳の成熟がアンバランスだからなんです。生まれたときの大脳の成熟の性差を調べたデータによりますと、まず神経活動が始まると木の枝状の樹状突起が伸び、それからもう1つの細胞に軸索が伸びて、2つの細胞に信号を伝えるような、ここをシナプスと呼ぶわけですね。何回か信号が通り抜けますと、軸索の周りにミエリン鞘（髄鞘）というたんぱく質の膜が巻き付きます。そうしますと信号の伝わり方が早くなるんですね。そうしますと、脳を解剖したときに、ミエリン化された神経細胞がどのくらいあるかによって神経活動が

始まっているかどうかを推定することができます。そのような考え方でハーバード医科大学のゲシュヴィントとガラバルダという大脳生理学者たちは、不幸にして亡くなった赤ちゃんの脳を解剖して調べてみたら、女の子の左脳が右脳よりもミエリン化された神経細胞がとて多かったです。男の子は、遅れた女の子の右脳と同レベルで、左脳と右脳のあいだに差がなかったと。そして全体に脳の発達がゆっくりであったと。しかも男の子の脳の発達がゆっくりなのは、ちょうど受胎して18週ごろ、この時期に将来男の子になる受精卵、XY型の性染色体を持った受精卵にはテストステロンという男性ホルモンが分泌されて、将来男の子として生きていくための体つき、陰茎ができたり筋肉の組織や骨の組織が男性並みの装備を持つように準備が行われている。そしてこの時期、成長ホルモンが一時ストップしているということがわかりました。この時期にお母さんの体内環境の条件が悪くてテストステロンの分泌が悪かった受精卵、その受精卵は将来LGBT、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーのような性的少数者が生まれる可能性があるというようなことすらわかってきたわけであります。

ここで私たちにとっては、発達を見るときに大事な示唆が与えられると思います。男の子の受精卵は発達がゆっくりですし、脳の発達もゆっくりなんですけど、ゆっくりなのはわけがある。男性としての性能を高めるための準備が行われているために、成長ホルモンが一時ストップされるのだということなので、私たちが発達をみるときに、見える力ばかりを手がかりにして、早く進むことがいいと思う必要はないのだということです。むしろ発達が遅れているとき、あるいは後戻りしているように見えるときに、心、体、頭のなかで見えない力が成熟しているんだ、このような見方をしていただきたいと思います。

3法に共通して入ってきたこと、それはやっぱり環境を通しての教育ということが、1988年の幼児教育要領の改訂と同じ方針が維持されることになったのですが、そこで3法案、保育所保育指針も幼稚園教育要領も幼保連携型認定こども園保育要領もすべて入ってきたのが、環境を通しての教育であります。赤ちゃんのときから「教育」っていう文言が入ってきました。養護だけではなく教育。それから年長でも教育だけではなく養護の部分もある、ケアの部分もある。そして1番大事な発想として、まず子どもの発達過程や状況に合わせて環境構成を工夫し、援助や言葉かけを工夫すること、これは3つの法案にすべて入ってきたんです。

ですから、発達を推進する時、「見える力」ばかりを問題にしてはいけないということです。子どものする活動に無駄なものは何もありません。滞っているようなときに大事な力が体のなかで、あるいは心のなかで成長しているのですね。

男の子の受精卵は発達がゆっくりですから、どうしても傷つきやすいです。これは男女の生存率を示したもので、女性を100とした場合、妊娠のときに、男の子になる受精卵は120というように、割合で示しています。男の子の受精卵も十分ゆとりをもって着床しますが、男の子は傷つきやすいので遺伝病にかかって流産したり、あるいはお母さんが

転んで流産してしまい、誕生のときに106に減る。そのあとも男の子は環境変化にとっても弱いので、小学校に行く、幼稚園や保育園から小学校に行くと怖いわけです。あるいは夏休み明けに宿題やってない、もう行きたくない。それからすぐお腹が痛くなっちゃったりもします。そうやって減り続けて18歳で100対100、男女が同じぐらいの割合でこの世に存在することになります。

小学校1年生の男の子が作った詩で、「お母さん、今朝寒いね、僕のことぎゅっとしていいよ。そしたらお得だよ」。男の子はスキンシップを求めますので、小学校の6年生ぐらいまではママ、ママって甘えん坊さんが多いです。男の子も女の子も可愛がって育てる、それは同じですけれども、可愛がり方は違います。女の子は3歳になれば小さなレディーで、ママのこと手伝ってくれたりもします。しかし男の子は小学校6年生ぐらいまではほんとに甘えん坊さんが多いので、やっぱり体を離して叱るのではなく、男の子は泣き虫でよく泣いていますから、そういう時にはそっとハグしてあげてください。保育者になれる方もお母さんになれる方もですね、やっぱりハグして。お母さん自身が少し落ち着くと、その落ち着きがお子さんにも伝わります。「大丈夫よ」ってはげましてあげてください。そうすると、男の子も泣き止みます。そんなふうにして、男の子と女の子の成長のペースの違い、特性の違い、そういったことも念頭に置きながら子育てや保育をしていただきたいと思います。

経験は想像の豊かさを左右する

また想像力の話に戻しますと、見えない未来を思い描く素材になるものは、五官を働かせた体験、直接体験や疑似体験、合わせた経験です。経験が豊かであるほど想像の世界は豊かです。しかし想像と経験は同じものではありません。目の前の情報から連想される経験は断片的で不完全ですから、いくつかを集めたり、あるいは足りなければ別の経験を取り出してまとまりのあるイメージを作ります。必ず新しいものが付け加わるんです。鳥を見て飛ぶものを連想し、飛行機を発明したライト兄弟のように創造の可能性があるわけです。まるで想像は創造の泉のようなものであります。

これはぜひお子さんと一緒に遊んでいただきたいお話遊び。お子さんの前に絵カードを置いてお話してって頼んでみました。2歳5カ月と3歳8カ月の女の子。典型例ですが、「うさたんぴょんぴょん、いて、ころんだよ、いし、ころんだ。えーんえーんうさたんえーん」泣きまねしながら語ってくれました。3歳8カ月になりますと、母語の文法が獲得されて、「てにをは」がついてきます。語り方が急にまとまってきます。言葉も増え、想像する力、つまり経験を取り出したり組み合わせたりする力、心理学では表象機能と呼びますがけれども、想像する力もぐんと伸びてきますので、子どもの語り方が急にまとまってきます。「あ、うさこちゃん、上向いてる。お月さん見てるんだ。ピョンピョン跳ねてる。ああ、ダンスしてるのかな？」こんなふうに想像して解釈を語ってくれました。「うさこちゃんがお月さんを

見ながら楽しくダンスをしていました。上ばかり見て踊っていたので、石ころにつまづいて、水たまりに尻もちをついてしまいました。頭から水濡れになった。うさこちゃん泣いてしまいました」。このように語る力というのは、乳幼児期にどんどん成長します。

幼児期の語り方はどのように変化するのか

私のリサーチクエスト、「語り方は、幼児期にどんなふうになるだろうか？」という問いを立てて、お話遊びで、語り方の変化を調べてみました。すると、2段階を経て変わることが確認できました。第1段階は3歳ごろです。今の3歳8カ月のお子さんの語りのように、母語の文法が獲得され、「そして、それから」という接続詞や、「だって、だけど」という逆説の接続詞も獲得されるので、語りが急にうまくなっていきます。第2段階は幼児期の終わりです。年長組の2学期ごろ、だいたいクラスの子どもたちは5歳後半に入ってきます。この時期に談話文法が獲得されるのです。談話文法っていうのは、談話や文章の時間的な展開を構成する枠組みになるものです。そして、絵本の読み聞かせ体験が豊富な子どもほど、自分が絵本で読んだようなそういう語り方をまねて、すごく豊かなお話を語るようになります。事件や出来事をうまく説明することもできるようになります。テープに録ってエピソードを分析してみると、起承転結構造があったり、3度のくり返しで事件が解決されるとか、一寸法師のように「みそっかす」が解決の鍵を握るような、そういう演出をするお話を語るできるようになります。

この実験をしていたときは1980年代、古い時代ですけれども、大学の近くの文京区立小日向台幼稚園にお邪魔して、9月の下旬にこのお話遊びの実験をしました。談話文法がいつごろ獲得されるかを調べるための実験です。タカコちゃん。5歳10カ月の女の子。課題を全部終えたので、お部屋に戻ってもらおうと思いましたが、タカコちゃんは慌てて私にこう言いました。「あのね、私ね、夏休み前にお友だちのおうちで絵本づくりごっこしたの。そのときお話作ったんだよ。」って。私：「え？どんなお話？」タカコ：「星を空に返す方法っていうの。」私：「ええ、おもしろそうね。覚えてる？」タカコ：「うん、覚えてる。」私：「じゃあ、そのお話を私に話して聞かせてくれない？」頼んでみました。「いいよ、話してあげる」と言って、タカコちゃんは7月に作ったお話を思い出しながら、9月下旬に私に話してくれました。テープに入っておりますので、皆様にもお聞きいただきましょう。タカコちゃん、5歳10カ月。『星を空に返す方法』です。

『7月15日は、うさぎさんの誕生日です。今日は7月15日、ウサギさんの誕生日だから、森の動物たちが集まってきました。そして、みんなで食事をしているときにケーキの陰から星が出てきました。星はみんなに言いました。「僕ね、空からおっこっちゃったの。だからね、僕をね、空に帰して。」と言ったら、みんなはびっくりしました。「空に帰すって？」「そうさ、僕は空の星さ。」「星？」と、みんなはびっくりしました。そこで、象

は言いました。「俺にまかせてよ。」と、象はその星を自分の鼻に入れると、勢いよく飛ばしました。それでも星は、おっこってしまいました。そしたら、こんどはみんなが相談をして、うさぎが言いました。「そうだよ、ながあい笹を持ってこようよ。それに星を乗せてあげてさ、そしてさ、また、その笹をさ、伸ばしてさ、空までさ、送ってあげるのさ。」と、うさぎが言うと、みんなは「そうしよう。」と言って笹をとってきました。そのなかでも1番笹が長いのをとってきたのはネズミでした。ネズミは、手がゆらゆらになって、すごく長い笹を持ってきました。みんなでその先に星を乗せると、土のなかに埋めて一日待ちました。そうすると、その笹は、1日だというのに、ぐんぐん伸びて空に届きました。そして、星は空に帰ることができました。そして、その誕生日が終わったあと、みんなが、家で空を見ると、キラキラ光ってる、とてもきれいな星がありました。みんなはその光ってる星を、きっと落ちてきた星だと思ったのです。おしまい。』

タカコちゃんのお話は、とてもきれいな構造のお話に仕上がっております。7月15日はうさぎさんの誕生日。誕生会にはつきもののケーキの陰から星が出てくるという事件が起こります。なんとか星を空に帰したい。象さんが鼻でぶってやりますがうまくいかない。そうだ、どうしよう。笹を運んでこよう。うさぎさんの提案で、みんなで笹を取りにいった。なかでも1番長い笹を運んできたのは、みそっかすのネズミ君でした。「ネズミ君は手がゆらゆらになって、1番長い笹を運んできました。その1番長い笹のてっぺんに星を乗けて、土のなかに埋めて、1日待ちました」とタカコちゃんは語っています。すると不思議なことが起こります。1日だというのに、笹は天まで伸びて、星は空に帰ることができたのです。「1日だというのに」という逆接の接続助詞を使っています。これは、こんなことはほんとは起こらない。ウソとホント。虚構と現実。これをはっきりと、タカコちゃんはすでに区別していることがわかるわけです。

このウソとホントの関係づけには「カットバック」が使われます。宮沢賢治さんの銀河鉄道の夜では、ジョバンニが親友のカンパネルラと銀河鉄道に乗って、不思議な旅を体験しますが、それは夢のなかの出来事であることを、次の文章が告げています。『ジョバンニは目を開きました。もとの草のなかに疲れて眠っていたのでした。胸はなんだかおかしくほてり、頬には冷たい涙が流れていました。』このメッセージを聞くと、子どもたちは、え？ジョバンニは眠っていたの？いつから眠っていたんだろ？そこで時間の流れをカットして、過去に遡ります。病気のお母さんのために牛乳買いに来たんだっけ。牛乳屋のおじさんが留守だからしばらく待ってようと、そばの草むらにジョバンニは寝転びます。ジョバンニの頭の上に満天の星がきらめいている。やがて天の川から汽車が降りてきて、ジョバンニはそこに乗り込みました。親友のカンパネルラが乗っていたのです。ああ、うれしい。ピリシオン海岸。銀河ステーション。美しいところを旅してまわります。やがて、南十字

星が見えた辺りで、貨車のなかのお客さんたちが旅支度を始めます。不安になったジョバンニは、カンパネルラと一緒にいこう？何度も確認します。最初頷いていたカンパネルラが頷かなくなり、南十字星の下で貨車を降りていってしまいます。たった1人残されるジョバンニ。カンパネルラの名前を呼び続けるわけです。そこで目が覚めた。カットして、バックして、辿りなおして、ここまで来たという。これがカットバックというファンタジーでよく使われる演出です。

この宮沢賢治さんの作品は、あのタイタニック号の沈没事件。1912年4月15日の深夜、氷山に衝突して、イギリスの豪華客船のタイタニック号が沈んでしまった。そこで亡くなったお客さんたちを天国に連れていく汽車、お連れする汽車という設定で描かれた作品です。この宮沢賢治の作品、ぜひお子様方が、小学校の高学年になったら、お父様、お母様が味わいながら、ご自分も味わいながら読み聞かせていただきたい。そういう作品であります。

母語の談話構造は第二言語の習得にどう影響するか

実はこの日本語談話ってというのはカットバックがとても苦手な言語であるということがわかっています。私のリサーチクエストは、母語の談話構造は第二言語としての英語の習得にどんな影響を及ぼすだろうか？という問題意識を持ちまして、アメリカ西海岸のスタンフォード大学で客員研究員をしていたときに、バイリンガルの研究をしておりましたが、そのとき、いろいろな国から留学生や研究者がやってきますので、その家族として子どもたちがスタンフォード大学の心理学部の附属保育所や附属幼稚園、附属小学校で学んでいますので、その子たちに協力してもらって、いろんな実験をしました。

メイヤーの『かえるくんどこ』のような字のない絵本をまず理解してもらって、母語で語ってもらいます。そのあと6カ月経ったところで、半年経ったところで英語で語ってもらうという実験をしたことがあります。このような絵柄です。男の子と犬がカエルを飼っている。逃げ出した場面。森に探しにいった場面。びしっとやっている。そして最後が、この無事連れて帰るといふ絵柄なんです。

日本や韓国から来た子どもたちの語りはこうでした。「男の子と犬がベッドで眠っていた。そしてカエルがこっそり逃げ出した。そしてそれからどうなった」という、「時系列因果」で語ります。それに対して、英語やドイツ語やフランス語やチェコスロヴァキア語、スペイン語、イタリア語など、インドヨーロッパ語族を母語に持つ子どもたち。印欧語は英語と兄弟姉妹関係にあり、文法も同じです。単語は違いますが、発音も多少の違いはあるんですが、文法や語順、談話の構造はそっくりです。この子たちは同じ場面に次のように語ります。「カエルがこっそり逃げ出した。どうしてかという、男の子と犬が眠りかけていて、物音に気付かなかったから」。このように「結論先行の因果律」で語るんです。半年後の子どもたちの英語の語りの状況を見ても、幼児は、日本や韓国から行った子どもたちは半年経っても「pee, pee (おしっこ)」とか「doggy (こいぬちゃん)」という

単語しか言いません。自分からはほとんど喋ろうとしないのです。児童は、小学生になりますと、英語の補習クラスで文法と読み書きを習うので、英語で答えることをいろんな場面で要求されるので、英語を話し始めています。では、英語母語者、インドヨーロッパ語族を母語に持つ子どもたちはどうかといえば、もう入ったその日に母語単語混じりの英語で話します。まったく壁は高くないのです。しかし、日本や韓国の子どもは、現地に行けばすぐ英語に慣れるってというのは嘘です。半年経っても喋らないんです。小学生は読み書きを習いますから喋りますけれども、幼児は喋りません。つまり日本人幼児・児童が出来事の説明において時系列因果で、forward reasoning、And-thenを使って話をするのです。大人も同じで、日本や韓国出身の大人の会話のスタイルを見ると、「相手配慮関係調整型」のコミュニケーションを取っている。相手の顔つきや表情を見ながら、意見を変えてしまうの。これは大人もそうです。動詞が最後に来ますので、相手の反応を見て「何々します」と言おうと思っていたところ、「しません」って変えちゃうことができる言語です。それに対して、英語母語者は幼児も児童も結果先行の因果律、backward reasoningを使ってWhy-so becauseという単語を連発して論拠を説明します。大人の会話のスタイルは「自己主張完結型」です。

これは小学校でも同じような談話が多いということも、名古屋大学の教育学研究科の教育社会学者の渡邊雅子さんが、コロンビア大学に出したPhD論文のなかであきらかにしております。歴史の授業を調べてみた。そしたらアメリカでは事実を時系列で講じたのち、南北戦争の歴史など小学校5年生の歴史の授業ですが、もしこのとき北軍が負けていて南軍が勝っていたら、この地域の人種偏見はどうなったと思うか？変わらないという立場と、交替して非常に偏見が強いという立場を取らせてディベートに持ち込む。ディベートではwhy, so, becauseっていうのは飛び交っていると。それに対して、日本では事実を時系列で丁寧に説明し、あとは覚えさせてアチーブメントテストで知識の定着を調べるといような授業が行われていた。もしかすると、子どもの書く作文も同じような談話の違いがあるんじゃないかということで、私のところに、「心理学で子どもの作文構造を調べるようなテストはないでしょうか？」という問い合わせがございました。そんな便利なものはありませんので、私がいつも使ってる4コママンガをプレゼントしました。ケンタ君の1日。「ケンタ君は遅くまでビデオゲームで遊んでいて、朝寝坊しちゃって、急いでバス停に行ったら、バスを乗り間違えちゃった。そしてケンタ君は試合に出られませんでした」。そのあと日本の子どもは教訓をつけます。「だから行事の前には夜更かししたらいけません」。日本は時系列因果律で語ると。それに対してジョンの1日。アメリカの5年生。まず同じマンガを見て、最後のコマをトピックセンテンスで言います。「ジョンにとってはアンラッキーな1日だった。なぜアンラッキーだったかといえば遅くまでビデオゲームやっていた」と語っていったら、最後に、最後のコマについて、「だからジョンにとってはアンラッキーな1日だったのです」と、トピックセンテンスを反復して結論として加えるという書き方をしていることが確認されました。

可逆的因果律の手段は、「可逆的操作」が使われると言われております。ピアジェというスイスの発達心理学者は、ファンタジーを再話させたところ、7、8歳位にならないと可逆的操作は使えないというデータを出していました。私は、日本や韓国の子どもはもしかすると可逆的な操作の獲得が欧米の子どもより遅れるかなあということをやまず問題として立てて、それで実験をしてみることにいたしました。日本の子どもたちは、年長組になると、子どもたちはファンタジーが好きになります。センダックの『かいじゅうたちのいるところ』が大好きです。図鑑型の子どもは科学絵本をよく好みますが、科学絵本のなかに、かこさとしさんの『むしばミュータンスのぼうけん』というファンタジーが含まれています。これらを好むということは、日本の子どもも可逆的操作、カットバックがわかるんじゃないかな？と。そういう仮説を立てて、ピアジェが使ったよりもずっと単純な2つの出来事をつなげるといふ課題で、これを確認することにしました。

①マサオちゃんは石に躓いて転んでしまった。そして②血が出て泣いています。時系列で語ってもらう場合と、②マサオちゃんはケガして泣いています。だってさっき、①大きな石に躓いて転んでしまったからです。結論先行因果律で繋げてもらう場合を比べたら、どうしてもこれがうまく繋がらない。子ども「ううん、ほんとは芽からアサガオになるんだけどな。」内田「でも、『こっちの絵から作れない?』」っていうと、子ども「アサガオが小さくなって、芽になった」。年長組の子も同じです。子ども「ほんとはこっち、①のほうからでしょ？」内田「でも、2のほうからお話ししてみて」っていうふうにありますと、子ども「アサガオが咲きました。アサガオが咲いて種ができたので、種をまいたら、また芽がでました」。時系列にひっくり返してしまいます。「あ、やっぱり無理かなあ」と思ってあきらめかけましたが、あることを思い出しました。2歳代の終わりになると、「だってだって」っていう表現を子どもは使うようになります。「だってお兄ちゃん貸してくれないもん」。泣きながら訴えたりする場面が。あ、あの表現をこの実験場面で思い出してもらったらどうだろう。「お人形さんの足が取れちゃいました。だってさっきミホちゃんとマリちゃんが両方からひっぱりっこしちゃったから」。「だって、さっき何々したから」って繋ぎの言葉をつけてあげると、「こっち②があとの出来事で、こっち①が最初に起こったことという順番を変えずにこっち②からお話できるよ」と言って、子どもに3度だけ真似してもらったんです。3度、真似するだけで5歳後半過ぎの子どもは全員が可逆的操作を使って繋げることができました。3回の真似ですから、ここで新たに学習したとはいえません。5歳後半になると、可逆的操作を使い始めるんだということが、この実験で確認できました。

欧米では年長組と小学校1年生で「Language Arts（言語技術）」の教育をやっています。段落（パラグラフ）の構成法や、論拠や根拠をあげて説明する表現形式の訓練をするのです。しかし、日本も韓国も、日常会話では時系列談話がほとんどなのに、こういった訓練はしていません。これはちょっと問題ではないかと思いました。小学校の高学年になると、論説文が入ってきたり、理科のレポートを書く機会が増えてきます。レポートは小学校低学

年が書くような、「ケンちゃんの絵日記」のように、時系列だけで書き進めるというわけにはいきません。もっと早くから、この可逆的操作を使えるような、そういう授業をしたほうがいいんじゃないかと思ひまして、日本語版言語技術の教育として、『論理科』というカリキュラムを開発いたしました。広島県の小学校の先生方や、熊本大学の附属小学校の先生方と一緒に、単元開発費を文科省からいただいて『論理科』という新単元を開発しました。広島県や熊本県では小学校1年生から中学3年生まで週に2時間『論理科』に取り組んでもらっています。学力テストの活用力問題の成績も上がったというような嬉しい効果もありました。2020年から教科書が改訂されるので、光村図書の国語の教科書に1年生から6年生まで『論理科』の単元を入れてもらいました。

しかし、光村図書のシェアは60パーセントですので、残りの40パーセントはどうしたらいいかということになるかと思ひます。それは普段の会話の仕方です。「論理科」を学ぶのと同じ効果が期待できます。

5歳過ぎると、子どもは「why質問期」に入ります。「どうして?」、「なぜ?」という質問をするようになります。これがチャンスなのです。このときに保育者や親は答えをトップダウンに与えないでほしいと思ひます。私の娘が5歳後半ぐらいに、一緒に柚子湯に入っていたときのこと。「どうしてお鼻は匂いをかけるの?」、「どうしてお風呂に入ると手が軽くなるの?」という質問をしました。そのとき私は答えずに、「どうしてだと思ふ? どうしてなんだろうね?」って返したのです。娘は一生懸命考えた挙げ句、「だってさ、お鼻のなかに小人がいてさ、あ、ユズの匂いだとか、バラの香りがするとかいって、脳に教えてるんじゃない?」とか。「お風呂って暖かいじゃん。プールのお水と違うじゃん。だから下から持ち上げてんじゃない?」「ああ、そうかもしれないねえ。よく思いついたね」ってほめました。浮力なんていう言葉は、中学高校の物理の先生が、公式と一緒に教えてくださればいいわけです。つまり、幼児期には生活を通して、素朴生物学や、素朴物理学、素朴心理学など、「生活概念」をたくさん習得するようになります。それを小学校に入り、先生方が「科学的な概念」へと作りかえていただく、そういうことが学校教育の目的ではないかと思ふんですね。ですから、子どもがよく考えるように、特に子どもが対案を出したときには、「ああ、そうかもしれない。よく考えたね。」と共感的に受け止めてください。そうしたら論拠や根拠を上げて説明する力が育っていくわけです。

また友だちが複数いるといざこざが起こったりします。人の気持ちがわからないことが多いんです。いつごろから人の気持ちがわかるか。「うさこちゃん、赤い色がきらいなの。うさこちゃん、誕生日におばあちゃんが赤いブーツをプレゼントしてくれたんだって。うさこちゃん、どうする?」なんて言う。これが人目を気にして、お行儀よくしたり、分けてあげたりという「展示ルール」と呼ばれるルールです。このようなカードを使いますが、3歳はすぐに答えます。「いない。」「どうして?」「赤きらい。」4歳は迷います。迷って、迷って、ものすごく迷います。「もろう」っていう子と、発達がゆっくりした男の子に、「い

らない」って答える子もいて半々でした。5歳になると、男の子も女の子もすぐに答えました。3歳とは正反対でした。「喜んでもらう。ありがとうって言う。だっておばあちゃんがせっかくくれたんだもん。僕だったらそうするな。でもね、僕のおばあちゃん。うさ子ちゃんのおばあちゃんじゃないよ。僕のほんとおばあちゃんは、僕の嫌いなもの知ってるから、嫌いなものなんてくれないけどね」。こういう答え方をしました。そこでこの3歳、4歳、5歳の違いを次のようなニックネームで呼ぶことにしました。

『物怖じしない3歳児』。『恥ずかしがりやの4歳児』。『空気の読める5歳児』と呼び分けました。

この恥ずかしがりやさんの時期、これは冒頭でお話した、つまり発達が3歳よりもちょっと遅れてるように見える時期ですが、この時期がとても大事なんです。つまり第2次認知革命に向かって頭が忙しく働いているので、行動の上ではちょっと停滞しているように見えるんです。3歳よりもちょっと遅れているようにも見える子もいます。このときは「待つ」、「見極める」、「急がない」、「急がせない」で、今この子は蓄めこんでいるんだなあと捉えて、ゆっくり子どもの行動を見守ってあげてほしいと思います。4歳。てっちゃんの言葉です。『灰谷健次郎の保育園日記』に登場する男の子ですが。

『てっちゃんはあとから考えてるの。だから、はやくお話できないの。てっちゃんいろんなことばおほえたいの。てっちゃんのあたまにおしゃべりすることいっぱいあるんだから。』

子どもはこんなふうにもどかしい気持ちですごしているのです。ですから、全身を耳にして、周りの言葉を聞いています。平均的な知能を持った4、5歳児は1日に20語も新しい語彙を自分の語彙のレパートリーに付けくわえるという、「語彙爆発」の段階に入っているのです。

お子さんが聞いてないと思っても、夫婦げんかだっちゃんちと聞いてますし、保育者の皆さんが打ち合わせをしてる、会話もちゃんとキャッチしています。ですから、親や保育者はどうぞ美しい日本語で話すようにしていただきたいと思います。

2. 幼児期から英語教育は必要か

日本の学力低下と学力格差

では2番目。これが今日のメインです。「幼児期から英語教育は必要か」ということで、2000年、5年生から英語活動が入ることになりました。そのときに伊藤ゆかりさんっていう通訳さんが、小1からの英語教育をしたほうがよいという意見もあるが、それに異議申し立てするという意見を、朝日新聞の論壇に投稿しておられました。「発音は確かに早いほどよい。しかし、早く学習することの利点はそれだけだ。問題は英語母語話者並みに発音できることではなく、英語で相手に伝えたいことがあるかどうかだ。マンデラ首相のノーベル平和賞受賞記念の演説が人の心を打つのは、その発音がフレンチ訛りであっても、(2000年にノーベル平和賞をもらったんですね)27年間も投獄されても、人権解放運動に力を尽

くした、その素晴らしさに私たちは感動するんだと。言葉というのは表面で透明ガラスのようなものだから、私たちは、その人のいつているなかの思想を聞いているんだと。しかも心配なのは、今の若者たちの日本語力が低下している点。それから学力が低下している点。そもそも子どもたちの考える力が低下していることに、いったい日本はどのように対応したらいいんでしょうか？」というご意見でした。

現在日本では、学力、特に考える力の低下。これはとても深刻です。日本の学力低下というものは、考える力、論理力や記述力が欠如している。そして、しかも学習意欲が低い。OECD国際経済開発機構が3年毎に実施している「PISA調査」という国際学力比較調査においては、日本の15歳はアジアで最下位の成績です。しかも数学嫌いや理科離れがとても進行しているという点が心配です。また、文科省が毎年実施している小6、中3生対象の全国学力・学習状況調査においても、暗記で答えられる基礎基本問題はだいたいクリアしていますが、課題は活用力問題。つまり文章題の成績がとても悪いんです。カリキュラムを改定した2010年のテスト結果も、まったくこの活用力は改善しないという残念な結果です。2012年からは理科が2年ごとに入ってきましたが、暗記で答えられる基礎基本問題は80点ぐらいの得点率ですが、この活用力は20点とか30点なんです。そして2017年9月に発表されました小中学生、思考力や記述問題に無回答が目立っていったいいうんですね。小学校6年生は論理的な思考力が弱い。中学3年生は比喩や類推問題に白紙答案がとても多かったのです。活用力上位校は相変わらず、秋田、富山、石川、福井など東北・山陰の県であります。

実は2010年の7月28日に文科省の幼稚園課が、学力テストの成績を比べてみたところ、幼稚園卒の子どものほうが保育所卒園児よりも成績が高いという発表をいたしました。それで新聞各紙がこぞってこれを報道したんですが、このとき教育社会学者とマスコミは、「学力格差は経済格差を反映している。保育所に通う家庭の所得が低いためではないか」という発表をされたんです。これに私は疑問を持ちました。牧野先生たちと組んで、拠点を作って、21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」、それからその後継としての「格差センシティブな人間発達科学の創生」プログラムで、10年間非常に大きな研究費をいただくことができました。そこで、この問題をちょっと徹底的に調べてみたいと思ったのです。私のリサーチクエスチョンは、経済格差と連動していて、学力低下をもたらすような媒介要因が隠れているのにそれを検出し損なってるんじゃないかという疑問を持って、日本、韓国、中国、ベトナム、モンゴルの比較追跡研究をしたわけです。幼児のリテラシー、読み書き能力の習得に及ぼす、文化・社会・経済的要因の影響について調べようということで、各国3、4、5歳児3000名、すべて個人面接で調査し、親やその保育所、幼稚園の先生方にもアンケート調査を行いました。

それは金子書房から出版した本のなかに結果をまとめてございます。まず2009年度。ひらがなの文字を読む力。これについては、所得とも関連はありませんでした。この年の子

育て世帯の平均所得が691万でしたので、691万を境にして高所得、低所得で分けてみたんですが、読む力については所得と関連はなかったのです。書く力、これは模写テストをやりましたが、これも所得との関連はありませんでした。しかし、知能テストの代わりに実施した絵画語彙検査（PPVT）で、語彙の豊かさを調べたところ、高所得層のお子さんのほうが成績が高かったのです。家庭の所得が豊かなお家は塾にやってるからかと、これも調べてみましたら、確かに習い事をしている子どもがしてない子どもよりも語彙得点が高いんです。が、注目すべき点は、ピアノ、スイミングなど芸術・運動系と、受験塾や英語塾などに行ってる学習系の子どもとの間に得点の差はありません。ということは、塾でやってる学習内容が語彙を豊かにしているわけではなく、習い事をすることによって、いつも会ってる大人とは違う大人と会ったり、金髪碧眼のネイティブスピーカーと会ったり、あるいはスイミングのコーチに会ったり、それからピアノの先生に会ったりというような、遊び仲間とは違った人と会うということで、コミュニケーションが多様になるためであろうと推測いたしました。しかも塾に行くと、落ちてしまう能力があることもわかりました。

杉原隆東京学芸大学教授のグループでは、運動能力について3、4、5歳児全国9000名を調査しました。すべて個人検査です。体操教室、バレエ教室、ダンス教室に通ってる子や、体操の時間を設けてる幼稚園や保育園に通園している子どもの運動能力はとても低い。統計的に有意に低く、運動嫌が多いという結果でした。なぜか原因を探ったところ、第1に、特定の部位を動かす同じ運動をトレーニングとして繰り返させている。しかも誰が1番って言って、そして急いで来ないと「はい、あんたたちは駄目」って言ってドアを閉めちゃって入れない。だから、体育館の入口で子どもたちは入れなくて泣いたりしてる。つまらない。やってる子もつまらない。第2に、説明を聞き流してる時間も長く、肝心の動き回る時間が少ない。第3に、5歳前半までは競争心を持つ段階ではないんですが、5歳後半過ぎから自分ができないと嫌になっちゃう。展示ルールが獲得されて、人目を気にするようになるので、お友達よりできなきゃ嫌になっちゃう。運動嫌いになるって悪循環が起こっている。ということで杉原先生は、運動能力を発達させるためには、自発的な遊びを大事にしたほうがいい、子ども中心の保育がいいんだと。そして運動遊びの楽しさを体験できる環境と、保育者の働きかけをしていただきたいと提案されています。

これは私たちの調査でもまったく同じでした。語彙得点についてもまったく同じで、幼稚園か保育園かの園種によって差はありませんでした。自由保育の子どもが、一斉保育の子どもよりも成績が高かった。子ども中心の保育、自由遊びの時間が長い幼稚園や保育園の子どもの語彙得点が高くなったのです。ソウルも同じでした。上海はすべてが保育所です。この分析はしませんでした。ハノイ、それからモンゴル。これなんかもやっぱり自由保育のほうが子どもが伸びるんです。しかも、3歳より4歳、4歳より5歳と、長く子ども中心の保育で暮らした子どものほうが語彙が豊かになり、その差が開いていく、ということが確認できた。これは文科省の発表と違います。

また、英会話塾に通塾した効果が、英語学力に関係あるかどうかを調べてみました。お茶大の附属中学の子どもたちに協力してもらって、10年間追跡いたしました。テストの構成は2割が聴解問題で、8割が読解問題です。これはセンター試験と同じ構成をとりました。なぜお茶中かと言いますと、塾に行ったかどうか。英語圏の帰国子女であったかどうかという要因を除いて、親の学歴も、子どもへの教育期待も、家庭の収入も全部釣り合っているサンプルを得ることができるからです。英会話塾に行ったかどうか、既習か未習かという要因だけを違うサンプルを得ることができます。1年生の1学期末試験から既習者と未習者のあいだに成績の差はまったくありませんでした。既習、未習に関わらず、家庭での学習習慣がない生徒は、英語だけではなく、数学も理科も、国語も、それから社会、歴史なども、どんどん成績が低下していきました。

昨年と今年の9月、学力日本一、活用力日本一の秋田県大館市に行ってみりました。幼稚園や保育園の保育、小学校の国語と算数、中学校の国語と数学の見学をしてまいりました。学力日本一の秘密がどこにあるか。大館市にはヤマハの音楽教室に併設された英会話塾が1つあるだけです。ほとんどの子は、塾には行っていない地域です。帰宅後に自主勉強の時間を設けている。40年前から自宅で自主勉強に取り組んでいるそうです。小学校1年生のとき、入学式で白帳を1冊渡される。「好きなこと書いていいんだよ。まだ字は習ってないから絵でもいいよ」と渡します。「お家に帰ったら、まずこれに何か書いて、明日先生に見せてね」。たんぽぽの写生をしてくる子や、ダンゴ虫やら写生をしてくる。そうすると、「春を見つけたね」なんていう先生の一言が書かれている。先生がコメントを書く月間もあり、おじいちゃんおばあちゃんがコメントを書く月間もある。お父さんお母さんが書く月間もある。そうやって子どもが見せる顔はみんな違いますから、多様な評価軸で子どものいい点を褒め、励ます。そういうコメントが書かれる。地元の企業、「まげわっぱ」の職人さんたちもいつでもインターンシップを受け入れて、子どもたちが仙台や東京に大学に行ったとしても、また大館市に戻って地元の仕事を担う、そういうふうな機会を設けて、いろんなときに子どもたちに図書や辞書などを寄付しているそうです。そして地域をあげて、地域の絆が強い地域だということがわかりました。その絆も子どもたちの学力を向上させるのに役立っているんだということもわかったような気がいたします。

言語習得の敏感期

先ほどの伊藤ゆかりさんのもう1度。「発音は確かに早いほどいい。しかし早く学習することの利点はそれだけ」というふうに論壇で述べていました。

実は、言語心理学の領域では発音もあとから学習ができるというデータが出ております。言語能力のレベルと優位半球ですが、まず、最初は音楽を聴くように右半球で処理しています。先ほどの絵を思い出してください。カタカナ化せず、音をそのまま捉えるんですね。音楽を聴くようにして子どもは聴いています。それが、文字の読み書きを伴うようになり

ますと、概念、意味が習得されるので、優位半球が左半球にシフトするんですね。ですから、英語で考える力が、読み書きを通して獲得されていくわけです。つまり、acquisitionの段階からlearningへと変わっていく。そこで使われてる脳の優位半球が違うのです。発音と聞き取りには確かに敏感期があって、12歳くらいまでは右脳が優位。しかし、発音と聞き分けはあとから学習ができます。発音の習得にも敏感期はあるんですが、言語聴覚が固まるのは生後12カ月のことです。しかし、音楽聴覚、音楽を通して、音の高さを弁別する聴覚が作られていきます。絶対音感は4から7歳が敏感期です。さらに、相対音感は0から11、2歳ごろまでかかります。絶対音感と相対音感の両方を育てておかないと、音楽がハーモニーとして聴き取れないんですね。11、2歳ごろまでは、音楽聴覚（絶対音感と相対音感）を転用すれば、母語話者並みの発音ができます。聞き取りも可能です。思春期以後でも、自覚的な訓練によって達成することができるのです。ですから発音と聞き取りのことだけを考えるのだったら、やっぱり小学校3年生からやっても、それは母語話者並みにならない。あくまでも自覚的な訓練しかないわけですね。

ということで、確かに文法、規則の習得には敏感期がありまして、Newportのデータですが、被験者は中国語、韓国語母語話者。10年以上渡米していて、渡米年齢は3から39歳でバラバラです。イリノイ大学の学生や教員など46名です。統制群、対象群として英語母語話者23名と比較しています。課題はヒアリングテストなんですが、形態素として動詞の時制とか名詞の複数形、動詞の一致、三単現のsですね。それから統語規則としては語順、それから冠詞、aとかtheとか、それから代名詞ですね。これが含まれる276文を次々聞かせて、合ってるか合ってないか、的確か否かを判断させるという課題をやってもらいました。結果は次の通りです。3から7歳で渡米した子は母語話者並みの聞き取り能力があることが確認されました。ばらしてみると、思春期まで3から15歳に渡米した場合は相関係数マイナス0.86ということで、年齢が高くなると成績が下がるという斜めのラインが引けます。しかし、思春期を過ぎて、17歳から39歳までに渡米した場合はバラバラです。非常に個人差が大きいんですね。まったく渡米年齢とは関係ないというデータが出ております。

実は言葉は、楽しい会話を通して習得するので、スピードラーニングをやっても、明日からペラペラなんていうのは大人だけで、幼い子では不可能なのです。ZimmermanやMeltzoffという認知心理学者と、Christakisという小児神経のお医者さんのグループが、ペンシルバニア、ニューヨーク、それからサンフランシスコ、ロサンゼルスで、健康で満期で生まれた赤ちゃん1800名を6年間追跡した結果を、小児学雑誌に発表しました。3分の1、500名ぐらいが言語発達が遅れ知能の発達が遅れてしまいました。この子たちは0歳の頃どんな生活をしてたのか。生活時間を調べてみたら、この子たちは、生後6カ月から10カ月間、ベイビーバッハ、ベイビーアインシュタインという早期教育のDVD教材を1日に1時間以上も見せられていた子どもたちでした。この子たちの脳活動を調べてみたら非常に怖い結果が出てきました。言語理解を司る言語野「ウェルニッケエリア」が委縮して

しまっていたのです。健康で生まれたというのに、親の浅はかさのために、こういう教材を無理やり見せていた。30分以内にとどめた子は3年後には持ち直しましたが、これも、子どもたちがその映像がかかるとうるさくて嫌がって、自分で操作してDVDを止めてしまったり、あるいは別室に逃げ出して被害を免れることができた子どもたちです。教え込みやドリル学習、フラッシュカードを使った英会話のトレーニング、あるいはドットパターンを使った早期教育も子どもの脳を委縮させる。そういうデータが出てきております。

スマホの『鬼が来た』のアプリも大変悪い演出がなされています。そして、子どもたちに恐怖心を湧き起こすようなバック音が入っています。それから映像の作りがとても悪いですね。あれ、赤ちゃんは一時的に大人しくなりますが、脳梗塞を起こした状態になっているのです。ですからスマホには子守をさせないでいただきたいと思います。

英語圏で育った子どもたちの言語発達

では、外国語を使う国や地域に、居住したらどうなるでしょうか？『私はバイリンガルにならなかった』資料をお配りしていただいておりますが、現地に11年半いても、ドイツ語は自由に使えなかったという私の教え子、帰国子女枠で入ってきた学生のレポートをご覧ください。この学生は、3歳11カ月から15歳まで11年半のあいだ旧西ドイツのハンブルグ市で過ごした、いわゆる帰国子女なんですね。とうとう1度もドイツ語を自由に使えたことはなく、高学年になるほど不自由さは増し、最後にはかなり参ってしまい、帰国することになった時にほっとして逃げ帰るという気持ちだったと記しています。私の発達心理学概論の授業で「言語獲得の臨界期」の話をしたとき、もう思いが溢れて、「とてもこんな小さな紙にコメントは書けません。1週間待ってください」と言って、1週間後にA4版のレポート用紙15ページからなるレポートが提出されたのです。彼女は日本の学校には適応できなくて、お茶大に入ったあとも休学していたんです。4年になって1年生用の授業を受けたんですが、そのときのレポートの一部です。ぜひお帰りになられた後、この資料をご覧くださいと思います。

英語圏に移住したらどうなるでしょうか？日本からカナダのトロント市に移住した子ども80名を10年間追跡したデータが発表されました。この図はトロント大学の言語心理学者のCumminsと、日本語教育の教授の中島和子さんの共同研究です。滞在年数と2言語の力の推移を示しております。ここで日本の文科省も、英語を早くから入れろと主張した財界人も、それから政治家たちも全然知らないデータです。彼らは発音ばかり気にしていて、英語で考える力、つまり「英語読解力」については全く無知なので、気にしていないのです。海外に滞在すると、家庭では日本で話している。家庭の会話は、中身はそれほどありませんから、日本語力は確実に落ちていきます。英会話力は何歳で移住しても、1年半居住で、スピーカー並みになりますが、英語で考える力—授業を聞いて英語で考える、英語でまとめる、そういった力、これが「英語読解力」なんです—ネイティブ・スピーカー並みに

なるのに平均で8年もかかります。たとえば小学校1年生で行ったら、6年間は英語で考えられませんから、授業についていけないということになるでしょう。これって非常に大事なデータです。

さらに、この学校文化の影響っていうのはすごく大きくなって、英語で考える力が育たないと、授業に付いていきません。縦軸に英語読解力偏差値を示しています。英語読解力が、学年平均に近づく度合いをグラフで示していますが、小学校3年生まで日本の学校で日本語をしっかり学んでから、トロントに家族の都合で移住して、それで英語の学校に行き始めた子ども、この子が読解力偏差値は1番速やかにキャッチアップします。次に速やかなのは10から12歳で移住した子どもたちです。小学校6年間、日本の学校で学び、日本語の読み書きをしっかりと身につけた子どもたちがネイティブ・スピーカー並みの読解力を獲得します。3歳以前に行った子どもたちは立ち上がりは40と高いんですが、そのあとがゆっくりで11年半もかかるんです。学業成績を比べてみると、幼児期から移住した子どもたちは、小学校3年生になると、算数を除いて授業についていけなくなります。その他の教科は学習不振児なんです。そして学業成績が高い子どもたちは、6年間日本で過ごした子どもたちです。彼らは学ぶっていうのはどういうことかをしっかりと身に付けたうえでトロントに移住した子どもたちでした。学業成績優秀なのは、10から12歳の子どもたちでした。

これを裏書きするようなデータを、私は神戸で取りました。海外へ語学留学させた事例です。お母さんと3年間ニュージーランドに居住した兄と妹です。つまり英語を習得させるために、お父さんは神戸で一所懸命働いてお金を送る。お母さんと子ども2人をニュージーランドに留学させたんです。長男は小学校3年生を終えて9歳から、11歳まで、ニュージーランドで過ごし、小学校6年生で日本の学校に戻りました。すぐに日本語での授業についていけました。つまり、3年間で、小学校で日本語の読み書きもしっかり身につけた段階でニュージーランドに行きましたから、戻っても、日本語での授業についていけたのです。英語も保持していて、中学では発音がよいと褒められたそうです。英語と数学が大得意で、非常に成績が高かったので、カリフォルニア大学バークレー校に進学し、現在米国系のIT企業で活躍しています。これ、まさに留学したことの恩恵を受けたお子さんです。では、妹はどうだったのでしょうか？彼女は2から4歳のあいだ、保育所、nurseryで過ごしました。帰国したときには、日本の幼稚園に入ったんですが、すっかり日本語を忘れてしまいました。小学校に入学したら、英語はすっかり忘れてしまった。学業成績は中の下か下、というふうにお父様はおっしゃってます。そして成績がよくないので、結局試験のある高校には入れないということで、現在無試験で入れるアルゼンチンの高校に留学中です。「おそらく学力が身に付いていないので、日本やアメリカの大学に進学することは無理だろう。ほんとにこの子にはかわいそうなことをした。英語も日本語もスペイン語もどれも中途半端。そして、いずれもスイッチにとっても苦労しています。かわいそうなことをしてしまいました」とおっしゃっておられました。

Cumminsは今までインド、ヨーロッパ語族、つまり英語とは兄弟姉妹関係にある、そういう言語を母語に持つ人たちのバイリンガル。バランスのとれたバイリンガルについては、「2言語バランス説」のモデルを提唱していました。L1は英語、L2はスペイン語だとすると、入り口は別ですが、どちらも文法は同じですからスイッチ切り替え装置になり、L1とL2を切り替えることができます。それが「2言語バランス説」なのです。しかし、日本の子どもたちの言語習得の過程を追跡したところ、この2言語バランス説は当てはまりません。そこで「2言語共有説」に切り替えました。入口は別だけど、1つの袋のなかに入るといふ仮説です。日本語と英語、表層面は違っています。発音も違えば、文法も違えば、表記面は違います。しかし、共有面は同じものを使っていると推測したのです。「共有面」は、「中央基底言語能力」、または、「中央作動システム」と呼んでいます。この共有面は、論理的に分析し、類推、比較し、まとめるといった抽象的な思考力で、Symbolic functionのことです。加えて、文章構造や、文章の流れを自覚的にとらえるメタ言語能力、これは小学校の4年生から急に成長してくる力です。このメタ言語能力は深層で共通なので、一方の言語で母語でしっかりと土台を作っておけば、第2言語は12歳くらいから始めても十分に間に合うという、モデルです。今、言語心理学の分野では、まさに、これがバイリンガルを説明する1番有力な仮説です。特に日本や韓国語を母語とする子どもたちについては、このモデルでないと説明ができないのです。

小学校英語必修化の議論で見落とされていること

小学校英語必修化の議論で見落とされていることは何かといえば、やっぱり英語漬けにすると、日本語能力は落ちてしまわないかと危惧。週に1、2時間で一体何ができるかと。自宅学習や英会話塾を含まなければ、英語に触れるのはせいぜい5年生までに365日のうちの4日分にしかならない。母語は18週から聞いていますから、3万時間も聞いているのです。ですから、小学校は母語の土台を固めるべき時期です。学校で与えるべき英語力と、それから通訳や貿易などをする仕事や、外交官になるというような職業に就く人の持つべき英語力とは、やっぱり分けて考えないといけません。外交官になるとか通訳になるには、高校生か大学生になってから1年くらい英語圏に留学したほうがよいと思います。一般の国民はそういうふうな英語力が必要か、全然必要ではないと私は思います。外国語教育は、「技術教育」の面もあります。裏付けのない漠然とした学習動機で始めれば、ちょっとした困難で挫折し、英語嫌いを作り出してしまいます。

渡邊寛治さんという言語社会学者は、「韓国や中国の轍を踏むな」と言っています。韓国では97年に言語学習として小学から英語教育を導入しました。現在、反省期に入っています。ほんとは2000年から、1年生から入れるって前倒しにする計画でしたけれども、英語嫌いが大勢出てしまい、その計画は中止しました。とにかく小学校英語の専科の教員が足りないのです。ALTが配置できないので、小学校の先生に3週間の研修で英語専科の教師にし

たんですね。やっぱりそれだけじゃとても足りませんから、中学校で受けた英語の教育を思い出して、反復練習や単語の入れ替え中心で、教科書も間に合っていなかった。今の日本と同じ状況です。こんな教え方では、子どもは飽きてしまいます。言語の習得に目標を置いてしまうと落ちこぼれを作ってしまう。そして塾に行かせる。2歳からおむつをした状態で英会話塾に行かせている。ソウルの家庭ではおむつをしている赤ちゃんが英会話塾に通っているのです。

長期的視点に立つことばのカリキュラム

胎児期、乳幼児期から児童期までは、母語の土台をしっかりと築くべきだと思います。小学校では国語、算数、科学教育に力を注ぐべきで、中学、高校、大学プラス大人という長期的な視点に立ち、学習者のニーズに合わせた英語教育が持続的に提供することが必要だと思います。ヒヤリング、算出、読解、文法、語彙、作文、言語の文化的背景と歴史などを含む、バランスの取れたカリキュラムが必要です。

このような状況でも、小3から英語活動が入ります。早いところでは1年生から英語教育をしているところもあります。そうだとしたら、その時間を無駄にすることはもったいないです。日本で第2言語としての英語を学習することの意味と意義があるとしたら、次の条件を満足させたときです。まず、母語を知る機会にしてほしい。これによって小学校の4年生から立ち上がってくるメタ言語意識を育てることに繋がります。また、色々な言葉を話す国、色々な言葉を話す文化があることを知る機会にしてほしいと思います。他国の文化を知ることによって、日本の文化を見直すきっかけにしてほしいと思います。そして3つ目、これが1番大事です。言語に優劣はないと。そして肌の色が違っていても人種に優劣はないという、Open-mindednessを育てる。地球市民意識を育てていくことに、この英語活動の時間が使われるならば、人類がともに生きる共存関係から、協力して生きる共働関係へと変わるきっかけになると期待されるのです。そういう意味では本当にナイーブなうちに、言語に優劣はない、肌の色の違いで人に優劣があるわけではないという持ちを育てるきっかけになることを私は願っています。

まとめとして、50の文字を覚えるよりも、100のなんだろ？を育てたい。自分から本当にやろうとしないと、自分の力にはなりません。自分で関心を持てば、あっという間に習得してしまいます。文字は子どもの関心の網の目に引っかかってくるに過ぎません。肝心なのは、文字が書けるかどうかではなく、文字で表現したくなるような内面を育てること。自分で考える力、つまり、「自律的な思考力」や、それから基礎学力の基盤力になる、創造的想像力を育てることが、乳幼児期の発達課題ではないかと思います。

3. 創造的想像力を育む

子どもの創造的想像力を育む共有型しつけなんです、『頭はいつも先回り、援助はあと

から付いていけ』こういうつもりで、まずお子さんに寄り添って安全基地になってください。

その子自身の進歩を認め褒めてあげてください。ほかの子とは比べない。3Hの言葉『褒める。励ます。視野を広げる言葉』を掛けてあげてください。

3番目に生き字引のように余すところなく、定義や回答、解説を与えないでください。裁判官のように判決を下さないでください。禁止や命令ではなく、「何々したら」っていう提案の言葉を掛けてあげてほしいと思います。何よりも大事なものは、子ども自身が考え、判断する余地を残してあげることです。そうすれば、自律的思考力や創造的想像力が育まれていくと思います。

しめくりにクイズを出しましょう。「共有型しつけ」と掛けてなんと解きますか？私は「盆栽」と解きました。その心は……マツとキクです。待って子どもの心の声をしっかり聴く。そしたら子どものつまずきを見抜く洞察力が湧いてきます。そしたら子どもの考えが先に進むための足場を掛けてあげることができるのです。

足場とは、scaffoldingのことで、教育心理学者のブルーナーが1981年に出版した『教育の過程』（MIT Press）で提唱した概念です。大人は足場を掛けることはできる。しかし、大人ができるのはそこまで。子ども自身がその足場の上るか上らないか。あるいは足場の上ってどんな作業をするか決める主人公なのだと言われています。うまい足場を掛けてあげれば、幼い幼児が科学者と同じような仮説検証のプロセスを自力で進む、というエピソード（秋田大学の学長の渡邊万次郎教授のエピソード）を最後にご紹介します。

『私はかつて、幼稚園の二児を近郊に伴った。彼らは、みやこぐさの花に注意を引かれたが、その名を問う他に能はなかった。当時私どもの菜園には、同じ豆科のえんどうの花が咲いていたので、私は名を教えるかわりに、その花を持って帰り、お家でそれによく似た花を見出すようにと指導した。彼らは帰宅後、両者の類似を見出したときには、小さいながらも自力に基づく新発見の喜びに燃えた。やがて一人は、みやこぐさについて、これにもお豆がなるの？と尋ねた。それは誰にも教えられない、独創的な質問であった。私はそれにも答えず、次の日曜に、彼らに現場で確かめることを提案した。次の日曜に、彼らはそこに小さなお豆を見出したとき、自分の推理が当たった喜びがあった。秋が来た。庭には萩の花が咲いた。彼らは萩にも豆のなることを予測した。彼らは過去の経験から、いかなる花に豆がなるかを自主的に知り、その推論を独創的に、まだ見ぬ世界に及ぼしたのである。』

星の王子様が帰っていきますので、私も講演を終えたいと思います。星の王子様が地球に着いたときに、小さなキツネが言いました。『この世で一番大切なものは目に見えないんだよ。大切なものは心の目でないと見えないんだ。』と。心の目、すなわち創造的想像力を育むことが発達課題になるのではないかと思います。

司会 内田先生、ありがとうございます。時間になりましたので、これで閉じさせていただきます。

II. Tiny (障がいのある子どもと家族の支援) 平成29年度実践報告

子ども生活学部 准教授 土 沢 薫

1. はじめに

Tinyの実践は、皆さまのご協力と応援に支えられつつ、7年目を迎えた。

楽しい音楽遊びやアートを通した関わりと温かく寄添う環境を提供しながら、障がいのある子どもとそのご家族を継続的に支援している。最初は教員や卒業生を中心に活動を展開していたが、最近では、計画や練習において教員の指導援助を受けつつ、学生が活動の進行役を務めることが多くなっている。継続的に参加しているサークル「Tiny隊」の学生メンバーが経験を重ね成長する様子も頼もしく感じられるところで



写真1 「あそびの集い」活動中の一コマ

ある。
Tinyの主な活動内容は、障がいのある子どもとそのきょうだい児やご家族を対象とした「あそびの集い」と、興味関心のあるすべての方を対象に開催する「障がいがあってもなくても子どもから大人まで皆で楽しむ」イベント、この二つの活動を中心に行っている。

以下に、平成29年4月から平成30年3月までのTinyの活動の様子について報告する。

2. 障がいのある子どもと家族のための「あそびの集い」

(1) 「あそびの集い」活動の概要

活動内容は、毎回の音楽あそびと、その回のメインの活動として、担当教員の専門性を活かした音あそび、描画あそび、制作あそび、身体あそび等を工夫している。子どもたちは、自分らしく思いっきり楽しみ、温かくサポートされながら、安心して遊ぶ。障がいのある子どもとそのきょうだい児や親、子どもを取り巻く大人たちも含めて、皆が安心して自分らしくのびのびと過ごせる場であることを大切に、温かく楽しい雰囲気づくりに配慮している。

当日の活動は、学生サークルTiny隊のメンバーを中心に、卒業生や障害児保育を学ぶ学生たちも入れ替わりで参加する。子ども生活学部で幼稚園教諭や保育士などの保育者を目指す学生と宇都宮短期大学で音楽療法士を目指す若者たちが、障がいのある子どもやそのきょうだい児や親と、遊びを通して関わりながら、実践的な力を育てている。障がいのある子どもやご家族と直接かかわりながら、学生たちが直接に障がいのある子どもや保護者から学ぶことができる貴重な場として機能している。

(2) 平成29年度のあそびの集い

平成29年度の障がいのある子どもと家族のための「あそびの集い」の実施状況を、一覧表にまとめたものを示す。

表1. 平成29年度「あそびの集い」実施状況

回数 (通算)	実施日	内容	参加者
33回	4月23日 (日)	「五感で春を感じよう～♪」 春を感じる視覚教材や音楽、からだ遊びを楽しむ	大人 11名 子ども11名 計22名
34回	6月11日 (日)	「最高！自分流アートの時間」 絵の具の感触や多様な画材を楽しみ、自由に表現	大人 7名 子ども13名 計20名
35回	7月9日 (日)	「音であそぼう♪リズムで動こう！」 子どもたちは自由遊びで自分発見、親はお話し会	大人 4名 子ども4名 計8名
36回	8月27日 (日)	「楽しく創って、みんなアートの大天才！」 絵の具の感触や多様な画材を楽しみ、自由に表現	大人 10名 子ども10名 計20名
37回	10月15日 (日)	「みる、きく、うごく、あそぶ♪しゃべる、うけとる♪自分らしく！」 音楽に合わせて体を動かす、自分らしい楽しみ方で	大人 5名 子ども4名 計9名
38回	12月3日 (日)	「T i n y のるんるんクリスマス♪」 音楽・ダンス・手遊び・工作のあそびを通して、 クリスマスの雰囲気を楽しむ	大人 4名 子ども5名 計9名
39回	2月4日 (日)	「音を楽しむ♪リズムで弾む♪♪」 視覚刺激や動きも取り入れつつ、楽しく音あそび	大人 7名 子ども7名 計14名

以下では、T i n y の中心的な活動であるあそびの集いについて、平成29年度の活動の中から、幾つかを取り上げて具体的な内容を報告する。

②活動中の様子【写真2～7】

写真2～3：家族や大学生と触れ合いながら楽しい活動



写真4：楽器の生演奏



写真5：自分でも演奏するよ



写真6～7：ひらひらふわり♪じーっと眺めたり、動かしてみたり



②活動中の様子【写真8～11】

写真8：1年生は初体験にちょっぴり緊張！？



写真9：遊びながら楽しく体を動かす



写真10：ペタペタ手のひらでアート



写真11：こんな素敵な作品できたよ



3) 第37回あそびの集い（平成28年10月15日（日）実施）

①活動内容（太字部分がメインの活動）

テーマ	「わくわくアート、あっと、おっと！」 絵の具の感触や多様な画材を楽しみ、自由に表現	
主な遊び	音楽あそび 絵の具を使ったお絵かきあそび・スタンプ遊びの共同制作	
実施プログラム	①始まりの挨拶（タン布林） ②大型絵本 ③ 身体活動（手遊び） ④ 身体活動（身体模倣） ⑤ 保護者とのお話し会【子どもの成長または最近気になることをテーマに話す】 ※親の座談会の間、子どもたちは学生とのびのび自由遊び	♪手をつないでこんにちは ♪だるまさんが ♪一本橋こちょこちょ ♪上がり目下がり目 ♪どんぐりころころ

②活動中の様子【写真12～15】

写真12：大型絵本を歌に合わせて楽しく



写真13：わらべ歌で身体あそび



写真14：音に合わせてみんな一緒に



写真15：元気にわくわく自由あそび



3. 障がいがあってもなくてもみんなで楽しむスペシャルイベント

(1) スペシャルイベント活動の概要

年に2回、春と秋の大型連休の時期に、広く一般の方々の参加も募って、障がいがあってもなくてもみんなで楽しむイベントを継続的に開催している。

ゴールデンウィークには、参加者と出演者が一体となって楽しむ参加型の集い、秋には、「障がいがあってもなくてもみんなが楽しむ」チャリティー・コンサートを開催する。また、11月の大学祭では、日頃の「あそびの集い」活動の拡大版として、音楽療法的な活動をメインに、障がいのない方も含めて皆で共に楽しむTiny活動の機会を提供している。

これらスペシャルイベントは、徐々に地域に定着しつつあり、「今年も楽しみにして来ました」「是非また参加したい」などの声が寄せられている。障がいのある方々が本格的なコンサート等を気軽に楽しんでくださり、普段、障がい児者と触れ合う機会が少ない方々には共に楽しみつつ自然に理解を深めていただいている。

(2) ゴールデンウィーク・スペシャルイベント「第4回 Tiny GWスペシャルイベント スティールパン・バンドTRINISTAと盛り上がりよう！」

平成29年の春イベントは、5月7日（日）にスティールパン・バンドTRINISTAの福田美由紀氏他8名の皆さんをお迎えし、障がいがあってもなくても誰もが楽しめるようにと企画したスペシャルイベントを実施した。

当日は、連休の最終日だったが、天気にも恵まれ、多くの親子連れや地域の皆さまがご参加くださった。乳児から高齢者までそれぞれの楽しみ方でスティールパンの癒しの音色に触れ、音楽を楽しんだ。また、参加型であることを大切に、第一部は、音楽ホールでバンドの演奏を楽しみつつ、スティールパンに関する説明&クイズや簡単なリズム練習など織り交ぜた内容、その後、第二部は、芝生の上に移動して、スティールパンの演奏に合わせて一緒に歌ったりリズムをとったりしながら楽しんでいただいた。最後は、子どもたちは頭飾りをつけ楽器を鳴らしながら、おとなもともに雰囲気を楽しみつつ、サンバのリズムで身体を動かし盛り上がった。「とても楽しい」という声が聞かれ、来場した参加者に喜んでいただけたようだ。「ぜひまた来たい」との声も複数寄せられた。実習や就職でお世話になっている園等や卒業生などの参加もあり、100名を超えるご家族が参加された。

主な参加者アンケートの内容は以下のとおりである。(原文ママ)

- ・音楽とてもすてきでした。子どももニコニコ笑ってうれしそうでした。
- ・いつもいろいろありがとうございます。この活動に対し、感謝しています。
- ・最初子どもが泣いてしまって、帰ったほうがいいかなと思いましたが、ボランティア学生が色々工夫してくれて、楽しめました。ありがとうございます。
- ・家族で楽しめました。気もちのよいプログラムで、GW最高の思い出となりました。

ボランティア学生たちは、それぞれの係に分かれ、各自責任をもって前向きに活動に参加していた。来場者のために配慮ややさしい気遣いある対応の様子がみられ、対人援助のとてもよい機会になり、学生にとっても充実した経験だったようだ。ボランティア学生の感想、振り返りの主な内容を以下に示す。

- ・来場された方が笑顔だったこと、音楽の魅力についても知ることができ、触れ合えて、とても良い機会だったと思いました。
- ・とても楽しく盛り上げることができた、貴重な経験だった。
- ・私たち学生も、参加した方々も、みんなで楽しめました。対応もスムーズにできたかなと思います。飾りが風に飛ばされた際も、邪魔にならないよう対応することができました。
- ・子どもたちとも仲良くできたし、親ともコミュニケーションがとれてよかったです。

障がいがあってもなくても、音楽は私たちの体や心に響き、笑顔が生まれ、自然と一体感を生じられる時間だった。豊かで楽しい時間を共に過ごすことで、親しみの輪が生まれていた。

写真16～18：ホールでスティールパンバンドの生演奏を楽しむ



写真19～21：屋外の芝生上で楽しくカーニバル体験のお祭り体験



(3) 「障がいがあってもなくてもみんなが楽しむチャリティー・コンサート」

平成29年9月16日（土）には、第5回のT i n yチャリティー・コンサートを開催した。

大型台風が近づき天候が気がかりだったが、コンサート終了まで雨風もなく、大勢の方がご来場くださった。

ご出演くださったC i e lの浅沼杏花さん、石川陽亮さんは、楽しくバラエティに富んだ素晴らしい演奏で私たちを楽しませてくださった。演奏は、バイオリンとピアノにとどまらず、ボイスパーカッションなど楽しさあふれるものだった。客席にも降りて演奏していただき、終了後、「とても楽しかった、機会があればまた是非に！」とおっしゃっていただいた。

今回、医療的ケアの必要な子どもたち数名は、大型バギーや車いすの移動のしやすさ等を考慮し、スタッフが付き添う形でステージ上から音楽を楽しんだ。初めての試みだったが、ご出演者が演奏しながら近くまで来て語りかけてくださるなど、貴重な体験になったと喜びの感想が寄せられた。

出演者C i e lのお二人、共催のうりずんのスタッフの方々、その他たくさんの皆様のご協力、ご支援に心から感謝申し上げたい。コンサートの収益金はすべて、うりずんをはじめとする障がいのある子どもと家族の支援に寄付させていただいた。

以下に、ご来場者アンケートの記述の一部と写真にて、当日の様子をお伝えする。

参加者アンケートから抜粋（原文ママ）

- ・参加型コンサートでもこんなに一体感が得られるのは初めてでした。悩みがふっとびました。
- ・最高です。アイデアいっぱいでも楽しかったです。
- ・障がいがあっても気軽に楽しめる機会はとても貴重です。とても感謝しています。
- ・子供が本当に笑顔で、体ごと楽しんでいた。
- ・コンサートに行ったことがないので、一番たのしかった。「また行きたい!!」って思った。
- ・障害者、子供、大人も楽しめる、思い出に残るコンサートでした。静かにできない子どもたちにとって、有り難いコンサート、ありがとうございました。
- ・Tinyの活動すばらしいです！素敵なおコンサートありがとうございました♡感謝！
- ・いろいろな音で惹きつけるところが、すばらしいですね。ヴァイオリンとユーモラスなパフォーマンス、意外な組み合わせ。小さい子最後まで楽しめていたと思います。
- ・楽しい時間でした。ほっこりコンサートでした！

写真22～28：チャリティー・コンサートの様子





今回で5回目となったT i n yコンサートの継続は、多くの方の応援と協力、そして、ご参加者の楽しそうな笑顔や歌声、寄せられる喜びの声などの力に支えられている。心から感謝したい。小さなお子様連れや障がいのある方、普段は障がいのある方と触れ合ったりコンサートに参加したりする機会があまりない方など、様々な方々が集われ自分らしく楽しんでいただけるコンサートとして、少しずつ地域に根付きつつありうれしく感じる。

4. まとめに代えて

この原稿を書いている現在、平昌パラリンピックが開催中である。オリンピックほどではないが、以前と比べパラリンピックへの注目度は格段に上がっている。毎日TVで競技がライブ放送され、障がい者スポーツの特集番組がいくつも組まれている。障がい者と健常者の垣根が低くなり、障がい児者を様々な場面で見かけ、障がいを自らの個性として輝かせる人たちを目にする機会が増えた。2年後の東京パラリンピックのころには、もっと変化が起きているだろうか。

反面、大学生を対象にしたインタビューで、ほとんどの学生が障がい者の介助を行うアルバイトは賃金が高くてもしないと答え、理由は「責任が持てない」「大変そう」であり、実際の体験はなく「何となくそういうイメージ」なのだという。障がいや障がい者の問題は、まだまだ他人事なのかもしれない。

T i n yが活動を始めた6年半前、療育機関はあっても、障がいのある子どもとご家族との楽しい遊びを通したサポートを行っている場、ほっとできる居場所は少なく、もっと機会を増やしてほしいという要望を沢山いただいた。県外など遠方から長時間かけて来場くださる親子もいた。そのような中、障がいの有無に関係なく一人ひとりの子どもが自分らしく伸び伸びといただけること、子どもに障がいがあってもなくても親が当たり前の子育てを楽しめることを大切にするT i n yの活動に、地道に取り組んでいくことができた。

障がい児者を取り巻く環境が変化しつつあり、今後のT i n y活動にあり方についても変わっていくことだろう。状況に応じた柔軟な対応と着実な積み重ねの姿勢は変えずに、ニーズが何か、何ができるのか、誠実に考え行動し積み重ねていきたい。何かに秀でて活躍する一握りの障害者に注目し更なる活躍を期待するだけでなく、日常生活の中で障がい者の存在が特別なことでなくなること、さらに言えば、障がいがあってもなくてもすべての人が特別な存在、大切な存在として、自分らしく輝ける日常に向けて、今できることから積み重ねていこう。

そして、2年数か月後に東京パラリンピックが開かれる頃には、この長坂キャンパスでT i n y活動を通して障がい児者に関わる実践力を身につけた学生たちが、幾人も社会に出て、地域で活躍してくれていることだろう。楽しみである。

☆T i n y活動スタッフ

宇都宮共和大学子ども生活学部	准教授	土沢 薫
	講師	白神 晃子
宇都宮短期大学音楽科	非常勤講師	大島美智代
客員研究員		中畝 治子
		山本久美子

Ⅲ. 地域の就学前施設との交流を取り入れた保育者養成事業 実践報告

子ども生活学部 教授 高柳 恭子

本事業も7年目を迎え、その間、地域の幼稚園も認定こども園と名称を変えたところも多い。運営上の課題をもちながらも認定こども園としての特色を活かしつつより質の高い保育実践をめざし、大学との連携を通して模索しているところである。折しも今年度は幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等の改訂とも相まって幼児期にふさわしい保育内容や方法についても関心が高まっている。

本事業スタート時は、事業名を「地域の幼稚園との交流・・・」としていたが途中「地域の幼稚園・保育所との交流・・・」と変更したり「地域の保育施設との交流・・・」など変遷を繰り返し今年度に至った。大学の施設や子どもの森、そして学生や大学教員といった大学にある教育財をフルに活かして乳幼児期の子どもたちの生活環境を豊かなものにしていきたいという願いのもと、毎年交流内容を検討してきている。

本年度は、2つの認定こども園の協力のもと、1年生から3年生の授業科目及び教育、保育実習と関連性を持ちながら実施することができたことの意味は大変大きいものである。

Ⅲ-1. 認定みどりこども園 交流保育報告

認定みどりこども園との交流保育は、本年で7年目を迎える。年間3回のペースで季節に応じた取り組みを実施してきている。

交流する学生は2年生～3年生であり、2年生にとっては初めての実習である幼稚園観察実習の前に1回目を、保育実習Ⅰ後に2回目を実施している。学生にとっては、2年次から学ぶ「保育内容」の各領域の学習と関連しながら実践する貴重な機会として位置づいている。また3年生にとっては4年生に実施される幼稚園本実習前の「保育内容基礎演習Ⅰ」の環境構成や教材研究の学習のまとめとして位置づいている。

特に本年は、これまでの交流保育の反省（イベント的になりがち・子どもの発達や興味関心を実感・連続した保育へ等）を生かし計画した。実施日程は、以下の通りである。

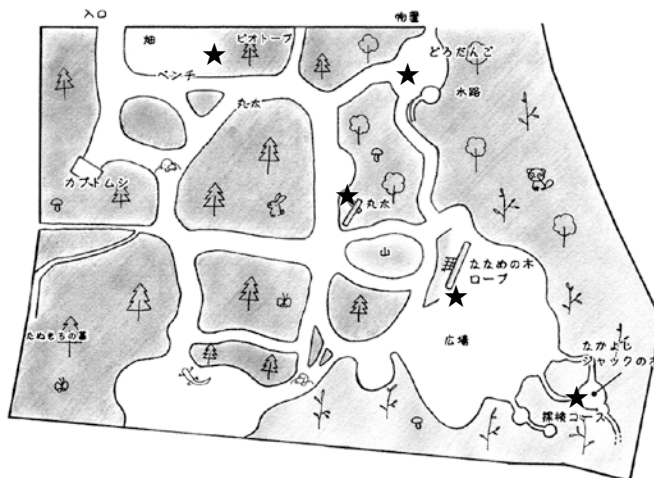
- | | |
|---------|---|
| 第1回交流保育 | 平成29年5月26日（金） 2限
「森で遊ぼう・初夏の自然を楽しむ」 |
| 第2回交流保育 | 平成29年11月24日（金）、29日（水）、30日（木） 1～2限
「打楽器あそび」 |
| 第3回交流保育 | 平成30年1月26日（金） 1～2限
「空につつまれたグラウンド、まるく開放的なアリーナで遊びを発見しよう」 |

Ⅲ-1.1 第1回交流保育 「森で遊ぼう・初夏の自然を楽しむ」

子ども生活学部 准教授 桂 木 奈 巳

①活動の概要

1. 日 時 平成27年5月27日（金） 2限目
2. 場 所 こどもの森
3. 参加者 みどりこども園年長児42名、年中児51名
子ども生活学部2年生 41名
4. テーマ 春の自然に親しもう
5. 目 的 学生：教材研究を進め、園児との触れ合いを通して子ども理解や発達理解を深める。
園児：学生との交流を通して、自然遊びや焼き芋を楽しむ。
教員：園児と学生との交流の様子から、授業内容、方法、カリキュラム等を振り返る。
6. 準 備 自然遊び：看板類、ブルーシート、救急用品など
7. 担 当 森で遊ぶ：桂木・荒井・杉本
園対応：月橋
雨プログラム対応：高柳・市川
ふりかえり：土沢、桂木
8. 環境構成
Aグループ：子どもとグループをつくる、20名（学生名）
Bグループ：持ち場つき、(子どもの動きを見て)持ち場周辺（下図★）を担当する



9. おおまかな活動の流れ

時間	子どもの活動	学生の動き	配慮する事項
		9:30 森入り口に集合。 森の安全確認（～10:10）司会以外の2年生全員	
10:40	(1) 来校 ○排泄（アリーナ使用）	(1) 全員：笑顔でお迎え バス到着場所：アリーナ横 ・支度ができたら、子どもと共に森に移動する全員。	・来校の時間＝スタート時間 ・子どもは2回にわけて来る。1便：年長、2便：年中
10:50	○森に移動	・森入り口広場にあつまる	・横断歩道を渡る時に車に注意する（旗）。
11:00	○あいさつ	(2) あいさつ：全員 ・挨拶、森の紹介？（学生） 挨拶終了後、 ※Bグループ：担当する持ち場に行く ※Aグループ：年長児を見守る	・駐車場内を走行している車に注意する。 ・森に入れない子がいたら、無理には入らないで、森周辺で遊ぶ。
11:10	(2) 森で遊ぶ ○学生と好きな遊びをする。 ○アリーナにもどる	(3) 森で遊ぶ Bグループ ・持ち場にきた子どもと遊ぶ。 Aグループ ・年中児が来るまでは、年長児と遊ぶ ・年中児を迎えるため、頃合いをみてアリーナにもどる ・子どもが来たら、グループを作る（子2、3名に学生1名） ・子どもと相談しながら遊ぶ。 全員：子どもと一緒にアリーナに戻る	・遊びの内容は、子どもが興味を示したものを尊重する。 ・「自然」「生き物」に目を向けられる声かけをする。 ・子どもの発見と一緒に楽しむ・考える等する。 ・観察ケースを使う時には、お約束（太陽をみない）を伝える。 ・生き物は園に持ち帰らない。子どもが自発的に森に返せるよう声かけする（各自で考え、実践） ・探検コース奥には行かない ・ビオトープでは水遊びはしない（生き物のお家と伝える）
12:00	(3) 昼食（アリーナ） ○排泄・うがい・手洗い ○昼食の準備	(4) おわかれ 全員 ・お別れをする。 ・森に戻って、片づけをする。 ・課題プリントの配布	・子どもが怪我をした場合は、子ども園の先生につたえる。
13:20	(4) 帰園		

②活動の過程（授業への位置づけ）

- 保育内容環境 4/24 森で遊ぶ（ネイチャーゲーム）
5/22 雨用プログラム・かさ袋ロケットの制作
(5/1 さくら認定子ども園との交流保育を実施)
5/29 ふりかえり

保育内容基礎演習（基礎）

5/20 森の整備 ※1年生科目

保育の心理学 5/29 ふりかえり

（大学地域連携プロジェクト支援事業の学生が、3～5月にかけて、整備を実施）

③取り組みの様子



写真 あいさつ



写真 森の案内



写真 丸太で遊ぶ



写真 丸太わり



写真 お家をつくろう



写真 水しぶきがきれい

④反省及び今後の課題

<活動の内容について>

- ・雨天のため、活動内容が限られてしまった。しかし、緑が雨に濡れることで、色彩が際立ち、美しさを感じた。水しぶきで所々煙っていて、幻想的な光景だった。晴れの日とは異なる光景で、新たな発見がうれしかった。
- ・初めて森に入る子どももいたため、最初に森の探検をすることになった。しかし、先頭の学生が、ただ林内を歩くのみであり、続く学生もそれにならい、どこに何があるか、子どもに伝えることをしていなかった。
- ・さむい、ぬれたくない、帰りたい、と言っている子どももいた。反面、水しぶきをとばして遊んだり、濡れている木の感触を楽しんだりする子どももいた。
- ・ちょっと濡れるとすぐに拭きたがる子どもがいて、学生がその対応に戸惑っていた。
- ・2名の教員による補助（丸太とロープ）があり、安心感があった。
- ・最後にアリーナで子どもが昼食をとる前、学生に手伝い等を依頼されたが、学生も冷え切っていたため、引き上げさせてしまった。

<事前準備や片づけ等について>

- ・この活動の前に、別の園が森に来ていた。そのため、環境整備が一気にできた。子どもが遊びに来る度に整備では労力がかかりすぎるため、このように一度に来てくれることが望ましい。
- ・昨年度も雨天であったが、森で活動したため、今年も同様の事が予想された。そこで、授業内でも雨天対応の連絡をおこない、前日にも（天気予報により）帽子、ウインドブレーカーのような防寒できるもの、長靴を用意と連絡をしたが、用意してきた学生は非常に少なかった。
- ・濡れた学生（希望者）は、家政実習室で服を貸し、衣類を乾燥させた。

<学生の姿からの気付き>

- ・寒い中でも、よく子どもと遊んでいた。
- ・子どもの求めに応じて、一緒に家を作ろうとしたり、泥でだんごを作ろうと試みる学生もいた。
- ・雨の森の美しさに気付く学生もいた。子どもと雨の音を聞きくらべ（葉に落ちる音と地面に落ちる音の違い等）、雨の日に出てくる生き物を探す学生もいて、素晴らしいセンスだと思った。

<事前準備と科目間の連携について>

- ・今年も、森の整備の大半は、大学地域連携プロジェクト支援事業にかかわる学生とその

指導教員で実施した。この事業がなくなったあと、整備をどう進めていくかが課題である。

- ・今回、雨プロ対応のため、4年生「保育指導法Ⅱ」の協力を得た。また、使う予定であった制作物は、「保育内容基礎演習Ⅱ」の模擬保育の内容だった。

<その他>

- ・雨天のための措置について。寒い雨だったので、森には入らないと予想し、雨プログラムの準備を進めていた。屋外での活動と、雨プロの両方を用意するのは大変であり、雨天中止等の措置をとれるとありがたい。
- ・小山が滑ってちょっと危なかった。何か対策が必要。
- ・バスが分かれてくるのが難点である。1便に対応する学生・2便に対応する学生と分けていたが、2便が来るのが遅く、その後もバス到着場所が変更になり、混乱が起こった。

Ⅲ－1. 2 第2回交流保育「打楽器あそび」

子ども生活学部 准教授 山 口 晶 子

1. 活動の概要

1. 日 時 ①2017年11月24日（金）10：50～12：20 年少クラス
②2017年11月29日（水）10：50～12：20 年中クラス
③2017年11月30日（木）10：50～12：20 年長クラス
2. 場 所 アリーナ
3. 参加者 みどりこども園 年少児49名 年中児50名 年長児41名
子ども生活学部2年生40名
教員（山口、丸橋、日吉、高柳、畠山、土沢、市川）
ゲストティーチャー：梶山理子（打楽器奏者）
4. テーマ 打楽器あそび（音を作り鳴らす工夫）
5. 目 的 学生：音の鳴る仕組み（反響や残響、物体の振動、空気の圧縮と膨張など）、音を鳴らす工夫（叩く、擦る、揺らすなど）を学び、ポリバケツなど日用品を楽器とするための教材研究と製作、それらの教材を子どもたちが楽しむための活動の企画と実践を通して、音楽表現の可能性を学ぶ。更にそれらの楽器を使ったりズムアンサンブルの世界に子どもたちを誘う。
園児：学生との触れ合いを通して、日常の園生活では経験できない音や音楽を体験する。
教員：教材研究、製作、活動計画の立案と実践、園児との交流の様子から授業内容、方法、カリキュラム構成などを振り返る機会とする。

6. 活動内容と準備

- (1) 製作物 山口：保育内容 表現（音楽）
ジャンビー Jam-Bee（ポリバケツにビーズの輪をつけたもの）
釘チャイム（五寸釘と物干し竿を使ったウインドチャイム）
丸橋：乳児保育演習Ⅱ
ヤクルトシェーカー（ヤクルトの空き容器を使ったシェーカー）
- (2) 準備物 コーナー別の打楽器、シェーカー製作用テーブル、キーボード、マイク・譜面台

2. 活動の課程（授業への位置づけ）

10/12 「保育内容 表現（音楽）」	梶山先生による「音、についての講義
10/26 「保育内容 表現（音楽）」	ジャンビーと釘チャイムの製作
11/2 「保育内容 表現（音楽）」	コーナー別打楽器（後述）の演奏体験
11/7 「乳児保育演習Ⅱ」	ヤクルトシェーカーの教材研究
11/9 「保育内容 表現（音楽）」	11/24年少クラスの活動の環境作りと内容の確認
11/16 「保育内容 表現（音楽）」	11/29年中クラス・11/30年長クラスの活動の環境作りと内容の確認
11/24 「乳児保育演習Ⅱ」	当日の準備①
11/27 「保育者論」	振り返り
11/29 「幼児教育課程論」	当日の準備②③

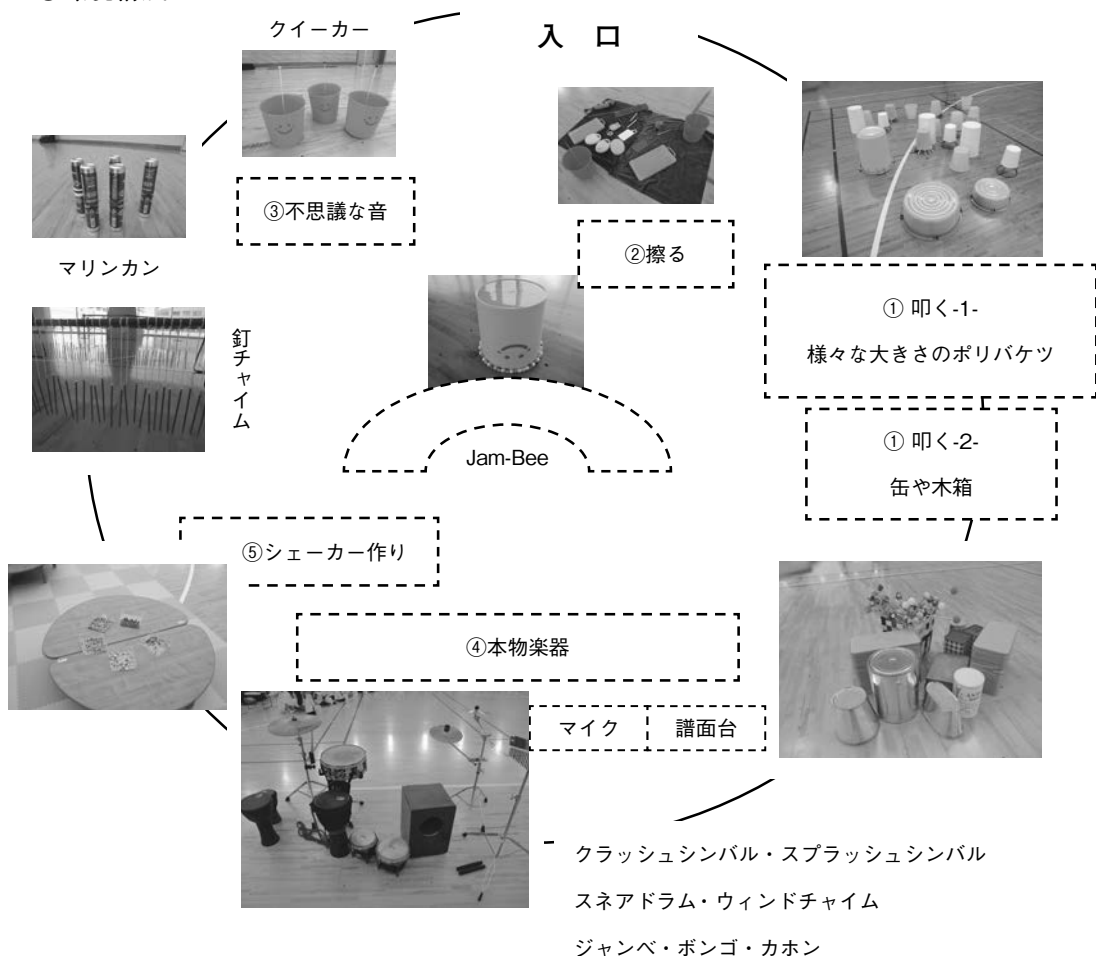
3. 活動内容

時間	子どもの活動	学生の動き
10:40	○来校	・笑顔で子どもを迎える
【年少】		
10:50	○挨拶（アリーナ中央に集まる）	・初めての来校なので大学のことや交流活動についての話などをして子どもを安心させ、今日の活動の内容を説明する ・各コーナーの紹介をする ・子ども1～2名を学生1名が案内する ・自由に遊ばせながら関心を引き出す
11:00	○音のおさんぽ ・初めてのアリーナを体験しつつ各コーナーをまわる（10分ずつ） ①叩く ポリバケツ・缶・木箱 ②擦る ギロ・洗濯板・湯たんぽ・マッサージ器具など ③不思議な音 釘チャイム・マリンカン・クイーカー・マンドウツクなど ④本物楽器 ボンゴ・カホン・ジャンベ・スネアドラム・シンバル・ウィンドチャイム ⑤ヤクルトシェーカーを作る どんぐり ビーズ アイロンビーズ クリップ ストローを切ったものから選び、ビニールテープで接着後、リボン、折り紙シールなどで装飾する	
11:50	○リズムアンサンブル 鳴らして遊ぼう『おもちゃのチャチャチャ』 ・作ったシェーカーを持って中央に集まる ・シェーカーを振りながら歌をうたう	・シェーカー作りをサポートする 中に入れるもので音が変わること、楽器の振り方などを伝え、音への感想を引き出す ・子どもたちをアリーナ中央に誘導する ・子どもたちと一緒にうたう

【年中・年長】		
10:50	○挨拶（アリーナ中央に集まる）	
10:55	○音のおはなし ・音が鳴る仕組みを知る 1) アリーナの残響を聴く アリーナならではの反響、残響を体験する 2) 空気の振動や、圧縮→膨張で音が鳴ることを体験する 3) 音が鳴っている場所当てクイズ ・目をつむり音が鳴っている場所を当てる	・ウッドブロックを鳴らす 一つの音が5～6回反響することを示す ・ラケットを振る音、スプレーの音など ・アリーナ1Fと2Fの3箇所に待機 ①鈴 ②タンバリン ③カスタネット 音がどこで鳴っているかを問う
11:15	○音のおさんぽ ・音を鳴らす仕組みを体験する（5分ずつ） ①叩く ポリバケツ・缶・木箱 ②擦る ギロ・洗濯板・湯たんぽ・マッサージ器具など ③不思議な音 釘チャイム・マリンカン・クイーカー・マンドウツクなど ④本物楽器 ボンゴ・カホン・ジャンベ・スネアドラム・シンバル・ウインドチャイム	・各コーナーの紹介をする ・子ども1～2名を学生1名が案内する ・自由に遊びながら音への関心を引き出す ・子どもが各コーナーを体験中に中央にジャンビーを弧状に並べる
11:35	○鳴らして遊ぼう ・一人一人ジャンビーの前に座る ・ジャンビーでリズム遊びをする ○『なんでもがっきディビディワトゥトゥー』 ・歌を聞く ・リズムパターンを覚える ・歌に合わせてリズムアンサンブルをする	・ジャンビーの前に座るよう誘導する ・まねっこリズム（梶山先生） ・歌を紹介する ・リズムパターンを伝える（梶山先生） ・歌（学生） ピアノ（山口） ジャンベ（梶山先生） ・次の活動への期待を伝えつつ挨拶をする
12:00	○まとめ	
12:10	○昼食準備・昼食	
13:00	バス出発	

4. 活動の実際

○環境構成



○取り組みの様子

①叩く：年少児は体中を使って道具と戯れることを楽しみ、年中・年長はバケツの配置を工夫したりマレットを使ったりと音を鳴らすための様々な工夫をしていた。(写真1・2)



写真 1



写真 2

②擦る

擦る動作には撫でるだけでなく押し付ける力も必要なので幼児には難しいが、学生がサポートすることで子どもたちは楽しむことができた。(写真3・4)



写真 3



写真 4

③不思議な音



写真 5

マリンカンは2つの空き缶の片方に水を入れ、ビニールテープでつないだもの。上下に動かし聞く水の流りが心地よい。子どもたちは自分の耳で何度も聞いたり、友だちや学生に聞かせたりしていた。「オルゴールみたい」と言った子ども、缶を積木のように積み上げる子どもなど、思いがけない反応もあった。(写真5)

釘チャイムはウインドチャイムを模して五寸釘に紐をつけ竹竿に吊るしたもの。五寸釘の形状からは想像できない繊細な音を奏でる。子どもたちが怖がらないよう釘先が視線の下になるよう学生たちが工夫した。それでも年少児は初め敬遠していたが、学生のサポートで美しい音が鳴ることを知り、奏でることに徐々に取り組んでいた。年中、年長児は怖がることなくダイナミックに音を鳴らしていた。(写真6)



写真 6

ビリビリ体験では、スネアドラム、トライアングルなどを鳴らした後、軽く指で触れ、物体の振動で音が鳴っていることを体験した。

その他、マンドウック、せみブンブン、木の実のマラカスなどの民族楽器を楽しんだ。

④本物楽器

年中児が特に興味を持って取り組んでいた。年少児は活動全体の空間や遊具を体中で楽しむ、年中児は本物の楽器を自由に奏でることを楽しむ、年長児は音の出る仕組みや鳴らし方に興味を抱き各々に積極的に取り組む。年齢ごとの興味や取り組み方を見ることができた。(写真7)



写真 7

⑤ヤクルトシェーカー～リズムアンサンブル鳴らして遊ぼう『おもちゃのチャチャチャ』

子どもたちは自ら作った楽器に愛着を持った。馴染みのある『おもちゃのチャチャチャ』の歌に合わせてシェーカーを振り、体中で音楽を楽しんでいた。『おもちゃのチャチャチャ』の繰り返しを楽しんで、「もっとやりたい」「あと5回」などと言ってアンサンブルを堪能した。(写真8・9)



写真 8



写真 9

○リズムアンサンブル 鳴らして遊ぼう『なんでもがっきディピディワトゥトゥ』



写真 10

創作楽器ジャンビー=Jam-Beeは、ポリバケツに首飾り状にしたビーズをはめたもの。(写真10)

- ①上部を叩く(太鼓を叩くような音)=トン
 - ②左右を叩く(①にビーズの音が多少伝わる)=カッ
 - ③左右を擦る(擦った時特有の音がする)=シャカ
 - ④持ち上げて下ろす(バケツの落下音にビーズの音が加わりダイナミックな音がする)=ボン
- (写真10)

4つの奏法を経験した後、梶山先生と学生の指導の基、リズムパターンを覚え、『なんでもがっきディピディワトゥトゥ』の歌に合わせてリズムアンサンブルをした。(写真11・12)



写真 11



写真 12

5. 反省及び今後の課題

<活動の内容について>

- ・日用品が楽器となる、楽器を手作りする、本物の楽器に触れるという3つの活動を通して、園児たちが萎縮せず自由に楽器と戯れることのできる【音のお祭り屋台】を目標とした。新鮮でダイナミックな経験を伸び伸びとできたと思う。
- ・アリーナという音楽にはふさわしくないと考える空間を考慮して企画した。反響、残響、空間など、日常では意識しにくい音を聴いたり、自由に音を鳴らしたりする体験ができた反面、音が騒音になってしまうデメリットもあった。
- ・ジャンビーからリズムアンサンブルの取り組みについては、初めて見る楽器に親しみ自由に楽しむことに加え、リズムパターンや新しい歌ことを覚えるなどを、子どもたちが十分に経験し達成感を感じるためには時間不足であった。今後の大学や園での活動に時間を設け発展できたらと思う。

<事前準備や片付けについて>

- ・準備する楽器や活動が多く、学生がそれらを十分に習熟できないまま当日を迎えたが、園児たちと交流の中、自ら工夫し取り組んでいた。
- ・回を重ねるごとに、楽器の準備と片付けがスムーズになった。それぞれの楽器の特質に基づくグループ分けなど、活動に必要なルールへの理解が深まったと感じた。

<学生の気づき>

- ・教材研究、活動計画など、事前の準備の重要性を強く感じた。
- ・3回同様の活動をしたことで、年齢ごとの興味や行動の仕方を学ぶことができた。

<幼稚園の気づき>

- ・学生たちの子どもたちへの接し方がとても良かった。
- ・楽器の扱いを園では制限してしまうことが多いので、普段ではできない体験ができた。
- ・活動後、園児たちは、身近なものを鳴らしたり、新しく知った歌『なんでもがっき』を歌ったりしている。教員も、音楽表現への可能性を感じる体験だった。

Ⅲ－1. 3 第3回交流保育「空につつまれたグラウンド、まるく開放的なアリーナで、あそびを発見しよう」

子ども生活学部 教授 荒井一成

1. 活動概要

- (1)日 時 2018年1月26日（金）9：10～13：00
- (2)場 所 グラウンド、アリーナ
- (3)参加者 みどりこども園90名（年長40名、年中50名）
子ども生活学部 1年生36名 3年生37名
- (4)テーマ 空につつまれたグラウンド、まるく開放的なアリーナで、あそびを発見しよう
- (5)目 的 3年生：子どもが自らあそびを発見できる環境構成をめざし、教材研究、指導計画の立案を行うとともに、実践（本活動）を通して、自らもリスクに対しても積極的に挑戦していく姿勢や発想、能力を育てる。
1年生：園児との触れ合いを通して、子どもの内面や発達の理解を深める。
園 児：学生との交流を通して、あそびを発見する。
教 員：園児と学生との交流の様子から、学生の実態の理解、授業内容、方法、カリキュラム等を振り返る。園児や学生には直接話しかけず、見守る。

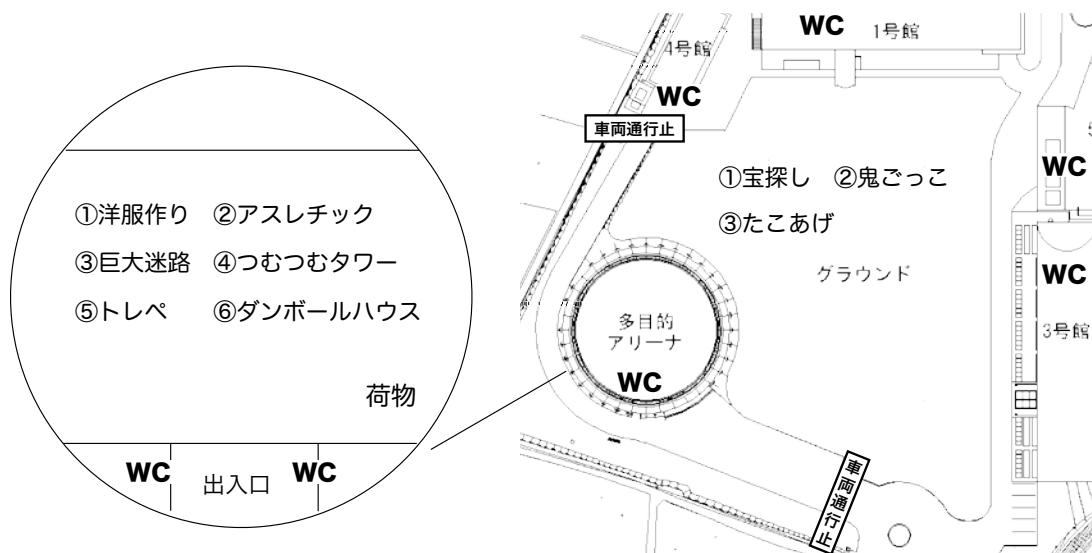
(6)活動内容

時間	子どもの活動	学生の動き	備考
9：10		○集合・出席確認、準備（3・1年） （あそびコーナーの設定 3年）	・身支度確認
10：40	○来学 1バス（年長40名） ・荷物を置く（アリーナ）	・子どもを迎え、アリーナに誘導する。 ・荷物を置き、排泄誘導 ○所定の配置につく。コーナー紹介の準備（練習）をする。 ※園バスの状況に応じて行う	・ビニール袋
11：00	○あそび発見の旅に出る ・集合し、挨拶をする ・遊びの紹介を受け、今日の流れを知る ・あそび発見の旅に出る ◎アリーナ ①洋服作り ②アスレチック ③巨大迷路 ④つむつむタワー ⑤トレベ ⑥ダンボールハウス ◎グラウンド ①宝探し ②鬼ごっこ ③たこあげ	・集合を呼びかけ、挨拶をする（3年） ・グループごとにコーナーの紹介をする（3年） ・園児の援助体制をつくる（1年） ・子どものあそび発見を援助する。（言葉掛け、必要（不足）物品の調達、安全確保、トイレ誘導等）（3・1年） ・1年生は、あそびに参加できない園児や3年生が企画したあそび以外のあそびを始めた園児のあそびを援助・応援をする。	・こども園の先生方には、特に、援助すべき園児を見守っていただく。
11：15	来学 2バス（年中50名） ・あそび発見の報告をする。	・子どもの意欲・主体性を大切に、一緒にあそぶ、見守る、待つなど様々な関わり方を試みる。 ・発達過程に配慮し、子どもの実態に応じて挑戦できるよう関わる。	・2バス到着時には1年生担当者が（挨拶～簡単な紹介を）対応する。
11：50	○集合・終わりのことば ○荷物を持ち、4F保育実習室へ移動	○集合・終わりのことば（3年） ・移動を見守る	
12：10	○昼食（保育実習室）	（学生は各自昼食）	
13：00	○帰園	○学生はアリーナに再集合、片づけ	

(7)備考

○宇都宮短期大学附属高校生活教養科2年生が参観予定（子ども目線で観察）

(8)環境構成



2. 活動の過程（授業への位置づけ）

(1)3年生「保育内容基礎演習Ⅰ」市川・月橋・桂木・荒井

年月日	曜日	時限		
2017. 12. 19	火	2	オリエンテーション	活動のねらい、チーム分け、企画検討、企画概要／コンセプト
2018. 1. 10	水	1.2	教材研究1	企画の具体的な施策、得られる効果、スケジュール確認、制作
2018. 1. 17	水	1.2	教材研究2	総合司会、チーム紹介、制作
2018. 1. 24	水	1.2	教材研究3	1時限：企画準備、2時限：リハーサル
2018. 1. 26	金	1.2	交流保育	環境構成、交流試行、振り返り

(2)1年生「フィールドワークⅠ」市川・桂木・荒井

年月日	曜日	時限		
2018. 1. 24	水	1.2	教材研究1	1時限：活動のねらい、チーム分け、役割検討、役割決定 2時限：リハーサル
2018. 1. 26	金	1.2	交流保育	環境構成、交流試行
2018. 1. 29	月	2	振り返り	

※1/24（水）：2時限めのリハーサルでは、3年生がつくった環境で遊んでみることで各企画の特性を知る。交流時の子どもへの援助を検討する。

3. 活動テーマ・目的の詳細

3. 1 日時・場所について

昨年度1月のみどりこども園との打合せにより、2018年1月26日（金）が設定された。来学時間は、園バスのピストン運行により、年長組（40名）が10時40分、年中組（50名）が11時15分となった。

場所は、例年の体育館（アリーナ）に加えて、グラウンドをフル活用することとした。

3. 2 テーマと目標について

テーマを「空につつまれたグラウンド、まるく開放的なアリーナで、あそびを発見しよう」と設定した。

本学のキャンパスの特徴である「空につつまれたグラウンド」と、本学体育館の特徴である「まるく開放的なアリーナ」を十分に生かしながら、

(1)学生が、あそび環境（しかけ）を創作すること、

(2)子どもたちは、それらのしかけそれぞれを、順番に試すのではなく、

子どもたちは、自分があそびたい場所を選び、気に入ったあそびを発展させる（あそびを発見する）こと

を目標にした。

3. 3 各役割における目的について

「保育内容基礎演習Ⅰ」受講の3年生には、子どもが自らあそびを発見できる環境構成をめざし、教材研究、指導計画の立案を行うとともに、実践（本活動）を通して、自らもリスクに対しても積極的に挑戦していく姿勢や発想、能力を育てようと考えた。子どもたちのあそび環境（しかけ）をつくるには、学生自らが「楽しい活動」、つまり自らが夢中になって「創作あそび」ができたかが、大切であると考えた。よって、各チームが考えた企画に対して、教員側は、好奇心を摘み取らないように応援した。

「フィールドワークⅠ」受講の1年生には、園児との触れ合いを通して、子どもの内面や発達の理解を深めてもらうことを目標に、3年生が企画したあそび環境（しかけ）における子どもたちへの援助をするのではなく、自分があそびたい場所を選び、気に入ったあそびを発展させる（あそびを発見する）ことを援助する役割についた。よって、短時間ではあったが、1/24（水）の1時間限りに各自の興味によりチーム分けがされ、「ボーリング」「わなげ」「くまさんの忘れ物」「雪合戦」「こども見守り隊」それぞれが準備をした。

本学教員には、園児と学生との交流の様子から、学生の実態の理解、授業内容、方法、カリキュラム等を振り返っていただく場とし、園児や学生には直接話しかけず、見守っていただくことにした。

ただし、これらのテーマと目標を設定した報告者も「空につつまれたグラウンド」を十

分に生かし、自らが「楽しい活動」、自らが夢中になって「創作あそび」ができるかが、重要であると考え、「しっぽの長い凧を空高くあげよう」と、「寒いから凍るお皿と水風船の氷・こおり」を企画した。



写真3-1 アスレチック

4. 取り絡みの様子

4. 1 アスレチック (3年生)

巧技台の配置、アリーナ2階に目指すロープの設置が行われた、体力と挑戦型のしかけになった。身体のバランスをとる動き、身体を移動する動き、用具を操作する動きを欲する園児たちのあそび場となった。特にロープでの壁登りに挑戦する園児は、真剣そのものであった。



写真3-2 ロープのぼり

4. 2 ダンボールハウス (3年生)

真っ白に塗られた段ボールでできたお家にカラフルな煉瓦や手形をつけて、子どもたちのお城をつくった。子どもたちの運動靴が着色されたこと、アリーナの床が汚れたこと、ダンボールハウスの設置時にアリーナの壁にガムテープを貼ってしまったことなど、予期できなかった失敗は多数あったものの、ペイント好きな子どもたちには好評であった。



写真3-3 ダンボールハウス

4. 3 鬼ごっこ おしくらまんじゅう (3年生、当日は雪合戦に変更)

寒いからこそ、寒さを吹き飛ばそうとする、「限界をつくらない」が目標の企画であった。自然発生的に集まることを期待し、特別なしかけなしで望んだ。結果、交流会前半、大きなしかけへ挑戦する子どもたちと「空につつまれた雪原」で宝探しする子どもたちが、雪合戦へのあそびに変更することはなかった。企画した学生たちは、そのことを察すると、臨機応変に子どもたちが始めたあそびに対応していた。



写真3-4 巨大迷路

交流会後半になると、学生1年生と園児たちが「雪のシャワー」あそびから自然発生的に「雪合戦」に発展していた。



写真3-5 トレペであそぼう

4. 4 ダンボールの巨大迷路 (3年生)

片段ボール100mを用意した。当初は、ダンボール迷路セットの



写真3-6 トレペって長い



写真3-7 トレペダンボール

希望であったが、3.5×3.5mの小さなセットでも5万円と高価であったため、くねくねするが工夫次第では、迷路になる片段ボール100m（50mで1万円）で企画を進めてもらった。園児たちが、まっさきに挑戦したいあそび場となった。試行したほとんどの園児が、複数回にわたって試行し、新たな経路を探していた。



写真3-8 お姫さまになった

4. 5 トレペであそぼう（3年生）

日常で、30m巻かれているトイレットペーパーをどんどん繰り返すのは、子どもにとっても大人にとっても御法度である。それならば、普段できないトイレットペーパーをどんどん繰り返してしまおうという企画である。もったいないといえば、もったいないが、繰り返されたトレペは紙粘土に変えることを約束して、実行された。マイナスの活動。アリーナの端から端まで伸ばしてもまだまだ繰り返せるトレペに感動し、トレペのお風呂（ダンプール）の暖かさに感動した。ミイラになった。マイナスの活動からプラスの活動へあそびがどんどん発展した。



写真3-9 宝物交換しよ



写真3-10 忍者修業

4. 6 ビニール袋で洋服づくり（3年生）

洋服の元となるベース材と、装飾を促す小さな素材が用意された。接続は、洗濯ばさみであった。子どもたちはドレス、和服、スカート等々、素敵なものを次々と制作した。他のコーナー、たとえば、アスレチックを楽しんだ子どもたちが、迷路やトレペコーナーに行ったり来たりする様子と比べ、このコーナーに夢中になった子どもたちは、このコーナーから離れずに、ずっと、制作していた。



写真3-11 ケーキをどうぞ



写真3-12 ソリに乗って

4. 7 つむつむタワー（3年生）

トイレットペーパーとカプラでの積み上げコーナーを作った。報告者からは「具体的な例」は簡単なものとし、あくまでも子どもたちが発見する援助をすること、積み上げる場所を少し難しくしゲーム性アップを図ることを企画した学生たちに注文した。チームは空き缶を追加した。カプラによるつむつむは、子どもたちにとって、ドキドキする定番のあそびである。



写真3-13 かまぐらのはり



写真3-14 凧が舞い上がった

4. 8 宝探し（3年生）

紙粘土とアクリル絵の具で人形や宝石をつくり、ビニール袋に入れて30個の宝物を雪原に隠した。うち5つには当たり券が入っていて、当たり券を見つけると（学生自作の）風船はりぼての人形がもらえる。子どもたちは、雪をかき分け宝を探し、「私3つも見つけた！」と自慢する園児もみられた。あっという間に30個の宝物は発見されたが、余韻は終了時まで残り、宝物交換会や宝物プレゼント会に発展していた。

4. 9 しっぽの長い凧を、空高く揚げよう（荒井）

序盤は風が弱く走らなければ凧が揚がらない状況から、いきなり風が強くなり暴れだし子どもたちが凧を操るには難しい状況に変わった。

序盤、報告者が凧揚げ調整をしていた時、いろいろとあそびがうまくいかなかった男子が、駄々をこねながら園の先生と一緒にキャンパスの端っこ（凧揚げ地点）までやってきた。そこで、しっぽの長い凧に出会った。凧糸を程よく繰りだし、糸巻きをズボンのポケットにつっこむと広い広いキャンパスの中を走り始めた。凧は軽快に長いしっぽを大きく振りながら少年を追いかけた。男子が休むとしっぽが学生に絡まり、男子がまた引っ張りだすと、しっぽがちぎれた。しっぽは、しっぽだけで風をうけて舞い上がり、龍のように空に吸い込まれていった。

4. 10 くまさんの忘れ物（1年生）

風船や色紙がつまったカラフルなビニール袋が、たくさん雪原に転がっていた。なんだろう？園児たちは拾ってきた。空に向かって放り投げた。風に飛ばしてみた。振り回してみた。宝物だと言った。簡単なしかけではあるが、代わる代わるの子どもたちが、あそびを創作していた。風を感じていた。青空を見上げた。雪原に栄えた、ストーリー性のあるあそびになった。

4. 11 雪合戦（1年生）

1年生が企画した「雪合戦」には、ごく短い準備時間内に、ダンボールで楯が製作された。この楯を利用した雪合戦にはならなかったが、その楯に向かって、男の子たちは雪や氷を投げた。その楯を蹴り飛ばした。その楯を雪の中に投げ込んだ。忍者修業だという。最後に楯がソリになり、男の子も女の子もアリーナの縁に面する傾斜からソリあそびを楽しんだ。

4. 12 こども見守り隊（1年生）

当日の準備の最中に、こども見守り隊の2人の学生が、アリーナの玄関入口横に張っていたツルツルの氷に気がついた。園児たちが入場する前に氷を除去しよう立ち上がった。

その気持ちに、いつのまにか教職員6人が賛同し、その作業に当たった。この作業のおかげで、園児たちが転倒しないで入場できたのはもちろんのこと、キャンパスの雪原に勢いよく飛び出す園児たちが安全に走りすぎることができた。

子ども見守り隊は、子どものあそびに柔軟に対応していた。子どもがあそびを発見し実行しようとする、まずは安全確保に努めていた。

4. 13 ボーリング、わなげ（1年生）

ボーリング、わなげとも、それらの環境は用意されたが、企画した学生たちは、他のあそびで十分であることに気づき、あえて、ボーリングやわなげを前面に出すことがなかった。企画にこだわらず、次々とあそびを展開する子どもたちじっくり関わることで、子どもの内面の理解に努めた。

4. 14 かまくら（4年生）

4年男子達が、かまくらをキャンパス学舎側中央につくっていた。みどりこども園との交流会のためではなく、雪が呼んでいたからである。しかし、園児にとっては、もぐりたい、のぼりたい、すべりたい魅力的な遊具であった。無断使用で申し訳なく思ったが、入れ替わり立ち替わり園児たちが楽しくあそんでいる様子を見て、事後報告になってしまったこととお許し願いたい。素敵な環境をお借りした。

4. 15 お皿と水風船の氷（荒井）

早朝が氷点下の気温なら、この素材しかないと思い、急遽、植木鉢の水受け皿大小30枚を用意し、前日に水を入れてアリーナ縁の屋外に放置した。また、水風船に水を入れて、屋外に放置した。翌朝には、それらがカチコチに凍って氷の円盤と氷の球体が完成した。

それらを見つけた男の子たちは、割りたい、投げたい。そしてその思いを次から次へと実行した。だれからも止められない。マイナスの活動の愉快さを味わっていた。そして雪合戦の楯に向かって氷の球体を投げた。氷の円盤をフリスビーのように投げた。忍者の修業だそうだ。女の子は割れた氷の塊をお皿の上にきれいに並べてケーキ屋さんごっこをしたり、球状の氷をころころ転がしたりしていた。

5. 反省及び今後の課題

子どもたちのあそびへの興味は多種多様である。多種多様なあそび環境をいっぺんに準備できるのは大学ならではである。さて、園児たちは、あそび発見の旅に出て、あそびを発見できただろうか。

・年長さん達には、事前に「大学に行ったら、遊びを発見するんだって」と伝えたら、子

- どもは盛り上がった。活動への食いつきがよかった。(みどりこども園の先生より)
- ・コーナーを時間になって移動するという方法ではなかったので、夢中になったあそびを移動しなくて良かったため、遊びに熱中できた。(みどりこども園の先生より)
 - ・運動が得意な子がいて、ロープのぼりを何度も挑戦し、達成感を得た様子。園で体験できない事(ロープ、跳び箱の上からの飛び降り)を体験できたのが良かった。(みどりこども園の先生より)
 - ・年中さんたちも、交流保育の回数を重ね、「大学に行くと楽しいことがある」ことがわかってきている。あそびを発見するとの伝達に、わくわくした気持ちでいる子が多かった。不安で入れない子もいなかった。全員が戸惑うこともなく、行きたいところに行くことが出来ていた。(みどりこども園の先生より)
 - ・園の中で出来ないことや、体を思いっきり動かして遊ぶことができた。とても喜んでいて。個人的には、体を動かすことをしてほしいと思っていた。(みどりこども園の先生より)
 - ・洗濯バサミのコーナーは動きがあまりなかったが、ずっとあそこにおいて終わった女児もいた。それはそれでよいが、外や大学でしか出来ないことをしてほしいかとも思う。(みどりこども園の先生より)
 - ・絵の具のコーナー、月曜に、「絵具が落ちなかった」という保護者がいた。職員がいて、コートを脱がせる、袖をまくる等、一緒に対応した方がよかった。ただ、子どもたちから、楽しかった話が親に伝わっていたので、苦情等ではない。(みどりこども園の先生より)

園長先生からは、「子どもの動きが活発でした。自分から進んで活動に入ることを、1月に体験できたことが貴重でした。保育者の方にも、もっと自由に、子どもを解き放つことを伝えることが課題です。」「今年、1回目の降雪の時、子どもが外で(雪で)遊ばなかったのがショックでした。子どものスイッチを入れる(自分でスイッチを入れる)のが課題でした。今回のこの交流保育では、子どもたちが雪の中で、実に楽しそうに遊んでいました。スイッチが入りました。」「迷路は、ロール状の片段ボール、曲線でとても面白みがありました。素晴らしいアイデアだと思いました。」とご感想とご教示をいただいた。

主任の先生からは、「盛りだくさんの内容でした。走るのが大好きな子がずっと凧遊びをしていたのが印象的でした。」「打合せの時、トイレの心配等があったが、当日は大丈夫でした(アリーナにもどっていた)」「学生が道路への飛び出しに対する配慮をしてくれました。」「年中さんが、時間の制約で40分しか遊べない状況は、もったいないと思いました。」「トイレトーパー持ち帰らせてもらいましたが、1回あそんで、製作に使うべきでした。(何回か遊ぶと粉末状になる)。」「年少だったら、あそびで終わる子がいたかもしれない。せめて2日、3日、来られないでしょうか。」とご感想およびご意見をいただいた。

学生も学べたであろうか。

- ・ひとりで黙々とカプラを積みあげては、倒してあそぶ女の子がいた。私はずっと見守っていたが、終了の声が聞こえると壊して走って行ってしまった。私の関わりがうまくいかなかった～と思っていたら、その女の子が走って戻ってきて、「今日はありがとう、楽しかった」とほほ笑んでいってくれた。素直に嬉しかった。(学生エピソードより)
- ・今回は3年生が主で私たちは見守るという立場でした。いつもは子どもを追いかけることで精いっぱいだったけど、今回は一步後ろに下がって見ていられたので、いつもとは景色が違って新しい発見ができた。(学生感想より)
- ・トイレトペーパーをひっぱりながら、びゅんびゅん走り回っていた。普段、園では体験できないことを精一杯楽しんでいることが感じられた。(学生エピソードより)
- ・「今日で共和大学さん(に来れるのは)最後なの。ほんとうは言いたくなかったけど。悲しくなっちゃう。」と年長さんが悲しそうに話してくれた。楽しみにしてくれていたんだと私はうれしくなった。(学生エピソードより)

今後の課題として、交流保育を充実させるために、学生が、交流する園の年間計画を知り、学び、そのストーリーに合わせた内容を検討し、企画することが挙げられる。園を学び、園の先生方から学び、園の子どもたちを理解しようとする作業こそが、学生たちの未来への実践力につながり、未来を担う子どもたちの能力をひきだす技や知識につながる鍵になると思われる。

Ⅲ－２．認定しらゆりこども園 交流保育報告

子ども生活学部 専任講師 市川 舞

認定しらゆりこども園との交流保育は、本学の環境を活かし、年少児を対象に、思い切り体を動かして遊ぶことをねらいとして平成26年度から年1回のペースで行っている。

交流する学生は1年生であり、「フィールドワークⅠ」の授業を活用している。学生にとっては大学入学後、授業におけるはじめての幼児との交流である。これまでの授業で学んできた保育の基本となる「幼児理解」を直接的な子どもとのかかわりから経験し、2年次から学ぶ「保育内容」の各領域の学習への橋渡しとなる貴重な機会として位置づいている。

3年目を迎える本年は、しらゆりこども園年少児との交流の機会が年3回となり、学生が継続的に子どもとかかわる経験を得ることができた。実施日程は、以下の通りである。

1. 第1回交流保育 平成29年6月14日（水）2限目 「思い切り身体を動かして遊ぼう」
2. 第2回交流保育 平成29年11月1日（水）1～2限 「秋の自然を楽しもう」
3. 第3回交流保 平成30年1月17日（水）1～2限 「凧づくり&凧あげを楽しもう」

Ⅲ－２．１ 第1回交流保育「思い切り身体を動かして遊ぼう」

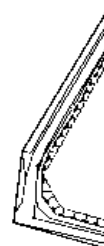
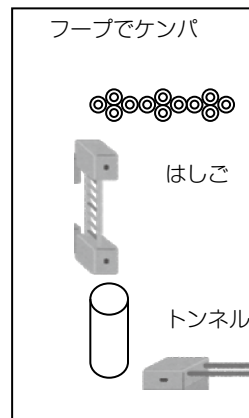
子ども生活学部 専任講師 市川 舞



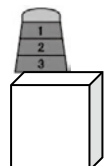

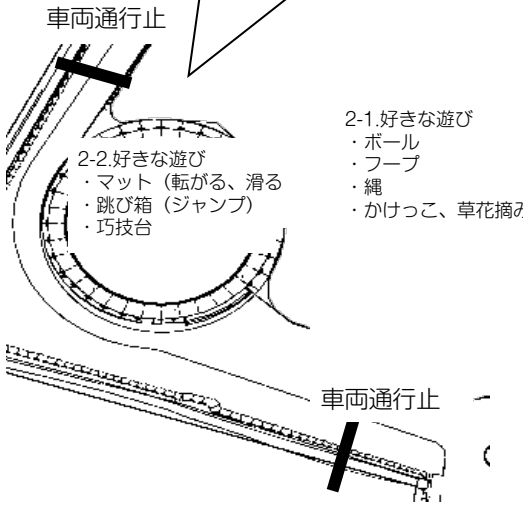
(1) 活動の概要

- 1) 日 時 平成29年6月14日（水）2限目
- 2) 場 所 グラウンド、アリーナ（雨天アリーナのみ）
- 3) 参加者 しらゆりこども園 年少児85名（引率教諭6名、学年主任池田先生）
子ども生活学部 1年生38名（生活講座Ⅰ、レクリエーション演習Ⅰ）、
2年生41名（保育内容 健康）
- 4) ねらい 大学生と一緒に思い切り身体を動かして遊ぶ
- 5) 準 備 ボール、フープ、縄、巧技台、マット、跳び箱 等
- 6) 担 当 1年 月橋（レクリエーション演習Ⅰ）、桂木（生活講座Ⅰ）、土沢（現代の教養講座Ⅰ）
2年 高柳（保育内容健康）
記録・連絡 市川
- 7) 持ち物 帽子、水分、ハンカチ、ティッシュ
- 8) 身仕度 服装は、襟付きシャツ、コットンパンツ、運動靴（ローカット）
髪は自然な色。肩より長い髪の毛は後ろで結び、顔の輪郭が出るようにする。
化粧は、ナチュラルメイク。アクセサリーは一切つけない。時計は可。

9) 活動の流れ

時間	子どもの活動	学生の動き
9:10		
10:30		
10:40	<p>○来校（10:15バス発予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水筒を置く ・クラスごとに並ぶ（3クラス） ・あいさつ <p>○好きな遊びをする 学生とペアになり遊ぶ</p> <p><戸外></p> <ul style="list-style-type: none"> かけっこ 草花つみ 虫探し ボール フープ 縄 など <p><アリーナ></p> <ul style="list-style-type: none"> マット 跳び箱（ジャンプ） 巧技台 	<ul style="list-style-type: none"> ・朗らかな笑顔で子どもを迎える。 ・排泄をしたい子どもはトイレに誘導する。 ・子どもと向き合って並び、あいさつをする。 ・子どもとペアになる。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの思いに寄り添いながら遊ぶ。 ・遊びの動線に留意し、安全に遊べるよう配慮する。 ・遊びのきっかけがつかめない場合は、子どものまなざしなどから推測しつつ、誘いかけてみる。 <ul style="list-style-type: none"> ▶朗らかな笑顔で、子どもの名前を呼びながら関わる ▶子どもの目線や身体の動き、表情などから子どもの心情を予測し、子どもに寄り添った言葉をかけながら関わるようにする ▶一緒に遊ぶ、見守る、モデルになる、励ますなどさまざまな関わり方を試みる
11:40	<p>片付け</p> <p>排泄</p> <p>あいさつ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶子どもが自らやろうとする気持ちを大切に援助する ▶遊びに夢中になり、排泄を忘れることがある。子どもの動きなどから察したら、トイレに誘うようにする <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自分で片づけようとする気持ちを大切にしながら、一緒に片づけをする ・あいさつをする
11:50	○帰園	・見送りをする



	備考
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>すべりだい</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>マットの坂道</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>ジャンプ</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>2本橋</p>  </div> <div style="width: 60%;">  <p>車両通行止</p> <p>2-1.好きな遊び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボール ・フープ ・縄 ・かけっこ、草花摘み <p>2-2.好きな遊び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マット（転がる、滑る） ・跳び箱（ジャンプ） ・巧技台 <p>車両通行止</p> </div> </div>	<p>準備</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 集合、出席確認、身支度確認 2) 名札づくり 3) 環境構成 <ol style="list-style-type: none"> ①清掃 ②戸外 : ボール、フープ、縄 ③アリーナ: 巧技台、マット、跳び箱 4) グループづくり <p>1・2年生それぞれ、3グループに分かれる</p> <p>・ベアを作るときには、学生はグループごとに並び、子どもとベアをつくる</p> <p>・グラウンド、アリーナ、子どもが遊びたい方で遊ぶ</p> <p>・安全には十分に留意し、ケガ等あった際には小さなケガであっても速やかに保育者に報告する</p> <p>・子どもの様子に留意し、適宜水分補給する (子ども水筒持参)</p>

(2) 反省及び今後の課題

<活動の内容について>

- ・年少児の6月ということもあり、初めての来校に子どもからは若干の緊張が感じられたが、天候に恵まれ、広いグラウンド・アリーナという環境や体を動かす開放的な活動に、次第にリラックスして体を十分に動かして伸びやかに遊ぶことができた。
- ・戸外では、ボール・フープ・縄を用いて遊んだ。当初、学生からは鬼遊びやゲームなど組織的な遊びを計画しないで子どもが遊ぶことができるのか、と疑問の声があった。しかし、実際の子どもは、例えばボールを抱っこしたり、転がすなどボールと関わることで自分が遊びになっており、学生の遊びのイメージを修正したり、保育における環境の意義を体感できる内容であった。
- ・アリーナ内は、サーキットコースを構成した。一人一人の子どもがその子なりの挑戦の仕方をしていった。たとえば、二本橋では、一本ずつ渡る子ども、ボールを抱っこしたまま渡りたい子ども、友達と学生と手を繋いで渡りたい子ども、橋の下を這っていきたい子どもなど、子ども自身がその子なりの遊びの課題や楽しさを発見している姿がみられた。

<準備や片づけについて>

- ・1年生は初めて、2年生も2回目の交流保育ということもあり、とても張り切って意欲的に準備や片づけに取り組んでいた。
- ・清掃や環境構成など準備を通して、これから子どもがどのように遊ぶか話し合う学生の姿があった。

<学生の姿からの教員の気づき>

- ・子どもと学生がペアになって活動することで、学生の役割が明確になり、一人一人の学生は安



写真1-1 坂道コロコロ



写真1-2 みて、葉っぱ!



写真1-3 縄でお絵かき



写真1-4 手をつないで渡れるよ

定して交流に取り組むことができた。

- ・その一方で、低年齢ならではのユニークな発想や興味関心の移り変わりの速さや戸惑い、関わりに難しさを感じる学生もいた。
- ・年少児の6月ということで、はじめて出会う学生とは言葉によるコミュニケーションが難しい時期の子どもであった。学生のコメントからは、子どもの言葉を手掛かりに子どもを理解できないことへの戸惑いが数多くあげられていたが、その分、子どもの内面を理解しようと、目子どもの表情や目線、体の動きなどに着目しながら、その都度の子どもに懸命に寄り添うと努める姿があった。1・2年生のうちに、こうした子どもの内面に寄り添おうとする保育者としての基本姿勢を育みたい。
- ・また、複数の子どもの関わる時一人一人の子どものやりたいことや思いが異なることで、どのように応じたらよいか戸惑う学生の姿があった。子どもは大人の思い通りにならない存在であることに学生自身が気付いたことを肯定的に認め、「幼児理解」や「子どもの主体性を大切にする関わり」について学ぶ契機としていきたい。
- ・学生の反省からは、「自身の体力のなさ」が数多くあげられた。短時間の交流であったが、子どもよりも学生の方が疲れてしまった様子。実習を前に学生自身の生活を見直すきっかけにもなった。

<事前準備と科目間の連携について>

- ・今回の活動は、学生主体で活動を計画するのではなく、園からの要望を受けて環境構成したため、学生の事前準備としては、環境構成とかかわりの留意点のみであった。その分、子どもとかかわりに集中して取り組むことができた。
- ・活動の振り返りの授業が選択科目であった。実際には1～2年生全員が交流に参加しているため、必修授業での科目連携をする、交流保育に参加した全学生が振り返りのコマに参加する仕組みをつくり、全学生で活動を振り返り、今後の学びにつなげていけるように科目間連携をしていきたい。



写真1-5 ボールも一緒に滑りたい



写真1-6 思い切りジャンプ!

9) 活動の流れ

時 間	子どもの活動	学生の動き
9 : 10		○子どもの森集合・出欠確認（フィールドワーク I） <ul style="list-style-type: none"> ・服装：長袖長ズボン、帽子、飲み物、動きやすい靴 ・荷物は持ち込まない。スマホ等はバッグにしまう
9 : 20		○森の安全確認（危険生物、危険箇所を把握する） ○遊びのコーナーの点検・準備
10 : 20		○アリーナにもどる。子どもが来るのを待つ
10 : 35	(1) 来校 ○排泄（アリーナ使用）	○子どもをむかえ、アリーナに誘導する <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが来たら、笑顔でむかえる
10 : 40	○荷物を置く ○森に移動する	○森に移動する <ul style="list-style-type: none"> ・道路横断時の安全に配慮する
11 : 35	(2) 森で遊ぶ ○あいさつ ○学生とグループになる ○森を探検し、好きな場所で遊ぶ ○集合・終わりのことば	○森入口で挨拶をする ○子どもとグループになる <ul style="list-style-type: none"> ・子ども 2・3名に学生 1名のグループになる ・自己紹介をする ・「お約束」を伝える ○森を案内し、子どもが興味を示した場所やもので一緒に遊ぶ <ul style="list-style-type: none"> ・案内する際は、遊びの紹介もする。楽しさを伝えられるよう、工夫する ・「子どもが遊びたいもの」が分からない場合は？ ・子どもの意欲・主体性を大切に、一緒に遊ぶ、見守る、待つなど様々な関わり方を試みる ・発達過程に配慮し、子どもの実態に応じて挑戦できるよう関わる ○集合・終わりのことば <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと一緒に森入口に集合する。 ・挨拶が済んだら、子どもと一緒にアリーナに戻る。 ・横断歩道を渡る際、安全に注意する。

(2) 反省及び今後の課題

<活動の内容について>

- ・子どもにとっては、初めて入る場所であったが、全員が抵抗なく遊べた様子であった。
- ・子どもたちは、クリを拾ったり、倒木の下の虫をみたり、丸太に登る、ロープにぶら下がる等して、思い思いの場所で自由に遊んでいた。
- ・動物パネルを各所に設置したが、これが学生と子どもの共通の話題となったようで、「ウサギ探し」等も展開されていた。
- ・園では、前週に実施した園外保育で、ドングリを拾ったとの事で、この日は「クリ」に興味を示した子どもが多かった。

- ・園の先生が、拾ったものを入れる袋を先に渡した。子どもたちは、袋に入れるものを探して拾うという活動になり、足元の草花についても、これで「遊ぶ」のではなく、「集めて袋に入れる」子どもが多かった。この様子から、袋を渡すタイミングで、ねらいが変わることを実感し、難しさを感じた。
- ・今回の活動では新たに「ササドーム」を設置した。作成したドームには学生が「仕掛け」を施したが、そのうち1グループは、自然物以外の材料を使い、飾り立てた。

<事前準備や片づけ等について>

- ・整備について
 - ▶大学地域連携プロジェクト支援事業で、環境の改善の途中であったため、子どもを受け入れるための整備等にかなりの労力を要した。
 - ▶準備（森の整備）は、10月末に実施予定であったが、台風による大学休校日と重なり、予定していた準備は全くできなかった。



写真2-1 みてみて！クリのイガ！



写真2-2 ひっつき虫(種子)がついちゃった！



写真2-3 ロープに挑戦



写真2-4 掘ってみよう！



写真2-5 ササドームを発見



写真2-6 私のお店にしよう



写真2-7 忍者の修業ができそうだ



写真2-8 新たなあそびを発見

<学生の姿からの教員の気づき>

- ・春の交流に続く活動であったため、学生自身に余裕があったようである。
- ・子どもの表情や行動等から、内面を理解しようとする様子が見られた。
- ・春の活動時は1対1の関わりであったが、今回は複数名の子どもとのグループになった。殆どの学生が、ここに難しさを感じたとコメントしている。しかし、「保育者は常に複数の子どもの対応しなければならない」ため、今後の課題としている学生も数名おり、保育者へ意識が向いてきた様子が見受けられた。
- ・遊び方等の手本となるよう、大学地域連携プロジェクト支援事業に関わっている4年生3名にも参加してもらったが、彼らの遊び方に圧倒されてしまった場面もあった。
- ・自然の中で遊ぶ意義については、まだ理解が進んでいない様子であるが、この体験を1年次にしておけば、今後の学びが深まると予想される。

<事前準備と科目間の連携について>

- ・ササのドームは「図画工作Ⅱ」で作成した。事前準備は「保育内容総論」で実施した。

<その他>

- ・ササドームは、森という大空間を区切って、小さな森の空間を子どもたちが作るためのものであった。たとえば、森の中でひろってきた自然物をドームの中に集めたり、飾ったりして、子どもたちが自ら遊空間を創作することを期待した。ところが、当日の事前準備（仕掛けのセット）で、学生のチームのひとつが、彼らがつくったドームの空間内に、パンチングできるビニール袋や、ビニール袋の簾、折紙で作った星などの工作物を飾った。予想していなかったカラフルな空間が森の中に現れた。ササドーム活動を企画した教員はその違和感に、一瞬、躊躇し止めようとしたが、静観することにした。学生の楽しいという感覚は子どもたちの楽しいという感覚に近いものがあるとも思われた。実際の、子どもたちの反応を見ることにした。
- ・これらカラフルな仕掛けにとびついた子どもたちは少なくなかった。企画・装飾した学生たちも、子どもたちがそれらの仕掛けであそび、あそびを発展させている様子を興味深く観察し、安全管理をしながら自らも子どもたちとあそんだ。今回制作された6つのドームの中でいちばんの集客力であった。
- ・見方によっては色と形がごちゃごちゃな、森という空間の中に、はっきりした色彩・形状の人工物が現れると、美しいと感じることがある。たとえば、森の中から現れた列車や線路が、写真や絵画として切り取られる。
- ・また、木材の遊具の中にも、素材色とカラフルな着色を合わせたものがある。目を引くという効果が、気持ちの高ぶりにもつながるからである。木材の素材色そのままや淡い着色の木製遊具より、カラフルな木製遊具の方に乳児や幼児は多く集まる。
- ・一方で、自然物のみでつくられたドームの空間で、夢中で遊んでいる子どもたちの姿も見られた。
- ・「子どもの森」の中での一番人気は、ななめの木の丸太登り、ロープ、ブランコである。子どもたちは、森の中でも身体を動かしたい。挑戦したい。
- ・カラフルなドーム空間は、目を引く色と形で子どもたちを引きつけ、かつ、体を動かしたい、挑戦したい欲求のひとつになったと思われる。当初、カラフルなドーム空間の出現にはびっくりしたが、結果的に、学生の感覚から多くを学んだ。
- ・今回の結果と「子どもの森」という環境目的を踏まえて、次回からは人工物の仕掛けを考える前に、森の中から子どもたちの目を引く色や形の自然物をたくさん見つけ出して仕掛けを作り、身体を動かし挑戦できる遊空間を学生といっしょに企画・創作したいと考えた。
- ・学生には、この季節の森を体感してもらう時間が取れなかった。その影響か、学生自身が「自然物」に目が向かず、気付きも少ない。事後のふりかえりシートからは、子どもが見せる自然物に対し、「子どもとの距離を縮めるため」「子ども理解のため」に学生が「反応した」という表現が多く、自然物そのものに（学生が）「興味を持った」という記載が少ない。まずは、子ども理解が先であろうが、森という場を利用できる利点を活かし切れていないと感じた。この点は来年度の課題である。

Ⅲ－2. 3 第3回交流保育「凧づくり&凧あげを楽しもう」

子ども生活学部 専任講師 市川 舞

(1) 活動の概要

- 1) 日 時 2018年1月17日(水) 10:30~11:30
- 2) 場 所 アリーナ、グラウンド(雨天アリーナのみ)
- 3) 参加者 しらゆりこども園 年少児 85名(3クラス)
引率者 保育者8名(主任 池田先生)
子ども生活学部1年生 35名
- 4) 保育のねらい 学生と一緒に自分の凧をつくり、揚げることを楽しむ。
広いグラウンドで思い切り身体を動かして遊ぶことを楽しむ。
学生のねらい 子どもと一緒に活動することを通して、年少児の発達および興味・関心のありかを探る。
- 5) 準備物 セロハンテープ、油性マジック、ブルーシート3枚、丸テーブルフープ、縄、ボール等
- 6) 活動の流れ (次ページ参照)

(2) 活動の過程(授業への位置づけ)

- | | | |
|------------|---------------|---------|
| 1/15(月) 2限 | 授業(フィールドワークI) | 凧づくり体験 |
| 1/15(月) 3限 | 授業(フィールドワークI) | 指導計画の共有 |
| 1/17(水) 2限 | 授業(フィールドワークI) | 交流保育 |
| 1/22(月) 2限 | 授業(フィールドワークI) | 振り返り |


(3) 反省及び今後の課題

<活動の内容について>

- ・交流保育も3回目になり、子どもたちもリラックスして伸びやかに遊ぶことができた。
- ・学生は、事前準備の授業で凧づくり体験をしていたため、ゆったりと構えて子どもと関わることができた。
- ・自分で作った凧だからこそ大切にする、丁寧に扱おうとするなど子どもの内面を学生が理解するよい機会となった。
- ・フープ、ボール、棒などシンプルな運動用具を用いて、子どもなりにイメージを広げて遊ぶことができた。春に使用した運動用具と同じものだったが、モノの特性そのものを楽しんで遊んでいた春と比較して、友達と一緒にルールを決めて遊ぶ姿が見られるなど同じ年少児においても遊び方に発達の变化が見られた。

6) 活動の流れ

時間	子どもの活動	学生の動き
<p>10:40</p> <p>○来校</p> <p>・アリーナに荷物を置く ・排泄（行きたい子ども）</p> <p>○風をつくる</p> <p>・クラスごとに集まる ・あいさつ ・風をつくる</p> <p>・グラウンドで遊ぶ ・風、</p> <p>・ボール、フープ、縄など</p>	<p>○集合・出席確認、 ・環境構成</p> <p> 風教材 セロテープカッター 油性マジック はさみ ブルーシート3枚</p> <p>外遊び フープ、ボール、縄</p> <p>・子どもを迎える。</p> <p>・風作りを援助する</p> <div data-bbox="487 685 953 840" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>0. 来校</p> <p>①馴染みのない場所や学生に緊張が強い子ども 朗らかな笑顔でかかわる。名前を呼びながら話す などして安心して、親しみがもてるようにする。</p> </div> <div data-bbox="487 859 953 1130" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. ビニールに油性マジックで絵をかく</p> <p>②描きたい絵が思い浮かばない子ども 子どもが好きな色や好きなものを聞いてみたりする など、描きだすきっかけがつかめるようにする。</p> <p>③ビニールがよれてしまい、描くことが難しい子ども ビニールを押さえてピンと張って描きやすいように 援助する。</p> </div> <p>・子どもとグラウンドで遊ぶ</p> <p>▶子どもの意欲や主体性を大切に、一緒に遊ぶ、見守るなど様々な関わり方を試みる</p> <p>▶発達過程に配慮し、子どもの実態に応じて挑戦できるよう関わる</p> <p>※ボール、フープ、縄は子どもの様子に応じて出すようにする</p>	<p>学生の様子</p> <p>荷物置き、お手洗い ・風をつくる</p> <p>縄、フープ、ボール等</p> <p>セロテープ、 油性マジック、はさみ</p> <div data-bbox="878 1188 1227 1516" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>4. 風を飛ばして遊ぶ～</p> <p>⑥風の飛ばし方が分からない子ども 他児の取り組み姿を知らせたり、走ってみよう伝える。</p> <p>⑦糸が絡まってしまう どうしたらよいか一緒に考えたり、一緒に解したりする。</p> <p>⑧同じような場所で風揚げを楽しみ、スペースは十分にあるので、広がっ</p> </div>
<p>11:30</p> <p>○帰園</p>	<p>・帰園を見守る</p>	

	指導上の配慮事項、備考
 <p>2. ビニールにセロテープでストローを固定する</p> <p>④セロテープを切ることが難しい子ども テープカッターの位置や方向を整えたり、切る目あての位置を知らせたり、切るところで「ピッ」と擬音語を入れるなど援助する</p> <p>⑤セロテープでストローを貼ることが難しい子ども 貼る場所の目あてを知らせたり、ストローを押さえるなどして、できるだけ子どもが自分で出来るよう援助する。</p> <p>3. 左右のストローの両端に糸を固定し（2本）、その糸の中心を、凧を飛ばす糸と3本結び付ける。</p> <p>⑤糸の固定が難しい子ども 固定する目当てを知らせたり、糸を押さえるなどして、できるだけ子どもが自分で取り組めるよう援助する。</p>	<p>○身支度確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防寒をしっかりと ・髪の毛の長い学生は後ろで結う ・アクセサリーは外す（ピアス、ネックレス等） ・咳が出る学生を除き、活動中はマスクは外す <p>・安全には十分に留意し、ケガ等あった際には必ず保育者に報告する</p> <p>・子どもの様子に留意し、適宜トイレなどに誘う。体調不良が見られた時にはすぐに保育者に報告する。</p> <p>★1 テープカッターの扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一つのテープカッターを複数の子どもでも使うため、テープカッターの位置や向きに気を付ける。 <p>★2 油性マジックの扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、マジックのキャップの取扱いについてきちんとしてから次の色を使うことを習慣化できるように指導しているはずなので、園の指導に従って子どもの取り組みを見守ったり、励ましたり、認めたりする。 <p>★3 はさみの扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刃先の取扱いに注意する。 <p>★4 子どもが自分でつくった凧を大切にするために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自分でつくった思いをしっかりと持てるように、手伝い過ぎないようにする。 ・その子どもなりの凧へのこだわりや思いを大切に受け止める。 ・セロテープが剥がれてしまったり、壊れてしまったら、一緒に直すなどして、大切に遊べるようにする。
<p>⑨凧揚げ以外の遊びをしたい子ども 凧揚げに満足した頃合いをみて、ボールやフープなどで遊べるようにする。</p> <p>⑩集まりの時間になっても遊び続けたい子ども 遊びたい気持ちを受け止めつつ、今している活動満足感をもって次の活動に取り組めるようにする。</p> <p>友達と衝突しそうな子ども て遊べるように、活動の動線を整える。</p>	<p>★5 自分で作った凧を揚げることを楽しみ、風を感じるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一緒に走る、凧が揚がる様子を一緒に楽しむなど子どもと活動や気持ちを共有していく。 ・風の冷たさや心地よさを子どもと共に味わい、共感できるようにする。 <p>※ボールやフープなどは、はじめは出さずに十分に凧揚げを楽しめるようにする。凧揚げが落ち着いた頃に、子どもの様子に応じて出すようにする。</p>

- ・また、子どもの姿として、靴の着脱やモノの扱いなどの生活習慣が身についたり、言葉でのコミュニケーションが活発になり学生や友達と言葉やイメージのやりとりを楽しむ姿が見られるなど、年間を通じた子どもの発達が見られた。



写真3-1 しっかり押さえてね

<準備や片づけについて>

- ・活動の内容や役割を明確にしていたため、それぞれの学生が役割をもち、声を掛け合いながら協力して適切に取り組むことができた。
- ・事前に指導計画を共有したことや、交流の機会を重ねてきたことで、学生自身が見通しをもって主体的に準備や活動に取り組むことができるようになってきている。



写真3-2 走って凧あげ!

<学生の姿からの教員の気づき>

- ・3回目の交流保育となり、学生がだいぶ主体的にスムーズに動いていた。継続して子どもと関わる経験をもつことで、学生の保育の学びへのモチベーションの維持・向上につながることを感じた。
- ・ボールやフープ等は、春にも用いた用具だったが学生も子どもの遊び方の違いに気付いた様子だった。また、言葉でのコミュニケーションを楽しむようになったり、基本的な生活習慣がしっかり身についている子どもの姿に気付くなど、年間を通して交流保育を行うことで、子どもの発達的变化を、身を持って感じる機会となった。
- ・凧づくり・凧揚げでも一人一人の子どもの楽しみ方やこだわり方の違いに気付くコメントが多く見られた。
- ・子どもの姿から子どもの内面を推し量って、子どもの主体性を尊重して活動できるように援助しようと努める学生の姿があった。学生の振り



写真3-3 相談「次、どうやって遊ぶ？」



写真3-4 たこ釣り!下は海だよ

返りシートからも、かかわりを試行錯誤したり、子どものリアクションから手ごたえを感じるコメントが見られた。

- ・一方、交流保育を重ねるにつれて、自分が思うように子どもと関わることができないジレンマを抱える学生の姿も見られる。こうしたジレンマが学生の学びの課題となるように肯定的に受け止めつつ、指導法を学ぶきっかけにしていきたい。
- ・事前指導において「参与観察」を強調したことから、保育者の動きや交流保育全体の流れ、担当児以外の子どもの動きにも着目する学生の姿が目立った。

<事前準備と科目間の連携について>

- ・事前に凧づくり体験をしたことで、学生も落ち着いて活動に取り組むことができた。
- ・上述のように、学生の姿として、交流保育を重ねて子どもの発達的变化や経験内容の違いに気付いたり、子どもとの関わりに上手いかなさを感じるようになっていく。また、子どもとの一对一の関わりから活動全体の流れや空間的広がりにも目を向けようとする姿も見られる。こうした学生の気づきや意識の変化を2年次以降の授業の学びにつなげていきたい。

Ⅲ－2. 4 年3回の交流保育を通して

今年度は、1年生の学生が年3回、年少児との交流保育を経験した。年間を通して交流保育を実施することで、以下の学習効果や課題が挙げられる。

①学習へのモチベーションの維持・向上

保育者養成校では、文科省・厚労省の指導により修学年限の半分を過ぎるまで現場実習を組むことができない。保育者になる希望をもって入学した学生が長期間子どもと関わる機会を持ってないことが学生の学習意欲の維持・向上の課題となっていたが、1年次から大学の授業を通して子どもとのかかわり経験を得ることが学生の学習意欲を支える契機となると考えられる。

②年間を通じた子どもの発達の理解

入園したての年少児6月から、間もなく年中児となる1月まで、年3回交流することで子どもの発達過程を、かかわりを通して理解する機会となった。免許・資格取得のための実習では得られない経験として貴重な学びの機会である。

③子ども理解の基礎と自分の成長への気づき

第1回の交流では、子どもと関わること自体に満足する学生の姿が目立ったが、2回、3回と回を重ねるごとに、子どもは思い通りにならない存在あることへの気づきを得て、子どもの表情や視線、行動から内面を理解しようと努めたり、子どもの主体性を尊重するにはどのようにかかわればよいのか、自分なりに考え試行錯誤しながら丁寧

に子どもに寄り添おうとする姿がみられた。こうした学生の姿を、振り返りを通して共有することで、保育者として子どもを理解する基本姿勢＝子ども中心の思考を身に付けつつあることを学生にフィードバックし、保育者として成長しつつある自分を学生が実感する機会としていきたい。

④子ども理解の基礎から保育内容への気づき

②に述べたように、交流保育を通じて子どもの内面を理解しようと努める学生の姿が見られるが、徐々に子どもの気持ちや興味・関心の在りかへの気づきから、一人一人の子どもの経験内容に気づくようになってきている。1年次秋学期にこうした気づきを得ることは、2年次の保育内容の各領域の学習への橋渡しとして重要な気づきである。

⑤今後の学習課題の発見と授業の改善

②に述べたように、当初は子どもと関わること自体に満足していた学生も、子どもとの一対一の関わりに上手いかなさを感じることで、徐々に保育者や他児・他の学生の様子、活動の流れ全体に目を向け、かかわりのヒントを得ようとするようになるなど、自己課題を発見したり、自分から学ぼうとする姿勢をもつようになってきている。このような学生が抱える上手いかなさやジレンマ等を教員が理解し、共有することで、学生の学習課題とし授業内容の改善に役立てることが期待される。

(地域の就学前施設との交流を取り入れた保育者養成事業メンバー)

代表	教授	高柳 恭子	教授	河田 隆	教授	日吉佳代子
	教授	荒井 一成	教授	月橋 春美	准教授	山口 晶子
	准教授	杉本 太平	准教授	桂木 奈巳	准教授	土沢 薫
	講師	市川 舞	講師	丸橋 亮子		

IV. 親子遊びの会—子育てネットワークづくり—実践報告

子ども生活学部 講師 丸 橋 亮 子

1. 親子遊びの会の目的

地域に暮らす未就学児をもつ家庭を対象として、父親を含めた親子同士、家族同士、異世代間の交流を目的とし、学生・教員ともに地域における役割について検討する。

活動に際しては、対象者が主体的に参加できることを目指し、親子で遊び、円滑な親子関係、親子同士のつながりを促せるような援助のあり方について学生と教員ともに学ぶ。

2. 親子遊びの会2017年度の活動

(1) 年間の活動テーマの設定

昨年度に続き、年間の活動におけるテーマを設定することとした。今年度は「みんなでつくるわくわく遊び」とし、「遊び」を通してそれぞれの子どもがのびのびと自分を表現し、人との出会いを体験すること、そして子どものみならず保護者、教員、学生も一人ひとりが主体的に楽しめる遊びの場を創り出すことを目指す。

(2) 参加対象者

近隣に在住の未就学児をもつ家庭。小学生のきょうだいや祖父母の参加もある。

(3) スタッフ

学生は、本学1～4年生がボランティアとして参加する。また、今年度第2回は『乳児保育演習Ⅱ』との協同で企画・運営を行い、授業を履修する学生が参加した。

プロジェクトを推進する教員は、地域の幼稚園・保育所の親子活動や指導者研修の講師として依頼されることが多い教員、子育て支援活動の経験、幼稚園教諭、保育士など現場経験の長い教員がメンバーとなっている。

教員と学生が活動内容について企画、準備を行い、当日の運営、援助等にあたる。

(4) 実施期間・場所

本学5号館4階 保育実習室を使用（第4回にはグラウンドを使用した）。

(5) 活動の概要

表1. 子育てネットワークづくりプロジェクト (2017. 5～2018. 2)

回 (通算)	開催日	活動内容	参加者	学生	教員
第1回 (23回)	2017年 5月20日(土)	わくわく遊び(春) 「自分のこいのぼりを作ろう！」 ・こいのぼり製作4種 ・本物のこいのぼりでの遊び ・歌、パネルシアター等 ・保護者と教員の懇談	25名 (9家族)	10名	6名
第2回 (24回)	2017年 7月12日(水)	わくわく遊び(夏) 平日開催 乳児保育演習Ⅱとの協同 「身近な素材で遊ぼう！」 ・コーナー遊び(新聞紙プール、感覚 遊びサーキット、風船等) ・親子ふれあい遊び、大型絵本 ・保護者と教員の懇談	73名 (34家族)	37名 (乳児保 育演習Ⅱ 履修者)	7名
第3回 (25回)	2017年 7月29日(土)	わくわく遊び(夏) 「みんなでいろいろ水遊び！」 →雨天の為「つくって遊ぼう」 ・遊べる製作4種 ・親子体操 ・保護者と教員の懇談	62名 (25家族)	9名	6名
第4回 (26回)	2017年 9月16日(土)	わくわく遊び(秋) 「ミニ運動会」 No.1体操、かけっこ、綱引き、玉入れ等	58名 (22家族)	18名	7名
第5回 (27回)	2017年 12月16日(土)	わくわく遊び(冬) 「みんなで楽しむクリスマス会」 ・学生、子どもたちの出し物 ・リース製作 ・保護者と教員の懇談	57名 (24家族)	15名	7名
第6回 (28回)	2018年 2月3日(土)	わくわく遊び(早春) 「春よ来い♪みんなで節分」 ・忍者修行ごっこ(岩破り、手裏剣、ジャンプ) ・行事の由来のペーパーサート ・豆まき ・保護者と教員の懇談	52名 (22家族)	14名	7名

(6) 第1回から第6回の活動の展開

①第1回（平成24年より通算23回）わくわく遊び（春）【自分のこいのぼりを作ろう！】

事前準備 4月28日（金）昼休み 初回打ち合わせ（遊び内容、教材研究）

5月12日（金）昼休み 会の流れを説明

5月16日（火）2限目 看板、教材準備

5月19日（金）前日 教材準備、会場設定

当日 5月20日（土）

9時00分 スタッフ集合、保育実習室準備

9時30分 受付開始：順次親子で本物のこいのぼりやおもちゃで遊ぶ

10時10分 始まりの挨拶

手遊び・ペープサート「3匹のこぶた」（2年生3名）

パネルシアター「こいのぼりの由来」（3年生2名）

歌「こいのぼり」

10時30分 各コーナーでこいのぼり製作

はじき絵、絵具スタンプ、傘袋こいのぼり、紙コップこいのぼりロケット

11時15分 保護者と教員との懇談

子どもたちは学生と自由遊び

11時50分 次回についてアナウンス、アンケート記入、終了



学生による手作りペープサート。教材作成も、子どもたちの前での実践も貴重な学びです。



はじき絵のこいのぼり作り。クレヨンで描いた線が浮かび上がる不思議さを味わいながら真剣です。

<活動の振り返りと今後の課題>

・活動について

こいのぼりをテーマにバリエーション豊富な遊びを展開することができた。

学生から「紙芝居、パネルシアター、手遊びなど、緊張しなくなった」、「手遊びでは、自分が思うより大きくやった方が良いとアドバイスされ、身振り手振りで伝わり方も違う

のだと思った」など、実践を行うことによる気づきを得られたようであった。さらに、「自分は子どもが集まっている場所に目がいくため、一人遊びをしている子どもにも目を向けたい」、「“できない”という子どもに、先生が見せながら作り方を示したら、その後自分で挑戦し“僕にもできた”と言っていた。全部助けてあげるのではないことも重要だと感じた」等、子どもへの援助に関する気づきも多く聞かれた。

保護者の懇談では、3名の教員がそれぞれの異なる視点をもちながら、役割分担ができていた。また、活動と並行して保護者の相談に対し助言を行う等、保護者支援の側面も機能していた。

・運営について

昨年度の進め方をふまえて、今回は教員と学生とで4回に渡り準備の時間を確保することを努めた。準備物など教員の予想とは異なるものもあったが、学生が準備から関わったことで「これどうするの?」という質問がなく、それぞれが考えて動く様子がみられた。当日の迎える過程により学生の学びが変わることを実感した。今後は気付いたことを言葉にし、お互い伝えあったり、一緒に考えたりできるとさらに良いということが教員から伝えられた。

②第2回（平成24年より通算24回）わくわく遊び（夏）【身近な素材で遊ぼう！】

第2回は初めての試みとして平日に開催した。活動目的は以下の通りである。

- ・地域の親子に対して：土曜日とは異なる層（主に母親が子育てをしている未就園児）に対し、親支援・子ども支援を行う。
- ・学生に対して：0・1・2歳児の発達の実際の姿、及び関わりを実践的に学ぶ機会をもつ。現在、3歳児以上の子どもとの交流の機会が増えているが、それ以下の子どもと接する機会は比較的少ない。実習や就職後のことを考えると、乳児期の子どもの発達、関わりについて実際に乳児と触れ合う体験を通して理解を深めてほしいと考える。「乳児保育演習Ⅱ」（担当：丸橋）において模擬保育として行っている学びをより実践的に行うことで、学習効果を高めることが期待される。
- ・教員にとって：地域の子育て支援へのニーズを把握し、親子遊びの会として需要に応える方法を考える。

事前準備（授業を活用）

5月24日（水）考えた遊びを実践

5月31日（水）教材作成

6月21日（水）計画立案（活動及び全体の流れ）

6月28日（水）環境構成、安全管理、係分担

7月5日（水）リハーサルと最終調整、指導計画提出

当日 7月12日（水）10時15分～12時

- 9時10分 教員・学生集合
- 9時15分 保育実習室掃除、環境設定
案内掲示準備
- 9時40分 案内・誘導
- 10時00分 受付開始：自由遊び
- 10時15分 始まりの挨拶
親子ふれあい遊び
遊び紹介→子どもたちが好きなコーナーで遊べるように援助
新聞紙プール、感覚遊びサーキット、風船、布遊び、音遊び、ままごと（牛乳パックの手作り家具を用いて）
- 10時55分 大型絵本『だるまさんが』
- 11時05分 保護者と教員との懇談
子どもたちは学生と自由遊び
- 11時30分 手遊び等
- 11時40分 保護者はアンケート記入
- 11時50分 次回についてアナウンス、アンケート記入、終了
- 12時00分 片付け、反省会



大型絵本『だるまさんが』の読み聞かせ。小さい子どもたちも大喜びです。



牛乳パックを使って作成した様々な教材。一生懸命準備したからこそ、子どもたちがどのような遊び方をするのか気づきがあります。

<活動の振り返りと今後の課題>

- ・地域の親子にとって

34組中30組が初めての参加であった。「平日の方が出やすい」「親子2人していると負担に感じる」など平日に親子で出かけられる場所を求めている様子がうかがえた。アンケートでは、参加者全員が「楽しかった」「まあ楽しかった」と回答し、満足度は高かった様子であった。保護者の方からは、遊びについて「手作りおもちゃが良かった」「学生と遊んでいると

きにとても楽しそうだった」、懇談の時間については「みんな同じような悩みを抱えていると感じられた」「専門の先生に相談できる場がありがたかった」との感想をいただき、また平日開催を希望する声も多数寄せられた。

・学生にとって

子どもとの遊びからは、想定したこと以外の遊び方をする子どもの姿からの学び（遊び方は一つではなく複数あることなど）、自分たちが工夫した教材で子どもたちが楽しそうに遊んでいたことへの達成感、子どもの主体性をそがない遊びへの誘い方への気づき、環境構成における配慮点への気づき等、自分たちが計画して実践したからこそその学びがあった様子がうかがえた。

子育て支援については、相談により悩みが軽減すること、保護者同士で繋がること、大人同士の時間をもつこと、子どもの遊びのヒントの提供、親子で良い時間を過ごすこと、相談事例を通しての学び等、普段あまり体験できない親子との関わりを通して保育においてできる子育て支援についての気づきがあった様子であった。

・教員にとって

参加人数の多さ、また宇都宮市外から参加された方もおり、平日における子育て支援のニーズの高さがうかがえた。また、学生とはいえ「実習に行っている」＝「プロ」として保護者が捉えていることが、保護者の言動から感じられた。

教員との懇談の中では、「イヤイヤ期」の対応を中心に、平日に子どもを連れて安心して遊べる拠点・場が少ない、子どもの叱り方、トイレトレーニング・しつけ、寝ない・食べないなどの生活習慣について等、質問や意見交換がなされた。そのうえで「上手に、孤立しないで仲間作りを大切に」というメッセージ等が伝えられ、保護者にとって大学という専門家がいる場での子育て支援に満足感があったのではないかと感じた。

直前まで申し込みが増え、人数への対応を会で相談した結果、今回は断らずに受け入れることとした。教室にも遊べる空間を確保したが、月齢や身体の動き、遊びの内容から同室の方が全体に目が届くため、保育実習室での活動とした。エアコンを低い温度に設定しても暑い状態であったため、空調のある部屋での活動は必要であったと思われる。ただ、授業ある中での開催にご配慮いただいたため、今後平日開催を考える場合には、場所や環境構成について検討課題であると考えている。

③第3回（平成24年より通算25回）わくわく遊び（夏）【つくって遊ぼう】

事前準備 6月23日（金）昼休み 活動内容、準備分担打ち合わせ

7月25日（火）昼休み 準備状況確認

7月28日（金）前日 教材準備、会場設定

当日 7月29日（土）雨天のため、水遊びの予定から、室内での活動に変更

9時00分 スタッフ集合、保育実習室準備

- 9時30分 保育実習室受付開始：順次親子で製作
 つくって遊ぼう4コーナー
 むくむくおばけ、笛、紙皿シアター、組み細工の籠
- 10時30分 始まりの挨拶・スタッフ紹介
 大型絵本『ぞうくんのさんぽ』（2年生2名）
 パネルシアター「しゃぼんだま」（3年生5名）
 歌「かえるの合唱」「うみ」「アイスクリームのうた」
- 10時40分 親子体操
 指の体操、だるまさんが（身体表現）、親子でおんぶ等
- 11時15分 保護者と教員との懇談
 子どもたちは学生と自由遊び
- 11時50分 次回についてアナウンス、アンケート記入、終了



画用紙とビニール袋で作成した笛。自分で作ったもので遊ぶのは面白い。どんな音がするかな？



学生による「親子体操」はとても好評。子どもも保護者も一緒に身体を動かしていい汗をかきました。

<活動の振り返りと今後の課題>

・活動について

水遊びの準備をしていたが、雨天の為、活動内容を「つくって遊ぼう」「親子体操」に変更して行った。学生が担当した「親子体操」は、「指の体操」から始まり、絵本『だるまさんが』をモチーフにした身体表現、そして親子で行うおんぶなど、とても好評であり、保護者から「家でもやってみます」という声が寄せられた。親子遊びの会では子どもが中心となる活動が多いが、保護者も一緒に楽しめる活動が取り入れられ、良かったと思われる。

製作では、急遽準備したこともあり、説明や援助の仕方を考えさせられる場面もあった。しかし「切る場所は、分からなそうであったので線を引くなど工夫した」など、学生が子どもの様子を見て援助を工夫する姿が見られた。また、「見本を凝ってしまったため、それを真似しようとする子どもが多くなってしまった。年齢やねらいによって見本の出し方を

工夫しなければと感じた」など、遊びの提示の仕方が子どもにも与える影響に気付く等の学びもあったことも語られた。その場で「どのような援助をしたらよいか」を考えるだけではなく、その背景にある「子どもにどのような体験をしてほしいか」という保育者の意図が大切であることにも目が向くようになり、学生の学びの深まりを感じられた。

・運営について

乳児の参加もあるため、ベビーベッド等の環境を整えることが必要である。また、窓際の際間など危険なスペースがあるため、配置への留意点が共有された。

先日の平日開催に引き続き参加された方もおり、未就園児の参加が増えた。広報の幅を広げたこともあるためか昨年と参加する層が変わったように感じられることから、活動内容等、今後の課題を会で共有していきたい。

④第4回（平成24年より通算26回）わくわく遊び（秋）【ミニ運動会】

事前準備 9月8日（金）昼休み 活動内容、準備分担打ち合わせ

9月14日（木）昼休み 準備状況確認

9月15日（金）前日 教材準備、会場設定

当日 9月16日（土）

9時00分 スタッフ集合、保育実習室及び芝生での設営・準備

9時30分 保育実習室受付開始：親子で自由遊び（ブロック、積み木など）

10時10分 始まりの挨拶・スタッフ紹介

運動会のうた、プログラムを参加者皆で決定／芝生へ移動

10時30分 ミニ運動会

No.1 体操、かけっこ、つなひき、玉入れ／保育実習室へ移動

11時30分 子どもたちにメダルをプレゼント

11時50分 次回についてアナウンス、アンケート記入、終了



かけっこでのひとコマ。「もう1回!」、子どもたちからのリクエストで何回戦も行われました。



子どもたちによる講評「楽しかったです!」。様々な場面で子どもが主役になれるのも「親子遊びの会」ならではのポイントです。

<活動の振り返りと今後の課題>

・活動について

今年度初めて屋外での活動となり、秋の気持ちの良い天候の中、子どもも保護者ものびのび身体を動かすことを楽しめた回となった。

学生からは「子どもたちが笛を吹きたかったり、テープを持ちたいという気持ちになることが分かり、それができる活動で良かったと思う」「子どもがやりたい競技をやること、親子で行う楽しさを感じた」等の気づきが挙げられた。親子遊びの会では、未就園児の参加も多いため、「順番に」や「決められた通りにやる」とは異なる良さがある。子どもたちの気持ちを汲み取りながら参加者とともに作り上げる保育のあり方を体験的に学ぶ機会となったようである。

初めて参加した1年生からは、「いろいろな年齢の子どもがいて楽しかった」「子どもとの関わりについてもっと経験を積みたい」「見るべきところがたくさんあり、次回はもっと周りを見られるようにしたい」等、子どもと関わることの楽しさや、次回はもっとこうしたいという思いが述べられた。保育の学びを始めた学生にとって、貴重な実践的学びの場であることがあらためて実感された。

今回は父親の参加も複数名あったため、例えば綱引きなど父親の出番があっても良かったかもしれない。

また、今回は活動場所の移動もあるため、保護者と教員の懇談の時間は設けなかったが、後から参加された方や、虫等で遊んでいる子どもやその保護者と関わった教員から、保護者が子育ての話をしたという思いでいることを強く感じたとの情報も共有された。

・運営について

屋外であったことから、特に安全面への配慮への気づきが多く挙げられた。朝礼台に上りたい子どもの傍に誰かが必ずいることや、スタートの紐が浮いていないかの確認など、必要な立ち位置に動くことや視野を広くもつこと等、全体を見て動くことの大切さが確認された。また、初めての参加で、3階の入口を1階だと思っていた方もおり、案内の大切さや気づいた人が動けるようスタッフ同士が連携することの大切さも共有された。

⑤第5回（平成24年より通算27回）わくわく遊び（冬）【みんなで楽しむクリスマス会】

事前準備 11月24日（金）昼休み 活動内容、準備分担打ち合わせ

12月8日（金）昼休み 準備状況確認

12月14日（木）昼休み 教材準備

12月15日（金）前日 マット敷き、保育室飾り付け等会場準備

当日 12月16日（土）

9時00分 スタッフ集合、保育実習室の設営・準備

9時30分 保育実習室受付開始：親子で自由遊び（ブロック、積み木など）

10時20分 始まりの挨拶・スタッフ紹介

10時30分 クリスマス会

学生の出し物：1年生：忍者、2年生：演奏と手話ソング

参加親子の出し物：歌など

11時05分 リース製作（3年生中心に）

11時20分 保護者と教員の懇談会

子どもたちは学生と自由遊び

11時45分 親子でワルツ♪

11時50分 次回についてアナウンス、アンケート記入

11時55分 帰る際に出口にてクリスマスプレゼントを渡す



忍者がサンタクロースに変身！1年生が一生懸命練習して披露しました。



懇談会でのひとコマ。保護者同士、子育ての悩みを話して共感しあうひとときです。

<活動の振り返りと今後の課題>

・活動について

クリスマス会のため、環境設定や出し物、製作用のパーツなど、スタッフの集まり以外にもそれぞれが時間を見つけて準備にあたってきた。振り返りで「今回は自分から動けたと思う」という声もあったように、準備してきたもので楽しんでほしいという気持ちや、準備を重ねたことへの自信や安心感があったためか、より主体的に取り組む姿が見られた。「自分が楽しくできると子どもも楽しめると感じた」等、学生にとっても楽しさを感じた活動となったようであった。1年生からは「先輩が出し物をしている際、もっと子どもに関わっていけると良かった」。「次回は準備から関わりたい」等、先輩たちから刺激を受け、良い相互交流がうまれていることがうかがえた。

教員からは、子どもが出し物で歌ってくれた時に母親も前に出てきてくれた場面で、学生もさっと前に出てきて場を一緒に盛り上げられると良いことが伝えられた。

懇談では、親子で伸び伸びと遊べる場所の少なさが挙げられていた。様々な年齢の親子が活動できるこの場は貴重とのことで、親子遊びの会に対しては非常に高い満足度がうかがえる。

初めて行った「親子でワルツ」では、子どもが保護者に安心して子どもが堂々と親に抱っこしてもらえ場の意義を伝えていけるとよい。

・運営について

想定よりも低年齢の子どもが多く、予定していた体操を見送ったり、分離して行う予定だったリースの製作を親子での活動に組み込んだり、トナカイの製作はお土産にしたりと、臨機応変な対応が求められた。このような場面でも教員、学生が連携しながら会を運営できるようになってきたと感じる。

⑥第6回（平成24年より通算28回）わくわく遊び（早春）【春よ来い♪みんなで節分】

事前準備 1月19日（金）昼休み 活動内容、準備分担打ち合わせ

1月25日（木）昼休み 準備状況確認

1月26日（金）昼休み 教材準備

2月2日（金）前日 マット敷き、保育室設定等会場準備

当日 2月3日（土）

9時00分 スタッフ集合、保育実習室の設営・準備

9時30分 保育実習室受付開始：親子で忍者グッズ製作、自由遊び

10時25分 始まりの挨拶・スタッフ紹介

10時30分 忍者修行導入（1年生）

忍者手遊び、節分の歌、節分のペープサートなど（2年生）

10時45分 忍者修行（コーナー遊び：手裏剣、岩破り、ジャンプ）

→忍者頭から巻物をもらう

11時00分 鬼退治（3年生）

11時20分 保護者と教員の懇談会

子どもたちは学生と自由遊び

11時45分 親子でワルツ♪

11時50分 次回についてアナウンス、アンケート記入

帰る際に画用紙の升と豆のお土産



忍者修行をした子どもたち。「忍者頭」から巻物を授かりました。保護者からも歓声があがります。



3年生の「鬼」！教材研究の成果が発揮されたクオリティです。子どもも最終的には一緒に遊んでいました。

<活動の振り返りと今後の課題>

・活動について

前回、1年生の出し物として行った忍者の遊びを、今回は子どもたちと一緒に「忍者修行」として楽しんだ。手裏剣、岩破り、ジャンプ等のコーナーで遊ぶ中で、子どもがジャンプの棒にしていた新聞紙を覗いてきて、学生との望遠鏡のようにして遊ぶ場面も見られた。「自分もこのような遊び方があることを発見したし、子どものアクションに気付いて良かった」との感想が聞かれ、子どもの様子を見ながら柔軟に遊びを楽しめるようになってきた姿が見られた。

3年生が様々に工夫しながら準備してきた「鬼」は完成度が高く、とはいえ怖すぎず、未就園児の子どもたちも参加する場として、子どもたちに喜ばれ、程よく節分を盛り上げる「鬼」であった。教員からもその頑張りが素晴らしく、ぜひ2年生が引き継いで活躍し、1年生に伝えて、技術を高めていくと良いことが伝えられた。さらに3年生からは「子どもの成長が見られて嬉しい」ことや「こうしてみたいというアイデアが出せるようになった」と親子遊びの会に継続して関わる中で感じた手応えが、自身の成長の実感に繋がっていることが感じられた。さらに、体調を崩して準備に参加できなかった学生とお互いに声をかけあえばよかったこと等、周りとの協力により進めることの大切さなど、広い視野から捉えられるようになってきている様子が感じられた。

また、1年を通して参加者、学生ともに継続して参加する人が増えてきたため、お互いに顔の分かる関係となり、そのことも居心地の良い雰囲気作りに繋がっていたと感じる。学生が保護者から信頼されていることを嬉しく感じる場面もあった。

・運営について

教材の準備はしていたが、打ち合わせの時間があまり取れなかった。それでも当日の打ち合わせでうまくいったのは、学生もそれぞれに考えてきたからであろうと思う。学生が準備から主体的に関わることの大切さがあらためて確認された。

また、集団で保育を行う際、保育者には1.リーダーの役割、2.安全への配慮、3.子どもと親の中に入る、という3つの役割があることが教員から伝えられた。親子遊びの会は、親子の為でもあるし、学生の学びの為にも行っている。ぜひ、これらを意識して動いてほしいことが伝えられた。

3. 活動の成果

2017年度は、「みんなでつくるわくわく遊び」のテーマのもと、参加者皆が主体であることを意識し、準備はしていてもこちらからの提供だけにならず、子どもたちの声を拾いながら活動を展開することを大切にしたい。各回、季節を意識した遊びのテーマから様々な発展させた活動を準備することで、0歳児から小学校低学年という異年齢の子どもたちが参加して楽しめる内容となり、子どもたちが伸び伸びと過ごせる場となっていた。

さらに、今年度は1回毎に活動が切れるのではなく、例えば、第2回の『だるまさんが』の読み聞かせから第3回の親子体操、第5回の忍者の出し物から第6回での子どもも参加しての忍者ごっこ、というようにそれぞれの回が繋がる工夫もされた。毎日継続している保育の場ではないが、活動に繋がりがあることによって、子どもたちも期待をもって遊びを楽しむことができ、学生にとっては、導入の重要性を感じ取ることができたのではないかと考える。

今年度は、室内と屋外の移動があった第4回以外は、保護者と教員の懇談の時間を設けた。短い時間であっても身近な子育ての悩みを共有できる時間となり、保護者の満足度も高まったことがうかがえた。大学が行う子育て支援の場として意義のある内容であると考えられる。

学生にとっては、特に「子どもの発達に合わせた援助」「ねらいを意識した関わり方」「環境・安全への配慮」「計画・準備の重要性」についての学びがあった様子がうかがえた。計画・準備段階から参加していた学生は、当日も主体的に動いている様子がみられ、そのことが、自身への達成感にも繋がったようである。また、そうした学生の様子をみて、当日参加した1年生が準備から行うことの重要性に気付く等、学年を超えた相互交流・相互学習がみられた。

また今年度初めて、例年の土曜日5回に加え、乳児保育演習Ⅱの授業と協同し、平日開催を試みた。参加者が34組73名と今年度で最多であり、1回ではあるがそのニーズに応える機会を設けることができた。その後のアンケートでも平日開催を希望する声が聞かれたことから、平日の子育て支援のニーズの高さがうかがえる結果となった。また、授業であるため、普段ボランティアに参加する機会の少ない学生にとっても、乳児期の子どもや子育て支援について実践的に学びを深める機会となったと考える。

平日開催後3歳未満の子どもの参加も増え、遊びの内容も考えさせられた。しかし継続して参加する中で、第6回では年齢の小さな子どもたちもそれぞれにはりきって遊びに向かう姿が見られ集団としての凝集性が高かったと感じる。

6回の活動を通し、大人も子どもも安心して楽しむことができ、学生も成長できる場として親子遊びの会が機能していることがうかがえた。

4. 今後の課題

(1) 活動内容の構成

子どもの主体的な遊びを支援するとともに、親支援にも力を入れる。平成29年度から引き続き、平成30年度も保護者と教員の懇談の時間を毎回設けていくこととする。

(2) ボランティアを通して学生を育てる

計画段階から参加が、当日の学生の主体的な動きや気づきに繋がることをうかがえた。

め、平成30年度も早めにボランティアの募集を行うこととする。また、上級生からの活動の伝承が行われるよう援助することで、学年を超えた学生同士の相互交流・相互学習を展開できるようにしたい。

(3) 平日開催の継続

平日における子育て支援のニーズが高いことがうかがえた。平成30年度においても、授業との協同により平日にも親子遊びの会を開催し、地域の子育て支援のニーズに応えるとともに、学生の学習効果を高めることを目指す。

(4) 広報活動および宇都宮市とタイアップ

引き続き子育てひろばへのチラシの設置、講演会等でのチラシの配布、HPでの活動報告・案内の充実を行う。広報以外にも、宇都宮市市民部子ども課との連携のあり方を模索し、「宇都宮共和大学 親子遊びの会」が地域に広がり、宇都宮市の子育て支援活動に貢献することを目指す。

(5) 活動の意義と成果を研究としてまとめる

本活動を、①展開した保育技術・内容、②学生の育ち、③参加者のニーズと社会貢献としての意義、について担当教員および学生との共同研究としてまとめ、その成果を明らかにしていく。

(親子遊びの会 プロジェクトメンバー)

代 表 講 師	丸橋 亮子
子育て支援研究センター長 教 授	牧野カツコ
子ども生活学部 学部長 教 授	河田 隆
子育て支援研究副センター長 教 授	日吉佳代子
准 教 授	杉本 太平
子育て支援研究センター客員研究員 非常勤講師	田所 順子
子育て支援研究センター客員研究員 非常勤講師	長尾 恵子

V. 子どもと作る森・フェアリープロジェクト

～学生提案・大学地域連携プロジェクト支援事業より～

子ども生活学部 准教授 桂 木 奈 巳

1. 本事業の目的

本事業は、「大学地域連携プロジェクト支援事業^{注1}」の助成を受けて平成27年度～平成29年度の3年間に実施した。

目的は、幼児期からの自然体験の重要性を踏まえ、幼児が自然とふれあえる環境作りと、この場を利用した活動を展開することとした。

栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」の政策の基本に「人づくり」があげられている。幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎となる重要な時期であるが、この時期に自然体験を重ねることで、豊かな感性を育み、好奇心や探求心を培うなど、様々な効果が得られ、これらはその後の人生に大きく影響する^{注2}。本事業は保育者を目指す学生で組織しており、この力を育む能力を持つ保育者を社会に輩出することは、県で推進している「人づくり」にも大いに貢献すると思われる。

一方で、思うように自然とのふれあいが出来ない現状もある。自然そのものの減少に加え、子どもの遊びの変化、人々のライフスタイルの変容、安全面への不安などの社会的事象にみられるように、現代特有の事情も加味され、ますます自然離れが進んでいるといえる。さらに、人々の自然への関心そのものが薄れてきているようにも感じる。

本学のある宇都宮市においても、環境課題としていくつかの項目が設定されているが、その中でも「自然環境」に関する内容は、市民の関心が他の項目より低めである^{注3}。この関心のなさが、自然保護への意識低下につながり、悪循環を引き起こしているといえよう。

子どもたちが自然の心地よさを感じながら、楽しい発見や素晴らしさ等を体感するには、身近にあり、気軽に繰り返しの体験が出来る環境が必須である。宇都宮市はもとより、県内には未利用の平地林が点在している。このような場所を有効活用することが可能となれば、将来的には前述した「自然保護」に関する課題解決にもつながるのではないだろうか。

そこで、本事業では、「人づくり」と「自然とのふれあい」の2点に着目し、地元の自然を利用した活動を展開することで、子どもの健全育成をめざし、よりよい地域作りに貢献したいと考え、以下の事業内容を展開した。

2. 平成27年度の事業内容

(1) 概要

まず、本事業では単なる林地の整備ではなく、子どもが遊べる環境作りを目指した。事業名の「子どもと作る森」には、我々が作ろうとしている森が、子どもの健やかな成長に

寄与して欲しいとの願いが込められている。そこで、最初に「幼児期に大切にしたい森での活動」を設定した。すなわち、「五感をフルに使う」「体の様々な動きを引き出す」「さがす、みつける、不思議、わくわくの現場を友達と共有する」「四季折々の森の自然の変化からの発見」「自らがイメージをわかし、身近なものを駆使して自分の遊び場（秘密基地）を作って楽しむ」ことを十分に体験できる環境づくりを行うこととした。

事業の開始は平成27年度である。この年度の目標は、林地の開発と交流保育の試行である。以下に各事業の概略を述べる。

（2）視察（平成27年8月6日、9月1日）

本事業を進めるにあたり、まずは、子どもが森で遊ぶ様子の観察が必要と考えた。そこで、「北海道いちいの森幼稚園」および「広島大学付属幼稚園」の視察を行った。両園ともに、森を所有して活用し、保育に位置づけている。視察にあたり、森の環境や設置物、利用の仕方等を観察した。「いちいの森幼稚園」には、学生2名と教員1名が視察を行った（写真1、2）。ここでは、地面に埋め込まれた木の輪切り、斜面を利用した活動、くりぬいた木を使用した水路、つり橋、ブランコ、ステージ等が設置されており、子どもが遊ぶ領域は整備が行き届いていた。森の中には図書館や工房があり、子どもたちが自由に利用できるようになっていた。これらの建築物は、森の雰囲気合うようデザインされていた。

「広島大学付属幼稚園」には、学生3名と教員1名が視察を行った（写真3、4）。山の斜面をすべて利用しており、いくつもの探検コースが設定されていた。明確な「道」は少なく、森の



写真1 水路 (いちいの森幼稚園)



写真2 ステージ (同上)



写真3 2本のロープ (広島大学付属幼稚園)



写真4 きょうりゅうらんど (同上)

中には方向を示す「道しるべ」が各所に設置されていた。大人でも急勾配とを感じる場所に、子どもがつかんで渡るための2本のロープが渡されていた。木にロープが下がっただけの「ターザンロープ」や「ツリーハウス」等も作られていた。また、この土地の特性を上手に活用していた。山頂付近にシダが生い茂る場所があり、原始の世界をイメージさせる場であることから、「きょうりゅうらんど」として、子どもにも人気の場所になっていた。手入れはあまりしていないとの事で、全体的に草木が生い茂る印象だが、逆にこれが各ポイントの「目かくし」の役割を果たしている。突然現れるポイントにより「冒険気分」が味わえるだろう。両園の環境は、斜面が多く、このような環境下で日々遊ぶことにより、子どもの足腰も鍛えられ、体力がつくことが予想された。また、その場にある「自然」を上手く活用し、子どもの興味関心にあわせて、様々な「しかけ」を設置している様子であった。これらの視察を元に、本事業における森の構想づくりを行った。

(3) 林地の開拓

本事業の実践は、学内の林地である「子どもの森」を使用した(写真5、6)。最初に、植生調査を実施し(写真7)、植物種の把握、利用できる植物の有無、さらに、これらの植物を目当てに来る昆虫等を予測した。その後、ササが一面に広がっている領域については、学生と教員とで刈払機と造林鎌を使い、ササ刈りを実施した(写真8)。2mを超える高さのササが密生しており、刈り取りは難航した。また、ササの太さは2~3cm程あり、刈り取り後に残る「切り口」は鋭く、非常に危険であることから、すべて根本から剪定ばさみで切り取った。この作業にもかなりの労力を要した。作業中は、蚊はもちろん、スズメバチやヤマカガシ等の危険生物、その他、学生各々が苦手とする生物に悩まされた。さらに、刈ったササの処分に困り、この利用法の検討も同時並行で行った。ササを細かく切り、道に敷いたり、「粗朶」状に加工して、道の両脇に並べたが、それでも余る量があった。

ササ刈りは、かなりの重労働である事から、専門の業者に依頼することも検討した。しかし、我々が刈り取りたいのは「ササ」のみであり、それ以外の植物は現状では残しておきたい。これは、最終年度の目標として組み込む予定である「生物多様性の保全」を想定していたからであり、植物種を増やす事は、他生物の増加につながるからである。業者へ依頼すると、「下草」として、すべてを刈り取られる可能性があることから、あえて、自ら作業をする方法を選択した。このササ刈りと平行して、立木の位置を考慮して道を作り、林内に自由に立ち入ることができるようにした。この作業をおよそ3ヶ月程続け、敷地面積の1/6程を拓いた(写真9-10)。

(4) 交流保育の試行

秋には実際に幼稚園児に利用してもらおう計画(交流保育)を立てた。しかし、まだ、整備途中であるため、特に魅力的な場所や植物等は見いだされなかった。そこで、6つのコー

ナーを林内に設置した。落ち葉プール、どろだんごコーナー、小山、ドングリコーナー、ふかふかコーナー、クラフトコーナーである。さらに、事業の名称に入れている「フェアリー(妖精)」のキャラクター「ゆりちゃん」を作成した。子どもの森の入口は、木が生い茂り、暗い雰囲気であることから、ここに入れない子どもが出ることを予測した。そこで、交流保育の当日は、各コーナーに設置した「ゆりちゃん看板」を手がかりに、探検しながら場に慣れてもらうことも検討した。

交流保育は、宇都宮市内にあるM認定子ども園の協力を得た。先方の要望で、子どもと学生がグループになり、子どもが興味を示した場所で遊ぶ流れとした(写真11-14)。子どもたちが来校した際は、落ち葉プールに惹きつけられていた。また、交流保育に参加し、



写真5 子どもの森入口 (2015. 9. 11)



写真6 子どもの森中心部 (2015. 9. 11)



写真7 毎木調査 (2015. 9. 24)



写真8 ササ刈り (2015. 9. 25)



写真9 整備中の様子 (2015. 11. 5)



写真10 整備後の様子・写真6と同場所
(2015. 11. 24)

子どもの対応をした学生自身が、自然の中で遊ぶ事に慣れてない様子であり、戸惑う様子が見受けられた。結局、彼らは、子どもを「クラフトコーナー」に誘導し、林内の「生の自然」に触れず、制作で終わるケースも多かった。

交流保育終了後には、見いだされた課題解決を行った。入口の「暗さ」を解消するため、部分的に伐採を行った。この際、伐採木数本を移動して、小山付近に交差するように置き、この丸太の上ののって遊ぶことが出来るようにした(写真15)。また、玉切り木を林内の各所に配置し、遊びの道具や、虫たちの隠れ場所になるようにした。

成果報告会では、日々保育にあたっている幼稚園教諭を招待した。口頭発表による森作りの様子の紹介と、実際に現地の視察をしてもらい、今後の課題等を得た(写真16)。



写真11 落ち葉プール



写真12 おおきな葉っぱ！



写真13 ふかふかコーナー



写真14 クラフトコーナー



写真15 丸太を交差



写真16 成果報告会(森での検討会)

3. 平成28年度の実施内容

(1) 概要

事業の2年目は、平成28年に実施した。この年の主な事業は「視察」「環境作り」「交流保育」「森で実施できるプログラムの考案」であり、特に交流保育の実施と環境の改善に重点を置いた。以下に概略を述べる。

(2) 視察（平成28年11月4日～6日）

2年目の視察の目的は、①プログラムの内容と実施状況の調査、②「ネイチャーゲーム」の体験である。①については、自前の学校林を高校生徒の環境教育に利用している「パウロの森」（東京都八王子市）を訪問し、この場で実施されている整備の方法、および、ここで実施しているプログラムの内容を調査した（写真17、18）。訪問場所は自然豊かな山地であり、生物種も豊富であった。ここでは、伐採木をベンチに加工したり、火を使い、食事作りや草木染め等も実施していた。整備は、高校生徒も実際に行っており、その内容について聞き取りを行い、本学における、学生と行う整備に適する方法の検討材料とした。

②は、1年目の課題の1つである、「自然の中での遊び方」を検討する目的で実施した。「草花や虫で遊ぶ」というと、学生は「名前がわからない」と敬遠する傾向がある。しかし、幼児期においては、（保育者の立場では）生物の名称を覚えるよりも、個々の生物が持つ特徴等を遊びに展開する力の方が重要である。そこで、ネイチャーゲームの活用により、五



写真17 受講の様子（パウロの森）



写真18 道具小屋（パウロの森）



写真19 ネイチャーゲームトレーナーによる指導
（府中の森公園）



写真20 「カメラゲーム」実践中
（府中の森公園）

感を使うことで、自然を捉える視点に変化をもたせ、より興味関心を持つことを期待した。講習は、ネイチャーゲーム・トレーナーや、保育現場でネイチャーゲームを活用している指導者から学ぶ機会を設けた(写真19、20)。ここでは、ゲームの進め方といった、いわゆる手法の習得だけではなく、各ゲームの持つ意味や背景にも踏み込んでもらった。

(3) 環境作り

今年度は、本事業で掲げている「幼児期に大切にしたい森での活動」のうち、「体の様々な動きを引き出す」「自らがイメージをわかし、身近なものを駆使して自分の遊び場(秘密基地)を作って楽しむ」を意識し、これらを十分に体験できる環境作りを目指した(写真21-24)。「どろだんごコーナー」は、この場で子どもがどろだんご作りをする様子を観察し、様々な種類の土・砂があれば、子どもが試行錯誤をする機会になると考え、改良を行った。「水路」は、前年度の視察で得た事柄を参考に、割った竹に水を流し、簡単な池に流す方法を検討した。地面には直径1.5m程の面積の穴を掘った。水と泥が混ざり、チョコレート状になる楽しみがあったが、やがて地面に吸収される水を見て、学生間では、「防水シートを敷いて水を溜めるか否か」の議論もあった。池の一端は、川に見立て、若干掘り進めておいた。前年度に伐採した木は、交流保育の際に、学生と子どもが協力して、シラカシの木に立てかけた。ここに、ネット状に編んだロープ等を取り付けた。前年度に、木から下がっていたフジのツルで子どもが遊ぶ姿を思い出し、ターザンロープも下げておいた。

奥の広場は、引き続きササ刈りと切り口の処理を実施した。子ども達が「秘密基地」作りに使えるように、ここに落枝を集めておいた。

この年に、赤外線自動撮影カメラを設置した。これにより、タヌキやウサギ等の野生動物の姿も撮影された。そこで、今後に向けて、野生動物と共生できる森作りを行うことも目的の一つに加えた。生息する動物を、子どもたちにも紹介したいと考え、「動物パネル」を作成し、交流保育時に設置した。野生動物たちの存在を感じながら、遊びを展開できることを期待した。丈の高いササが密生している領域が残っているが、ここはササを壁に見立て、「迷路」とすることを思い付き、幅1m程の、周回できる道を数本作った。



写真21 砂場を作る



写真22 竹に水を流す



写真23 木をたてかける



写真24 腐葉土をつくる

(4) 交流保育

2年目の交流保育はM認定子ども園とS認定子ども園の協力を得て、年間8回実施した。交流保育時には、「(その季節の) 自然を楽しむ」ことをねらいとした。春には、子どもたちはヘビ、カナヘビ他、様々な動物を見つけ、ふれ合う様子がみられた(写真25-29)。どろだんご作りや水路も人気の場所となったが、園や年齢の違いによる子どもの反応や遊び方に差異があり、学生も興味深く感じたとのことである。丸太のぼりやロープに挑戦する子どもも多かった。奥の広場では、枝を使って秘密基地作りが行われた。秋は、ドングリや木の実、ホオノキの葉で遊ぶ様子が見られた(写真30-34)。前年度の反省から、コーナーとして工作をする場は設けず、個々の子どもが希望した場合のみ、材料や用具類を提供する形とし、できるだけ、生の自然と触れ合えるよう配慮をした。春に秘密基地を作っていた子どもたちは、秋に来校した際に、続きを作りだした。やがて、落ちていた枝と板を使い、火熾しをする真似を始めた(写真30)。この様子から、子どもたちに「火」への関心が芽生えていることを知り、園の先生と相談の上、次回の交流保育では「火」に接する機会を設けた。火を熾す様子を子どもたちに見せ、焼き芋(年中)や、ピザ(年長)を焼く活動を取り入れた(写真33-34)。「子どもの森」で遊んだ子どもたちにとっては、思い出深い場所となったようで、卒園遠足として再度訪問してくれた。



写真25 ヘビのしっぽが！(2016. 5. 9)



写真26 落枝でお家づくり(2016. 5. 16)



写真27 みんなで丸太のぼり (2016. 5. 16)



写真28 どろだんごを流す (2016. 5. 27)



写真29 ツルの冠に飾りつけ (2016. 5. 27)



写真30 火おこしごっこの始まり
(2016. 10. 24)



写真31 はじめての森・探検ツアー
(2016. 10. 25)



写真32 タヌキがいるの? (2016. 10. 25)



写真33 ピザを焼く (2016. 11. 8)



写真34 焼き芋を焼く (2016. 11. 22)

(5) 森で実施できるプログラムの開発と行事の開催

「こどもの森」に育つ植物等を利用したプログラムを検討した。チャノキを使った、「お茶作り」や、森の植物で「草木染め」、また、事前に染めた糸で作る「ドリームキャッチャー作り」、食用となる野草を使った「野草クッキー」等である。

また、安全に手軽に火を使えるように、ドラム缶釜とロケットストーブの作成を行い、実際に煮炊き等を行い、火を扱う練習を行った。

これらのプログラムが実施可能かを検討する目的で、2016年12月10日に行事を開催した(写真35-40)。対象は近隣に住む親子である。ここでは、視察で学んできた「ネイチャーゲーム」の実践、ドリームキャッチャー作り、植樹、別事業においてプログラム化した「森のお話(生物多様性の視点で作成した紙芝居)」、ドラム缶釜を使った「ピザ作り」を実施した。



写真35 森探検ツアーのはじまり



写真36 植樹の様子



写真37 「森のお話」



写真38 「森のためきち」



写真39 「おなじものをみつけよう」



写真40 ドラム缶釜でピザ焼き

4. 平成29年度の実施内容

(1) 概要

2年間の整備の効果で、野生動物の生息や、植物種の増加を確認している。本事業で目指しているのは、「野生動物も暮らす森」である。子どもが、このような場で遊ぶ事で、様々な命や生物同士の関係（捕食や共生等）を肌で感じることができ、他では得られない刺激になるだろう。そこで、最後の年は「生物多様性」の視点を取り入れ、「持続可能な自然環境」を目標とした。これにより、本事業で掲げた「五感を使う」「四季折々の森の自然の変化からの発見」等も達成される。さらに、維持管理の方法を検討することを目標とした。

(2) 視察（平成29年7月4日～6日）

「子どもの森」の将来の姿を検討する目的で、2箇所の自然環境を視察した（写真41、42）。

トトロの森（埼玉県所沢市）は、ナショナル・トラスト取得地で、管理方針が明確にされ、森林ボランティア等による整備が行き届いている。小下沢林道（東京都八王子市）は、小下沢国有林の中に位置し、小仏川沿いの道である。特に手入れは行われておらず、森・水の両方の生態系が成り立ち、生物種も多く、活きが良い印象をうけた。

「森の保育園」は、北高尾にある山地で定期的開催されている。「お日の森」の手入れをしている団体が、近隣の保育園を招く形で実施しており、我々の事業で実施している交流保育と似た位置づけである。実施場所は山地で、道も崖沿いにあることから、森を探検する際、子どもは自由に行動することは出来ず、1列で進まざるを得ない。しかし、生物が豊富な環境であり、歩く道すがら、興味を惹く自然物は絶えなかった（写真43）。

整備体験は、森作りに関する手法を習得し、本事業で実践すること、さらに後輩にも伝える目的で実施した（写真44）。「お日の森」の整備をしている団体による指導を受けた。木の伐倒、皮むき、玉切り等、間伐材利用の基礎、および、我々に役立つ整備内容の実施を依頼した。学生は山地での作業に予想以上の疲労を感じたようである。

視察を通して、「子どもの森」の公園化を避けるためには、野生の（多種の）生物の存在が必須であり、現状維持に加え、生物種を増やす試みを早急に検討する必要性を感じた。



写真41 「トトロの森」の視察



写真42 小下沢林道の視察



写真43 「森の保育園」の観察（高尾）



写真44 整備体験（高尾）

（3）環境作り

今年度の環境作りは、生物多様性の保全と今後の活動が円滑に進むことをねらいとして実施した。今ある自然を活かし、環境に負荷を与えないように配慮をした。まず、林縁部に「ビオトープ」を設置した（写真45）。この場所にはない「水辺環境」を創出し、生物種を豊富にすることを目的とした。これにより、「子どもの森」には、新たな昆虫類が姿を見せるようになった。さらに、栃木県準絶滅危惧種に指定されている動物も観察されるようになった。

また、植生調査の結果を踏まえ、林内のゾーニングを再検討した。「保護ゾーン」を設置し、子どもが遊ぶ領域と分けした。保護領域は、ロープ等で分けをしたが、野生動物によるロープかみ切りが頻繁に起こり、対策を検討中である（写真46、47）。

次に、保育実践等で得られた課題を解決するための環境作りを実施した。小山からの転落防止の為の「階段作り」、「ベンチ作り」では、視察で得た知識を活用した。今年度の活動時には雨天が多かったため、一時避難のために「簡易屋根」を設置した（写真48-51）。

今後、活動を続けるためには子どもの森の付加価値も重要である。環境作りや整備は、重労働である上、絶えず危険生物を意識し、熱中症等、つらい場面が多々あるため、整備等を行う学生自身の楽しみとなる事柄が必須である。「キノコホダ木」は、林内のヤマザクラとコナラを伐採し、種駒を植え付け、仮伏せの後、本伏せを行った（写真52）。学生は、収穫を心待ちにしているようである。「薪小屋」製作は、落枝の整理・活用のためである。活動の際に煮炊きをするための燃料として使いたい（写真53）。「たぬきちの墓」は、事業初年度にタヌキの死骸を見つけ、埋めて墓を作ったところから始まる。その後、墓の位置が不明瞭になったが、他の学生や子どもがここに興味を示すことが多い。そこで、「墓」の場所に、「目印」をつける予定であったが、いつの間にか「祠」を作る計画となり、さらに、祠に納める「ご神体が必要」として、タヌキの置物（焼き物）の制作に発展した（写真54）。いつの間にか「ご神体」は6体に増加し、「ほこら」の設置式まで計画・実行された。思いがけず、誰かの発想が各々の学生の得意分野につながり、これらを活かした内容になった。このようなユニークな体験が合間に入ることで、事業にも活気がでるのだろう。



写真45 成形池用の穴ほり



写真46 保護柵の設置



写真47 保護ゾーン用看板作り



写真48 階段作り



写真49 樹木の伐倒



写真50 ベンチ作り（間伐材利用）



写真51 簡易屋根の設置



写真52 キノコホダ木・本伏せの準備



写真53 薪小屋作成



写真54 ためぐち祠作り

(4) 整備活動

今年度中盤から、月1回の「定例整備活動」を開始した。事業は今年度で終了するが、その後も維持管理は必要である。本学の学生、卒業生、近隣の住民等と協働して整備を続ける方法を検討している。学生は、整備中に虫や植物を発見・観察したり、森の恵みを味わう等、各自で楽しみを見つけている。今後、学外者に協力を仰ぐ際には、「作業」だけではなく、なんらかの講座、体験等も合わせて実施することで「有益」と感じられる要素も必須と思われ、体制を検討中である。

(5) 実践活動の報告（広報活動）

本事業で行った活動の一部は、学外の報告会、ラジオ出演、研究発表会において報告した（写真55-58）。現在「森の幼稚園」は、すでに「一般的」といえるが、本事業のように、（林業においては素人である）保育の学生が森を拓くところから始める例は殆どなく、驚かれる事が多い。本事業は、県内の平地林活用のモデルになることを期待しているが、現時点では、この視点からの広報活動は不十分であり、事業終了後も広報は続けたい。



写真55 学生×地域実践事例発表会
（口頭発表）



写真56 学生×地域実践事例発表会
（トークセッション）



写真57 ミヤラジ収録



写真58 成果報告会（県庁）

5. おわりに

(1) 学生が考える本活動の意義

事業終了に伴い、これまでの活動のふりかえりを実施した。学生から出された意見を以下に分類した。

1. 自分自身の学びについて

本活動では、日常生活では体験しない内容も多いことから、「実践から様々な学びがある」という意見が多かった。主に、整備体験から得られる事柄（道具の使い方、安全管理の方法、木の活用方法等）があげられた。実施している作業は、大掛かりな内容が多いため、「チームワークの大切さ」「仲間と協力し活動すること」「先生、先輩方の存在の大きさ」を挙げている。作業の性質上、時に危険を伴う状況もあり、緊張感を伴う学びは印象深いのだろう。また、行事の開催等により、「活動の企画進行の流れを知ることが出来た」「準備の大切さ」「保護者との会話に慣れる」という項目も挙げられた。

2. 自分の楽しみについて

実施する作業は、重労働で辛いと感じる事も多い。このような状況でも、学生は「辛いことを笑いに変える」「皆で何かをすることの楽しさ」「キレイになった森で達成感を味わう」「作業して森のことがよく分かると、ここで何が出来るか、想像することが楽しい」と前向きに捉えており、これが3年間の活動の継続につながったのだろう。また、「山菜が食べられる」ことも魅力の1つのようなのである。

3. 子どもの育ちに関して

「自分たちが整備した森で体験してくれたことが、子どもの育ちの一部になっている」と思うと、保育を学んでいる私たちにとって、とても意味のあることだと感じる」という。保育を学ぶ学生ならではの視点であり、事業で進めている森作りに、常に保育の視点を持って臨んでいる様子が見受けられる。また、「自分が楽しいと感じた事を子どもも楽しんでもくれる時が嬉しい」という。一方で、複雑な自然界のことを、子どもに伝える必要に迫られた時に難しさを感じている。「子どもに分かる言葉は難しい」

「年齢に応じた子どもとの関わり方」について、先輩の体験談を聞いたり、後輩へアドバイスする等、お互いの学び合いも見られた。

4. 自然の理解

活動を通して「自然」そのものを、多様な視点で知る事ができ、これも魅力のようである。「様々な動植物に出会える」「分からないものは調べるので、生き物の面白さ、不思議さを知ることができる」「もっと、自然について研究したい」等、学生の知的好奇心を刺激するきっかけにもなっているようである。一方で、自然は「生き物」であり、日々変化し、思い通りにいかないこともよくある。しかし、それも「面白い」と捉えている。本事業3年目では、「生物多様性」も課題のひとつに取り入れたが、それにより、「生き物のつながり・生態系の仕組み、食物連鎖やヒトが生態系に与える影響などを学んだ」「1つ1つの生き物の重要性が理解出来た」といい、自然を扱う上で最重要と言える考え方を、体得したと言えよう。

(2) 苦勞していること

活動を続けるにあたり、学生が苦勞しているという点は以下である。

1. 人材確保

上級学年の学生は、「新たな人材の確保」や「後輩を育てる事の難しさ」を感じるといふ。学生同士の複雑な人間関係をふまえ、居心地の良い関係作りを心がけているといい、自ずと役割を認識し、実行している様子が見受けられる。また、後輩が相談しやすい雰囲気を作ろうと努力しているという。下級学年の学生は、頼りにしていた先輩が卒業してしまうことに不安と寂しさを感じるという。

2. 自然が相手であること

当然のことであるが、夏は暑く、熱中症との戦いである。冬は寒く、花粉症に悩まされることが挙げられた。さらにスズメバチ、ヤマカガシ等の危険生物も身近にいる環境での作業である。学生それぞれが苦手とする生き物も多い。また、夏季には、刈ったばかりのササや雑草が、1週間後には急成長する現状を目の当たりにし、「雑草の成長に負けた」とこぼすこともある。これらの活動は天候に左右され、計画通りに行かないことも多いが、自然が相手では「やむを得ない」と切り替える術も身についたようである。また、「終着点が見えない」活動であること、「想像する完成形が人により違う」点も挙げられた。

(3) 事業の終了にあたり

本事業は、森作りに関しては全くの素人である「(多忙な)保育の学生」が、林地を開拓し、遊び場を作るといふ、無謀とも思える実践であった。初年度の学生は、自分の背丈よりも高く、人が立ち入れない位に密生している「笹藪」を前にして、「途方にくれた」といふ。

しかし、学生個々の得意分野が発揮され、驚くほどスムーズに林地が拓かれ、開始3ヶ月後には子どもを招待するまでに整備を進めた。2年目の事業はいわゆる「土木作業」が中心であったが、女子学生の逞しさには目を見張るものがあった。最後の年度は、2～3年間、継続して本事業に関わる学生が大半であった。本事業の目的をよく理解し、プレゼン等にも動じず、事業の今後を見据えてよく議論をしていた。

初めて行う作業を通して、自分自身に意外な能力を有していることに気付く学生もいた。さらに、子ども目線で行う整備には、他分野の者にはない「子どもへのやさしい気配り」にあふれ、その痕跡が随所に見られた。

最初は「ぎくしゃく」としていた学生同士の関係が、「共通の体験」を通して、ぴったり呼吸が合うようになる。こうしてでき上がる「仲間たち」が、日々変化する「自然」を相手に、その面白さや困難さを共有したり、新たな発見に大騒ぎを繰り返す様子は、ほぼ笑ましい限りであった。この事業における様々な経験が、彼らの自信になり、何らかの形で子どもの育ちや社会に還元できることを願っている。

6. 資料

(1) 事業参加者

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	4年 田野邊 涼 (代表) 岩崎 江莉 齋藤 千華 佐藤 美佳 中村 航二 能勢 美波 3年 梅木 晴菜* 金柿明日葉* 上岡 真衣* 鶴ヶ崎円香* 星 友香* 石井 萌* 2年 岡部 竜也 平田 佳祐 細川真衣子 永井 佑亮* 1年 宮田 有基* * 1月～	4年 梅木 晴菜 金柿明日葉 上岡 真衣 鶴ヶ崎円香 星 友香 石井 萌 横田 美穂 櫻井 菜衣 3年 細川真衣子 (代表) 岡部 竜也 平田 佳祐 永井 佑亮 1年 小峯 早織 水野 祐平 矢古宇泰子	4年 細川真衣子 (代表) 岡部 竜也 平田 佳祐 永井 佑亮 3年 中山日向子* 2年 小峯 早織 水野 祐平 矢古宇泰子 1年 若杉 知也 柳田 麻佑 大場 健作 福田 祐太* * 1月～
指導 教員	桂木 奈巳 高柳 恭子 大久保忠旦	桂木 奈巳 月橋 春美 高柳 恭子 市川 舞 大久保忠旦	桂木 奈巳 月橋 春美 高柳 恭子 市川 舞 大久保忠旦 荒井 一成

(2) 中間報告会・成果報告会発表者 () 内は質疑対応者

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中間報告会	田野邊 涼 齋藤 千華	上岡 真衣 細川真衣子	若杉 知也 柳田 麻佑 (細川真衣子)
成果報告会	鶴ヶ崎円香 平田 佳祐	水野 祐平 小峯 早織 (細川真衣子)	小峯 早織 大場 健作 (細川真衣子)

(3) 広報活動 (平成29年度)

日	行事名・場所	発表者
平成29年 6月30日	「知事と語ろう!とちぎ元気フォーラム」 宇都宮共和大学長坂キャンパス	水野 祐平、小峯 早織、矢古宇泰子
平成29年 9月3日	学生×地域実践事例発表会 栃木県庁 (栃木県地域振興課主催)	水野 祐平、矢古宇泰子 (口頭発表)、 細川真衣子 (パネラー)、岡部 竜也、 永井 佑亮、小峯 早織 (第2部交流)
平成29年 10月2日	「町中応援番組」ミヤラジ (宇都宮コ ミュニティメディア) スタジオ	矢古宇泰子、水野 祐平、岡部 竜也、 若杉 知也
平成30年 2月23日	「保育士養成協議会関東ブロック・学 生研究発表会」大妻女子大学	細川 真衣子

注1 県内の大学等で学ぶ学生グループが、その柔軟な発想を活用し、地域が抱えている課題の解決に向けて取り組むプロジェクトを栃木県が支援するという事業である。事業の期間は平成27年度から31年度である。

注2 国立青少年教育振興機構の全国調査 (青少年の体験活動等と自立に関する実態調査報告書、平成22年) では、子どもの頃の自然体験の頻度が多いほど、自立的行動習慣が身についていると述べている。さらに、小学校低学年までに「動植物とのかかわり」が多いほど、大人になってからの「共生感」「意欲・関心」「規範意識」が高いという結果を報告している。つまり、幼少期に自然に親しむことで、成人後の人間性や行動に良い影響をもたらすとしている。しかし、年々自然体験をする子どもの割合が減少していることも指摘している。

注3 宇都宮市の環境課題 (第2次宇都宮市環境基本計画より) のうち、「自然環境」に関しては「生態系の保全」「緑環境の保全と創出」等の基本施策が制定されている。しかし、その活動指標率 (実績) は高いとはいえない状況である。これらは、市民個々人の「自然保護」への関心度に左右されると思われ、取り扱いが難しい上、解決に時間を要する項目であるといえよう。

Ⅵ. 卒業生のためのリカレント教育 平成29年度実施報告

子ども生活学部 准教授 石 本 真 紀

1. はじめに

現在、保育者の不足や保育者の早期離職が問題となっている。その問題の背景には、保育現場の多忙さ、仕事量の多さ、職場の人間関係など様々な要因が重なり合っている。

夢と希望を抱いて保育者として就職したものの、理想と現実のギャップから退職を考えたり、職場での人間関係に悩んだりしながら、実際に早期退職する卒業生がいるのも事実である。

そのため、保育者養成校においては就労継続を可能とする卒業生への支援が必要であり、卒業生が生涯学び続ける保育者としていきいきと長く保育の現場で活躍できるようなサポート体制を組織的におこなうリカレント教育が必要である。

また、卒業生から語られる話は、保育者養成に携わる教員として教育内容や就職支援のアプローチの方法を見つめ直す貴重なものとなっている。

本学の子ども生活学部は平成23年に改組し、4年制の保育者養成校となった。一期生を社会に送り出すにあたり、平成27年度より卒業生のためのリカレント教育を子育て支援研究センターの共同研究プロジェクトとしてスタートさせたのである。

平成29年度は、計2回の卒業生のためのリカレント教育（通称「卒業生のつどい」）を実施した。以下、2回の実施内容と実施から見えてきた課題や今後の方向性について報告する。

2. 卒業生のためのリカレント教育

(1) 目的

本事業の目的は、幼稚園、保育所、認定こども園等、主に保育現場で活躍する卒業生のリカレント教育を行い、保育者としての育ちを支え、短期離職を防ぎ、保育者としての力量を高めることである。そのため、以下の三点に重きを置き、活動をおこなっている。

一つ目は「交流の場」である。卒業生同士、卒業生と教員が気軽に交流できる場を設けて、日頃の保育について語り、情報交換を行うことにより保育者としての育ちの場として活用できるようにすることである。

二つ目は、「学びの場」である。卒業生が抱える具体的な課題に焦点をあて、保育者としての育ちを支える場として活用できるようにする。

三つ目は、「相談の場」である。保育に関するさまざまな相談を受け付け、卒業生の保育者としての育ちや就労の継続が可能となるよう支援する場とする。いずれは、転職、再就職の支援等の場としても活用できるようにしていく。

平成29年度は、第一期生から第三期生を対象としたテーマ別の講義及び演習を行い、学

年を超えた交流も意識して行うことを心がけた。

(2) 開催日とテーマの概要

開催日時は、以下の通りであり、実施にあたり、卒業式に年間予定を配布した。また、実施2週間前に卒業生に実施のお知らせを郵送し、参加を促した。

第7回は学内講師、第8回学外講師（平成28年度まで学内教員であり、現子育て支援研究センター客員研究員）に依頼した。

なお、開催時には、参加者全員に終了前に振り返りとして感想とアンケートの記入を促した。

通算回数	開催日	テーマ・内容	参加者
第7回	平成29年 5月7日（土） 14：30～16：30	学内講師による研修会 講 師：河田隆先生 テーマ：「子どもと楽しむ運動遊び」	卒業生11名 教 員3名 計14名
第8回	平成29年 10月14日（土） 14：30～17：00	学外講師による研修会 講 師：中畝治子先生 テーマ：「保育現場で活かす造形表現～クレヨンを使って表現の可能性を広げよう～」	卒業生30名 教 員3名 計33名

※第9回は日程の調整がつかず開催中止となった。

(3) 実施報告

1) 平成29年5月7日(土)開催

テーマ 開催内容	<p>テーマ：「子どもと楽しむ運動遊び」</p> <p>新年度を迎え、新たな環境で働き始めてちょうど1ヶ月が経過した5月に実施することを計画した。特に三期生にとってはようやく職場の雰囲気慣れた頃であるが、理想と現実のギャップに戸惑いを感じたり、自分自身の技術不足を認識し、自信を喪失している卒業生も多いと思われる。そのため、講義や演習を通して学び、近況を語り合うことで緊張を解きほぐし、今後も継続して会に参加できるような雰囲気づくりを心がけた。時間帯は昨年同様、土曜日の午後に設定した。</p> <p>①講義と演習（1時間30分）担当：河田隆先生</p> <p>②目的子どもの発達に応じた運動・身体活動について学ぶ</p> <p>③内容</p> <ul style="list-style-type: none">・現代社会の子どもの発達課題・運動・身体活動の意義・身体活動遊びの教育的価値と発達発達における関係・体力（身体的要素と精神的要素）・運動の発達の特性と動きの獲得の考え方・年齢に応じた発達課題・まとめ <p>④質疑応答、アンケート記入、次回のお知らせ（30分）</p>
参加者の様子	<p>当日は、リカレント教育の目的を説明した後、講義及び演習を講師にお願いしたが、参加者はメモを取りながら真剣に話を聞いていた。子どもの発達の特性や動きの獲得、発達課題について学びつつ、年齢に応じた運動・身体活動について多くの学びを得たようである。緊張していた卒業生も講義及び演習が終了する頃には笑顔が見られた。</p> <p>質疑応答では、具体的な保育の場面について質問が出された。その後、クラス運営に関する悩みや保育者同士の人間関係に悩んでいた卒業生からこれまで不安に思っていたことを吐露する場面も見られた。日々の保育について自信が持てないなどの声もあったため、本人の思いを受けとめ、教員からの意見を伝えつつ、先輩保育者である卒業生たちからも助言を求めた。一期生や二期生にとっては新人保育者の悩みを聴くことで、自分の1年間の保育を振り返るきっかけにもなったようである。後輩たちからの質問に対する的確な助言も多く、保育者としての成長を垣間見ることができた。</p>

<p>参加者からの主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちと一緒に生活する中で転んだ時に受け身をとれない子が多いことを感じていたので、クラスの子の様子と照らし合わせながらお話を聞くことができた。 ・親子や子ども同士で遊べる手遊びや身体活動を知ることができて自分の中の引き出しが増えた。 ・今の園では体操に力を入れているが、少し楽しさに欠けている所もあると感じていたため、子ども達と一緒に楽しめる保育をしていきたいと思った。 ・6月に保育参観を行うのでとても参考になった。「運動」に関して、子どもの発育から見てとても大切だと感じた。園で体操を任されているのでより頑張っていこうと感じた。 ・すぐに保育に取り入れることができる内容だったので楽しく、身近に感じることができた。 ・学生の頃にはと想像できなかったことが、お話を聞いて「あの子にあてはまりそう」「クラスでやってみよう」と考えることができた。 ・社会に出たからなのか、学生の時よりも真剣に受けました。保育士は日々勉強、6月もがんばります。 ・様々な園の環境や現状を知ることができた。それだけでも価値があると思う。自分はまだまだ頑張れると思った。 ・卒業生同士だからこそその意見の交換ができて良かった。また、忘れかけていたことをもう一度振り返るきっかけになった。 ・先生方と先輩と仲間に出会えた安心感があり、心の中がスッキリした。 ・たくさん話を聞いてくださってありがとうございました。
<p>今後取り上げて欲しい内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児への対応 ・ちょっとした合間に出来るミニゲーム ・事例を交えた指導の方法 ・乳児保育について ・異年齢で楽しめる遊び、工作 ・職場の人間関係（先輩・同期・保護者） ・家庭支援



2) 平成29年10月14日（土）開催

<p>テ ー マ 開 催 内 容</p>	<p>テーマ：「保育現場で活かす造形表現～クレヨンを使って表現の可能性を広げよう～」</p> <p>これまでの参加者の意見から、造形表現のワークを行いたいとの要望もあり、講義と演習を組み合わせた内容を企画した。</p> <p>①講義と演習（2時間）講師：中畝治子先生</p> <p>②目的：身近な画材クレヨンを使い子どもの造形表現について考える</p> <p>③内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの造形表現で大切なものは何か ・大人が表現することを楽しむこと ・楽しむことを阻むもの ・子どもの表現を受け止め子どもとともに楽しむこと ・柔軟な思考のためのワーク「海の中を表現しよう」（油性クレヨン、水性クレヨン、水彩筆） <p>④ワークの振り返り、アンケート記入（30分）</p>
<p>参 加 者 の 様 子</p>	<p>10月は園の行事等が多い時期であり、参加者が少数なのではないかという心配があった。しかし、卒業生たちは、造形表現について学び直したい、大学に来て不安な気持ちを取り除きたい、気持ちを解放したい思いがあったようで、参加者が多かった。また、秋のこの時期には表現活動の方が参加しやすいということが明らかとなった。今回は油性・水性のクレヨンを使ったワーク（グループごとに、海の中の風景を自由に表現する）ということもあり、時間をたっぷりとしたことで自由に表現することを参加者自身が楽しめたこと、このことが保育に大切であるという気づきにつながった点は良かったと思う。</p> <p>しかし、ワーク後に近況報告を始めたグループもあったため、終了時間の目安を参加者に伝え、グループごとに完成した作品について感想をシェアする時間があっても良かった。</p> <p>ワーク終了後は、これまで出すことができなかった不安な気持ちを自由に表現する卒業生の姿もあった。また、子どもたちが自由に表現する技法や言葉かけの重要性を語る場面も見られた。</p> <p>後日、実際にこのワークをクラスの保育で実践した様子を報告してくれた卒業生もあり、卒業生たちの心に響く会となったようであった。</p>

<p>参加者からの主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自由に表現することの大切さ、楽しさを学生のうちに学んでいたはずなのに、どうしても大人目線で止めてしまっていました。改めて学び直すことが出来ました。 ・子どもにどうやって表現活動をしてもらうかを考えるばかりで、自分が自分らしく表現を楽しむことを忘れていました。水彩クレヨン初めて使ってみて楽しかったので、現場に戻り、子どもたちに絵を描くことの楽しさを伝えていきたいと思います。 ・クレヨン1つで様々な表現方法があることを知れて楽しかった。 ・絵を描くことや表現することが苦手だったので挑戦してみたいという気持ちがあり参加しました。参加してみて、何も考えず描けて作品が出来上がり楽しかったです。子どもたちと大きい紙でやってみようと思います。 ・改めて“表現”の大切さを感じることができた。子どもたちに造形の楽しさを伝えていきたい。 ・クラスでぜひ大きな紙に思いきり絵を描く経験をしてほしいと思いました。今日の学びを日々の保育に活かしていきたいと思います。 ・自由に思うままに絵を描くことができるとも楽しかったです。子どもたちに自由に思う存分楽しめる環境をできる限り叶えてのびのびと表現できるようにしたいと思いました。 ・とても楽しかったし、気分転換になったと思う。何よりも自分のことを気にかけてくれていた先生方に会えて嬉しかった。 ・クレヨンで絵を描く活動自体は誰でもできる簡単なものだけど、「自由・下手が関係ない」という環境（安心感）は表現を何倍にも豊かにするなと思いました。 ・絵を見て「上手」で済ませてしまうことが多いため、声かけを工夫しようと考えました。
<p>今後取り上げて欲しい内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本や音楽（楽器を使った活動）など ・戸外活動 ・ふれあい遊び（低年齢児のものをもっと知りたい） ・振り付け、ダンスなど ・堅苦しくないみんなで楽しくできるもの ・リズム遊び ・身近な自然を活かした活動 ・絵の具を使った造形表現 ・制作（今日のような講座をもう一度行って欲しい） ・保育以外のもの（気分転換） ・安全対策、地震が起きた時の対応 ・保護者対応 ・メンタルケア



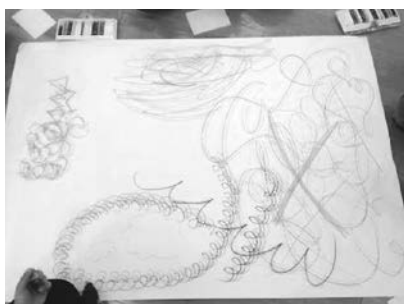
作品①



作品②



【制作過程】



自分の好きな油性のクレヨンを選んで自由に描く



小さな紙に油性のクレヨンを5色選んで塗りつぶす



小さな紙を裏返し、竹串で裏面の色を写す



写し絵の様子



水性クレヨンで海の中にある生き物を自由に描く



水彩筆で描いた生き物をなぞり、海の中のゆらゆらした様子を表現する

(4) リカレント教育についての今後の課題

参加者からの振り返り時の発言やアンケートの内容を見ると、全体的には、参加者全員が近況を語り合い、悩みを共有し、リフレッシュする場となったようである。

参加者からは、リカレント教育で学んだ内容を、保育に取り入れてみたとの報告もあり、保育経験が浅い現在の段階では、すぐに保育に活かせる内容を講義と演習を組み合わせる行うことが卒業生の参加意欲を高めることが明らかとなった。

現在の課題は、参加者が継続して会に参加できる方法を考えることである。不参加の理由として、「土曜保育があり、参加したいが参加できない」「体調不良」などが挙げられている。そのため、参加しやすい内容の検討等、引き続き情報収集をおこない、演習を多く取り入れ、職場で活かせるような内容とし、継続して「学びたい」「研究したい」という会への参加意欲を高めて学びを積み重ねられるよう努力していきたい。

リカレント教育の場に参加できない、更に学びたいという卒業生には、公開講座や親子遊びの会、Tinyなど、学内で土曜日に開催している他の事業への参加を促し、職場外での卒業生の学びの機会を増やしていきたいと考えている。

3. おわりに

日本におけるリカレント教育は、高等教育機関においてこれまで培ってきた教育・研究のノウハウを活かし、卒業生の実践力を高めることを目的としたものである。

全国保育士養成協議会では、平成24年度から平成25年度の専門委員会課題研究において、保育士を養成する教員と保育現場が「保育の専門性」をどうとらえているのかを問うことを目的として調査をおこなっている。この調査からは、保育者の専門性には成長のプロセスがあり、それぞれの段階を追って成長をとらえていくものであることがうかがえる。したがって保育者の専門性の向上を考える時、リカレント教育は必要不可欠である。

本学におけるリカレント教育の内容の充実のためには、新人保育者が職務上どのような困難さを抱え、その困難をどう乗り越えたのかを把握する必要がある。そのためにも、卒

業生へのインタビューや、各園でおこなっている新人研修の内容について把握し、今後のリカレント教育を行う際に参考にしていきたいと考えている。

また、学内での教育とリカレント教育との連動を意識し、卒業生と教員が共に学び合う姿勢も大切にしていきたい。

(卒業生のためのリカレント教育 メンバー)

代表 准教授 石本 真紀

教 授 日吉佳代子

教 授 月橋 春美

宇都宮共和大学子ども生活学部卒業研究

平成29年度卒業研究題目一覧

秋元 優花	おもちゃの特性と子どもの関係について
石川 果林	鬼ごっこの魅力
大柿 彩乃	幼児の音楽表現について
大島 葵	機能性を考えたベビーグッズ
大島 千明	絵本製作
大竹 菜奈	子どもが喜ぶ衣装
岡部 竜也	マメから広がる自然理解
小川 晴薫	親の子どもへの関与についての研究
小野田上智	幼児期における「絵手紙」表現活動の提案
栗原 菜摘	若いパパとママの子育て環境について
黒井 美優	統合保育における「一緒じゃない」について
見目 菜奈	「火」との関わり－安全に楽しく「火遊び」をするために－
佐藤日向子	日本と外国の絵本
澤田 彩	保育理念の実現に向けた園庭の設計
高梨はるな	保育者の服装について
高村 実沙	子どものテレビ番組への関わり方
武田さおり	自然と人類－宮崎作品を通して－
永井 佑亮	児童期における泳力と体力の関係性について
永見 彰花	子ども服のデザインと安全性について
平田 佳祐	生き物のつながりを親子に伝える試み
福富ひかり	出生順位による人とのかかわり方の違いについての研究
細川真衣子	生物多様性が学べる場づくり
堀川 実紀	絵画における表現者と鑑賞者の感じ方の違いについて
増渕 友美	乳幼児の虫菌予防についての研究
松島 悠	諸外国の離乳食事情
松本 実華	マクドナルドハウスが利用者に与える力
松谷 孝太	現代の子どもの体力と運動能力の現状について
山本 結以	保育者の壁面に対する意識
吉成 祥	「場面カード」を用いた自作紙芝居の印象的な場面の調査
渡辺 佳奈	ボール遊びが幼児期にもたらす影響・効果
渡邊 舞斗	子ども達とのかかわりにおける保育者の関与と効果についての研究
渡邊 友菜	視覚障害者を支えるツールの役割と課題

全国保育士養成協議会関東ブロック協議会 第32回学生研究発表会発表研究

生物多様性が学べる場づくり ―ピオトープ制作を通して―

細川 真衣子

(宇都宮共和大学 子ども生活学部 子ども生活学科 4年)

1. 目的

幼児期における「自然」とのふれあいは、豊かな感性を育み、好奇心や探求心を培うなど、様々な効果が得られるだけではなく、成人後の人間性や行動面による影響をもたらすといわれている¹⁾。この「自然」と関わる上で「生物多様性」の視点は欠かせない。これは、自然環境の保全のみならず、我々の生活にも密接に関係している。その普及のため、国家戦略が策定されているが、現状ではその認知度は低い。

筆者は、大学入学後に栃木県の公募による学生提案事業において、大学の敷地内にある林地（以下「子どもの森」）の開拓・整備（植生調査、ササ刈り、道作り等）を実施し、子どもたちが遊べる空間づくりを行った。さらに、この場を利用し、親子を対象とした自然体験イベントの企画・運営を行った。ここでは、「生き物の多様性」と「人間の生活とのつながり」を学べる内容を意識してプログラムを作成し、実践を重ねてきた。身近な自然環境に親しむことをねらいとし、子どもにとって身近な「森・林・草地」でみられる昆虫を題材にした。しかし、活動を進める過程で、様々な生態系（森林、草地、川、池等）における生物同志のつながりを考える必要性を感じた。

そこで、本研究では幼児期における自然とのふれあいの大切さをふまえ、子どもや親子が「生物多様性」を身近に感じ、気軽に学べる場づくりを行うことを目的とした。ここでは、特に「水辺環境」に注目し、子どもたちが水辺環境を通して生物多様性を身近に感じられる方法について検討を行った。

2. 方法

本研究の実践は、「子どもの森」にて行った。ここは、2ha程の面積であり、サワラ等の針葉樹で構成される領域と、ミズキ、サクラ等の広葉樹で構成される領域がある。この場には、川や池等の水環境はないため、

「ピオトープ^{※1}」の設置により、「水辺環境」を創出することを検討した。

「子どもの森」には、以前から、動物のフンや羽、足跡等が残されており、様々な種類の生き物が生息していることが確認されていたが、広い林内で観察することは容易ではなかった。「ピオトープ」の設置により、林内に生息する野生動物の誘引が予想される。これにより、多種の生物をまとめて観察でき、「生物多様性」をより実感できるだろう。さらに、新たな動物の増加も期待される。以下に方法を述べる。

(1) アンケート調査の実施

水辺環境を対象とするにあたり、本学学生68名、及び、宇都宮市の一般市民158名を対象に、「水辺環境での遊びや体験の経験」の有無を回答させた。さらに、身近な水辺環境に対するイメージ調査を行った。14個の形容語対に対し、SD法形式を用い5段階で評定を依頼した。得られた結果について、因子分析を行った。

(2) 視察

環境づくりにあたり、よく整備された自然環境と、生態系が成立している場所の視察を行い、「生物多様性の視点を取り入れた環境作り」を行う上で大切にしたい要素を確認した。視察場所には「トトロの森」1, 3, 15号地（埼玉県所沢市上山口）、と小下沢国有林の中に位置する「小下沢林道」（東京都八王子市裏高尾町）を選んだ。

(3) ピオトープの製作

(1)(2)の結果を踏まえて、実際にピオトープ制作を行い、周辺の生態系の変化や、場の有効性を検討した。ピオトープは、当初は穴を掘り、そこにライナーと防水シートを敷く方法を採用した。しかし、水漏れが生じ、対策を試みたが、改善されなかった。そこで、成型池を購入し、水と石、水草を入れ、環境の安

定を図ったのち、近隣の川や池等で観察される在来種を投入した。

(4) 活動の実践

実践は、「水辺の生き物ピラミッド^{※1}」およびパネルの制作・設置の2種（ピオトープ周辺で観察可能な生物の生活史等を記載）を行った。いずれも、親子を対象に実践等を行い、その際の反応を観察し、教材の有効性を検討した。

3. 結果・考察

(1) アンケート調査の結果

調査の結果、人々は水辺環境における遊びや体験は多いとは言えなかった。因子分析においては、一般市民と学生を分けて検討した。固有値が1.00以上の基準によって因子数の決定を行った結果、3因子が抽出された。一般市民は第1因子を「生命力」、第2因子を「親近感」、第3因子を「安心感」と解釈することができた。また、学生は第1因子を「レジャー」、第2因子を「野性的」、第3因子を「安心感」と解釈することができた。

このことから、水辺環境に対して比較的良好イメージを持っており、ピオトープも受け入れやすいのではないかと推察された。

(2) 視察

2箇所の視察の実施を通して、①今ある自然を最大限に生かす工夫、②森への影響を最小限に抑える、③林縁部分に池を設置することで、管理を容易にする、という方針でピオトープ作りを進めることにした。新しい環境の創出にあたり、新たな生物の導入も行うが、すでに森に棲息している生物も環境に取り込み、共生させたい。

(3) ピオトープの製作と経過観察

試行錯誤の結果、2017年8月頃から安定し、循環し始めた。その後、ピオトープ周辺に赤外線カメラを設置し、経過観察を行った。これまで、林内で点在して観察されていた、タヌキやウサギが頻繁に撮影されるようになった。加えてイタチも観察され、哺乳類の出現頻度が上昇する結果が得られた。また、カケスやエゾビタキ等の鳥類も撮影された。さらに、多種のヤゴやトウキョウダルマガエル、ハグロトンボ等、水辺を

好む生物種の増加という望ましい変化が現れた。ピオトープが生物が集まる場となり、生態系がより豊かになったといえる。

(4) 活動の実践

「水辺の生き物ピラミッド」の実践では、参加者に水辺の生き物に関する知識が少ないことから、ピラミッド製作が困難であった。そこで、ピオトープ周辺に、「生き物パネル」を設置し、ここに親子を招き、その様子や会話を観察した。ピオトープを介して大人が子どもに生物多様性への気づきを伝えている様子が見受けられ、これらの教材が効果的に働いたといえよう。

4. 総括

ピオトープが「ただの池」ではなく「生き物たちが暮らしている池」と意識させることで、生物多様性を考えるきっかけとなり、「ピオトープ」の提示法が重要であることが示唆された。保育現場で実践されるピオトープを利用した活動等は、子どもの育ちに主眼を置かれることが多い。しかし、これらの活動の際に「生物多様性への気づき」の要素を取り入れることができれば、将来の環境問題の解決にも寄与できるのではないかと。

ピオトープは今後の管理と経過観察が重要である。さらに多くの生物が集まる場となり、生物多様性を学べる場となることを願う。

※1 本来の意味は、「生物の生息場所」であるが、本研究では「水辺空間」に限定して扱う。

※2 生き物ピラミッドは、食物連鎖を表す生態系ピラミッドをゲーム化したプログラムである²⁾。

参考文献

- 1) 国立青少年教育復興機構、2010、「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査報告書」
- 2) 桂木奈巳・大久保忠旦、2016、「子どもの生物多様性理解のための「大型生態ピラミッド・マット」の制作と活用」『保育・教育・福祉研究』14, p1-9

資料

I. 子育て支援研究センター事業報告

1. 主催したイベント

(1) 子育て支援研究センター公開講座『子どもに、楽しく豊かな保育の環境を』

第1回公開講座（7月15日（土））

研修会「子どもの遊びを豊かにする手作りおもちゃ」

宇都宮共和大学子ども生活学部専任講師 丸橋亮子

公演会「子どもに投資ができる社会の実現に向けて」

経済評論家・中央大学ビジネススクール客員教授

勝間和代先生

第2回公開講座（9月2日（土））

研修会「時を感じ、友とつながる、やじろべえ」

宇都宮共和大学子ども生活学部教授 荒井一成

講演会「子どもとおもちゃの関係論」

芸術教育研究所所長・東京おもちゃ美術館館長

多田千尋先生

第3回公開講座（11月4日（土））

研修会「子どもの感受性を高める音楽の力」

宇都宮短期大学音楽科専任講師 阿久澤政行

講演会「ことばは子どもの未来を拓く 一幼児期からの英語教育を考える」

お茶の水女子大学名誉教授、元お茶の水女子大学副学長

内田伸子先生

(2) Tiny

第33回（4月23日（日））「五感で春を感じよう～♪」

大人11名、子ども11名 計22名

第34回（6月11日（日））「最高！自分流アートの時間」

大人7名、子ども13名 計20名

第35回（7月9日（日））「音であそぼう♪リズムで動こう！」

大人4名、子ども4名 計8名

第36回（8月27日（日））「楽しく創って、みんなアートの大天才！」

大人10名、子ども10名 計20名

第37回（10月15日（日））「みる、きく、うごく、あそぶ♪しゃべる、

うけとる♪自分らしく！」

大人5名、子ども4名 計9名

- 第38回（12月3日（日））「T i n yのるんるんクリスマス♪」
 大人4名、子ども5名 計9名
- 第39回（2月4日（日））「音を楽しむ♪リズムで弾む♪♪」
 大人7名、子ども7名 計14名

(3) 地域の就学前施設との交流を取り入れた保育者養成事業

①認定みどりこども園交流保育

第1回交流保育（5月26日（金）2限）

「森であそぼう・初夏の自然を楽しむ」

みどりこども園 年中児51名、年長児42名

子ども生活学部2年生41名

第2回交流保育（11月24日（金）、29日（水）、30日（木）1～2限）

「打楽器あそび」

みどりこども園 年少児49名、年中児50名、年長児41名

子ども生活学部2年生40名

教員（山口、丸橋、日吉、高柳、畠山、土沢、市川）

ゲストティーチャー：梶山理子（打楽器奏者）

第3回交流保育（1月26日（金）1～2限）

「空につつまれたグラウンド、まるく開放的なアリーナで遊びを発見しよう」

みどりこども園 年中児50名、年長児40名

子ども生活学部1年生36名、3年生37名

②認定しらゆりこども園交流保育

第1回交流保育（6月14日（水）2限）

「思い切り身体を動かして遊ぼう」

しらゆりこども園 年少児85名

子ども生活学部1年生38名、2年生41名

第2回交流保育（11月1日（水）1～2限）

「秋の自然を楽しもう」

しらゆりこども園 年少児84名

子ども生活学部1年生35名

第3回交流保育（1月17日（水）1～2限）

「風づくり&凧あげを楽しもう」

しらゆりこども園 年少児85名

子ども生活学部1年生35名

(4) 親子遊びの会

第1回(23回) 5月20日(土) わくわく遊び(春)

「自分のこいのぼりを作ろう！」

参加者 25名(9家族)、学生10名、教員6名

第2回(24回) 7月12日(水) わくわく遊び(夏) 平日開催

「身近な素材で遊ぼう！」

参加者 73名(34家族)、学生37名、教員7名

第3回(25回) 7月29日(土) わくわく遊び(夏)

「みんなでいろいろ水遊び！」(雨天の為「つくって遊ぼう」)

参加者 62名(35家族)、学生9名、教員6名

第4回(26回) 9月16日(土) わくわく遊び(秋)

「ミニ運動会」

参加者 58名(22家族)、学生18名、教員7名

第5回(27回) 12月16日(土) わくわく遊び(冬)

「みんなで楽しむクリスマス会」

参加者 57名(24家族)、学生15名、教員7名

第6回(28回) 2月3日(土) わくわく遊び(早春)

「春よ来い♪みんなで節分」

参加者 52名(22家族)、学生14名、教員7名

(5) 卒業生のためのリカレント教育

第7回(5月7日(土)) 「子どもと楽しむ運動遊び」 講師：本学教授 河田隆

卒業生11名、教員3名

第8回(10月14日(土)) 「保育現場で活かす造形表現」 講師 中畝治子

卒業生30名、教員3名

(6) 大学コンソーシアムとちぎ「とちぎグローバル人材育成プログラム共通科目」

9月6日(水)～7日(木) 4コマ×2日 宇都宮大学峰キャンパス

「ロンドン塔から見た英国の歴史」 担当教員 子ども生活学部教授 駒場利男

(7) 那須塩原市民大学地域いきいき学部講座 宇都宮共和大学連携講座

第1回(9月22日(金)) 「高齢化と家族と子育て」

講師 子ども生活学部教授 蟹江教子

第2回(9月29日(金)) 「生き物が集う森の学校づくり」

講師 子ども生活学部教授 荒井一成

2. 学生ボランティアの派遣（学生生活委員会で把握しているもの）

(1) 宇都宮市ゆうあいひろば（子どもの遊び場）でのボランティア

工作ボランティア	2件	5名
ゆうあいフェスタ等イベント	3件	18名

※年度末に、子ども向けイベント「ゆうあいフェスタ」を実施、ひろばスタッフの指導の下、学生がイベントを企画・運営

(2) 児童館でのボランティア

イベント	1ヶ所	4件	13名
------	-----	----	-----

(3) 社会福祉施設でのボランティア

保育所	2ヶ所	3件	6名
障害児施設	2ヶ所	2件	2名
障害者支援施設	1ヶ所	1件	2名

(4) 自立援助ホームでのボランティア

イベント	1ヶ所	2件	3名
------	-----	----	----

(5) その他

イベント	1ヶ所	1件	3名
------	-----	----	----

Ⅱ. 平成29年度専任教員の社会貢献活動（子ども生活学部）

職位	教員氏名	委嘱の内容		
		名称	職位	設置者
学長	須賀 英之	[各種審議会・委員会委員等]		
		栃木県私立学校審議会	委員	栃木県
		栃木県公私立高等学校協議会	委員	栃木県
		栃木県文化振興審議会	会長	栃木県
		栃木県文化功労者選考委員会	副委員長	栃木県
		栃木県私立中学高等学校連合会	副会長	
		とちぎの元気な森づくり県民会議	会長	
		栃木県信用保証協会外部評価委員会	委員長	栃木信用保証協会
		うつのみや産業振興協議会	会長	宇都宮市
		宇都宮市文化振興基本計画策定懇談会	委員	宇都宮市教育委員会
		那須塩原市社会教育委員	委員	那須塩原市教育委員会
		とちぎテレビ放送番組審議会	会長	とちぎテレビ
		[団体兼職]		
		大学コンソーシアムとちぎ	副理事長	
		栃木県交響楽団	会長	
		栃木県楽友協会	会長	
		栃木県オペラ協会	理事	
		栃木県文化協会	常任理事	
		うつのみや文化創造財団	理事	
		宇都宮まちづくり推進機構	理事長	
「よみかえれ！宇都宮城」市民の会	会長			
全国音楽療法士養成協議会	理事			

学科	職位	教員氏名	委嘱の内容		
			名称	職位	設置者
子ども生活学科	教授	河田 隆	栃木県子どもの体力向上推進検討委員会	委員	栃木県
			幼児の体力に関する検討部会	部長	栃木県
			栃木県レクリエーション協会	副理事長	栃木県レクリエーション協会
			栃木県スポーツ推進審議会	会長	栃木県
			栃木県民スポーツレクリエーションフェスティバル「とちまるフェスタ」	運営委員	栃木県
			公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	評議員 (議長)	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団
			宇都宮市社会教育委員会	委員長	宇都宮市
			栃木県社会教育委員協議会	委員	栃木県
			公益財団法人栃木県民公園福祉協会	評議員	公益財団法人栃木県民公園福祉協会
			那須塩原市民大学運営委員会	委員	那須塩原市
			「保育所新任保育士研修会」講演	講師	栃木県社会福祉協議会
			幼少期の子どもを対象とした体力向上指導者研修会	講師	栃木県教育委員会
			スクールカウンセラー活用事業 (足利市立西中学校・山前小学校・三重小学校)	カウンセラー	栃木県
			介護職員初任者研修	講師	公益財団法人栃木県ひとり親家庭福祉連合会
栃木地区幼稚園連合会研修会	講師	栃木地区幼稚園連合会			
栃木県小学校教諭「特別活動部会」研修会(佐野主部)	講師	栃木県小学校教諭佐野主部特別活動部部会			
里山わんぱくランドボランティア研修会	講師	芳賀町教育委員会			
子ども生活学科	教授	高柳 恭子	宇都宮市社会福祉施設事業者選考専門委員会	専門委員	宇都宮市子ども部
			鹿沼市子ども・子育て会議	会長	鹿沼市保健福祉部
			那須塩原市公立保育園民営化応募事業者の評価委員	委員	那須塩原市こども未来部
			全国健康保険協会栃木支部健康づくり推進協議会	委員	全国健康保険協会栃木支部
			社団法人全国幼児教育研究協会	支部理事	(社)全国幼児教育研究協会
			教員免許状更新講習	講師	文科省委託/宇都宮共和大学

			宇都宮市市民大学専門講座 新・家庭応援講座 東京都私立幼稚園教育研修会教員免許状 更新講習 栃木県立宇都宮中央女子高等学校大学出 張講座 那須町特別支援教育セミナー 栃木県幼稚園連合会資質向上選抜養成講 座 関東地区 地域活性化研修会 日本カウンセリング学会栃木県支部会講 演会 栃木地区幼稚園連合会講演会 埼玉県国立幼稚園教育研究会 岩手県保育協議会東磐井ブロック会研修 会	講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師	宇都宮市 宇都宮市北生涯学習セ ンター (社) 東京都私立幼稚園 教育研修会 栃木県立中央女子高等 学校 那須町教育委員会 (社) 栃木県幼稚園連合 会 全国認定こども園協会 日本カウンセリング学 会栃木県支部会 (社) 栃木地区幼稚園連 合会 埼玉県国立幼稚園教 育研究会 岩手県保育協議会東磐 井ブロック会
子ども生 活学科	教授	日吉佳代子	埼玉県幼稚園連合会 西部ブロック研修 会 栃木県幼稚園教育研究大会 教員免許状更新講習 真岡市教育研修会 指導助言 豊島区千早子どもの家保育園 役員 さつき幼稚園 講演会	分科会指導 助言者 指導助言者 講師 講師 評議員 講師	埼玉県私立幼稚園連合 会 栃木県幼稚園連合会 文科省委託／宇都宮共 和大学 真岡市幼稚園連合会 社会福祉法人千早子ど もの家 学校法人さつき幼稚園
子ども生 活学科	教授	畠山 祥正	那須塩原市民大学講座「幼稚園って なんだろう 幼稚園の歴史から見る今！ の子育て事情」 教員免許状更新講習 教員免許状更新講習	講師 講師 講師	那須塩原市教育委員会 (2016年6月) 郡山女子大学 文科省委託／宇都宮共 和大学
子ども生 活学科	教授	蟹江 教子	宇都宮市男女共同参画審議会 宇都宮市都市計画審議会 宇都宮市総合計画市民懇談会 宇都宮市総合計画審議会	委員 委員 委員 委員	宇都宮市 宇都宮市 宇都宮市 宇都宮市

子ども生活学科	教授	荒井 一成	那須塩原市民大学講座	講師	那須塩原市教育委員会
子ども生活学科	教授	月橋 春美	公益社団法人日本キャンプ協会 栃木県キャンプ協会 栃木県レクリエーション協会 栃木県スポーツ推進審議会 教員免許状更新講習 介護員養成研修（介護職員初任者研修課程）	運営委員 理事 理事 委員 講師 講師	公益社団法人日本キャンプ協会 栃木県キャンプ協会 栃木県レクリエーション協会 栃木県 文科省委託／宇都宮共和大学 栃木県ひとり親家庭福祉連合会
子ども生活学科	准教授	山口 晶子	第二回 先生のための『ダンスを楽しく教える方法』講座 千葉県船橋市保育者協議会『誰でもできるたのしいリトミック』 北生涯学習センター新・家族応援講座 第5回「親子でリトミック」 生活文化コース保育専攻第2学年高大連携授業 リトミック、子どもの歌、楽器演奏①② 教員免許状更新講習 リトミック体験授業 県立学校民間講師招へい事業 子どものリトミック 講和と演習『すぐに役立つリトミックの手法』 現代舞踊協会夏期大学講座 千葉県船橋市保育者協議会『3歳児とたのしみリトミック』 『リトミックってなあに』 平成28年度 黒田原第1 保育園研修 保育に関する研修 質の高い保育のための研修 第2回「すぐに役立つリトミックの手法」 公開講座『体・頭・心を育てるリトミック』	講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師	石井みどり・折田克子 舞踊研究所 千葉県船橋市保育者協議会 北生涯学習センター 益子芳星高校 文科省委託／宇都宮共和大学 小山北桜高校 栃木県立鹿沼南高等学校 あゆみ北保育園 那須町子ども未来課 現代舞踊協会 千葉県船橋市保育者協議会 宇都宮中央女子高 那須町子ども未来課 宇都宮共和大学

子ども生活学科	准教授	土沢 薫	栃木県障害者施策推進審議会 栃木県障害者差別解消推進委員会 宇都宮市社会福祉施設事業者選考専門委員会 栃木県臨床心理士会産業委員会 栃木県臨床心理士会被災者支援委員会 福島県委託事業「被災した障がい児に対する相談・援助事業」 栃木県スクールカウンセラー活用事業 とちぎ性暴力被害者サポートセンター 学校メンタルヘルスサポート事業 職場のメンタルヘルス出前講座 養護教諭2～5年目研修 養護教諭10年目研修 教職20年目研修 資質向上選抜養成講座Ⅻ 地域子育て支援研修 体罰防止研修会 中学校保健研修会 小学校保健研修会 小学校教職員研修会 中学校教職員研修会 幼・小・中・高等部教職員研修会 中・高生徒指導主事研修会 栃木県児童館・児童クラブ職員研修 教員免許状更新講習	委員 委員 専門委員 委員 委員 派遣専門家 臨床心理士 カウンセラー 支援専門家 派遣臨床心理士 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師	栃木県 栃木県 宇都宮市 栃木県臨床心理士会 栃木県臨床心理士会 (社)日本発達障害ネットワーク 栃木県教育委員会 栃木県 栃木県教育委員会 栃木県教育委員会 栃木県教育委員会 栃木県教育委員会 栃木県教育委員会 (社)栃木県幼稚園連合会 宇都宮市 栃木市教育委員会 栃木市立東陽中学校 栃木市立国府北小学校 栃木市立大宮北小学校 日光市今市第三小学校 栃木市東陽中学校 日光市立東原中学校 栃木県立盲学校 下都賀地区中高連絡協議会 (公財)とちぎ未来づくり財団子ども総合科学館・栃木県児童館連絡協議会 文科省委託／宇都宮共和大学
子ども生活学科	准教授	杉本 太平	日本人間関係学会 「人間関係士」交流委員会 日本人間関係学会「関東地区会」	理事 委員長 講師 会長	日本人間関係学会 日本人間関係学会 日本人間関係学会

			<p>日本関係学会 日本関係学会研修委員会 乳幼児発達・子育て支援研究会</p> <p>入間市乳幼児健診 川越市乳幼児健診 東京都目黒区「育児講座」 埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修 那須塩原市市民大学講座 那須塩原市子ども未来部養成研修 日本子育てアドバイザー養成研修</p> <p>教員免許状更新講習</p>	<p>運営委員 委員長 アドバイザー</p> <p>心理相談員 心理相談員 講師 講師 講師 講師 講師</p> <p>講師</p>	<p>日本関係学会 日本関係学会 乳幼児発達・子育て支援研究会</p> <p>入間市 川越市 東京都目黒区 埼玉県教育局 那須塩原市教育委員会 那須塩原市子ども未来部 日本子育てアドバイザー協会 文科省委託／宇都宮共和大学</p>
子ども生活学科	准教授	桂木 奈巳	<p>教員免許状更新講習</p> <p>栃木県幼稚園教育研究大会 教研委員研修会</p>	<p>講師 講師 講師</p>	<p>文科省委託／宇都宮共和大学 栃木県幼稚園連合会 小山地区幼稚園連合会</p>
子ども生活学科	准教授	石本 真紀	<p>月の家（要支援児童放課後応援事業）</p> <p>自立援助ホーム星の家</p> <p>宇都宮市子育て支援員研修</p>	<p>生活支援スタッフ 運営委員 講師</p>	<p>特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会 特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会 宇都宮市</p>
子ども生活学科	専任講師	丸橋 亮子	<p>保育講師来園研修</p>	<p>講師</p>	<p>東京都社会福祉協議会</p>
子ども生活学科	専任講師	市川 舞	<p>栃木県幼稚園教育研究大会</p> <p>教員免許状更新講習</p> <p>宇都宮市子育て支援員研修 宇都宮大学教育学部附属幼稚園公開研究会</p>	<p>講師 講師 講師 講師</p>	<p>(社) 栃木県幼稚園連合会 文科省委託／宇都宮共和大学 宇都宮市保育課 宇都宮大学教育学部附属幼稚園</p>
子ども生活学科	専任講師	白神 晃子	<p>教員免許状更新講習</p> <p>実践的安全教育総合支援事業</p>	<p>講師 学校防災アドバイザー</p>	<p>文科省委託／信州大学 長野県教育委員会</p>

Ⅲ. 宇都宮共和大学子育て支援研究センター規定

(設置)

第1条 宇都宮共和大学内に宇都宮共和大学子育て支援研究センター（以下、研究センターという）を置く。

(目的)

第2条 研究センターは保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした学際的、実証的な調査・研究をおこなうとともに、地域福祉の向上に資する政策提言をおこなう。

2 上記調査・研究の推進によりわが国の保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした理論、政策の発展・向上に貢献するとともに、その成果を本学の教育内容に反映させることにより、本学の教育の充実、高度化を図る。

3 上記研究成果を地域社会に還元するにとどまらず、地域社会との積極的な交流を図ることにより、地域福祉の向上に貢献する。

(事業)

第3条 研究センターは第2条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。

- 一 保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした自主研究，共同研究
- 二 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる受託調査・研究
- 三 保育・幼児教育・子育て支援関連資料，データの収集，整備
- 四 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる政策提言
- 五 保育・幼児教育・子育て支援の人材育成を目的としたセミナー，講座等の開講
- 六 講演会，シンポジウム，公開講座，研究会等の開催
- 七 経営等診断，研修，コンサルティング活動
- 八 大学，研究機関，企業，行政等との交流，連携活動
- 九 研究年報，研究レポート，ニューズレター，研究成果等の発刊
- 十 その他第2条の目的達成のために必要な事業

(事業推進)

第4条 自主研究は，客員研究員が研究員の半数未満のプロジェクトチームないし研究会により推進するものとする。ただし，研究員1人でも可とする。

2 共同研究は，研究費の全部または一部を当研究センター以外の諸組織，機関等の研究助成を受けて実施する研究を指すものとする。

3 受託調査・研究は，当研究センター以外の諸組織，機関からの依頼とその目的達成のために実施する調査・研究を指すものとする。

- 4 第3条の諸事業は毎年度の事業計画及び予算にもとづき、研究センター長に対し、文書にて起案し、成果を報告するものとする。

(組織)

第5条 研究センターは、センター長、副センター長、運営委員長、研究員、事務職員をもって構成する。

- 一 センター長、副センター長、運営委員長は本学専任教員のなかから本学学長が任命する。ただし、副センター長は必要に応じて置くことができる。
 - 二 研究員は第3条の事業を遂行する意志のある本学および学校法人須賀学園の専任教員とする。ただし、学長が必要と認める場合は、本学専任教員以外の者を研究員に任命することができる。研究員の任期は2年（年度基準）とし、再任は妨げない。
 - 三 学長、副学長および学部長は特別研究員として研究にたずさわるとともに、研究センター事業全般に関し、指導、助言を行うことができる。
 - 四 事務職員は本学学長が任命する。
- 2 自主研究、共同研究及び受託調査・研究の遂行にあたっては、本学教員以外の共同研究者を客員研究員として参加させることができる。客員研究員の任命は研究センター長がおこない、その任期は当該研究等の完了時を上限とする。
 - 3 研究センターの事業や活動を検討するため、全研究員参加の研究員会議を必要に応じて開催することができる。
 - 4 当研究センターの発展を支援し、貢献が可能な学外の研究者、経営者等に名誉顧問、研究顧問を委嘱することができる。名誉顧問、研究顧問の委嘱は学長がおこない、その任期は2年とする。顧問は研究センター長の求めに応じて、助言、指導等をおこなう。

(運営)

第6条 センター長は研究センターを統括し、副センター長はこれを補佐する。

- 2 研究センターを運営し、諸事業を遂行するため、運営委員会を置く。運営委員会は運営委員長が主宰し、運営委員長が指名する数名の研究員を運営委員とする。ただし、運営委員長は運営委員のなかから、必要に応じて副運営委員長を指名することができる。
- 3 研究員会議はセンター長が召集し、主宰する。
- 4 センター長、副センター長、運営委員長、副運営委員長、運営委員の任期は2年（年度基準）とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会の業務)

第7条 運営委員会は次の業務を推進し、研究センターの円滑な運営を図る。

- 一 各年度の事業計画の策定及び予算原案の作成
- 二 研究員から提出される自主研究、共同研究及び受託調査・研究の企画書、予算案査定

- 三 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる政策提言の検討
- 四 第3条五, 六, 七の諸事業の企画, 運営, 実施
- 五 研究年報, 研究レポート, ニュースレター, 研究成果等の刊行, 発表
- 六 研究センターの施設・設備, 資料等の整備及び管理
- 七 その他研究センター運営に必要な業務
(予算及び会計処理)

第8条 研究センターの予算は次の収入による。

- 一 各年度の本学予算に定められた研究センター経費
 - 二 第3条に定められた受託調査・研究等の諸事業による収入
 - 三 寄付金
 - 四 その他の収入
- 2 受託調査・研究等に関する予算配分・原稿料等の基準については別に定める細則によるものとする。
- 第9条 予算執行にかかわる会計処理は本学の同規程を準用する。ただし, 出張旅費等については, 名誉顧問, 研究顧問及び客員研究員にも適用されるものとする。

附 則

この規程は平成22年11月3日から施行する。

IV. 宇都宮共和大学客員研究員に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、宇都宮共和大学都市経済研究センター規程第5条2及び子育て支援研究センター規程第5条2における客員研究員の取扱い等に関し、必要な事項について定めるものとする。

(称号の付与)

第2条 宇都宮共和大学都市経済研究センター及び子育て支援研究センター（以下「センター」という。）は、優れた知識、技術及び経験を有し、本学の研究・教育の充実発展に資すると認められる者に客員研究員の称号を付与することができる。

(指名)

第3条 客員研究員は、センター長が指名し、教授会に報告するものとする。

(付与期間)

第4条 客員研究員の称号は、年度ごとに付与する。ただし、年度途中の場合は、当該年度内の付与とする。

2 客員研究員の称号の付与期間は1年とし、再任を妨げない。

(施設の利用)

第5条 客員研究員は、学長の許可を受けて本学の施設等を利用することができる。

(遵守事項)

第6条 客員研究員が、本学において研究・教育に従事する場合は、本学の諸規則等を遵守するものとする。

2 客員研究員が、故意又は重大な過失によって本学に損害が生じたときは、客員研究員はその責めを負うものとする。

(謝金)

第7条 本学は、必要と認める場合、客員研究員に謝金を支給することができる。

2 前項に規定する謝金については、別に定める。

(交通費)

第8条 本学の依頼に基づき出張する場合は、交通費の全部又は一部を支給することができるものとする。

(称号の取消)

第9条 客員研究員が、本学の名誉を著しく傷つける行為をした場合は、センター長は客員研究員の称号を取り消すことができるものとする。この場合、教授会に報告するものとする。

(雑則)

第10条 この要領に定めるもののほか、客員研究員の取扱いに関し必要な事項は、センター長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成25年11月1日から施行する。

子育て支援研究センター運営委員

センター長 牧野カツコ 副センター長 日吉佳代子

運営委員 蟹江教子 荒井一成 山口晶子

石本真紀 丸橋亮子 白神晃子

客員研究員 中畝治子 田所順子 長尾恵子 山本久美子

表紙デザイン 中畝治子

第8号編集担当 蟹江教子

研究センター年報 第8号

発行日	平成30年3月31日
編集・発行	宇都宮共和大学子育て支援研究センター 〒321-0346 宇都宮市下荒針町長坂3829 TEL 028-649-0511(代) FAX 028-649-0660 e-mail : kosodate@kyowa-u.ac.jp Website : http://www.kyowa-u.ac.jp
印刷	株式会社 松井ピ・テ・オ・印刷
定価	1,000円 (消費税込み)

宇都宮共和国子ども生活学部 子育て支援研究センター公開講座の記録が 装いを新たに、金子書房から出版されました。

目 次

I部 子どもの育つ社会・環境を 考える

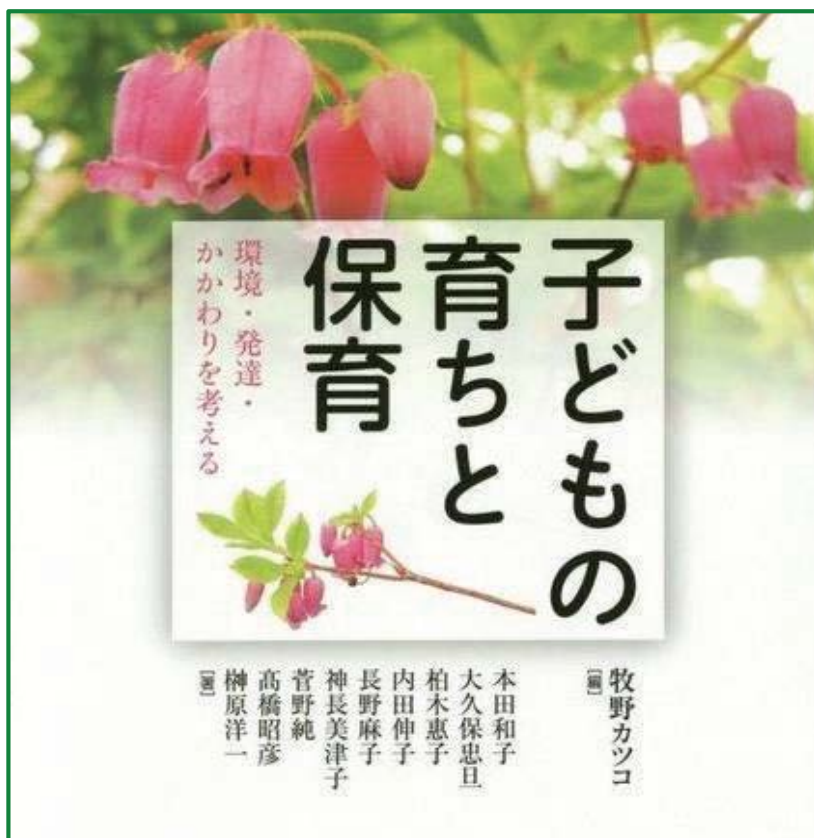
1. 子どもへのまなざし
2. 子どもの成長と自然
3. 子どもが育つ条件

II部 子どもを育むかかわり方 を考える

4. 子どもの創造的想像力を育む親の役割
5. ことばと呼吸と音楽
6. 幼児期から児童期への教育

III部 気になる子どものケアを 考える

7. 生涯発達心の基礎づくり
8. 医療的ケアが必要な子どものレスパイトケア
9. 気になる子どもと脳科学



人とのかかわりや自然から学ぶことの大切さ

子どもが安心して育つために必要なことを子育て支援の専門家らが提言。

お母さんにまかせきりにしない子育て、幼児期から児童期へのなめらかな接続、発達障害について知っておきたいことなど、いま、保育に求められる子どもの見方・かかわり方がわかる。

金子書房

定価 本体 2300 円 + 税

表紙の写真は、栃木県那須高原で絶滅が危惧されているウラジロヨウラクというつつじの仲間です。本学名誉教授・元副学長 大久保忠旦先生が花の開花時期を見計らって那須高原に4回も足を運んで撮影されたものです。(本文 35 頁参照)

